

NABUNKEN 2002

奈良
文化財
研究所

紀要



独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所



キトラ古墳の予備調査

2001年12月6日、文化省からの依頼で安全に石室内へ立ち入る方法を探るための調査に協力した。前回の明日香村による調査と同じくデジタルカメラでの撮影であるが、カメラの解像度の向上、挿入するボールの仕様変更などから新たな画像を得ることができた。

本文40頁参照（撮影：井上直夫）

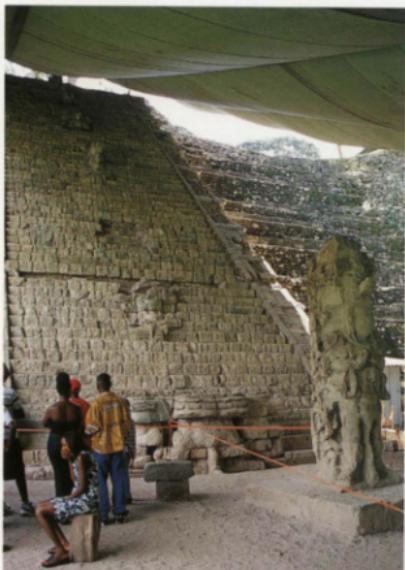
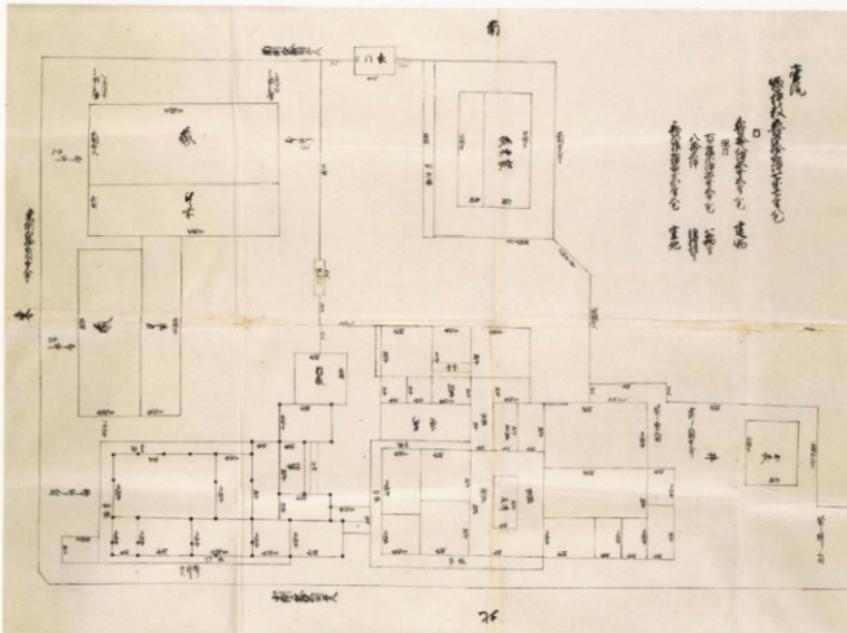


西壁白虎像

白虎像は腹部を除きほぼ完璧な形で残っており、高松塚古墳の白虎像よりも保存状態が良い。のびやかで見事な筆遣いがよく観察できる。

東壁獸面人身像

各壁画には3体ずつ的人身像があったと思われるが、確認できるのは5体分である。4面で12体の獸面人身像があるとすれば、十二支である可能性が大きい。



興福寺子院絵図 唐院の絵図

唐院は北円堂の北方に位置した律宗の子院。中世・近世には興福寺の年貢や文書などを管理し、寺家の実務を担当する立場にあった。誠話によると建物が公物方と住持坊方に分類されており、公物方が存在する点に、唐院の特殊性が読みとれる。2軒の母家にはそれぞれ玄関があり、また大きな蔵が多数存在するのも特徴的である。「計り所」を持つ蔵には、寺家の年貢が収納されるのだろう。

本文6頁参照（撮影：中村一郎）

コパン遺跡

マヤ文明を代表する遺跡の一つコパン遺跡は、内外の観光者が年間11万人訪れるホンジュラス共和国唯一の遺跡観光資源。観光資源としての持続的発展のためには、保存に十分配慮した調査および修復整備が不可欠である。写真中央はコパン遺跡最大の見せ場のひとつ「神聖文字の階段」、右端の石像が「ステラM」。

本文10頁参照（撮影：小野健吉）



石神遺跡（飛鳥藤原第116次調査）

昨年度調査区の東隅接地を発掘した。東西と南北の基幹水路が複数も造り替えられており、溝が錯綜している。昨年検出した東西解は2時期とも延長部分を確認した。写真奥中央は飛鳥坐神社の社、その右手が飛鳥池遺跡。北西から。

本文66頁参照（撮影：井上直夫）



石神遺跡の石組溝（飛鳥藤原第116次調査）

幅が広く深い石組溝SD3896を埋めて、底石を敷きSD3950に造り替えているのがわかる。SD3950は途中で幅を狭めており、右奥にはSD3951がみえる。ともに齊明側の造構である。西から。

（撮影：井上直夫）

図版 4



藤原京左京七条一坊西南坪

(飛鳥藤原第115次調査)

藤原宮朱雀門にほど近い左京七条一坊西南坪では、坪の中央のやや南で大型の掘立柱建物SN500を検出した。その背後の池状造構から多数の木簡が出土した。その内容は中務省の事務に関するものである時期、この大型の建物に中務省らしいその関連施設が置かれた可能性が考えられる。南東から。

本文58頁参照（撮影：井上直夫）



池状造構出土木簡

池状造構SN501から出土した木簡は、木簡に記載されている年紀、位階の表記、官司名跡などからみて、大宝元年（701）、二年を中心とする大宝初年の木簡群である。大宝律令施行当初の官衙における事務処理の木簡で、中務省関連官衙の木簡と考えられる。藤原京における京内官衙の側面をどうみるかなど、今後大きな議論を呼ぶであろう。

（撮影：井上直夫）



興福寺中金堂（平城第325次調査）

興福寺境内整備構想にともづく第3・4年次の調査で、中金堂基壇を中心に発掘を行った。地山削り出しの基壇、巨大な礎石の迫力は圧倒的である。南面階段は独立三間で、回廊の金堂取付部は単廊という創建期の形態、あるいはその後の変遷について得られた多くの知見は、今後の寺院研究の上で欠かせないものとなるであろう。北西から。

本文86頁参照（撮影：中村一郎）



出土した創建鎮壇具（平城第325次調査）

須弥壇東手で検出した土坑とその周囲から創建鎮壇具の一部である金紙金、砂金、玉類、和田開跡などが出土地した。

（撮影：牛崎茂）



興福寺出土明治・大正時代の鎮壇具（平城第325次調査）
明治16年（1883）の中金堂遷座後に積み直された須弥壇とその背面前から、5基の鎮壇具埋納坑を検出した。中央には木箱に納めた木瓶形容器、東西南北に箱形容器を配す。箱形容器の中には金銀色の小壺、合子にいれた玉類、大量の錢貨が納められていた。

本文92頁参照（遺構撮影：中村一郎　遺物撮影：牛崎茂・杉本和樹）

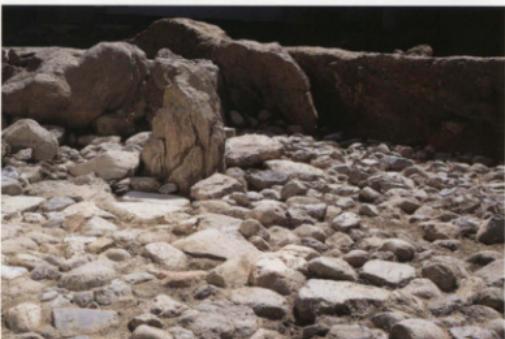




一乗院庭園の上層池（平成第330次調査）

寛永北側の閣池の調査。池には下層と上層があり、上層池では護岸石組、池中立石、池底の礫敷などを検出した。南西から。

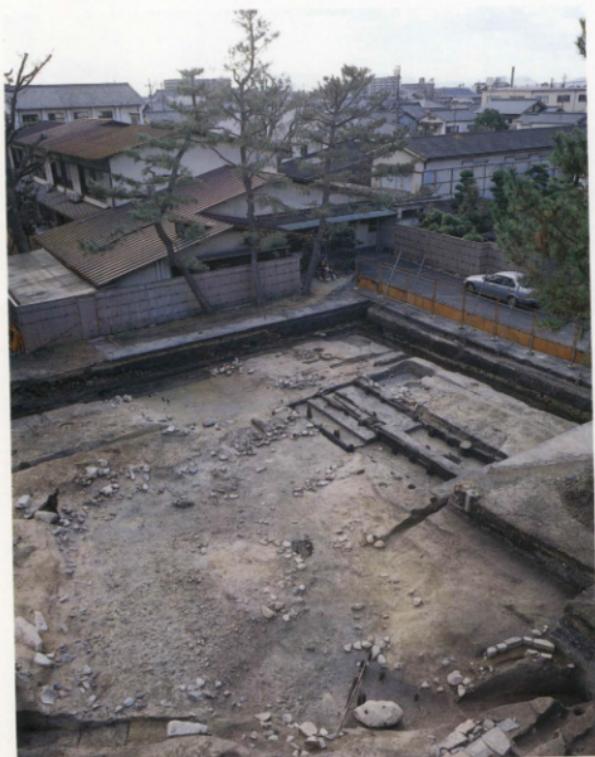
本文98頁参照（撮影：中村一郎）



上層池の池中立石

上層池西寄りで検出した池中立石と礫敷。季大の礫を
數き詰め、浅い水面から立石が突き出すような景観を呈
する。北西から。

（撮影：中村一郎）



大乗院庭園 西小池

(平城第336次調査)

庭園西北部の調査。西小池北池と中池の北部を検出した。『大乗院四季真景図』からは読みとれない池の細部も姿を現した。調査区段の下層では奈良時代の土坑や室町時代の棟上面を確認している。北東から。

本文112段参照 (撮影: 中村一郎)



西小池北池の断面調査

北池中央のメシマと埋甃構を東西に通る位置で断面調査を行った。北池は地山を削り込んで造成しており、東半の池底は地山の難層が露出する。メシマは地山である暗青灰色の粘土を削り残してつくられていることが明らかになった。南西から。

(撮影: 杉本和樹)



天神島

東大池の南西に浮ぶ島。興福寺蔵『大乗院四季真景図』に「天神シマ」との書き込みがある。調査の結果、天神島は地山を削り出した上に盛土をしていることがわかった。出土遺物から、近世になって造成された可能性が高い。南西から。

(撮影: 杉本和樹)

奈良文化財研究所紀要

2002

独立行政法人 文化財研究所

奈良文化財研究所

奈良文化財研究所紀要

2002

目 次

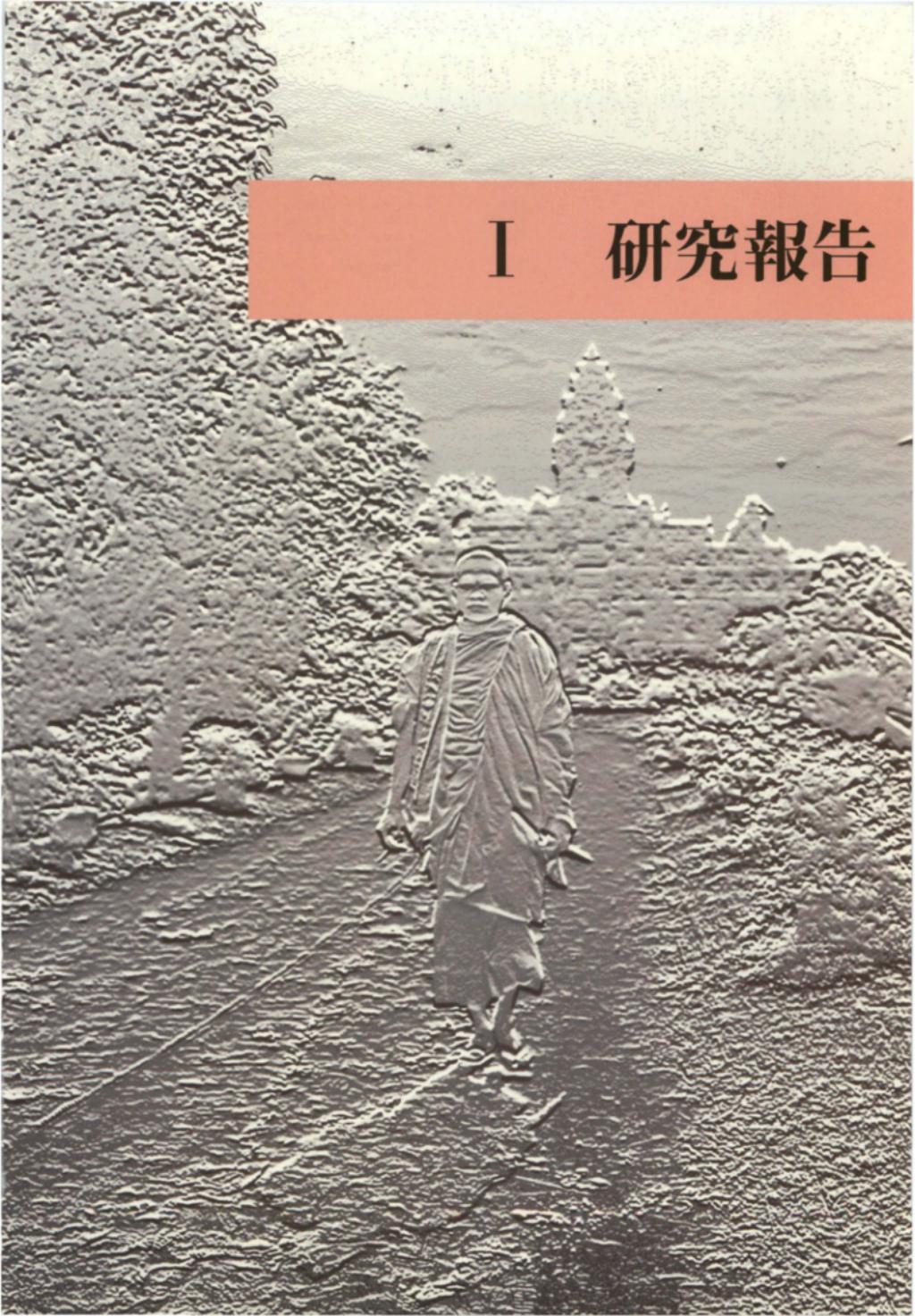
I 研究報告	1
古代建築における殿堂形式と序堂形式	3
興福寺の子院絵図	6
醍醐寺三宝院庭園の築造に関する小考	8
観光資源としてのコバン遺跡	10
イラワジ河岸の旧石器	12
骨角器の製作技法についての予察	14
年輪年代から見た古墳時代の始まり	
- 勝山古墳出土木材の分析から -	16
デジタルX線ラジオグラフィ	
- CR法による出土遺物への応用 -	18
レーザーラマン分光法による無機顔料の分析	20
アンコール遺跡群 タニ窯跡群の保存整備計画	22
高句麗および百濟の都城と瓦	24
平城宮の宝幢遺構	26
平城宮第一次大極殿院回廊基壇の復原	27
平城宮東院地区の造営年代	
- 周辺条坊道路施工の実態から -	30
平城京の条坊設定方式について	
- 山中章氏の説に対する批判 -	34
近代奈良の牛乳塙	38
キトラ古墳の予備調査	40
大官大寺下層土坑出土の貯蔵器と煮炊具	42
平城宮初期軒丸瓦の紋様をめぐって	44
平城宮第一次大極殿院磚積擁壁の平面形について	46
古墳時代の金・銀製耳環の材質と製作技法をめぐる考察	48

II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要	51	
1 藤原宮の調査	53	
東南官衙地区の調査	第118次	54
大極殿院の調査	第117次	56
2 藤原京の調査	57	
左京七条一坊の調査	第115次	58
本業師寺の調査	第114-3次	64
3 飛鳥地域等の調査	65	
石神遺跡の調査	第116次	66
石神遺跡の調査	第114-1次	71
奥山廃寺(奥山久米寺)の調査	第114-8次	72
III 平城宮跡等の調査概要	75	
1 平城宮の調査	77	
第二次朝集殿院南門の調査	第326次	78
第一次大極殿院西樓の調査	第337次	80
大膳職北方の調査	第332次	83
内裏北外郭北方の調査	第339次	84
2 平城京と寺院の調査	85	
興福寺中金堂の調査	第325次	86
興福寺一乘院跡の調査	第330次	98
興福寺一乘院跡の調査	第328次	108
旧大乘院庭園の調査	第336次	112
興福寺旧境内の調査	第327次	122
法華寺旧境内の調査	第331次	126
薬師寺旧境内の調査	第338次	128
西大寺の調査	第335次	130
左京三条二坊(長屋王邸)の調査	第329次	131
英文目次	134	

例　　言

- 1 本書は、独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所が2001年度におこなった調査研究の報告である。
- 2 本書は、I 研究報告、II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要、III 平城宮跡等の調査概要、の3部構成である。IIは飛鳥藤原宮跡発掘調査部、IIIは平城宮跡発掘調査部がおこなった発掘調査の報告であり、Iにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、IIが飛鳥藤原の次数、IIIが平城の次数を示す。2002年1月以降に開始した発掘調査については、本書では略報にとどめ、正式な報告は「紀要2003」に掲載する予定である。
- 3 執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各整理室の協力を得た。
- 4 当研究所の過去の刊行物については、以下の例のように略称を用いている。

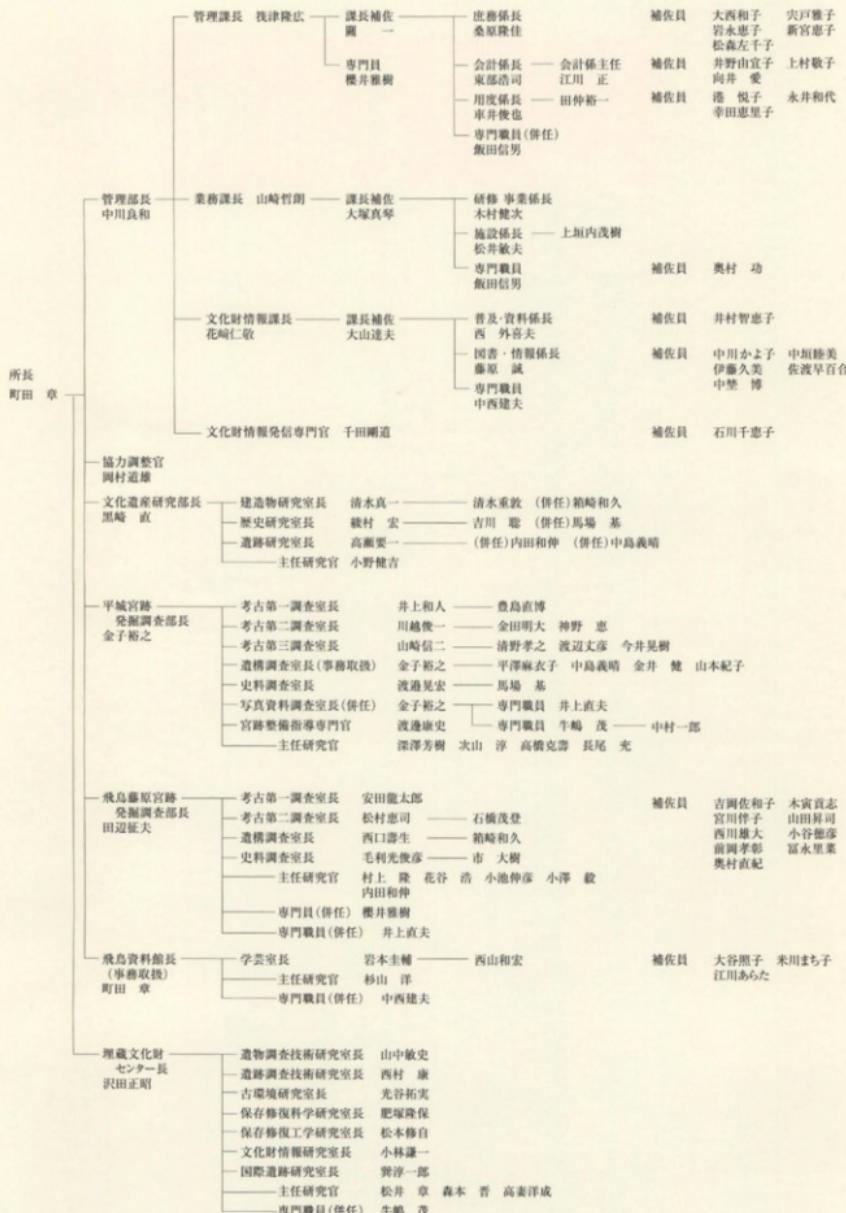
「奈良文化財研究所紀要2001」	→ 「紀要2001」
「奈良国立文化財研究所年報2000－I」	→ 「年報2000－I」
「飛鳥・藤原宮発掘調査報告 IV」	→ 「藤原報告IV」
「平城宮発掘調査報告 IX」	→ 「平城報告IX」
「飛鳥・藤原宮発掘調査概報 26」	→ 「藤原概報26」
「1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」	→ 「1995平城概報」
「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報 14」	→ 「藤原本木簡概報14」
「平城宮発掘調査出土木簡概報 35」	→ 「平城木簡概報35」
- 5 遺構図の座標値は、改正前測量法の平面直角座標系第VI系によるもので、2002年4月1日施行の改正測量法による新しい平面直角座標系への座標変換はおこなっていない。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす（日本水準原点：H=24.410m）。
- 6 発掘遺構は、遺構の種別を示す以下の記号と、一連の番号の組合せにより表記する。
S A (塀・柵)、S B (建物)、S C (回廊)、S D (溝)、S E (井戸)、S F (道路)、S G (池)、
S H (広場)、S K (土坑)、S S (足場)、S Y (窓)、S X (その他)
- 7 藤原宮内の地区区分については、「藤原概報26」（1996・3頁）を参照されたい。
- 8 藤原京の京城は、岸俊男の12条×8坊説（1坊=4町=約265m四方）を越えて広がることが判明している。南北の京極は未確定であるが、東西京極の確認をうけて、本書では10条×10坊（1坊=16町=約530m四方）の京城を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。
- 9 7世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥I～Vとあらわす。詳細については、「藤原報告II」（1978・92～100頁）を参照されたい。
- 10 平城宮出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（かっこ内は西暦による略年代）。
軒瓦：第I期（708～721）、第II期（721～745）、第III期（745～757）、第IV期（757～770）、
第V期（770～784）
土器：平城宮土器I（710）、II（720）、III（740）、IV（760）、V（780）、VI（800）、VII（825）
- 11 本書の編集は、I 小野健吉、II 内田和伸、III 次山 淳が分担しておこなった。巻頭図版および中扉のデザインは、中村一郎が担当した。また、英文目次は小野と次山が作成し、ウォルター・エドワーズ天理大学教授の校閲を受けた。



I 研究報告

機 構 図 (独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所)

2002.5.1現在



古代建築における 殿堂形式と庁堂形式

はじめに

北宋の著作小笠、季誠（明仲）によって西暦1100年に編纂された建築技術書「营造法式」によると中国の建築には「殿堂」と「庁堂」の二種類の形式があるとし、それぞれ数種づつの図面を掲載している（図1にその一部を掲載）。殿堂形式は格の高い建物に、庁堂形式はその他の建物に使用されるという。

源流を大陸に持つわが国の古代の宮殿・寺院建築においても殿堂形式、庁堂形式、あるいはそれに準ずる構造形式があったことは十分考えられ、これを検証することは意義深い。本稿では、わが国の平安時代以前の現存遺構を資料として考察する。

既往の研究

『日本建築史基礎資料集成 仏堂I』（中央公論美術出版社 1991）の「概説」においては、「营造法式」の「殿堂」と「庁堂」を次のような解釈をしている。「殿堂では身舎・庇の柱高は同じで裳階つきとする。庁堂は身舎柱が庇柱より垂木勾配分高く、裳階はない。」とし、「わが国の古代仏堂では「殿堂」形式またはこれに近いものは法隆寺金堂と興福寺東金堂のみで、他はすべて「庁堂」形式となっている。」とする。東大寺金堂や唐招提寺金堂

堂などは側柱と入側柱の高さが異なるので、庁堂形式になる。つまり、わが国において殿堂形式は例外的存在で、金堂などの中心建物においても庁堂形式が一般的だったとする。

各部位の構造

平安以前の建築遺構のうち、仏堂と塔婆について、それぞれの建築の構造的特性を見出すために、床、柱、身舎柱上部材、長押、組物形式、組物位置、天井等の項目ごとに考察する（表1参照）。

床 仏堂・塔婆とも奈良時代以前においては中国式の土間が一般的だが、平安時代になると板床が一般的となる。宝生寺五重塔、当麻寺東塔、醍醐寺五重塔では縁は廻らないが内部を転板太の床とする。

柱 高 仏堂において、法隆寺金堂のみ身舎と庇の柱の高さが同じで、他は身舎柱の方が高い。

塔婆は両柱の高さが同じである。平安時代に入ると当麻寺西塔（奈良県）や一乘寺三重塔（兵庫県）では身舎柱上の大斗・枠肘木を省略し、柱が上の通財木を直接うける。12世紀になると淨瑠璃寺三重塔（京都府）のように身舎柱を省略するものも現れる。

身舎柱上の部材 奈良時代、平安時代前期の仏堂においては斗・肘木組がのる。天永3年（1112）の鶴林寺太子堂を初見とし、室内に小組格天井が張られるようになると柱は天井上にのび、組物をのせない建物が出てくる。

塔婆においては基本的に斗・肘木組がのるが、先述のように当麻寺西塔、一乘寺三重塔では大斗・枠肘木が省略され、柱が上の通財木までのびる。

長 押 法隆寺金堂・五重塔、法起寺三重塔以外の建物は長押が打たれる。

奈良時代から平安時代前期において長押は建具をつり込むための造作材として用いられた。

11世紀頃からは、建物の全面に打たれるようになる。断面が幅広のものから継長

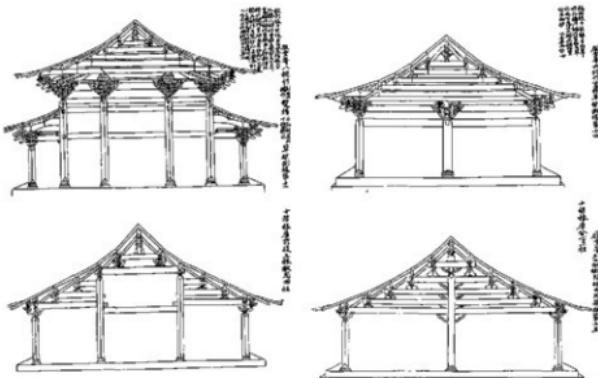


図1「营造法式」の「殿堂」（上）と「庁堂」（下）

表1 古代建築の部位別構造形式一覧

番号	場所	名 称	建立年代	床	柱	身古柱上 の部材	長押	組物	組物形式	組物位置	身合人井	天井	説 明
1	奈良	法隆寺守金堂	飛鳥	土間	同高	組物	なし	通形透脚	小柱組下	組入人井	組入人井		
2	奈良	法隆寺東院多寶殿	天平11	739	土間	高底	組物	なし	足型・仰下	化粧屋根裏	化粧屋根裏		
3	奈良	東大寺法華堂	天平19年	747	楕圓	高底	組物	全面	出脚	仰脚・折下	組入人井	化粧屋根裏	
4	奈良	朧山寺八角堂	人平文字	山脚	組物	なし	足型位置(全周)	二斗	仰足・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏		
5	奈良	南都御寺本堂	奈良	土間	高底	組物	なし	足型位置	大斗肘木	足型・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏	
6	奈良	法隆寺守金堂	奈良	土間	高底	組物	なし	足型位置(今脚)	小柱組下	組入人井	組入人井		
7	奈良	青林寺阿彌陀堂	奈良	土間	高底	組物	なし	足型位置	大斗肘木	足型・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏	身合天井
8	奈良	海王寺今内堂	奈良	土間	高底	組物	なし(後世)	平三斗	足型・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏		
9	奈良	法隆寺東院(法堂)	奈良	楕圓	高底	組物	なし	正斗面	大斗肘木	足型・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏	
10	奈良	法隆寺守金堂	奈良	土間	高底	組物	なし	足型位置	大斗肘木	足型・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏	
11	奈良	守山寺本堂	平安前朝	楕圓	高底	組物	なし	全面	大斗肘木	足型・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏	
12	奈良	法隆寺大講堂	白8年	990	土間	高底	組物	なし	足型位置	平三斗	足型・折下	組入人井	
13	奈良	平城宮鳳凰堂中堂	天平01	1053	敷床	一	一	全面	二手先	足型・折下	組入人井	組入人井	
14	滋賀	石室山本堂	永承01	1096	敷床	高底	組物	全面	半斗	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
15	兵庫	鶴林寺太子堂	天平03	1112	敷床	高底	組物	全面	大斗肘木	足型・折下	組入人井	組入人井	
16	京都	尼跡寺御影堂	保延02	1121	敷床	高底	組物	全面	平二斗	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
17	丹波	中條寺金色堂	天平01	1124	敷床	高底	組物	全面	半斗	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
18	京都	法隆寺御影堂旁院堂	久安04	1148	敷床	高底	足型	全面	舟肘木	足型・折下	組入人井	組入人井	
19	高知	吉香寺御影堂	丁平01	1151	敷床	高底	組物	全面	舟肘木	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
20	福島	阿彌陀堂(白山御影堂)	永承01	1160	敷床	高底	組物	全面	舟肘木	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
21	奈良	麻績寺本堂(安政堂)	嘉慶02	1161	敷床	高底	組物	全面	半斗手	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
22	京都	弘法院御影堂	永承01	1185	上間	高底	組物	なし(後世)	舟肘木	足型・折下	化粧屋根裏	化粧屋根裏	
23	京都	高興院阿彌陀堂	治承01	1177	敷床	高底	組物	全面	舟肘木	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
24	京都	淨瑠璃寺本堂	承暦02以前	1178	敷床	高底	組物	全面	舟肘木	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
25	京都	淨瑠璃寺金剛堂	平安後期	—	敷床	高底	組物	全面	半斗手	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	身合天井は疊形移築時
26	兵庫	瑞祥寺常樂堂	平安後期	—	敷床	高底	組物	全面	大斗肘木	足型・折下	組入人井	組入人井	
27	山口	日輪寺守金堂	平安後期	—	敷床	高底	組物	今脚(後世)	舟肘木	足型・折下	組入人井	化粧屋根裏	
28	大分	高台寺本堂	平安後期	—	敷床	高底	柱	全面	舟肘木	折下	組入人井	組入人井	

参考文献

番号	作別	名 称	建立年代	床	柱	身古柱上 の部材	長押	組物	組物位置	天井	説 明	
1	奈良	法隆寺五重塔	飛鳥	土間	同高	組物	なし	宮殿組物	小柱組下	組入人井		
2	奈良	法隆寺三重塔	天武13~慶雲03	706	土間	同高	組物	なし	宮殿組物	小柱組下	組入人井	
3	奈良	光明寺五重塔	天平02	730	土間	同高	組物	なし	足型位置	二手先	組入人井	
4	奈良	海王寺守五重塔	人平年間	—	一	—	—	全面	三手先	組入人井		
5	奈良	光明寺佛龕守五重塔	奈良	土間	同高	組物	全面	二手先	組入人井	組入人井		
6	奈良	高麗寺御影堂	奈良	土間	同高	組物	全面	三手先	組入人井	組入人井		
7	奈良	宝生院五重塔	人平木一平初	740	敷床	同高	組物	全面	三手先	組入人井	組入人井	
8	奈良	萬福寺西塔	平安前朝	上間	同高	通財木	全面	三手先	組入人井	組入人井		
9	京都	淨瑠璃寺五重塔	光明06	952	敷床	同高	組物	全面	二手先	組入人井	組入人井	
10	京都	淨瑠璃寺二重塔	承暦02	1107	敷床	—	—	全面	三手先	組入人井	組入人井	四天柱なし
11	兵庫	寺寺寺延慶堂	承暦01	1171	敷床	高底	通財木	全面	三手先	組入人井	組入人井	佛がまわる
12	奈良	旧高寺寺羅迦堂	平安後期	—	—	—	全面	二手先	組入人井	組入人井	四天柱なし	

となり、造作材から構造材に変身する。

組物形式 伽藍の中心建物である金堂、塔婆は三手先、他の堂は手先の出ない平三斗、大斗肘木などとする。平安時代も後半になると舟肘木の仏堂が多く見られるようになる。

組物位置 仏堂、塔婆とも三手先の建物は、柱と小屋組の間に斗・肘木組が入り、それぞれが通財木等によって連結される。ほかの組物をもつ建物は柱が屋根面のすぐ下までのび、母屋・桁との間に斗・肘木が組まれる。正暦元年(990)の法隆寺大講堂を初見として野小屋が組まれ、この母屋・桁は化粧材となる。

模式図(図3)のように三手先組物をもつ建物では、組物は柱と小屋組の間に肩状に配置され、他の組物は屋根面に沿ってピンポイント的に配される。

天 井 仏堂建築においては、天永3年(1112)の鶴林寺太子堂を境にそれ以降小組格天井のものが多く使われるようになる。材の断面寸法から見ても明らかのように構造的役割は希薄で、化粧材である。庇部分の化粧屋根

裏の垂木材にしてもこの頃のものは野小屋をもち化粧的役割が強い。

鶴林寺太子堂以前の建築では、身舎・庇とも組入天井とするもの、身舎を組入天井、庇を化粧屋根裏とするもの、身舎・庇とも化粧屋根裏とする三種に大別できる。最初のタイプは三手先組物をもつ建物、次のものは出租の東大寺法華堂と法隆寺大講堂、最後のものは法隆寺東院伝法堂をはじめとする切妻造建物と八角円堂の法隆寺夢殿と栄山寺八角堂である。

組入天井は、三手先組物をもつ軒の深い建物では内部全面に使用されていること、断面が3寸を超える材を約1尺間隔で格子に組む仕事などから見ても構造材であることは明白である。軒下に軒天井を組むのも深い軒の構造強化のためである。

塔婆においては奈良・平安時代を通じて組入天井が基本である。しかし、平安時代後半になると浄瑠璃寺三重塔や一乘寺三重塔で小組格天井が張られるようになる。建物の組み上げ順 図2に、軒が深く組入天井をもつ建

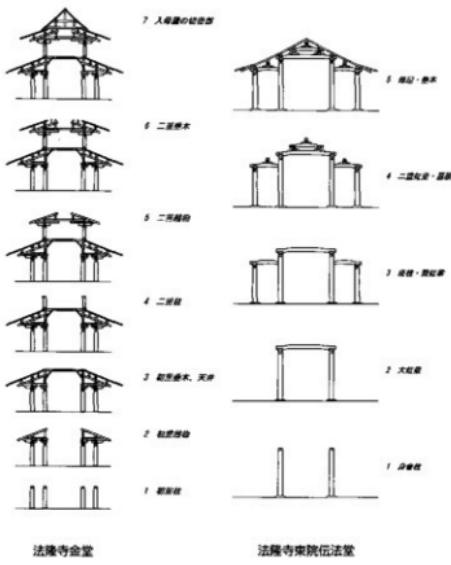


図2 建物組み立て順にみる構造形式の違い

物として法隆寺金堂、手先を出さず全面化粧屋根裏とする建物として法隆寺東院伝法堂の組み上げ工程図を掲載した。

法隆寺金堂は身舎、庇柱を同時に立て、その上に組物を組み、次に身舎部に梁を掛け、身舎・庇ともに組物間に格子天井を組み込む。

法隆寺東院伝法堂はまず身舎柱を立て、次に虹梁を架け、身舎部分を固める。次に庇柱を立て、繁梁を架ける。

以上のように法隆寺金堂と法隆寺東院伝法堂は、構造形式のまったく異なるタイプである。間面記法を用いて建物の構造形式を表現することができるが、この記法が使用できるのは法隆寺東院伝法堂のように後から庇を付加する構造の建物であり、法隆寺金堂のような建物には意味がない。

身舎を組入天井、庇を化粧屋根裏とする天井の分類で中間的な位置づけの東大寺法華堂、法隆寺大講堂は組み上げ工程で分類すると法隆寺東院伝法堂タイプである。

塔婆建築は法隆寺金堂と同じタイプである。

平安時代における構造の変化

平安時代に入り、板床が多く見られるようになるなど日本の作法に適合するつくりへと変化がみられるようになる。正暦元年(990)の法隆寺大講堂において野小屋が出現し、それから百年ほど後には室内と天井裏を遮蔽す

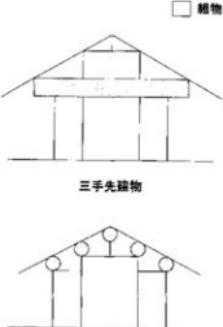


図3 三手先建物とその他建物の構造の違い

る化粧材である小組格天井が出現する。野小屋と小組格天井の出現は建築構造を語る上で極めて大きな意味を持っている。構造材と化粧材の二元的構成の建築といふのが国独自の構造の誕生である。その後の桔木の出現など中世以降の大きな展開の準備が整う。

先述のように、長押が建具をつり込むための造作材から構造材に変化する。また、平安時代後期になると、当麻寺兜陀羅堂のように仏殿と拝堂の上に大屋根をかける建物の発生を見る。

奈良時代以前における殿堂形式と厅堂形式

平安時代に入り、日本化が進み、わが国独自の大きな展開をみせるが、それ以前の建築について考察し、「营造法式」の「殿堂」、「厅堂」との比較を試みる。

先の項で考察したことをまとめると、奈良以前の建築は、構造的に見て大きく二つのタイプに分類できる。ひとつは、三手先組物をもつ軒の深い建物で、構造的に成立させるために小屋組と柱の間に組物の層を設け、格子天井を組み入れるもの。いまひとつは手先を出さない、あるいは出組程度で軒出の少ない建物である。組入天井を内部全面に組み込むことは構造的に必要がない。

このように構造的側面からみると、若干のディテールの相違はあるものの、前者が「殿堂」、後者が「厅堂」に相当するとみてよいであろう。「日本建築史基礎資料集成 仏堂 I」の「概説」において、三手先組物を有する唐招提寺金堂なども身舎柱と側柱の高さが相違することから、法隆寺東院伝法堂と同じ厅堂形式だとする。しかし、唐招提寺金堂と法隆寺東院伝法堂とは構造的に相違することはこれまで述べたことから明らかであろう。

(村田健一／文化庁建造物課)

興福寺の子院絵図

はじめに 歴史研究室では興福寺の文書調査を継続的に実施しており、2001年度には、従来奈文研の調査の手が及んでいなかった文書函についても、函番号・文書番号をつけて調査するに至っている。そのなかで第86函とした文書函は140点もの絵図を含めた絵図函であり、その絵図の過半は、興福寺の子院を描いた絵図で占められている。その一部は1999年興福寺国宝館特別陳列「興福寺の絵図」に展出されたこともあるが、一般にはほとんど知られていないと思われる所以、ここに紹介したい。

内 容 子院絵図群は1館に1子院を描いたもので、一定の書式に則った、一括りの高いものである。大きなものでは1辺1mを超すものもあるが、大多数は整紙1紙、30cm×50cmほどである。絵図としての内容は概して簡略で、境内・建物の輪郭を描き、さらに建物内部の間取りを描いているものもある程度である。縮尺なども厳密ではない。ただし、境内・建物の1辺ごとの長さを詳細に書き込んでおり、またそれぞれの絵図には境内恵坪数・建物坪数・空地坪数を必ず書き込んでいる(巻頭図版参照)。そのような書式から見て、境内地・建物の規模と坪数を把握することに主眼をおいて作成された絵図であると言えよう。

作成時期は、13号・26号・49号・80号・89号には「寛政三_ク辛夷_ノ年三月」の識語があり、寛政3年(1791)とわかる。このうち13号・26号・49号・89号は同筆で、宝蔵院と、後見が宝蔵院である子院である。また、60~62号所収袋の記載より(表2補足説明参照)、59号・60号・84号・96号も同年作成と判断できる。書式の統一性から見て、基本的にみな寛政3年の作成と考えてよからう。

ただし、興福寺の子院すべての絵図が伝存しているわけではない。門跡の絵図は大乗院・一乗院ともに存在せず、院家も松林院家が存在するのみである。その他の子院はかなり存在しているが、「興福寺境内図」(奈良県立奈良図書館蔵。奈良県教育委員会編『奈良県大般若經調査報告書』1992年)と見比べると、以下の子院が脱落している。寺内方では福寿院・奥蔵院・金剛院・懇珠院・文殊院・觀音院・二諦坊・宝掌院、山上方では慈明坊・谷之坊・慈恩院・功德院・菩提院方では青蓮院・世尊院。

存在しない絵図は、寺外に流出しているものもあるのだろう。管見に触れたものでは、天理図書館蔵の「修南院家絵図」(保井文庫kk-88-45)は本絵図群と一連のものと考えられる。門跡は作成されなかつた可能性が高いが、院家以下については、寛政3年にすべての子院の絵図が作られたと考えられよう。

検討 次にこれらの絵図について、若干の検討を試みたい。表2は、寛政3年作成と思われる子院絵図を列挙したものである。文書番号・子院名・図中に記載の境内恵坪数・建物坪数を記し、また図中にみえる「土蔵」などの注記を、参考までに備考欄に記した。また原稿執筆にあたっては、興福寺所蔵「興福寺諸院株立帳」(寛政4年6月)の閲覧を許された。この史料は、子院ごとに現住・児体・無住の別、寺元・後見の有無、石高などを記したもので、寛政4年における興福寺子院の状況をよく示していると考えられる。そこで表2には、「興福寺諸院株立帳」の内容の一部も併せて掲げておく。

子院は、一般的には門内の左右いずれかに堀重門があり、中庭のある母屋とともに、土蔵などの別棟を有するものが多い。しかし別表からは、子院間で規模の差がはなはだしいことが読みとれる。大きなものは複数の蔵を所有し、建坪150坪を超える子院も15件を数える。しかし一方で、建物がきわめて小さなものや、さらには建坪が0、つまり建物が全く存在せず、堀と門しか描かれない子院も16件存在している。近世、力が衰えつつある興福寺の状況を示しているのかもしれない。

だが、それがそのまま子院の勢力を反映していると考えるには問題もある。「興福寺諸院株立帳」と見比べると、建坪などの外観は、石高・現住/無住などの状況とは必ずしもきれいに対応しないのである。近世、子院の財産は株として伝承されていた。建物が存在せず、あるいは無住であっても、領地は附属しており、寺元・後見は存在していた。むしろ、建物が消滅しても敷地は存続し、絵図に記録され続けている事実にも重要な意味があるのだろう。

興福寺は明治維新の際に大きな打撃をこうむり、その子院はすべて消滅してしまう。それゆえ興福寺の子院は不明な点が多く、その実態は様々な角度から考察する必要がある。本絵図群がその景観を復元する上での重要な資料であることは、疑いあるまい。

(吉川 啓)

表2 興福寺子院絵図一覧

号	院名	境内地坪	建坪	備考	「諸院株立候」				「諸院株立候」			
					助賃	附賃	附賃/無住	号	子院名	境内地坪	建坪	備考
2	大昌院(寺)	479	4		47	児体(15)		54	千手院(山)	822	199.35	45 無住
3	法樹院(寺)	824.417	5	建物は上巣1のみ				55	千利院(山)	630	93.68	86 無住
4	法樹院(寺)	239.1		建物は下巣1のみ				56	中西院(山)	319.19	108.75	53 無住(26)
5	宝林院(寺)	1144.68	170.5	境内内に既存34坪あり	303-401			57	如意院(山)	401.79	74.305	84 無住(4)
6	清淨院(寺)	468.8	80.2	土蔵1・施設1	(88)			58	大聖院(山)	300.37	0	36 無住
7	光明院(寺)	620.173	143.5	土蔵2・中庭1	13 無住			59	安養院(山)	966.512	50.225	22 無住(23)
8	光明院(寺)	563.85	147.5	土蔵1・中庭1	174 無住			60	萬福院(山)	1053.15	145.95	132-中庭1 無住(2)
9	光明院(寺)	1200.9	49.48	既存1へ付合あり	56 児体(29)			61	南外院(山)	1047.5	0	— —
10	南院(寺)	541.778	218.653	施設1・施設2 建坪内に公物方132.635坪、住持坊166坪	(164)			62	北外院(山)	3460.5	0	— —
11	人院(寺)	548.3	108.4	土蔵2・社1・中庭2	174 児体(25)			63	佐渡院(山)	608.7	132.72	75 無住(3)
12	貞照院(寺)	307.24	87.7	土蔵1	76 児体(10)			64	米村院(山)	0		— —
13	貞照院(寺)	548.32	148.25	土蔵3・中庭3・中庭1	127 児体(17)			65	舟首律院(山)	629.6	6	建物は掌筋が12坪・仮建物が6坪
14-1	善教院(寺)	462.37	44.7	—				66	光院(山)	418.2	6	37 児体(37)
14-2	善教院(寺)	462.37	44.7	—				67	空院(山)	390	151.2	中庭1 無住(1)
15	正覺院(寺)	967.96	66.48	—	30 無住(8)			68	孫子社(山)	—		— —
16	妙見院(寺)	299.67	53.75	土蔵2	8 児体(8)			69	御前院(山)	505.3	0	— —
17	東院(寺)	188.6	—	—	24 無住			70	松村院(山)	2106.58	158.95	— —
18	大伴院(寺)	383	73	中庭1	31 児体(16)			71	東天院(山)	984.5	42.5	50 無住
19	空懸院(寺)	423	30	—	51 無住			72	草薙院(山)	1146.4	174.7	49 無住
20	圓融院(寺)	808.22	77.94	—	84 無住			73	星生院(山)	0	24 無住	
21	西園志院(寺)	266.96	95	土蔵1・中庭1	85 無住			74	鳴鹿院(山)	376.375	110.45	61 無住(4)
22	圓融院(寺)	268	—	—	25 児体			75	草薙院(山)	306.79	0	29 無住
23	圓融院(寺)	736.863	71.5	中庭1	(48)			76	普提院(善)	967.9	125	本堂1・施設1・宮1・電池1 (44)
24	吉野院(寺)	351	31	—	58 兒体(36)			77	善院(山)	1423	10	75 無住
25	中室院(勤修院)(寺)	1450.808	136.38	宝室1・二進廊1・宮1・本堂1・施設1・中庭1	1・休憩1・廻り屋1			78	明慶院(寺)	256	52.75	42 児体(37)
26	光明院(寺)	303.3	77.83	土蔵2・宮1・中庭1	152 無住			79	南善院(寺)	0	(15)	— —
27	善教院(寺)	778.19	127.5	土蔵2・中庭1	70 無住			80	寶聖院(善)	714	183.5	空1・廻2・宮1・中庭1 無住
28	竹村院(寺)	499.253	1.5	木室1・手水槽・鐘	59 兒体(15)			81	三室院(善)	110.112	0	36 無住(27)
29	報恩院(寺)	1469.259	197.596	木室1・手水槽・鐘	1・休憩1・廻り屋1			82	妙光院(善)	321.14	42.75	35 無住
30	圓融院(寺)	764.68	144.22	—	44 兒体(7)			83	寶林院(善)	273.7	4	23 無住
31	勤修院(寺)	284.03	0	—	52 無住			84	円成院(寺)	465.69	36.75	74 無住(2)
32	西院(寺)	537.264	89.25	—	55 兒体(5)			85	淨名院(善)	288.54	18.25	63 無住(4)
33	圓融院(寺)	282.75	0	—	22 無体(18)			86	寶院院(善)	674	96.7	42 無住(65)
34	寶院院(寺)	593	18.2	—	29 無住			87	白駒院(善)	358.875	123.54	50 無住
35	寶院院(寺)	566.64	105.52	廻1・中庭1	55 兒体(5)			88	円明院(善)	526	170	土蔵4・米蔵1 無住(6)
36	金剛院(寺)	718.068	29.75	7・廻1	21 無住			89	頭上院(善)	374.85	137.75	105 無住
37	新院(寺)	504.12	0	—	21 無住(11)			90	東院(寺)	292.06	117	137 無住
38	新院(寺)	504.12	0	—	17 無住			91	圓融院(善)	425	77	66 無住(16)
39	不空院(寺)	949.09	6.25	—	24 無住(35)			92	圓融院(善)	537.75	82	40 児体(39)
40	圓融院(寺)	873.755	88.5	中庭1	(50)			93	成道院(善)	2050	306	土蔵2・廻1・中庭3 無住
41	無住院(善)	691.1	166	土蔵1・米蔵1・中庭1	133 兒体			94	成道院(善)	—		— —
42	妙見院(善)	637.5	178.35	土蔵1・中庭1・土蔵2・廻小屋1・	171 無住			95	達成院(善)	529	145.25	本堂1・廻1・米蔵1 児体(12)
43	草薙院(善)	1258.94	186.62	中庭2	83 無住(4)			96	圓成院(善)	356.125	0	41 無住(21)
44	草薙院(善)	—	—	410坪・字茂谷院の類	—			97	普提院(善)	696	122	上廻1・米蔵1・小廻1 無住
45	妙見院(善)	602.375	158.5	土蔵1・中庭2	32 無住			98	安養院(善)	567.86	63.59	48 児体(9)
46	正覺院(寺)	762.74	111.86	米蔵1・セッキン1・中庭1	30 無住(18)			99	圓明院(善)	552.27	0	47 無住(6)
47	尼生活院(善)	486.6	53	—	25 無住			100	玉花院(善)	667.31	46	76 無住
48	勤修院(寺)	1430.082	181	土蔵2・中庭1	21 無住			101	圓融院(善)	693	0	無住(9)
49	勤修院(寺)	778.85	121.25	土蔵2・中庭1	25 無住			102	圓融院(善)	97.5	18	— —
50	勤修院(寺)	362.5	53.5	土蔵2	(96)			103	中善院	27.574	20.527	建物のみを描く
51	善教院(寺)	227.2	81	土蔵1・廻1	49 無住			104	十一輪	110	18	104十一輪と付箋あり。うち1枚と付箋には「十一輪」とある。
52	善教院(山)	—	—	廻外地の邊・柱と桟く	12 児体(12)			105	東室(寺)	—	—	— —
53	千手院(山)	—	—	開拓する子院と道・林などを描く	— —			参考	善南院(寺)	1210.7	146	中庭3 天理開善院

(凡例)

- 子院名：子院名の後のカッコは所在地を示す。(寺)：寺内方、(登)：益大路方、(山)：山上方、(善)：菩提院方。基本的に遺跡名に基づく。
- 備考：別棟等で図中に注記があるものは「土蔵1」などと記したが、別棟でも注記がないものは挙げていない。
- 坊領：斗以下は切り替てた。カッコは「興福寺諸院株立帳」に記載がない場合に、「興福寺諸院之記」(貞享5年(1688)奈良県立奈良国書院館蔵、藤田文庫)の記載をしたものである。
- 現・無住：「児体」は元服前の少年の場合である。「児体」・「無住」の後のカッコは、寛政4年までの無住年数である。

(補足説明)

- 14-2号・108号：1子院を描いた図だが、境内整坪・建坪・空地の記載なし。寛政3年作成でない可能性もある。
- 44号：摩尼院領の高畠村の煙を描いた指図。
- 68号：社の建物のみを描いた指図。
- 94号：建物立面図。識語は93号と同様だろう。
- 61号・62号・102号・103号・104号：比定地未詳。
- 60~62号：所収院に「寛政三<辻辛夷>年」勧修坊 安養院/円成院・圓明院・圓融院と記した後、「勧修坊」以下を貼紙で抹消し、異筆で「山之上方/勧修坊/外ニ南垣外北垣外國松トモ入」と上書きする。

醍醐寺三宝院庭園の 築造に関する小考

京都市伏見区所在の醍醐寺三宝院庭園は、豈臣秀吉が自ら現地に赴いて繩張りをおこない、秀吉没後は醍醐寺座主・義演准后が作庭を引き継いで完成させたものである。秀吉の繩張りに基づく作庭が慶長3年(1598)4~5月の約40日間、義演による作庭は翌慶長4年から元和10年(1624)までの26年間であり、その過程は、「義演准后日記」(以下、「日記」と言う)に克明に記録されており、「日記」および現存の状況をもとにした研究が、外山英策・吉永義信・重森三玲・森薫・中根金作ら多くの庭園史研究者によってなされてきた。すでに研究され尽くしたかの感のあった三宝院庭園であるが、先行研究の成果を参考しつつ再度検討した結果、いくらかの新たな知見および推論を得た。なお、本稿は拙稿「三宝院庭園」(『醍醐寺大觀・第三巻』岩波書店2001)と内容の一部が重複することを断っておきたい。また、現在の三宝院は義演准后的頃およびそれ以前は「金剛輪院」と呼ばれていたが、本稿では「三宝院」として記述する。

藤戸石の配置 三宝院庭園の「主人石」とされるのが、池南岸の平地に、基石を両側に從えて立つ藤戸石である。慶長3年4月7日の繩張りに引き続き、8日に聚楽第から搬入された藤戸石は、翌9日に庭に立てられる(「日記」)。その位置が現在の宸殿の真南にあたることは、これまでにも指摘されてきたが、平面図上でその位置を計測したところ、東の築地塀からは50m、西の築地塀からは52mの距離にあることがわかった。東の築地塀の位置が慶長の義演再興時から不变であるのに対し、西の築地塀は、江戸時代後期に西向きの唐門を現況の南向きに変更したことによる若干の変動が考えられる。藤戸石は、本来、東西両築地から等距離すなわち50mの位置に据えられたと考えてよからう。さらに、藤戸石から北にその50mの点を取ると、宸殿・上座の間にあたる。宸殿は、義演再興時の書院を前身とする建物であり、「日記」慶長4年12月19日条によれば身分の高い小人数の接待座敷として用いられており、三宝院殿舎群のなかでもきわめて重要な建物であったことがうかがえる。

要するに、東西の築地塀から等距離の位置に藤戸石を置き、藤戸石からその距離を北に計った位置に重要建物

である書院の上座の間をあてたと考えられるのである。これは、藤戸石が庭園の中心であるばかりでなく、建物の配置までも支配する役割を持ったことを示すものと見てよいだろう。さらに、直角定規とティバウドを用いたような幾何学的な配置手法も注目に値することを指摘し、そのよって来たるところの解説を今後の課題としたい。座観式庭園から廻遊式庭園へ 元和9年から10年にかけては、賛庭による多数の立石など大規模な庭の改修が行われているが、なかでも注目すべきは南庭における橋の整備である。「日記」の記載を列挙すると、元和9年3月27日「南橋」、28日「西小池石橋」、29日「東石橋」の架け直し、5月11日「南方ノ石橋」、28・29日「木反橋」、6月2日「瀧前板橋」、3日「西板橋」、元和10年2月9日「芝橋」、18日「松鶴芝橋」、19日「中瀧前橋」と「西の水道石橋」、5月12日「(松崎)西ノ方石橋」。

もちろん、それまでにも三宝院の池には橋が架かっていたが、秀吉による三宝院庭園作庭の目的は後陽成天皇の行幸にあたっての接遇であり、庭園は着座位置からの庭園の鑑賞に主眼を置いていた座観式の庭園として計画されたものであった。秀吉の死去によって後陽成天皇の行幸は実現せず、建築計画も変更を余儀なくされたわけであるが、庭園は建物内部からの鑑賞に対応する座観式庭園としての様式を保っており、そこに架けられた橋は、あくまでも景色としての効果を意図したものだったのである。一方、この時期の多数の橋の築造および改修は、あきらかに座観式から、庭園に降りたって散策や舟遊びを楽しむという明確な機能転換の意図の下になされたものであった。事実、「日記」によれば、元和10年2月11日に義演は池で初めての舟遊を楽しんでいる。

庭中散策・舟遊といった機能にさらに庭内の茶室や亭を巡るという側面を加えて成立するのが江戸時代の代表的庭園様式・廻遊式庭園である。その嚆矢ともいべき桂山荘(現・桂離宮)の第一期作庭が元和6年から寛永2年(1625)にかけてのことであり、「鹿苑日録」寛永元年6月18日条には、池・築山・橋・亭・舟などで構成されたその庭景が記されている。三宝院庭園での同時期の多数の橋の築造・改修がこうした作庭風潮の下にあることは間違いないところであろう。そして、後年、現在も庭園東部にある沈亭亭などの建物が庭内に建てて廻遊式庭園の様相を整えるのも、このときの機能転換が基盤



図4 現・表書院から南大池（対岸の立石が藤戸石）

となっているのである。

賢庭は与四郎か 三宝院庭園の作庭に直接的に従事した技術者として『日記』には、「仙」、「与四郎」、「賢庭」が登場する。仙は、藤戸石の立石というきわめて重要な作業に従事しているものの、そのことを記した慶長3年4月8日条に記載があるだけである。秀吉を引き継いだ義演による作庭の要所を担った技術者は与四郎と賢庭であった。与四郎の名が『日記』に初めて現われるのは慶長3年6月3日条であり、秀吉の伏見城の作庭にも関わっていたことが記されている。与四郎は、以後同4年閏3月に常御所南庭の立石、同5年2月には主庭の石組を行なっている。一方、『日記』での賢庭の初見は同7年2月11日条で、13日条には泉水石組の謝礼として義演から褒美を受けたことが記されている。その後、賢庭の名は同13年から元和9年までたびたび現われ、蓬莱島の改修や池東南部の滝石組といった義演による三宝院作庭のなかでも根要な部分を担っていたことがわかる。また、「賢庭」の名は、天下一の作庭の上手として後陽成天皇勅定の号であることが、慶長20年9月3日条に記されている。

与四郎と賢庭の関係については、外山英策は別人説をとったが（『国史』436号 1927）、重森三玲らは断定をさけつつ同一人物説、すなわち慶長5年から同7年までの間に与四郎が賢庭の号を受けたとの説を提起した（『日本庭園史大系』8 桃山の庭（一）社会思想社 1971）。この問題に関連して、川鶴将生氏は、「東福寺文書」577号文書（「大日本古文書」家わけ二十）の正保4年（1647）6月13日付「横大路村諸給人指出切帳」に賢庭が東福寺領の計十五石一升三合の給人として記されていることを報告した（『洛中洛外の社会史』思文閣出版 1999）。川鶴氏も指摘するように、勅定の号である賢庭が世襲されるとは考えにくく、

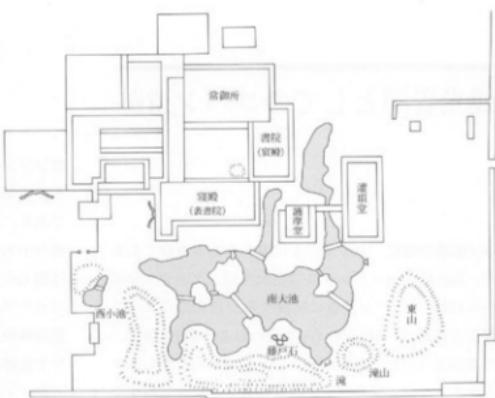


図5 義演復興時推定復元図（建築：藤井憲介氏、取扱：筆者）

この賢庭は『日記』の賢庭と同一人物であることは間違いないから。そして、正保4年は『日記』慶長7年の賢庭の初見から45年後のことである。慶長7年時点での賢庭は、勅定の号を受けていることからしてそれほどの若輩とは考えにくい。当時、仮に35歳であったとしても、正保4年には80歳ということになり、当時としてはかなりの長命であったことがうかがえる。ここで思い出されるのは、室町時代、8代將軍足利義政の同朋衆に取り立てられた作庭家・善阿弥である。『鹿苑日録』長享3年(1489)6月5日条によれば、善阿弥は足利義政と同じ至徳3年(1386)寅年の生まれで97歳の長寿を全うしたことがわかる。また、『蘇涼軒日録』明応元年(1492)11月29日条に「善阿」の名が見えるが、これは初代善阿弥の子・小四郎と考えられ、小四郎もまた父の生年から考えて70才を超える高齢で作庭にたずさわっていたものと推測される。その子又四郎については、長命を知る記録はないが、『鹿苑日録』永正元年(1504)4月20日条に記載があり、祖父・父の生年から考えて、当時としてはけっして短命でなかったことは確かであろう。最新の人間の寿命に関する研究によれば、人間の四番染色体に百歳の長寿を可能にする遺伝子の存在が判明し、長寿はこれまで考えられていましたよりも特定の遺伝子の働きの占める割合が大きいことが指摘されている。したがって、あくまで傍証の一つに過ぎないが、長命という観点に立てば、賢庭が善阿弥の直系の子孫である可能性が指摘できる。一方、名前の觀点から、与四郎が小四郎、又四郎の直系の子孫である可能性も十分にうかがえる。

賢庭は、善阿弥・小四郎・又四郎直系の子孫で、「四郎」の名を踏襲する与四郎その人に他ならない、という仮説を提出し、後考を待つこととしたい。（小野健吉）

観光資源としてのコパン遺跡

コパン遺跡の概要 マヤ文明を代表する都市遺跡であるコパン遺跡は、ホンジュラス共和国西部、グアテマラ国境から12kmのコパン渓谷に位置する。古代都市コパンが栄えた時期は、5世紀から9世紀のおよそ400年間で、この間16代の王がここを治めた。メキシコ南部からホンジュラスとエル・サルバドル西部におよぶマヤ文明域の中では辺境ともいえる最東端に位置しながら、高い藝術性を有する文化水準に達した背景には、ヒスイの産出と交易による豊かな経済力があったものと推測されている。

コパン遺跡の中心部は、大きく二つのゾーンに分けられる。ひとつは、歴代の神殿が重なり合って複雑な高層石造物の様相を呈する「アクロポリス」であり、いまひとつはステラと呼ばれる巨大で精巧な石造物が立ち並び、球技場を配した儀式の空間「グレートプラザ」である。そして、グレートプラザの東南部、アクロポリスへと到る場所には、高さ30mにも及び、約2,200のマヤ文字が刻まれた長大な「神聖文字の階段」がある。また、こうしたコパン遺跡中心部から東へ1kmのところには、貴族の居住区と推定される「セブルトゥーラス」地区がある。

コパン遺跡は、19世紀末以降現在に至るまで断続的に実施してきた発掘調査によって、上記のような他に類を見ない顕著な遺構や色あざやかな漆喰レリーフパネル、精巧な石造彫刻品やヒスイ製品などが明らかにされ、1980年にはユネスコにより世界文化遺産に登録されている。近年までハーヴァード大学（アメリカ）など複数のチームによる発掘調査が行われるとともに、遺跡公園としての修復整備も進められている。



図6 ホンジュラスとコパン遺跡

ホンジュラスの観光動向とコパン遺跡 ホンジュラスの主要産業は、バナナ・コーヒーを中心とする第一次産業であり、産業に占める観光の比率は、コスタ・リカなど他の中米諸国に比べて低い水準にある。とはいって、近年は観光産業にも重点が置かれ始め、海浜リゾートとしてのカリブ海に浮かぶロアタン島をはじめとする島々、熱帯雨林の自然探勝観光、そしてコパン遺跡を中心とするマヤ遺跡の遺跡観光が三本柱となっている。

コパン遺跡公園の1995～2001年の入場者統計を見ると、総入場者はおよそ92,000～112,000人。国籍別では、ホンジュラス国民がその40～50%前後を占め、続いてアメリカ合衆国からの入場者が13～18%を占める。他の国では、隣国グアテマラとエル・サルバドルが多く、合計ではアメリカに近い数となる。また、ドイツ、フランス、オランダ、スペイン、イタリア、イギリスといったヨーロッパ諸国も年間2,000～4,000人前後と比較的多い。ちなみに、日本は年間1,000人前後である。

この統計から読み取ることは、コパン遺跡がホンジュラス国民にとっての観光対象として高く機能していることである。人口600万人のこの国の6割の人々が被災したといわれる1998年11月のハリケーン・ミッチの影響があった1998・1999年においても、コパン遺跡に入場したホンジュラス国民の数は落ちてはいない。このことは、コパン遺跡がホンジュラス国民自身の日常性の中でアイデンティティの対象として継承されていることを示しており、それはホンジュラス国民の90%がマヤの末裔たる先住民とスペイン系白人の混血であるメスティソと呼ばれる人々であるところに起因するものであろう。コパン遺跡に対するホンジュラス国民のこうした意識は、遺跡に非日常性を求める欧米等の外国からの観光者にとっても、単に観光者向けの見世物としてではなく生きた遺跡として享受できるという点で、すぐれた観光効果をもたらしているものと思われる。そして、欧米等からの観光者の増大が、相対的高所得者たる観光者から現地住

表3 コパン遺跡公園入場者統計（中村鶴一氏提供データから作成）

年	ホンジュラス	アメリカ	日本	その他	合計
1995	41,364	17,999	1,059	37,420	97,442
1996	40,858	13,631	1,011	37,618	93,158
1997	48,101	17,821	1,441	40,192	107,555
1998	44,900	14,304	1,076	33,816	94,996
1999	51,808	11,987	951	31,058	95,844
2000	42,691	13,059	967	35,679	91,796
2001	53,010	14,921	1,136	43,114	122,181

民への所得の再分配というかたちで、現地に経済効果を及ぼすことはいうまでもない。

コパン遺跡の保存修復 一般に遺跡が観光資源として持続的に機能するためには、遺跡の調査研究とともに適切な保存・修復整備を的確に実施することが不可欠であり、もちろんコパン遺跡にもこのことは当てはまる。しかしながら、コパン遺跡の状況は必ずしも楽観を許すものではない。ひとつは、1990年代のコパン・アクロポリス・プロジェクトの考古学者たちによる行過ぎたトンネル発掘（神殿側面から横穴を振り進める調査方法）の結果もたらされた遺跡保存に対する悪影響である。前述のように、アクロポリスは歴代の神殿が重層している構造物である。そのため、地上に姿を留めた最終期のものに先行する各段階の神殿の状況を知るにはトンネル発掘が有効な手法であり、その結果得られた成果にも顕著なものがあった。しかしながら、延長5kmにも及ぶと推測される未補強のトンネル網や、漆喰レリーフパネルの外気との接触による劣化といった遺跡保存の根幹に関わる問題が残されたわけであり、性急な調査研究による負の影響はきわめて重大である。ところで、海外からの遺跡観光と同様に、海外チームによる調査研究は、現地労働者の雇用、物品の購買等による現地への所得再分配機能を有する。であれば、この観点からも、調査研究は可能な限り持続的であることが望まれることを付記しておきたい。

いまひとつ、コパン遺跡の保存に重大な影響を及ぼしたのが、ハリケーン・ミッチによる被害である。コパン川の氾濫によりセプルトゥーラス地区の建物構造が侵食・破壊されるとともに、上述の発掘トンネルの一部が流入した雨水のために崩壊する被害が出たと言う。これはまさに天災と人災の複合的な被害というほかはなく、早急な対策が望まれるところである。

コパン遺跡の観光基盤 次に、コパン遺跡について、観光地としての基盤の観点から一言述べておきたい。一般に、観光とは「通常の居住地を一時的に離れ、非日常的で好ましい時間と空間を消費すること」である。したがって、すぐれた観光地たる要件としては、非日常性を有する観光資源の存在とともに良好な交通・宿泊・食事が適正な対価で提供されること、が求められる。コパン遺跡において海外からの観光を考えると、アメリカ合衆国のマイアミからホンジュラス第二の都市サン・ペドロ



図7 グレートプラザの競技場

スラまで空路で2時間半程度、サン・ペドロスラからコパンまでは車で2時間半程度であり、便利な立地とは言い難い。とはいっても、サン・ペドロスラからコパンまでの道路は整っており、アクセスに大きな問題があるわけではない。そして、そうした立地は、逆にいえば少なくとも1泊はする滞在型の観光地たる要件となるわけである。コパン遺跡に隣接するコパン市街地には、各種のランクの宿泊施設があってこれに対応しており、この点でも観光地としての基盤には問題はない。むしろ、これはコパン遺跡というよりもホンジュラス全体の問題であるが、重要課題は治安かもしれない。中米諸国の中でもホンジュラスの治安がとりわけ悪いわけではないが、良好な治安をほこり自然探勝観光の対象地として、観光が主要産業の一つとなっているコスタ・リカが一つの規範となることを指摘しておきたい。

コパン遺跡統合計画 (PICPAC) ホンジュラス国立人類学歴史学研究所は、1998年にコパン遺跡統合計画 (PICPAC) を組織し、1999年から日本の国際交流基金文化遺産保存専門家で現地での発掘経験も豊富な中村誠一氏がディレクターを務めている。PICPACは、①「アクロポリス」の中長期的な保存のためのマスター・プラン作成、②トンネル崩壊箇所などの緊急的・短期的保存措置、③コパン渓谷内の消滅の危機にある遺跡の救済発掘の実施、を目標に、コパン遺跡の保存修復に尽力している。筆者らは、2001年9月にPICPACからの招聘により、現地で開催されたコパン遺跡保存会議に出席した。本稿は、その際および帰国後に中村氏から提供された情報・資料をもとに、観光の視点を加えてコパン遺跡を論じたものである。PICPACならびに中村氏に感謝するとともに、コパン遺跡の保存・修復整備の成功と観光資源としての持続的な発展を祈りたい。

（小野健吉）

イラワジ河岸の旧石器

はじめに ミャンマー連邦（ビルマ）を流れる大河、イラワジ（エーヤワディー）の中流域には河岸段丘が発達している。チャウク付近などでは、19世紀末からイギリス人による油田開発に伴う地質調査が行われ、段丘上の堆積層から石器が採集された。発見報告やそれに基づく分析が1930年代にかけて公にされている。その後は新規の報告や研究はほとんどないという実態である。

林立するバゴタで有名なバガン地域でも、旧石器と考えられる石器が採集され、ヤンゴンの国立博物館などに展示されていた。ミャンマー考古局のアウン・チャイは、バaganの東にあるニャウー空港の北で石器を採集した。タウン・ゴン遺跡として認知していた。奈文研がミャンマーにおいて仏教遺跡、都市遺跡の調査を行う中で森本は1997年1月にこの道路を訪れる機会を得た。現地調査

は1999年1月、2001年12月にも行い、考古局の協力を得て、バagan考古博物館所蔵遺物の調査や考古局所蔵文献の調査も行うことができた。

モリスの研究成果 既存の研究で最も詳しいモヴィウスらの業績 (Terra & Movius 1939) については、芹沢が紹介している（芹沢1961）。そこで、ここではそれらのもととなったモリスの研究 (Morris 1932, 1935) に触れておく。彼は、イラワジ河、チンドゥイン河流域での段丘面を最上位から順に、タウンデーンミン面、タウングビン面、コンビンミン面、コンビン面、レビン面、カイン面に区分した。

タウンデーンミン面、タウングビン面で見られる粗い剥離で尖頭部や縁辺を作り出す縫や縫片は下位の段丘面上では発見できないため最も古い時期のものと考えた。コンビンミン面では縫層からシェール型の磨滅していない珪化木盤ハンドアックス（モヴィウスがショッピングトゥルに比定）を採集した。もっとも、モリスが収集した石器の大半は、長さが2インチを超えることはまれな小さな洞片石器で、スクレイバー（削器、搔器、四形スクレイバー）、彫器、尖頭石刃（尖頭石刀、小型の石刀）、鎌が認められ、上部旧石器に比定している。

旧石器とされる資料はすべて表探によるもので、確実な年代を決定できないが、石器の形と石材は新石器とのとはまったく異なるといふ。出土も旧石器は上位の段丘に限られ、新石器はすべて下位のコンビン面、レビン面で見られる。石器の用材は、段丘縫に含まれる良質の結晶質流紋岩と流紋岩質凝灰岩、石英脈岩、珪岩、珪化木である、としている。

現地調査 タン・タウン・ゴン遺跡の現地踏査では、詳しい地形図が入手できないこともあって、段丘の広がりなどを確認できなかった。遺跡の周辺のみが、高位の段丘面がイラワジ河近くまで延びてきているように見受けられる。段丘面には1m弱の縫層が堆積しており、珪化木をたくさん含んでいる。縫層中で最も大きな縫は珪化木である。珪化木を石器製作に用いたとすれば、その理由のひとつが大きさにあると考えられる。ただ、珪化木は剥離痕の認定が困難であり、人工的に加工されたものなのか、自然の作用で生じたもののか判断に苦しむことが多い。表探品の資料1点をとりあげて、人工か自然かを議論してもあまり意味がないと考えている。

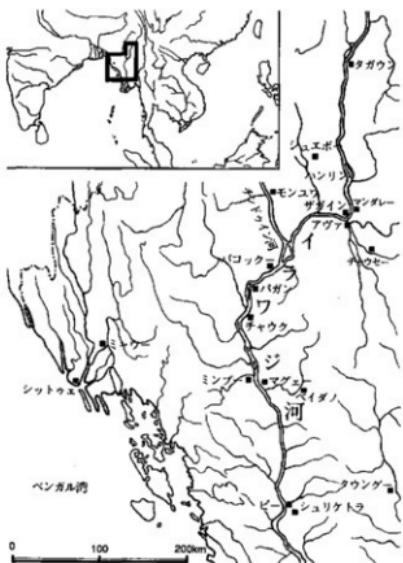


図8 イラワジ川中流域

今後の展望 パガン地域の南方には、ナッ信仰とリゾートで有名なボッパ山がある。この山は火山で、活動年代が人類の活動と重なる可能性が高い。火山噴出物の遺物との層位関係などの追及も今後なされるべきであろう。

先に述べたように、河岸段丘はパガン地域の上流にも下流にも良好な広がりを見せており、大規模な新石器時代遺跡の発掘調査も行われている。旧石器に関する有望なフィールドであることは間違いない。博物館等に所蔵されている既存資料の調査とともに研究の進展に期待したい。

(森本 譲)

参考文献

Morris, T. O. "A Palaeolith from Upper Burma." *Journal of Burma Research Society*, Vol. XXII Part. I. (1932) 19-20, photo

Morris, T. O. "The Prehistoric Stone Implements of Burma." *Journal of Burma Research Society* Vol. XXV, Part III, 1935.

Terra, H. de & Movius Jr., H. L. *Research on Early Man in Burma* 1939.

芹沢長介「洪積世の南アジア 旧石器、中石器時代」『世界考古学大系8 南アジア』15-31頁 1961

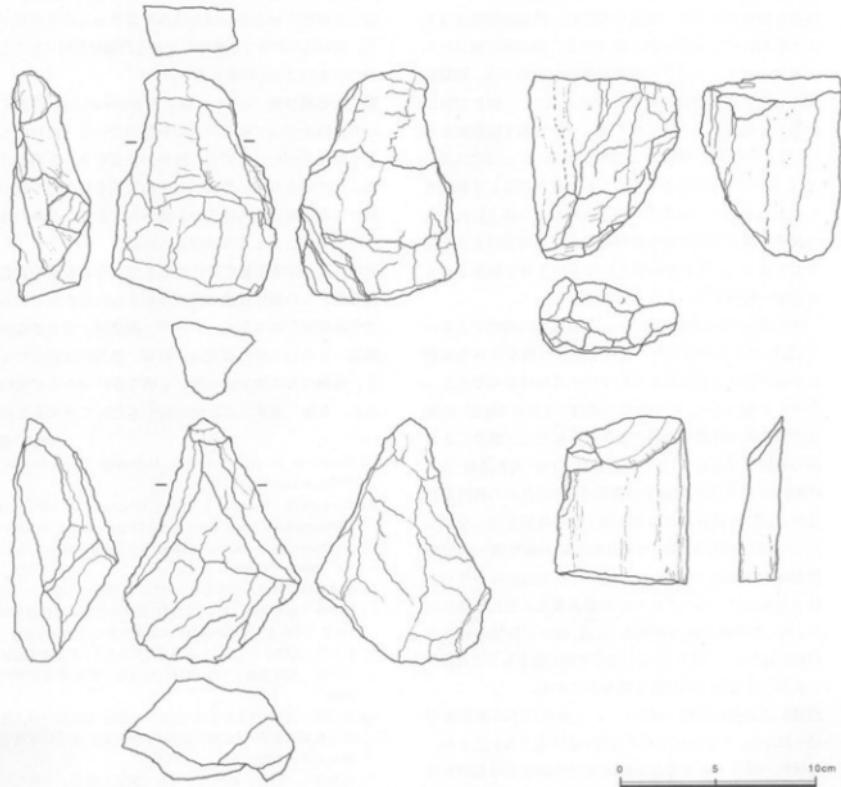


図9 タン・タウン・ゴン遺跡採集資料

骨角器の製作技法についての予察

骨角器の傷 遺跡出土の骨には完形のものがほとんどない。それは人間が動物を食料や骨角器の素材として有効利用したためである。その結果、骨や角の表面にはさまざまな損傷が見られる。一般に、骨や角の損傷は以下の要因によるところが大きいと推測される。すなわち、(1)生前の傷、(2)解体時の傷、(3)骨臓食のための傷、(4)骨角器製作の際の傷、(5)骨角器としての使用痕、(6)骨角器としての破損痕、などであろう。従来の骨角器研究は、形態的な分類が主体で、実験考古学的、機能的研究はほとんど行われてこなかった。海外では、1957年に旧ソビエト連邦のセミヨーノフの研究が英語で紹介され、顕微鏡を用いた骨角器の傷の研究が確立された¹⁾。現在では、石器と金属器による加工痕の差について電子顕微鏡を用いた大倍率の画像で判別する研究も見られる²⁾。ところで、セミヨーノフは角を加工するため一晩水に浸して軟化させる方法を述べているが、楠本政助もまた縄文時代の鹿角製漁労具の実験考古学的研究において同様の方法を発見しており³⁾、骨や角の加工には水浸させて軟化させる方法が一般的であったと言えよう。

骨角器の製作に伴う傷がもっとも適切に観察できるのは、製作途上で破損したり完成を見ずに廃棄された未製品や骨角器の素材を作る過程で生じる廃材からである。そうした観点から、松井は亀井遺跡（大阪府八尾市）の弥生中期主体の溝出土資料の加工痕を観察し、鉄斧による傷の判別を試みた⁴⁾。さらに松井は、坪井・大福遺跡（奈良県橿原市）の弥生中期前半の溝出土の500点余の動物遺存体から、鉄斧、砥石などによる加工痕の特徴を明らかにした⁵⁾。また、宮前川遺跡（愛媛県松山市）の弥生末～古墳時代初頭の住居址（室内式土器が出土）の床面から刻骨やト骨とともに出土した多くの骨角器未製品と製作時廃材について、その加工痕の特徴から、鎌、鋸など特定の道具の存在を論じた⁶⁾。以下、こうした骨や角の傷をもとに石器、金属器による加工の特徴を明らかにする。

刃器による擦り切り（図10①） 一方に並ぶ線状痕が見られるが、線状痕に交差するものが少なくないことや、線状痕の溝が丸みを帯び顕微鏡下での観察では光沢を帯びることが特徴である。

石斧による切断（図①） 加撃による剥離痕跡は明瞭ではない。全体に丸みを帯び、やはり光沢が見られる。

砥石による研磨（図②） 砥石の種類によって傷の荒さは様々だが、方向はほぼ一定で、交差するものが多い。鉄斧による切痕（図③・④） 鉄斧は銳利ではあるが、しばしば刃こぼれを生じるため、それが加撃時に柔らかい骨や鹿角の表面に線状痕となって残る。木器においても宮原晋一が木杭の加工痕の観察で指摘している⁷⁾。

鎌による切痕（図⑤・⑥・⑦） 宮前川遺跡出土資料の観察によると、中手骨、中足骨の骨端部近くを90度ずつ方向を変え、切れ込みを入れた後に折り取る例と、鹿角を徐々に回転させながら切れ込みを深める方法とが見られた。切れ込みだけで切断をしなかった廃材を例に取ると、刃の厚みは2mm程度と薄い。

鎌による削り痕（図⑧） 鹿角の表面の凹凸を除去するために鎌を使って鹿角の表面を削いでいる。鹿角を水没して軟化させたとしても、鹿角の表面を丸木を鎌がけするように削るのは、普通の刀子のような切削力では不可能である。鎌は弥生時代から使われており、鹿角の加工に用いられたことは当然考えられる。

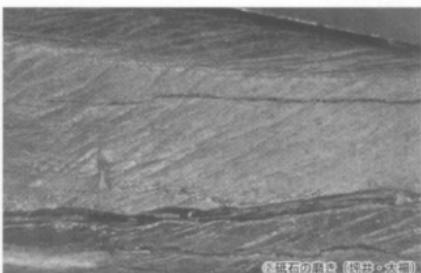
おわりに 骨角器製作時に生じる廃材や未製品の表面に残る傷からの製作技法の研究は始まったばかりである。光学顕微鏡だけでなく、レーザー顕微鏡、走査型電子顕微鏡による加工痕の研究は、石器、鉄器の区別だけでなく、器種による加工痕の違いも明らかにできる可能性がある。今後、実験による傷の観察も含めて研究を進めたいい。

（松井 理）

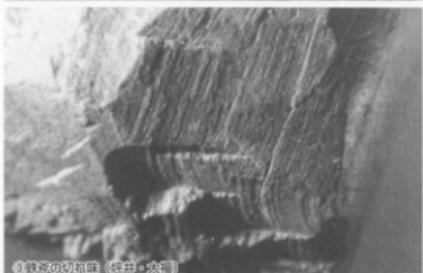
- 1) Semenov, S. A. *Prehistoric Technology* Coy, Adams & Mackay: London. 1957.
- 2) Greenfield, Haskel J. "The Origins of Metallurgy: Distinguishing Stone from Metal Cut-marks on bones from Archaeological Sites." *Journal of Archaeological Science* 26 (1999). 797-808.
- 3) 楠本政助「縄文人の知恵にいどむ」篠摩書房 1976
- 4) 松井理「亀井遺跡（切り広げ部）出土の動物遺存体の分析」『亀井（その2）』423-484頁 大阪文化財センター 1986
- 5) 松井理・宮路淳子「坪井・大福遺跡から出土した動物遺存体」『坪井・大福遺跡』194-205頁 奈良県立橿原考古学研究所 2000
- 6) 松井理「古原・岩子山西墓・宮前川北斎院・斎院島山各遺跡出土の動物遺存体」「斎院・古原」539-581頁 愛媛県埋蔵文化財センター 1998
- 7) 宮原晋一「石斧、鐵斧のどちらで加工したか」「弥生文化の研究」第10巻 193-201頁 雄山閣 1988



①石器にみる削り切り目 (坪井・大河)



②紙石の削邊 (坪井・大河)



③直線の切れ目 (坪井・大河)



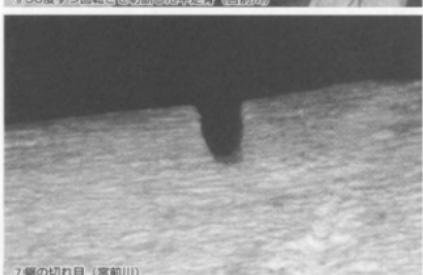
④往來の切れ目 (坪井・大河)



⑤90度ずつ回転させ切出した中足骨 (宮前川)



⑥回転させながら削をいた鹿角 (宮前川)



⑦7箇の切れ目 (宮前川)



⑧施による整形 (宮前川)

図10 骨角器に見られる傷

年輪年代から見た古墳時代の始まり

—勝山古墳出土木材の分析から—

はじめに 2001年に奈良県立橿原考古学研究所によっておこなわれた勝山古墳第4次調査の第1調査区のくびれ部付近周濠埋土内から多くの木材が出土した¹。これらは、墳丘側から一括採取された状況で出土したもので、おもに柱材や板材の断片である。これらの中からヒノキ材で、年輪が100層以上あると思われるものを4点選定した。これ以外に、第2次調査(1998年度)で出土したヒノキの柱根1点を加え、総数5点について年代測定をおこなった。以下にその概略を報告する。

試料と方法 試料は、第4次調査で出土した板材断片1点(Na1)、柱材を切断したもの1点(Na2)、板材1点(Na4)、柱材を半裁したもの断片1点(Na5)、これに第2次調査で出土した柱根1点(Na3)の総数5点である。

年輪幅の計測は、板材(Na4)は極目面から、他の4点は木口面でおこなうこととした。年代を割り出すヒノキの層年標準パターンには、おもに奈良県、三重県の出土木材で作成した927年分(紀元前421年～西暦506年)を使用した。

コンピュータによる試料5点の年輪パターンと層年標準パターンとの照合には相関分析手法を用いた²。年代決定にあたっては、コンピュータで検出した最大t値とともに、相方の年輪パターングラフを重ねあわせ肉眼で詳細な検討をおこなった後、合致しているかどうかの最終判断を下した。このとき相方の年輪データの重複部分が100層以上あることも照合の決定を下す際の基準とした。

結果 5点の計測年輪数は一応の目安としている100層以上のものばかりであった。5点の年輪パターンと層年標準パターンとの照合はいずれも高いt値(類似度)で成立した(表4、図11～14参照)。

得られた年輪年代のなかでもっとも新しい年輪年代はNa1の西暦199年であった。この板材には29cm(ただし、計測した木口面がやや斜めになっている)ほど辺材部が残存していたので、この年輪年代はかなり原本の伐採年代に近いことを示している。普通、木曾ヒノキの場合、その平均辺材幅は約3cmである(樹齢200年～300年以上のもの)。ただし、例外もある辺材幅が3.6cmを測る例もあれば、4cm近くあるものもある。そこで、ここからは、推論

になるわけであるが、この板材の原本にもともと最大4cmの辺材部があったと仮定する。そうすると、この板材に残されていた辺材部は2.9cmなので、原本にはあと1.1cmあったことになる。2.9cmのなかに刻まれていた年輪層数は22層であるから、その平均年輪幅は1.3mmとなる。この数値を手がかりにすると、削られたであろう1.1cmのなかには8層分ないし9層分の年輪が刻まれていたものと推察できる。つまり、この板材の伐採年代は、どうみても西暦210年を下らないことが予想される。他の4点の年輪年代は辺材部を全くとめていない形状(心材型)であるから、当然のことながら、Na1の板材の年輪年代より古い年代を示しているが、いずれも辺材型の板材と同年代のものと思われる。また、5点相互の同材関係の有無についても検討したが、これらのあいだにそうした関係は認められなかった。

古墳時代の開始年代 考古学研究において、解明すべき長年の課題の1つに、古墳時代の開始年代がある。研究者によって、2世紀末、3世紀前半、3世紀半ばなど、諸説あって定まっていない。

奈良県桜井市には、古墳時代前期前半に築造されたものとして、纏向石塚古墳、勝山古墳、矢塚古墳、東田大塚古墳の4基が存在している。このうち、纏向石塚古墳の第4次発掘調査(1989年)では、周濠内から多量の木材が出土した。このなかの1点(勝山古墳出土の板材と酷似)に、辺材部が2cmほど残存するヒノキの板材があり、その年輪年代は177年+αと判明した。板材の伐採年代を正確に求めることはできないが、どうみても200年を下ることはないものと推定され³、古墳時代の開始年代を考えるうえで最初の重要な年代情報となった。今回の結果とこの事例を考え合わせると、出現期の2つの古墳から、きわめて接近した年輪年代が得られたわけで、この成果の持つ意味はきわめて重い。

古墳時代の開始年代が3世紀前半まで遡る可能性が大きくなかった。

(光谷拓実)

1) 奈良県立橿原考古学研究所「桜井市勝山古墳第4次(纏向石塚第122次)発掘調査概報」「奈良県遺跡調査概報2000年度」2001

2) 光谷拓実ほか「年輪に歴史を読む—日本における古年輪学の成立—」奈良国立文化財研究所学報第48号 1990

3) 光谷拓実「古墳の年代を年輪から計る」「科学が解き明かす古墳時代」日本文化財科学会設立10周年記念シンポジウム発表要旨集 1995

表4 藤山古墳出土木材および木製品年輪年代測定結果

試料No.	調査次数	遺物No.	部材名	樹種	年輪数	年代	t値	形状
1	第4次	132	板材	ヒノキ	109+1	198±1A.D.	5.9	辺材型
2	第4次	204	柱材	ヒノキ	115	131A.D.	5.3	心材型
3	第2次	104	柱材	ヒノキ	191	129A.D.	10.2	心材型
4	第4次	172	板材	ヒノキ	120	129A.D.	8.1	心材型
5	第4次	160	断片	ヒノキ	176	103A.D.	8.4	心材型

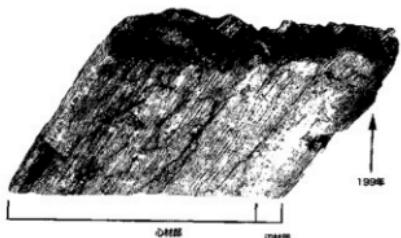


図11 藤山古墳出土板材

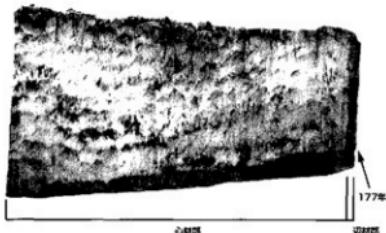


図12 鷹向石塚古墳出土板材

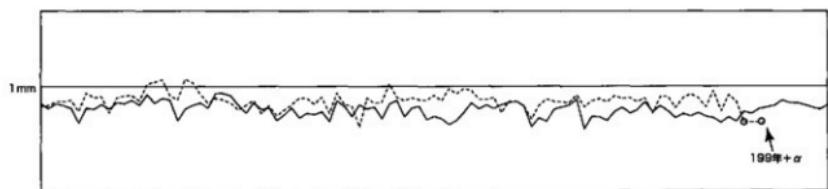


図13 ヒノキの逐年標準パターン(実線)と藤山古墳出土板材の年輪パターングラフ(破線)

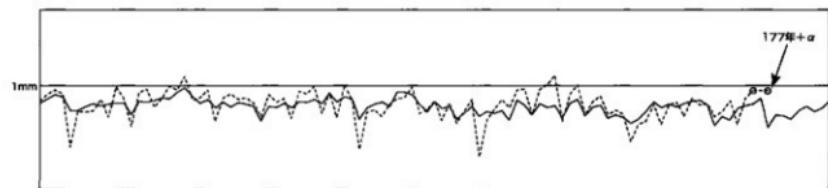


図14 ヒノキの逐年標準パターン(実線)と鷹向石塚古墳出土板材の年輪パターングラフ(破線)

デジタルX線ラジオグラフィー —CR法による出土遺物への応用—

はじめに 出土遺物の内部構造調査は、従来からX線透過程写真法によるアナログ画像の解析によっておこなわれてきた。近年、デジタルX線ラジオグラフィが開発され、X線CT法やCR法が文化財分野にも利用されつつある。

CR(Computed Radiography)は、従来のフィルムにかわり放射線エネルギー型二次元センサーとしてイメージングプレート(IP)を検出系に利用する方法で、エネルギーサブトラクションが可能のこと、フィルム法に比べてダイナミックレンジが大きく、かつ感度が100倍以上向上したため、小線量で、かつ短時間での撮影が可能となり、遺物に与える影響がほとんど無視できる。本報告では若干の実験と、出土遺物への応用を試みたので報告する。

CR装置について 実験に使用した装置は、X線拡大撮像システム(μ FX-1000)とイメージング・アナライザ(IP読み取り装置:BAS-5000)で構成する。画像の構築には、被写体試料にX線を照射してIPに蓄積したエネルギーをレーザ照射励起(He-Neレーザ:632.8nm¹)によって輝光発光(PSL)させ、それを光電管(PMT)で検出して電気信号に変換(log amp)した後、A/D変換してデジタルデータとして画像を構築する方法である(図15)。なお、X線拡大撮像システムは実効焦点が8 μm^2 の超微焦点管を使用しているため、最大で10倍率の拡大が可能である。

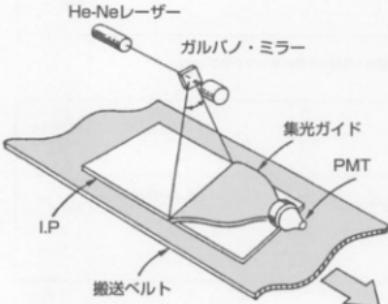


図15 IPから画像情報の読み取り方法(宮原淳二 1987)

実験の方法と試料 まず、X線テストチャート(JIS・M-4Au30R相当)を用いて、フィルム法とCR法における空間分解能を比較した。フィルム法は密着撮影、CR法は拡大倍率10倍で画像の構築をおこなった。次に、IPの特性を知るため被写体物質の厚さとPSL値²の関係を調べ、さらに厚さが一定で異なる材質の試験体を使用して、物質密度とPSL値の関係を調べた。出土試料への応用として、根来寺御跡出土金製飾り金具、ガラス小玉についての構造調査とその図化をおこなった。

結果と考察 X線テストチャートを利用して分解能を調べた結果、テストピースを密着してフィルムに撮影したものを拡大した画像と、CR法(10倍拡大)によって撮影したものを比較したところ、フィルム法では50 μm 間隔のスリットが識別できなかったが、CR法ではその間隔は明瞭に識別され、ほぼ10 μm 程度の物質の識別が可能で、微小な遺物の構造調査には十分な分解能が得られることを示した。

図16は、同一物質における被写体物質の厚さとPSL値の関係を示したものである。PSL値は照射線量に換算されているので、X線強度の関数として考えることができる。いま、同一材質で厚さtを透過したX線強度をIとするとき、厚さtとX線強度Iの間に $I=I_0 \cdot \text{EXP}(-\lambda t)$ が成立立つ (I_0 はt=0の場合のX線強度、 λ は減弱係数)。鉄を用いた試料厚さとPSL値の間に $f(x) = 87.4 \cdot \text{EXP}(-0.9 \cdot x)$ となる関係式が成立立った。これらの結果から、同一材質であれば、標準試料校正によって厚さを求めるこ

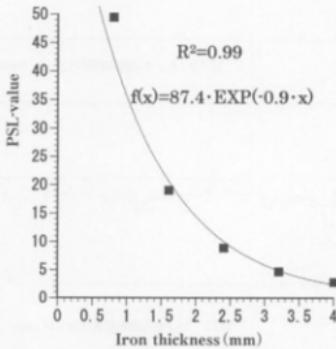


図16 被写体厚さとPSL値の関係

可能であることを示した。ただし、試料の厚さがある範囲内でないとその精度は悪くなることも同時に示した。しかし、定性的に同一材質の物体の厚さ変化を画像上でとらえることは容易にできる。その例として根来寺御院跡出土金製飾り金具 (Au85-86wt%、Ag14-15wt%) の C R イメージを図17に示した。フィルム法では濃淡の識別が困難であったが、C R法による画像処理において厚さが不均一であることが明瞭にとらえられた。特に、蟹の右手足部分は顕著に厚さの変化が示されている（肉眼的観察では識別不可能）。

図18は同一厚さ物体における物質密度とPSL値の関係について調べたものである。同一厚さであれば、PSL値の測定から密度を計算して、物質の同定が可能であることを示しているが、複雑な要素をもつ文化財資料に応用するには多くの問題点をかかえていることも事実である。

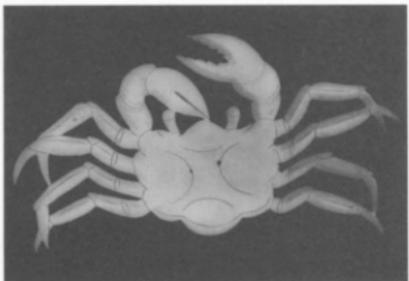


図17 根来寺御院出土金製飾り金具

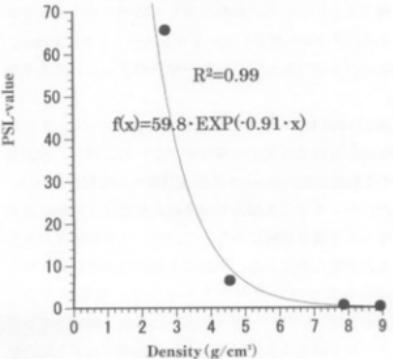


図18 物質密度とPSL値の関係

材質の推定は、物質の厚さに関わりなく物質密度の測定が可能なX線CT法のほうが有利である。

図19、図20はガラス小玉（古墳時代）を撮影した一例である。金層ガラス（約5mm径）は、二重のガラス管によって作られており、内側のガラス層に残存する気泡の軌跡から製作技法の解明が可能となる。また、微小な小玉（径：1mm、長さ：15mm）もガラス管を引き伸ばして、それを切断して製作されたことが明瞭にとらえられた。いずれも日本で出土するインドバシフィック系ビーズの特徴を示している。（肥塙隆保）

1) 1nm (ナノメートル) = 1/1,000,000mm

2) 1μm (マイクロメートル) = 1/1,000mm

- 3) PSL値：イメージング・アナライザにより対数値で読み取られた画像データを濃調分割した値をQL値と言い、このQL値をもとに感度・ラチチュード・濃調（bit数）を設定して演算をおこない直線的に関係に反した値。

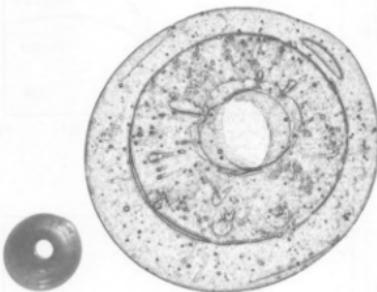


図19 金属ガラスとそのC R画像
(C R画像とともにエッジ検出処理により画像を再構成)

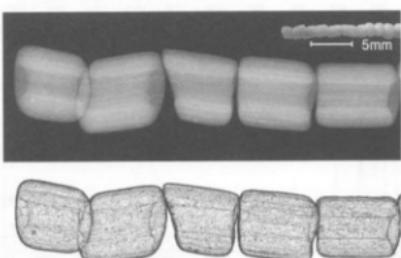


図20 微小なガラス小玉のC R画像（拡大）

レーザーラマン分光法による無機顔料の分析

はじめに

文化財資料を材料科学的に分析することにより、対象としている文化財が現在どのような劣化状態にあるかを知ることができるばかりでなく、その文化財に関する学術的情報、すなわち产地、製作技法あるいは年代などに関する有用なデータを得ることができる。文化財資料の材質分析は、非破壊分析法があるいはそれに準ずる微量サンプリング法であることが望ましい。

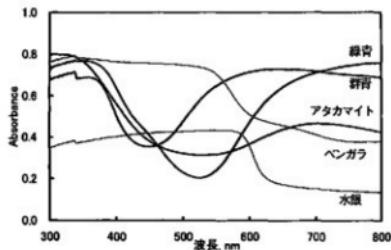


図21 顔料の吸収スペクトル

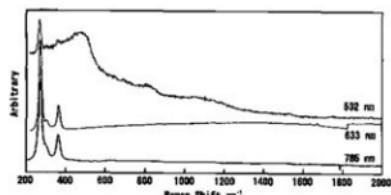


図22 水銀朱のラマンスペクトル

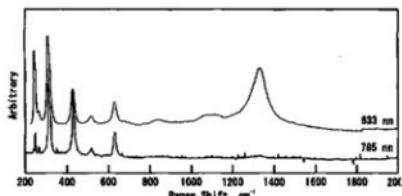


図23 ベンガラのラマンスペクトル

レーザーラマン分光分析法は、単一波長をもつレーザー光を物質に照射して得られるラマンスペクトルから物質の定性分析をおこなうことができる分析法である。この分析法は、①励起光源に可視レーザー光を用いるため、ガラスや石英ガラスの光学素子を使うことができ、種々の光学調整を肉眼で行なうことができる、②赤外分光分析で致命的な障害となる水の影響は、ラマン分光分析ではまったく問題とならない、③ラマン散乱光の検出に感度の極めて高い分散型CCDを用いており、照射するレーザーの強度を低くすることが可能である、④資料に対して完全非接触である、といった特徴を有している。したがって、レーザーラマン分光分析法は、文化財資料の非破壊かつ非接触の手法であり、資料に対するダメージがなく、感度の高い分析結果を得ることができる分析手法であるといえよう。

レーザーラマン分光法では、照射レーザーの強度を低減できるというもの、選択したレーザー波長により蛍光を生じたり、物質が照射レーザーを吸収してしまってラマン散乱光が生じにくくなるという問題がある。今回は、顔料の種類に応じて最適な照射レーザー波長を選定するための基礎データを取得することを目的に、無機顔料に対して得られた吸収スペクトルと、照射レーザーの波長を変えて得られたラマンスペクトルについて検討をおこなった。

吸収スペクトルとラマンスペクトル

実験に用いた顔料はベンガラ、水銀朱、緑青、群青の4種である。これらの顔料に対して吸収スペクトルとラマンスペクトルを測定した。ラマンスペクトルは532nm、633nmおよび785nmのレーザーを照射することにより得た。

図21は顔料の吸収スペクトルである。ベンガラは540nmから長波長側での吸収が少ないのでに対し、水銀朱はやや長波長側の580nmから長波長側への吸収が少ない。また、ベンガラと水銀朱では吸収の程度は今回測定をおこなった全波長領域にわたって、ベンガラの吸収が大きいことが明らかである。図22に水銀朱の各照射レーザーで得られたラマンスペクトルを示す。吸収の少ない633nmと785nmのレーザーを用いた場合、強いラマンスペクトルを得ることができるが、532nmではS/N比の悪いラマンスペクトルとなっている。一方、図23のベンガ

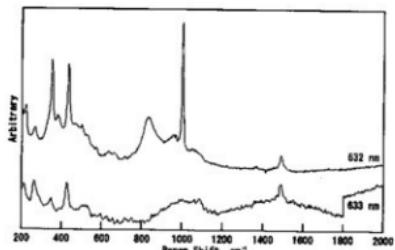


図24 緑青のラマンスペクトル

ラのラマンスペクトルでは、スペクトルの形状に違いがあるものの、ほぼ633nmと785nmのレーザーにより良好なスペクトルを得ることができた。

緑青と群青の吸収スペクトルでは、前者が520nm付近に吸収の少ない波長領域を有するのに対し、後者は440nm付近に吸収の少ない波長領域を有していることがわかる。両者とも785nmのレーザーではラマンスペクトルを全く得ることができず、照射強度を強くした場合、焼損することが観察された。緑青に対して、633nmのレーザーを用いたところ、かろうじてラマンスペクトルを得ることができ、さらに532nmのレーザーでは良好なラマンスペクトルを得ることができた(図24)。これに対し、群青では532nmおよび633nmのレーザーでも良好なラマンスペクトルを得ることが困難であった(図25)。

以上のことから、レーザーラマン分光分析により無機顔料の良好なラマンスペクトルを得るためにには、分析対象となる無機顔料による吸収がない波長をもつレーザーを選択する必要があることがわかる。ただし、633nmのレーザーを用いて得られたラマンスペクトルのように、吸収の極小でなくともある程度ラマンスペクトルを観測することは可能である。今回は、レーザーの波長と物質の相互作用を検討する上で、手始めに吸収の影響を検討したが、これに加えて蛍光を生じるかどうかを検討する必要がある。

考古遺物の測定例

加茂岩倉遺跡出土銅鐸 10号銅鐸および33号銅鐸を肉眼および実体顕微鏡により丹念に観察することにより、赤色顔料と思われる粒子の付着した箇所を検出することができる。検出箇所は10号銅鐸で11箇所、33号銅鐸で1箇

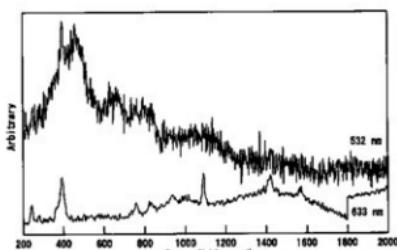


図25 群青のラマンスペクトル

所であった。10号銅鐸のひれに認められる鋸掛の痕跡を示す直徑約2mmほどの円状の窪み部分を除いては、きわめて微細な窪みに微小な粒子がかろうじて残存している状況であった。いずれの赤色顔料も土よりも下層、すなわち銅鐸本体に直接付着した状況で検出されている。これらすべての赤色粒子のラマンスペクトルのプロファイルが水銀朱の標準ラマンスペクトルと極めてよい一致を示したことから、10号銅鐸と33号銅鐸において検出された赤色顔料が水銀朱であることが明らかとなった。

中国・内蒙古自治区博物館所蔵大召寺壁壁画 壁画の黄色部分に用いられている顔料については、蛍光X線元素分析によりヒ素の存在が確認されているものの用いられている顔料の同定には至っていないかった。この部分に対してレーザーラマン分光分析法を適用した結果、ラマンスペクトルが石黄の標準スペクトルと一致しており、黄色部分の彩色が石黄であることが明らかとなった。兵庫県日下部遺跡出土灰釉陶器 この灰釉陶器の内面には痕跡程度に赤色顔料が残存している。蛍光X線元素分析においては、X線管球および検出器と分析位置の幾何学的な条件を整える必要があるが、このような陶器などの内面の凹部に対しては信頼性のある分析をおこなうことが困難となる場合がある。一方、レーザーラマン分光分析においては顕微測光分析が可能であり、場合によってはファイバープローブを使用することも可能である。こうしたことから、本灰釉陶器に対しては顕微測光法を用いてレーザーラマン分光分析をおこなった。その結果得られたラマンスペクトルにより、この灰釉陶器内面に痕跡程度に残存している赤色顔料が水銀朱であることが明らかとなった。

(高橋洋成)

アンコール遺跡群 タニ窯跡群の保存整備計画

経緯 奈文研では1993年度からアンコール文化遺産保護に関する研究協力事業を行ってきた。1999年度からは第3フェイズとして、1995年に発見されたタニ窯跡群に調査対象を定め、これまでに1999年8月および2000年2月と8月の計3回、発掘調査を行ってきた。昨年度までに窯体の発掘調査はほぼ終了し、今年度は発掘で明らかになった遺構の保存整備計画の策定と施工準備を行った。以下に保存整備計画の概要を記す。

なお奈文研で行った発掘調査はA6号窯に対してであるが、同時に共同研究調査として上智大学アンコール遺跡国際調査団がB1・B4号窯の発掘調査を行っている。以下に紹介する保存整備計画は、タニ窯跡群の整備計画という位置付けから、B群の諸窯をも含めた計画となっている(図26)。

全体計画 タニ窯跡群では南北に延びる低丘陵上に窯跡が点在し、南側のA窯跡群で6基、北側のB窯跡群で9基の窯跡が発見された。まずこの丘陵全体を窯跡歴史公園として整備する全体計画を策定した。全体計画では、整備対象区域を4地区に区分し、各地区ごとに個別の機能を付与するゾーニングの手法を採用することとした。

遺跡群の南端は便益施設地区とし、駐車場や便所など来訪者の便益をはかる施設を整備する。その北のA・B両窯跡群が遺跡整備の中心的な地区となるが、それぞれに検出された窯跡の構造には大きな違いがないことから、後述するように、異なった構造展示手法を用いて単調にならない整備を目指した。北端は体験学習の役割を付与し、クメール陶器を作ったり焼いたりすることができ、当時の生産の様子が実体験できるような体験学習施設地区とした。ただし、この種の施設を現地で実際に運営することは困難が予想されることから、この地区では現地住民によるクメール陶器の復元とその販売を考える別案もある。これは、地域住民に伝統技術を習得させるとともに、その販売による所得増大を意図したものである。

現在のところ、土地の所有や使用との関係あるいは整備後の運営の関係から、便益施設地区と体験学習施設地区は、その実現に困難が伴うことが予想され、来年度計画としてはA・B両窯跡群の整備を実施する。このため、

便益施設地区と体験学習施設地区的整備は、計画の変更も含めて、将来的な課題としている。

窯跡保存地区 A6号窯はB1・4号窯に比べて遺構の残りが良好であることから、遺構保存地区として整備することとした。ここでは、出土遺構に保存処置を施したうえ覆屋をかけて公開する手法を採用する。具体的には、まず残存する窯体に樹脂等を用いた強化処置を施すとともに、最も低い位置にある焼き口部の周間に排水のための施設を設置する。その上で図27に見るようなクメール建築様式の木造覆屋を建設し、窯体を保護する。覆屋は外部からの雨の吹き込みを防ぐよう十分配慮するとともに、窯体の保存のために特に換気に対応した構造とする。また、通常は外部からの見学を想定し、格子窓を設け、庇は吹放ちの構造とした。

窯跡復元地区 B群は窯跡復元地区と位置付ける。復元の対象とするのはB1号窯で、遺構保存のため現マウンド上に若干の盛土を行った後に、古代の状態を復元した窯跡と覆屋を築く(図28)。窯跡復元にあたっては、10~11世紀に築造されたときと同じ工法を用いることを原則とし、現時点では粘土塊を積み上げて窯体を作りあげる工法を考えている。なお窓内の状態を観察できるように、焼成室の側壁に観察用の窓を設けることとした。

博物館相当施設 遺構の保存整備とともに必要となるのが、出土遺物の展示公開である。先に述べた便益施設や体験学習施設と同様、土地所有と利用との関係から、現地に博物館相当施設を設置し適正に運営していくのは、きわめて困難な状況にある。そこでアプサラ(シエムリップ地区遺跡保護開発機構)と協議のうえ、窯跡群の西側にある寺院境内にアプサラの事業として小博物館を建設し、遺物の展示を日本側が担当する計画を考えている。

事業予定 本事業は現地での建設工事を伴うため、日本側の奈文研と上智大学アンコール遺跡国際調査団とが施工計画をたて、現地の文化財保護担当機関であるアプサラが施工管理を行う計画とした。事業予算はユネスコ文化遺産保存日本信託基金へ助成を申請中である。助成の決定後、アプサラと協議の上、A6号窯の覆屋とB1号窯の復元に着手し、覆屋完成後に遺構を再発掘し窯体の強化処置を施す。最終的には本年度末(2003年3月)の完成と公開を予定している。

(杉山 洋)

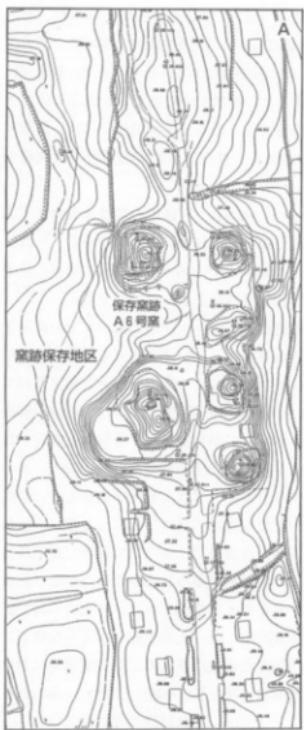


图26 夕二窑跡群地形图



图27 窑跡保存地区·A6号窑覆屋立面图



图28 窑跡復元地区·B1号窑復元完成予想図

高句麗および百濟の都城と瓦

はじめに 日本の都城建築に最初に瓦が葺かれたのは、7世紀末、藤原宮においてである。瓦自体は、6世紀末、飛鳥寺の造営に際して百濟から導入されており、瓦葺き屋根は、以後寺院建築に広まった。宮殿建築での瓦の使用まで1世紀を要したことになる。

では、日本古代瓦の源流をなす百濟をはじめ朝鮮半島の宮殿建築と瓦をめぐる状況はどうか。高句麗と百濟の都城遺跡をとりあげ、いくつかの問題点にふれてみたい。

高句麗

【前期（前1世紀初頭～3世紀初頭、辛本時代）】中国遼寧省桓仁県に都城遺跡がある。まず、鴨綠江の支流である渾江中流域の桓仁市街地の北東約8kmに五女山城（標高820m）がある。対になる平地城として、從来、五女山城の西北約3kmの下古城子土城をあててきたが、近年、北東にある鷺哈城が有力視されている（田中俊明説）。なお、この時期の高句麗都城での瓦の使用はない。

【中期（3世紀初頭～427年、国内時代）】遺跡は鴨綠江中流域の中国吉林省集安市にある。都城（国内城）は山城子山城（周長約6.9km）と通溝城（周長約2.7km）からなる。高句麗において瓦の存在を確認できるのは中期からである。中期の瓦は、通溝城内でも、ごくわずか出土しているが、遺構との関連は不明で、王宮との関連も確認でき

ない。一方、墳墓（墳丘）では瓦の使用がみられ、それは4世紀前半の臨江塚から5世紀初めの將軍塚まで続く。いずれも大王陵級の積石塚である。中期の瓦は、軒丸瓦、丸瓦、平瓦、磚などの種類がみられる。軒丸瓦には、当初、漢瓦系統の卷雲文、のち、4世紀後半には、蓮華文が採用され（太王陵）、以後これが高句麗軒丸瓦文様の基軸をなす。

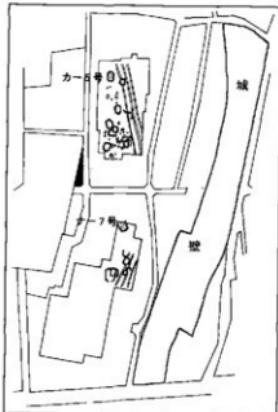
【後期（427～668年、平壤時代）】後期の都城は大同江下流域の平壤に移る。史料によれば、平壤のなかで、一度位置を変えており、前半（427～586年）を前期平壤城、後半（586～668年）を後期平壤城とよんで区別する。

前期平壤城の遺跡はビヨンヤン市街地の北東の清岩里土城および大城山城である。いずれからも瓦が出土している。清岩里土城は、かつて王宮の所在地と推定されていた（閔野貞説）。土城の内部では、瓦の散布地が4箇所あり（図29・A～D）、Cが発掘され、寺院跡とみなされた（清岩里廃寺、「昭和十三年度古跡調査報告」1940）。A、Dは門に関係するもので、Bは土城内の隅に寄った位置であり、土城の主要な建築の場所とはみなし難い。土城内に王宮があるという前提で、かつCで検出した遺構を寺院と考える限り、王宮建築は瓦葺きではないことになる。王宮の位置をあえて推測すれば、BとCの間であろう。前期平壤城段階には、上五里廃寺、元五里廃寺、定陵寺などの寺院で瓦が使用される。高句麗後期における墳丘での瓦使用は、漢王墓（康新里1号墳）にみられるが、それ以降の事例はない。

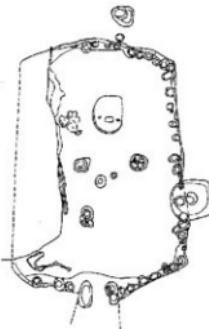
後期平壤城は、大同江の北岸にそって一部丘陵をとりこみ築造された（周長約23km）。外城、内城、北城に3分されるが、内城にあたる万寿台からは回廊状遺構が検出され、瓦の散布とともに、大型の礎石も見つかった（「昭和十二年度古跡調査報告」1938）。回廊内に礎石建ち、瓦葺きの王宮建築が存在した可能性が高い。後期平壤城段階の軒丸瓦の瓦当文様は、忍冬、獸面文などが加わり、多様な展開を示す。新たに、鬼瓦、鳩尾といった道具瓦も登場する。



図29 清岩里土城と瓦の散布範囲（円内）
（「昭和十三年度古跡調査報告」朝鮮古跡研究会 1940に加筆）



風納土城 1:5000



堅穴住居 (カ-5号) 1:200



瓦 (ナ-7号出土) 1:6

図30 風納土城の堅穴と瓦（「風納土城」 国立文化財研究所 2001による）

百 濟

【前期（？～475年、漢城時代）】遺跡はソウルに位置する。漢江南岸に風納土城と夢村土城の2つの土城がある。狹義の「慰礼城」から「漢城」へという、近世古王26年（371）の王都の移動に対応する遺跡とみられる。

風納土城は、南北に長い不整形で、周長3.5kmの規模である。近年の土城内の東南より部分の調査で、堅穴住居、土坑などが検出された。うち2棟の堅穴住居（カ-5号、ナ-7号）に瓦が伴う。ほぼ全形のわかる例（カ-5号）でみると、平面六角形で、長さ10.3m、南辺幅7.3mの規模で、内部に炉址と、主柱穴2箇所、周壁に沿う多数の小穴をともなう。部分的に瓦を查いたとみられている（「風納土城I」国立文化財研究所 2001）。

夢村土城は、周長約2.3kmの平面不整形の土城である。瓦と関連のある遺構は、城内西南部の、城内で最も高い場所からやや下がったところに位置する礎石建物、およびその東にある版築建物遺構である。王宮の建築である可能性が指摘されている。

前期の王陵級の墳墓である石室洞4号墳からは風納土城と類似する瓦が出土している。前期の瓦の種類は、軒丸瓦、丸瓦、平瓦、磚がある。瓦当文様は、独自性が強く、系譜を追いかたい（図30）。

【中期（475～538年、難津時代）】遺跡は忠清南道公州市にある。錦江中流の南岸に築かれた公山城（標高110m、周長約2.7km）内に推定される。城内の広場が発掘されてい

るが、王宮遺構の特定には至っていない。中期の軒丸瓦は推定大通寺跡出土例がある。中期には、磚が墳墓の構築材とされる（武寧王陵など）。中期の瓦跡は、中国南朝系であり、前期の瓦跡とは系譜がつながらない。

【後期（538～660年、泗沘時代）】遺跡は錦江下流の忠清南道扶余郡扶余邑に位置する。扶蘇山城（標高105m、周長約2.2km）の南麓で検出された石垣、池、井戸、道路などの遺構は、宮殿に間接する可能性が高い。瓦が多く出土しており、瓦葺きの王宮の存在が確定できる（官北里遺跡）。なお、後期には多数の寺院が建てられ、瓦の使用が拡大する。瓦の種類は、鬼瓦、鷲尾、垂木先瓦なども加わる。おわりに 高句麗では、中期に瓦が出現し、墳墓（墳丘）に用いられ、後期になって、山城、寺院、王宮へと使用がひろがる。王宮での瓦使用は、かなり遅い。一方、百濟では、前期に土城、墳墓（墳丘）、中期には墳墓（墓室構築材）、寺院に使用される。後期では、山城と王宮にも使用される。前期の土城では王宮への瓦使用がみられる（夢村土城）ほか、堅穴住居での瓦使用（風納土城）という特異な状況が知られ、百濟での瓦の採用と建築様式との関連は単純ではない。

以上のように、高句麗、百济のみでも、都城と瓦をめぐる状況は多様なあり方を示す。本調査の古新羅の王宮遺跡をふくめて、朝鮮三国時代の都城の全般的な比較は、今後の調査の進展を待って検討したい。

（千田剛道）

平城宮の宝幢遺構

宮廷では国家的儀式に際して、官殿全体や殿舎を装飾した。「延喜式」(延長5年・927)によると、儀式には大・中・小の区別があり、それに応じて宝幢や各種の謹拂旗を立て、殿舎には薺幕などを飾った(表5)。宝幢とは元日や即位(大儀)に、大極殿の南15丈4尺に立てる日像・月像など7基の幢のことである。同書巻49「兵庫寮」に、「凡元日及即位構建寶幢等者。預錄色目移送兵部。前十五日復請夫单仕人。(略)侍官符到。寮與木工寮。共建幢柱管於大極殿前庭龍尾道上。前一日率内匠寮一人。鼓吹戸僧人。構建寶幢。從殿中隋南去十五丈四尺建鳥像幢。左日像幢。次朱雀旗。次青龍旗。右月像幢。次白虎旗。次玄武旗。」とある。その起源は藤原宮にある。「統日本紀」大宝元年(701)1月乙亥朔条に「天皇御大極殿受朝。其儀、於正門樹鳥形幢、左日像青龍朱雀幡、右月像玄武白虎幡。蕃夷使者陳列左右。文物之儀。於是備矣。」とあり、「延喜式」と大宝元年条では幢の青龍と朱雀、白虎と玄武が左右入れ換わる。

宝幢の周囲には蘆と幡、小幡などを多數立てた。「延喜式」では大極殿南階・龍尾道下などに蘆幡4種8本、隊幡2種16本、小幡84~196本とあり、その鋪設位置は大極殿南階、龍尾道下の他に会昌門外、応天門外、朱雀門外などがある(表6)。「宮衛令集解」元日条に引く「古記」には、元日の鋪設として「五蘆」がみえる。「古記」の成立は天平10年(738)頃であり、奈良時代前半に遡る可能性がある(「平城報告XIV」1993)。

平城宮第二次大極殿前庭には宝幢遺構がある。発見は1983年夏のこと。宝幢周囲には幢幡遺構が多数あり、これはさらに大極殿南門前、朝庭の大嘗宮跡や朝堂院南門(会昌門)南などにもおよぶ(前掲書)。

大極殿前庭の宝幢跡には前後2時期分(SX11260他とSX11255他)があり、これらを閉む幢幡遺構を含めて5本柱式、3本柱式、1本柱式の3型式があつて幢幡の違いにより樹立方法・位置に違いがある。5本柱式は幢竿の四方に脇柱を設けるもの、3本柱式は幢竿左右に脇柱があるもの、1本柱式は幢竿を単独で立てるものである。

このうち、大極殿前庭部の宝幢は3本柱式である。特

表5 「延喜式」にみる大儀・中儀・小儀

I （大儀）	露・新浜・幡	元日・即位・垂幕山供表
II （中儀）	幡のみ	大日・室堂・1/7祭・1/17祭・新嘗食・ 造廟奉事
III （小儀）	なし	告瀬・上印・御軒降替・任官・1/16 宣傳・出治山造・揭命皇后・尊命皇太子・ 遣使使船胎刀等

表6 「延喜式」にみる幢幡の位置(大儀・元日)

北殿門	小幡 18×2	兵衛府(巻47)
大極殿南階	能鳴幡 1×2×2	近衛府(巻45)
	兜鳴幡 2×1×2	中務省(巻12)
	雲鳴幡 8×2×16	(近衛4×2×8、南門2×2×4)
	小幡 42×2×84	近衛府(巻45)
龍尾道下*	虎鳴幡 1×2×2	兵衛府(巻47)
	鶴鳴幡 1×2×2	兵衛府(巻47)
	96×2×192	兵衛府(巻47)
龍尾道以南諸門	小幡 4×4×2×32?	兵衛府(巻47)
会昌門外	鸞鳴幡 1×2×2	衛門府(巻46)
	鷲鳴幡 2×2×4	衛門府(巻46)
	小幡 49×2×98	衛門府(巻46)
応天門外**	隊幡 2×2×4	衛門府(巻46)
	小幡 45×2×90	衛門府(巻46)
朱雀門外	隊幡 2×2×4	衛門府(巻46)
	小幡 48×2×95	衛門府(巻46)
蕃客朝持:	雁尾道下の隊幡等は崩壊し、 「大門内」が加わる。	近衛府(巻45)
*龍尾道下	虎鳴幡 1×4×4	衛門府(巻46)
	鶴鳴幡 4×4×16	近衛府(巻45)
	小幡 96×2×384	近衛府(巻45)
**応天門内	鶴鳴幡 1×2×2	衛門府(巻46)
	雁尾幡 2×2×4	衛門府(巻46)
	小幡 49×2×98	衛門府(巻46)

に7基分が想定できる後期のSX11255他は、掘柵などの特徴が、長岡宮宝幢跡(1997年発見)とも共通する。

即位儀礼研究の必須史料である「文安御即位調度之図」(文安元年・1444)は宝幢だけでなく、蘆幡、隊幡の一部も3本柱式に描く。しかし、大極殿南階の周辺や大嘗宮、会昌門外など平城宮例では蘆幡、隊幡、小幡推定遺構はいずれも1本柱式であり、調度図の姿は後の変質と思う。

平城宮の宝幢遺構で目下の課題は5本柱式である。検出遺構は大極殿の東北と西北隅(SX9151・9168)であるが、本来は大極殿の四隅にあって大極殿を荘嚴したのである。これについては仏教儀式と関わるかという(吉川真司「長岡宮時代の朝廷儀礼―宝幢遺構からの考察―」「向日市埋蔵文化財センター年報 都城10」201-217頁 1999)。この是非を問う的確な絵画史料はないが、幢幡は仏教の象徴ともいい(「統日本紀」菟亀2年5月15日詔)、「日本書紀」にも法華寺の幢幡説話がある。寺院史料の内、「興福寺史料」「宝字記」には幡竿が回廊四隅にあるとの記録がみえる。仮にそうなら、大極殿での仏教儀式との関わりを考えるべきであろうか。

平城宮第二次大極殿の宝幢間連遺構群は重複が少なく、数なども多くはない。これは宝幢や蘆、小幡遺構の出現が奈良時代の後半から末葉に下ることを示唆する。

宫廷儀式の復元にとって「貞觀儀式」(貞觀13年・871頃)、「延喜式」は欠かせない史料であるが、両書が描く儀式像はあくまでも平安期のそれであり、その内容を無批判に奈良時代の初期にまで適用せることは、慎むべきことと思う。

(金子裕之)

平城宮第一次大極殿院 回廊基壇の復原

はじめに 平城宮第一次大極殿院は、立体感のある地形に特徴がある。だがそれは同時に、旧地形が改変を受けやすいことをも意味し、とりわけ創建当初の回廊は遺構の残存状況が悪く、その復原も困難を極める。そのため、これまでに試みられている回廊の復原案は根拠が乏しく、かつ遺構との矛盾も解決されないままに残されていた。本稿ではこうした矛盾点を解消しうる復原の根拠として、基仁京への遷都後に大極殿院地区の遮蔽装置としてつくれられた据立の一本柱塀SA3777の遺構に注目し、そこから遡って創建期築地回廊の復原を試みる。

回廊の遺構と既往の復原案 第一次大極殿院回廊の遺構変遷は、「平城報告XII」(奈文研1982。以下第一次大極殿院の時期変遷はこの学報に従う)において初めて提示された(図31)。まず平城宮造営当初に複廊の築地回廊として創建された(I-1期)。次いで南面回廊の一部を毀して東西櫻閣を造るI-2期を経て、I-3期には基仁京への遷都に伴い大極殿および東西回廊が移築されたが、遷都後もこの地区は使い続けられ、東西を遮蔽するために据立の一本柱塀が東西旧回廊の外側柱列に設けられた。その後I-4期、II期、III期と、三度にわたり区画施設が改作されたため、I-1期回廊の遺構は激しく削平された。I-1期回廊の残存遺構は、南半部では雨落溝・基礎化粧抜取、礎石抜取とその横石が検出されているが、地形が高まる北半部では広場側の雨落溝しか検出されていない。

大極殿院全体の地形および東面・西面回廊の桁行方向断面についての復原考察は、1993年度の第一次大極殿院1/100模型作成に伴う復原案によって具体化された。ここでは東面・西面回廊基壇の桁行方向断面を、広場および磚積擁壁上の地形と平行とし、擁壁上下における回廊基壇の標高差は、磚積斜道と平行に回廊基壇を走らせることが解消している。

しかし、東面回廊西雨落溝の検出遺構は斜道の復原面より高い位置で、かつ斜道よりも緩い傾斜で検出されているため、矛盾が生じている。また、斜道対応位置の回廊基壇の傾斜がきつく、この箇所の回廊の上部構造が複雑となる。以上、回廊基壇上面の標高の復原と、回廊と斜道の取り付き方の解釈が課題として残されていた。

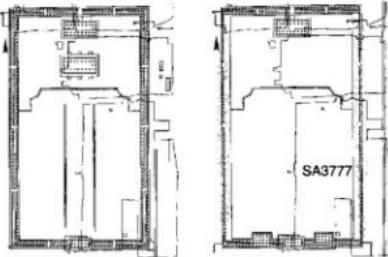


図31 第一次大極殿院の遺構変遷(左:I-1期、右:I-3期)

院西北隅部の問題 I-1期回廊の遺構自体の問題として、西面回廊北半部の遺構および北面回廊西半部の遺構が、大極殿院東半部の遺構を中央軸で折り返した場合の対称位置から西および南に振れ、かつ標高も落ち込んでいることがあげられる(図32左図)。平城宮第295次、第305次調査により、大極殿院西北隅部には平城遷都以前には谷筋が入っており、宮造営に伴って大量の盛土をしたことか判明し、この落ち込みおよび振れが意図的につくられたものかどうかが問題となった。意図的だとすれば、院全体が非対称となるうえ、北面回廊に至っては東西で柱間寸法が異なることとなり、建築的にも不自然である。

そこで、本来は東西対称に造成されたが、この盛土部分が長期的なクリープ(一定荷重による継続的変形)により、沈下しつつ南西へ動いたとの仮説を立て、大極殿院西北隅部の地盤のボーリング調査を委託によりおこなった。結果、標準貫入試験の値が0に近い軟弱土層が宮造成時の盛土の下半部にあるばかりか、その下層の自然堆積土中にも同様の軟弱土層があり、合わせて最大7mの厚みに達することが判明した。しかもその分布範囲が、西面回廊および北面回廊の遺構がいずれを生じている範囲とはほぼ一致することもわかった(図32中央図アミ部分)。この状況からすると、当該地盤がクリープを起こした可能性が十分に考えられ、当初は平面形、地盤とも左右対称で計画、施工されたものと想定できる。

復原の方法と考察 以上の前提に対して、以下の3つの方法によって復原を試みる。

①東面回廊 I-3期一本柱塀底標高値から、I-1期築地回廊の基壇上面標高値を復原

②東面回廊 I-1期西雨落溝と①から、I-1期築地回廊の基壇高を復原

③東面回廊 I-1期西雨落溝と広場・斜道の地形との間に生じる齟齬の解消方法の考察

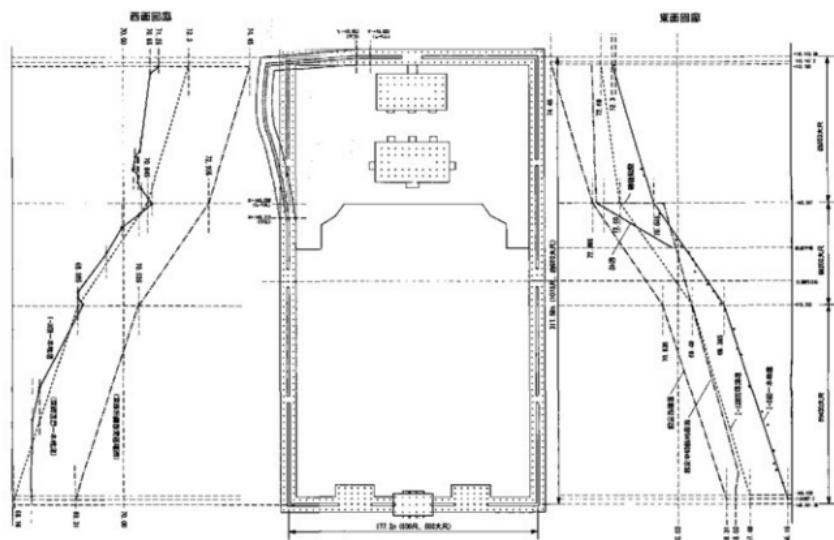


図32 第一次大極殿東面・西面回廊の遺構とその解釈（神橋建室の高さは、大極殿東面地盤面との例係から尺と推定）

①まず、I-3期一本柱塀の遺構がI-1期築地回廊復原の根拠となる理由を考察しておこう。大極殿および東西回廊の基仁京への移築に際して、東面・西面回廊が獨立の一本柱塀に改造されたが、南面・北面回廊には獨立柱の痕跡がなく、築地回廊のまま残されたとみられる。一本柱塀の地表面は南面・北面回廊の残存基壇に規定されることとなるから、前身の東面・西面築地回廊基壇から大きな改造を受けたとは考えにくい。

東面回廊I-3期一本柱塀の全柱穴底の標高値を検討してみると、全長約900大尺（1大尺=0.3545m）のうち、南から約400大尺、600大尺の地点に折点を持つ折線となる傾向を示す（図32右図赤実線）。各々400、200、300大尺の長さにわたり北方向へ一定の傾斜で上っていることから、傾斜した地表面に一定の深さで柱穴を掘ったと考えるのが自然であろう。するとI-3期一本柱塀の地表面は、穴底標高値を結んだ折線と平行な面として復原できる。また東面回廊西雨落溝底標高値は（H32右図赤破線）、磚積擁壁以南では南から400大尺ほどの地点に折点を持つ折線となり、しかも一本柱塀穴底標高値の折線とほぼ平行に通るため、両者に関連があることは明らかである。

以上より、一本柱塀の遺構は築地回廊基壇復原の根拠となるといえよう。

築地回廊基壇上面は一本柱塀時の地表面と同一ないしは平行な面と考えうるので、築地回廊基壇上面は、一本柱塀穴底標高値を結んだ折線を、ある高さ分、平行移動することで復原されることとなる。基壇の標高は、東面築地回廊西側柱列の南端柱の礎石根石標高値67.71mを基準として推定できる。礎石のせい（厚み）を0.6mと仮定し、礎石天端を基壇上面と同一とみなすと、この位置での基壇上面標高値は68.31mと復原される。すると一本柱塀穴底標高値66.16mから礎石上面までの標高差は2.15mとなり、築地回廊基壇上面は一本柱塀穴底標高値の折線を上に2.15m平行移動した面となる（図32右図黒一点鋼線）。

②I-1期東面築地回廊の西南落溝が断続的にではあれ検出されているので、①で得られた築地回廊基壇上面との標高差から回廊基壇高が復原できる。回廊基壇高は磚積擁壁を境として南と北とで傾向を異にする。磚積擁壁以南では、雨落溝遺構が回廊基壇とほぼ平行に通るので、回廊基壇高は一定の0.77mとなる。擁壁以北では、

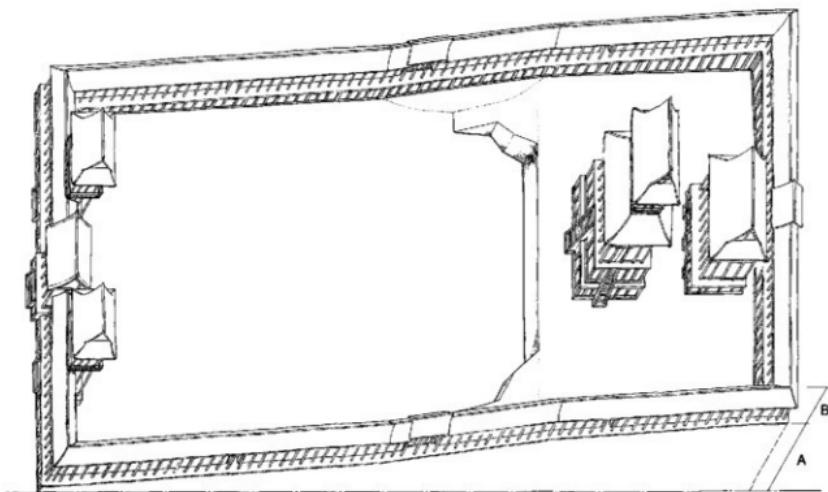


図33 第一次大極殿院復原案アクソノメトリック（南北方向の寸法は平面寸法に対し、A（告基壇と回廊施設）：5倍、B（各建物）：2倍で表現）

遺構の残存状況が悪いが、斜道上端部で検出された雨落溝遺構と北面回廊南雨落溝東端部の遺構の標高値を結ぶことで、この間の雨落溝傾斜が復原できる。その傾斜は①で得られたI-1期回廊基壇の勾配より緩く、磚積擁壁以北では回廊基壇が北に行くほど高まることになる。

③回廊雨落溝の遺構は、回廊基壇と広場との境界となり、両者の取り合い関係を示す根拠となる。広場側の地形は、大極殿院中軸線上の地形、斜道の傾斜、回廊雨落溝傾斜からおおよそ復原することができる。中軸線上標高値を見ると（図32右図黒二点鎖線）、磚積擁壁以南はおおよそ東面回廊雨落溝と同一の標高、傾斜で緩やかに上がっており、単純な北上がりの斜面であることがわかる。擁壁以北では傾斜が緩いが、雨落溝傾斜と大きくは違っておらず、大極殿を中心として東西南の三方に緩やかに下がる地形であっただろう。問題は斜道部分で、雨落溝傾斜と斜道傾斜とに大きな差があるため、回廊基壇とは別に、雨落溝と広場との間に最大0.8mの高さを持つ三角形の段差が出来ることになる。この点について遺構を再検討したところ、東西ともに斜道上面の回廊寄り部分に亀腹状の縦敷傾斜面があり、しかもこの傾斜面は斜道

南端よりも南へ伸びていることがわかった。この縦敷傾斜面を斜道の傾斜と回廊基壇の傾斜の差の緩衝のための仕事と解釈すれば、以上述べてきた回廊基壇、雨落溝、斜道、広場の各標高間の矛盾を解消することができる。

復原案 以上の考察から、大極殿院の回廊と広場の地形は、図33のように復原することができる。この復原案では次の二点が特に注目される。一つは磚積擁壁以北の回廊基壇の問題で、東面回廊基壇は擁壁位置から北に向かって徐々に高さを増し、大極殿院東北隅部では約1.7mの基壇高を持つこととなる。西面回廊も同様であるため、北面築地回廊は全長にわたって約1.7mの高い基壇をもつ建物となる。つまり、南から見ると、磚積擁壁、大極殿と並んだ背後に、高い基壇を持つ回廊がスクリーン状に立ち上ることがになる。

もう一つは斜道の造形で、亀腹状縦敷き傾斜面を想定すると、縦敷きの分だけ斜道部分の幅が狭まることがある。縦敷きの幅は約9.5m、斜道の幅は約7.5mとなる。

ともに造形上の印象を大きく変え、大極殿院の景観、そして斜道の機能を考える上で無視しえない影響を及ぼすこととなる。（清水重致・長尾充・平澤麻衣子・中島義晴）

平城宮東院地区の造営年代 —周辺条坊道路施工の実態から—

はじめに 平城宮の東張出し部の入隅に南面して開く小子門の創建が、従前の理解、つまり神亀年間(724~729)に下るとされていた見解が妥当ではなく、平城宮の造営当初にさかのぼる可能性が高いことが、すでに小澤毅により指摘されている¹⁾。この所見は平城宮東院地区の造営年代に密接に関わるのであるが、小稿では、発掘調査が進んでいる周辺の条坊道路の施工状況の分析を通じて、東院地区の造営が和銅3年(710)の平城京遷都からさらに3年以上遅れた年代に着手された可能性を論じる。

二条条間大路の変遷 平城宮東院地区の南辺を東西に通じる条坊道路は、一条南大路と二条大路の中間にあり、つとに大井重二郎が指摘したように、史料にはあらわれないものの、平城宮の宮城門に通じる道路との位置づけから、大路として扱われていた²⁾。東院南辺では、この二条条間大路にかかる遺構として、北側溝が新旧の2条、南側溝が4条あったことが確認されている。

このうち、まず北側溝についてみると、最初に開削された東西溝SD5200Aは、南半部にSD5200Bを重複させて作り替えており、本来の遺構の幅はわからないが、少なくとも2.5m以上はある。注意すべきことに、SD5200Aの北岸から東院南辺大垣の中心（この大垣は小子門にとりつき、当初同位置に造営された据立柱等で、のちに築地塀に作り替えられたことが部分的に確認されている。）から10.5m前後の位置に設定されている。この距離は当時の尺度で30大尺に相当するとみる。

平城京の条坊の設定が等間隔の方眼線を基準とし、条坊道路はその条坊計画線を道路中軸線として設計されていることについては、本紀要掲載の別稿（井上「平城京の条坊設定方式について」）でも論じたが、では、東院南辺において二条条間大路の条坊計画線はどこにあるのか。これを求めるには、いくつかの作業を前提とする。まず、この周辺の条坊などの造営方位であるが、小子門心と東院大垣東南角心の国土座標値を用いると、N $0^{\circ} 04' 14''$ Wという値が得られる。この方位角に基づくと、朱雀門心と小子門心の条坊上の南北距離は264.2mであったことになる。当時の造営尺長は、必ずしも確定値ではないが、別に考察したように、1大尺=0.3540~0.3556m（1

小尺=0.2950~0.2963m）であり³⁾、かりに1大尺=0.3548mとして換算すると、朱雀門と小子門の心々間距離はほぼ745（744.64）大尺となる。すでに明らかにしたように、二条大路の条坊計画線は、朱雀門心つまり平城宮南面大垣心の南70大尺にあり、幅10大尺に設計された二条大路北側溝心は、条坊計画線の北35大尺に設定されている⁴⁾。このことから、小子門前において、二条条間大路条坊計画線は門心の南65大尺にあるということになる。そうとすれば、条坊計画線からSD5200Aの北岸までは35大尺となる。いっぽう、SD5200Aに対応する二条条間大路南側溝は、4条の東西溝のうち最も古い、最南に位置するSD5785であり、この溝の北岸と条坊計画線との距離はほぼ9mをはかる。これらの状況から、最初に造営された二条条間大路および東院南面大垣の設定方式を復元すると、条坊計画線を中軸線として、南北30大尺に各幅10大尺の南北側溝を配置する。したがって、道路の路面幅員は50大尺、南北両側溝心々間距離は60大尺であることになる。東院南面大垣は、北側溝心から35大尺、北側溝北岸から30大尺に設定されており、このあたりは二条大路と宮南面大垣との関係と全く一致していることがわかる。

建部門SB16000下層の道路遺構 東院南面大垣の東西のはば中に南面して開く宮城門が建部門と称されていたことについては、渡辺見宏の論証に詳しい⁵⁾。この門は当初据立柱等の大垣に開く幅1間の門で、のちに築地大垣への改造に伴い幅2間の据立柱の門に作り替えられ、さらに奈良時代後半期には間口5間、奥行き2間の礎石建の門に建て替えられるという変遷をたどっている。ここで注目するのは、これらの門の遺構に先行する二条の南北溝である。西側のSD16047と東側のSD16040Aの心々間距離はほぼ6.0mあり、この両溝の中点は、先述の門のうち、当初の1間門の中軸線と一致する。この中軸線の位置は小子門心つまり東一坊大路条坊計画線から132.4m東にあり、条坊でいうと、東二坊間西小路の条坊計画線に重なる位置にあると判断される。

すでに論じ明かしたように、和銅元年(708)の詔勅を受けて公式に造営が始められた平城京の建設工事に際して、条坊設定などの土地測量に用いられた尺度は、大宝難令に規定された大尺であったと考えている⁶⁾。いっぽう、建物建設などには小尺が使用されていたのであるが、こ

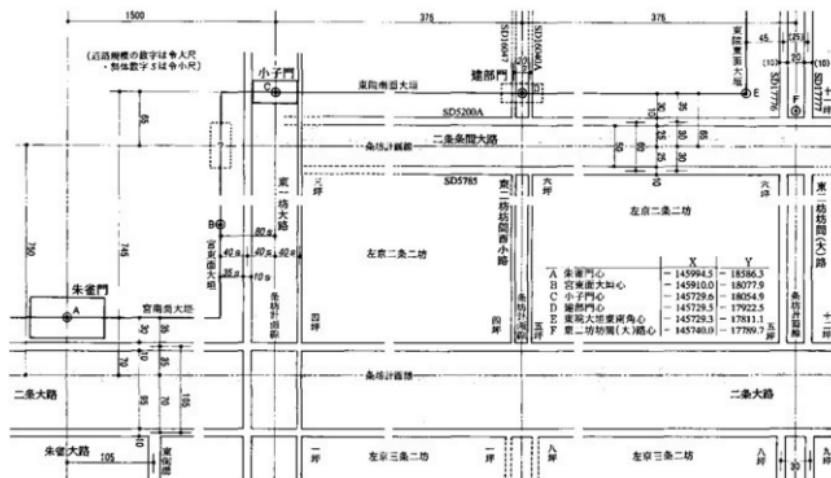


図34 平城宮東南面辺地区条坊設定模式図

の大小2尺併用は遷都後3年を経過した和銅6年(713)

2月の度量衡制度改定により停止され、以後は小尺だけが使用されることになる。令制での度制では大尺のほかに歩(1歩=5大尺=6小尺、300歩=1里)の尺度も土地測量に使用されていた。したがって、例えば30大尺ではなく6歩、70大尺ではなく14歩として設計されたとみることもできる。ただし、平城京の条坊道路の中には、大尺では説明しえない20小尺あるいは80小尺という造営寸法が確実に存在する。これらは歩(=6小尺)の単位でも換算できない数値であり、このことから推しても、和銅6年の大尺使用停止の格(政令)の実効性を疑うことはできない。したがって、平城京造営の状況の中で、土地測量寸法として小尺の使用が認められる事例は、和銅6年(713)2月19日[格の発布]ないし4月16日[施行]以後の設計に関わるものであると考えるのである。

東二坊坊間西小路の東西側溝に相当する2条の南北溝SD16047とSD16040Aの心々間距離はほぼ6mであり、20小尺とみて間違いない。つまり和銅6年以降の設定になるものである。この両溝は二条条間大路北側溝SD5200Aに接続している。ということは、この東二坊坊間西小路相当の道構のあった時期、すなわち当初の二条条間大路のあった時期に東院南面大垣が無かった時期

が存在することを示す。ひるがえって、再度二条条間大路の設定方式をみると、条坊計画線を中軸にして南北等距離に側溝を配しているのであるが、宮の南辺大路である二条大路が条坊計画線の北35大尺に北側溝を、南70大尺に南側溝を配置し、条坊計画線を道路中心線としている状況とは異なっている。

こうしたことから、SD5200AとSD5785を南北側溝とする初期の二条条間大路は、東院の南辺にあるからという理由ではなく、平城宮の宮城門に向かう条坊道路であるがゆえに、大路に相当すると位置づけられたものであったという想定が浮上してくる。さらに推論を進めば、当初、平城宮は藤原宮と同様の8町四方の正方形として企画され、その東面に3つの東面する宮城門が計画されていた可能性がある。初期二条条間大路の道路規模60大尺は、右京三坊で確認されている二条条間大路45大尺とは規模が異なるものの、宮南面東門である壬生門に通じる東一坊坊間大路とは同規模である。

東二坊坊間大路の変遷 東院地区の東辺に沿って南北に通じる条坊道路が、東一坊大路と東二坊大路の中間にあらにもかかわらず、大路としてあつかわれていたことは、先に引用した大井重二郎の研究で、すでに立証されていた。大井が研究した時点では、まだ平城宮東院の存在は

想像だにされていなかったので、なぜこの道路が大路であるのかについては語られていない。平城宮が東に張り出しが明らかとなった現時点では、坊間路ではあっても大路級の条坊道路であったことは当然のことと受けとめられている。しかし、この東二坊坊間（大）路は、たとえば東一坊坊間大路や西一坊坊間大路が京内で一貫して大路クラスの60大尺、70大尺という規模であるのとは異なり、すでに小澤綾により指摘されているように、京内の位置により規模を変じている。小澤によれば、「東二坊坊間路」は、二条条間南小路を境に幅員が変更されている。同じ調査区内で東西両側溝が確認された調査例はないが、二条条間南小路以南では道路幅は、いくつかの事例検討では約9.8mとなり、「25大尺（30尺）と復元しうる可能性があるが、厳密には大尺・小尺のいずれによっても完好な値とはならない。」と指摘される。

左京二条二坊五坪の東辺で東二坊坊間路の西側溝が検出されている（第202-13次）。この条坊道路をはさんで東北に接する二条二坊十一坪の東辺での調査で、東二坊坊間東小路が両側溝を伴って確認されている（奈良市教育委第151次）が、この南北道路の中軸線から、東院東辺とここでの遺構から求めた東二坊坊間路西側溝の造営角No° 19' 06" Wを採用すると、西側溝心との東西距離は137.3mと算出され、道路心々間の想定値133.0m（≈0.3546m × 375大尺 = 0.2955m × 450小尺）との差は43m、道路側溝心々間距離は8.6mと復元される。後でみると、この規模は東院東辺での状況と一致しており、25大尺級の条坊道路であったと考えることができる。

その後刊行された左京二条二坊・三条二坊における調査報告書でも「東二坊々間路」の道路規模に関する検討が加えられている。それによると、左京三条二坊七坪の東辺での調査で延長310mにわたって西側溝が検出されているが、1973年に行われた第83次調査で検出された東二坊坊間東小路心から「375大尺（132.75m）西の点を求めて東二坊々間路心とし、これと、今調査区西側溝心との距離を求める」と5.24mとなる。これを東に折り返した10.48mが両側溝心々間距離となる。10.48mは29.6大尺であり、本来の心々距離を30大尺とみることができる。」1坪分だけ離れた、ほぼ東西に並んだ2地点間での検討であるだけに、算出値の信頼度は高いといえよう。そうとすれば、東二坊坊間（大）路は二条大路を境にして以



図35 平城宮東院南方の条坊調査 1:500

北が25大尺、以南が30大尺であることになる。

いっぽう、二条条間南小路以北での東二坊坊間大路について、小澤は、東院東面大垣心が条坊計画線から70大尺西にあるとする、かつて井上が提示した見解¹⁰を受けて、大垣心と西側溝心との間隔が35大尺と復元しうるので、西側溝心は条坊計画線の西35大尺に設定されたとの説明を施した。この西側溝が二条条間大路との交差点をこえて南に続くことは発掘調査で確認されている。未調査である東側溝が条坊計画線から西側溝と等距離に設定されていたとすれば、道路幅は側溝心々間距離で70大尺の造営寸法となり、二条条間南小路以南の同じ東二坊坊間（大）路の2倍以上の規模であったことになる。

1997年に東院東南隅周辺を対象として行われた第284次調査では、東院東面大垣、東面大垣、東二坊坊間大路の東西側溝が確認された。東側溝については道路敷側の溝岸を検出しただけであるが、注目すべきことに、道路敷上に2条の南北溝が存在することが明らかになった。西側のSD17776、東側のSD17777の溝心々間の中点は、以前から知られている道路中軸線と一致していると判断して間違いない。この2つの溝は人為的に埋め立てられた状態を示しており、層位的に確認されてはいないが、造営当初の東二坊坊間（大）路の東西側溝と考えている。

この調査では、大垣築地堀両側の雨落溝が良好な状態で検出されたので、東院大垣の東南隅の位置の座標値が高い精度で求められる。大垣東南隅心から条坊計画線までの東西距離は21.4mあり、60大尺の設定寸法は復元される。(したがって、かつて井上が提示した70大尺の設定寸法は訂正する必要がある。) SD17776とSD17777の心々間距離は8.6mほどと計測される。25大尺(=30小尺)にやや満たないが、路面幅は75m弱の広さを示している。25大尺の心々間距離をもつ条坊道路は、原則として路面幅20大尺、側溝幅が各5大尺として設計されたと考えているが、ここでの場合、したがって、側溝幅は5大尺ではなく4大尺の寸法で設計された可能性もある。いずれにしても、東二坊坊間(大)路は、当初25大尺級の条坊道路であった。

平城京において、条間路、坊間路の調査例は十数例あるが、特に大規模な東西一坊坊間大路を除くと、ここで検討している東二坊坊間(大)路および前述の二条条間大路以外では、6例が25大尺、2例が20大尺、1例が30大尺であったことが知られている。そうとすれば、少なくとも平城宮東院の東辺付近では、当初の東二坊坊間路が25大尺であり、一般の坊間路級の条坊道路であったということができ、ひいては、東院地区がまだ宮域として設定されていなかった時期があり、その時点に東二坊坊間路が施工された可能性を指摘することができる。その後、東院地区が造営されるとともに、平城宮に直接接するという位置になったため、道路幅は拡張された。その側溝心々間距離はほぼ18mと算出することができ、50大尺ないし60小尺の設定寸法であったことになる。この数値からだけでは、残念ながら使用尺度が大尺であったか小尺であったかを判断することはできない。

東一坊大路の設定方式について 小子門に向かって北進する東一坊大路の東西側溝心々間距離が80小尺であることは、1967年に実施された第32次調査で明らかにされている。一つにはこの事実ゆえに、以後しばらくの間、平城京の造営度地尺が大尺であったという事が想起されなかつたのであろうとも考えているが、二条大路との交差点で、東西各側溝に架けられた橋の橋脚の心の位置から計出された値であるだけに、その数値の信頼度は高い。ここまで記述で明らかのように、この条坊道路の設定時期を和銅6年以降のことと考える必要がある。

1997年に実施された平城宮式部省東方・東面大垣の調

査(第274次)で、平城宮東面大垣築地堀と東一坊大路の遺構が広範囲にわたって検出され、この一画の設定状況を明らかにすることができます。小子門心を通る東一坊大路条坊計画線を基準にして計測すると、東西両側溝心はそれぞれ40小尺(≈11.8m)の等距離に設定されている。また西側溝心から東面大垣心までの距離も40小尺であり、東面大垣は条坊計画線から80小尺西に設定されていることになる。西側溝の本来の幅は10小尺であったとみられ、その場合西側溝の西岸から大垣心までは35小尺となる。この寸法が、東院南辺での大垣と二条条間大路北側溝北岸との間隔30大尺つまり36小尺に近似した小尺での完好な数値であることは偶然ではあるまい。道路幅80小尺という寸法も、70大尺=84小尺を強く意識した数値であると考えている。

おわりに 以上、平城宮東院地区をめぐるいくつかの条坊道路の施工状況についての検討を試みた。とくに二条条間大路、東二坊坊間大路は複雑な展開を示すが、いずれの様相も、東院地区が平城京造営の当初から設定されていたものではなかったことを強く示唆している。あるいは、遷都後3年を経過した和銅6年にいたってもなお、平城宮の形態が定まっていなかった可能性もある。

平城宮の外郭施設については、南面大垣においても、東院南辺と同様に築地堀に先行する掘立柱脚が確認されている。いっぽう、前記第274次調査では東面大垣の下層に掘立柱脚は発見されず、「平城遷都当初から築地堀であることが判明した。」とも報告されている。平城宮造営当初の経緯をより鮮明にするには、東院地区だけでなく、こうした他の地区での遺構の状況をも合わせて、一層正確に評価していく必要がある。(井上和人)

- 1) 小澤毅「平城宮小子門の再検討」「年報1994」
 - 2) 大井重二郎「平城京と条坊制度の研究」1966
 - 3) 井上和人「平城宮造営尺長について」「年報2000-Ⅲ」
 - 4) 井上和人「古代都城制地割再考」「研究論集Ⅶ」奈良国立文化財研究所学報第41巻 1984
 - 5) 渡辺晃宏「平城宮東面宮城門号考」「律令国家の政務と儀礼」1995
 - 6) 小澤毅「東院南方遺跡の調査(第223-9次)」「1991平城概報」
 - 7) 高瀬要一「条坊復原と建物配置計画」「平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告」奈良国立文化財研究所 1995
- *各調査の内容はそれぞれ概報告書によられたい。

平城京の条坊設定方式について —山中章氏の説に対する批判—

平城京の都市設計は等間隔の方眼線を基準としており、条坊道路はその方格線を中軸線として設定される。大路と大路の中軸線の間隔は1500大尺（約531.9m）であり、大路に囲まれた一画は坊と称される。坊の中は、さらに東西、南北に通じる各3本の小路で区画されて16の坪（町）に分割される。坊の中央を交差する東西路と南北路は他の小路よりも原則として広く設定されている。そこで、これを坊間（条間）路と呼び、他の小路を坊間東（西）小路、条間北（南）小路と呼び分けることにしている¹⁾。京内の宅地や寺院は条坊道路に囲まれるのであるが、道路の幅が広ければそれだけ宅地の幅が狭くなり、また、周囲の道路の規模が異なれば、宅地の形状はさまざまな長方形をとることになる（図36）。

ところが、1993年に、山中章氏は「古代条坊制論」の中で、上記のような平城京条坊の設定原則を紹介した上で、「しかし、近年、計画線からはずれた位置に両側溝の検出される例が確認されるようになり、従来の説を再検討する余地が生じてきた。」とする²⁾。氏の分析結果を列記すると、「南北条坊」については、

A 大路は、全て計画線から（道路を）割く中心型をとっている。

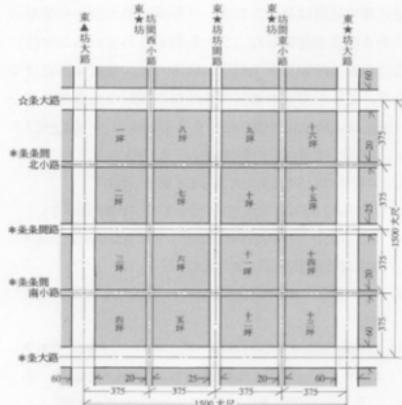


図36 平城京条坊設定模式図（左京）

B 坊間路や坊間小路には、明らかに一方の側溝と計画線の重なる例がみられる。

C 例えば、西三坊坊間西小路と西三坊坊間路では、東側溝と計画線が一致する。「東側溝型」

D 東三坊坊間小路は西側溝に計画線が一致する。「西側溝型」

E 坊間路や坊間小路の中で計画線を中心置かない例では、東三坊坊間路を除きいずれも東側溝に計画線を一致させる東側溝型をとる。

また「東西条坊」については、

A 二条大路が路面を三等分した北三分の一に計画線を置くという特殊な配置をする以外は、大路はいずれも計画線と路面心が一致している。「中心型」

B 条間路や条間小路は中軸線に一致させる例が極めて少なく、四条条間北小路以北の4本があるに過ぎない。

C 五条条間北小路以南の条間路や条間南小路は全て南側溝型である。これに対し三条条間南小路以北の条間路、条間小路は、一条条間路を除き全て北側溝型である。

以上の所見を提示して、山中氏は、こうした状況は「造営時期の違いを反映した可能性」を示すのであり、「平城京の条坊に至ってもなお、大路を中心とする骨格は完成していたが、全体は必ずしも一齊にとりかかったわけではないことが確認できた」と論じるのである。しかし、私は、山中氏の事実分析は妥当ではないと考える。

以下に、山中氏が企図したと同じように、平城京の条坊道路が基準線（条坊計画線）とどのような位置関係にあるのかという点について、山中氏が論文中に提示したデータによって検証する。山中氏が示した「平城京条坊計画基準線と条坊との関係模式図」（図37）は、条坊道路の規模と宅地の幅と基準線の位置を表現したものであるが、数値はいずれも小尺で表されている。二条大路の幅員が42+84で126小尺であるのは、105大尺を換算した値であるので誤解するとして、多くの条坊道路や宅地が小尺の10の倍数で表記されているのは、平城京の造営当初の条坊が、大尺（あるいは歩）1歩=5大尺=6小尺を土地測量使用尺として設計されていたことが、すでに山中氏がこの論文を著した当時明らかにされていた³⁾ことからすると不可解である。あるいは、西三坊大路のように、当時、側溝心々間距離60大尺という可能性が指摘されて

いただけで、正確な確認例がないにもかかわらず、50+50で100小尺という道路規模が確定値として表示されているなど、この図の根拠に対する疑惑は少くない。しかし、その点は一旦おくことにして、かなり複雑に表現されているこの図表による説明の妥当性を問おう。



図37 山中氏「平城京条坊計画圖と条坊の関係模式図」

山中氏も指摘するように、平城京の条坊は、こんにち発掘調査で測量する際に使用する尺度および座標体系とは異なる規格で設計されている。ここでは、尺度については、山中氏が採用した1尺=0.296mを使うが、この値はあくまでも概数と考えておく必要がある。現在のところ、平城宮での比較的確実な造構から算出すると、奈良時代初め頃の1小尺は0.2950~0.2963m(1大尺=0.3540~0.3556m)ほどとみられ⁶、必ずしも確定した数値は得られていない。また造営方位の振れも、発掘造構をもとにしてさまざまな数値が示されている。つまり、検討の対象とする2地点の間隔が広ければそれだけ変換による誤差が大きくなる危険性が生じてくることになる。平城京の条坊の規格を検討する場合、測量で得られた国土地標値を平城京条坊の規格に変換しようとすると、したがって、できるだけ近接した位置で、またたとえば東西方向の条坊の場合、比較する2地点ができるだけ南北方向に離れていない事例を選んで検討する必要がある。

山中氏の示したデータから、まず南北方向の条坊道路についてみる。左京城で変則的な設定になっているとされる東三坊での事例を検討するに当たって、最も近接し、安定したデータを示す造構は「中心型」をとる東二坊坊間東小路(山中氏のデータNo.24-3)である。ここでは東西両側溝が同じ調査区内で確認されている。この道路造構の中軸線から「二条条間」における「東三坊坊間西小路東側溝」(No.26)までの条坊上の東西距離は、山中氏が示した左京城における南北方向の造営方位N $0^{\circ} 18' 14''$ Wを用いて算出すると、268.23mとなる。(条坊上の計測数値については、10cm単位より以下は実際上、意味をなさないと考えているが、ここでは山中氏が提示した数値の度合いに合

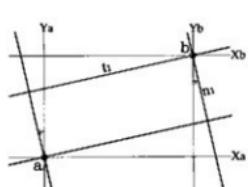
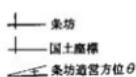


図38 国土地標と条坊造営寸法の換算式



$$t_1 = \cos \theta \{ (Y_a - Y_b) + (X_a - X_b) \tan \theta \}$$

$$m_1 = \cos \theta \{ (X_a - X_b) - (Y_a - Y_b) \tan \theta \}$$

$$t_2 = \cos \theta \{ (Y_c - Y_d) - (X_c - X_d) \tan \theta \}$$

$$m_2 = \cos \theta \{ (X_c - X_d) + (Y_c - Y_d) \tan \theta \}$$

合わせて検討をすめる。) これは 1 小尺 = 0.296m で除すると 906.18 小尺となる。山中氏によると、この小路は〔東側溝型〕であるので、900 小尺となるべきところであるが、やや長過ぎる⁶。また「二条条間南」における「東三坊坊間小路西側溝」(No.27) までは 394.525m となり、1332.85 小尺ということになるが、〔西側溝型〕であるならば 1350 小尺 (= 450 小尺 × 3 坪) であるはずが、著しく短い。「三条」で確認された「東四坊坊間小路」(No.31-2) では東西両側溝が揃って検出され、安定したデータが得られている。この中軸線と No.24-3 の道路中軸間は 930.4m であり、東西 7 坪分の間隔 3150 小尺とすると 1 小尺 = 0.2954m であり、正しく中軸線上に道路が設定されたと判断しうる。つまり、山中氏のいう〔東側溝型〕とみる必要はないのである。

左京域だけをみても、山中氏の主張する〔西側溝型〕、〔東側溝型〕はことごとく成り立ち難い。ここでは紙幅の関係から、山中氏の提示する事例のすべての検証結果を提示しないが、右京域における南北条坊道路についても、山中氏の指摘する事例については、いずれも道路中軸線が条坊計画線と一致するとみても問題がない⁷。

いっぽう東西方向の条坊道路については、どうだろうか。比較的調査事例の集中している左京一坊、二坊での状況をみると、南北両側溝が揃って検出されている安定したデータを示す遺構は「朱雀」における「三条条間北小路」(No.14-1) と「東一坊坊間西」における「五条条間北小路」(No.22) である。この 2 地点は東西に 60m 離れているだけであり、相互距離の、かなり信頼度の高い数値を得ることができる。この 2 つの東西条坊道路の心々間距離は山中氏の示す条坊造営方位の振れ N° 17' 53" W を使って算出すると 1061.91m となる。これは 1 小尺 = 0.296m とすると 3587.5 尺であるが、条坊 8 坪分の設定距離 3600 小尺で除すると 1 小尺 = 0.2950m であり、この道路をあえて〔南側溝型〕とみる必要はない。とすれば、山中氏がすべて〔南側溝型〕であるとする五条条間北小路以南の条間路や条間小路は、いずれも〔中央型〕とみなすことができる。

あるいは No.14-1 に近接した位置にある「東二坊坊間」における「三条条間小路南側溝」(No.15) を例に引くと、〔中央型〕をとる No.14-1 の道路心からの条坊上の距離は 144.72m となる。この場合 2 地点が南北に比較的大きく

離れているので、造営方位のわずかな違いによる算出値の差異も大きくなる危険性が高いが、かりにこの数値を使って、0.296m で除すると 488.9 小尺となる。「三条条間小路」が〔北側溝型〕であり、この溝が南側溝であるならば、道路側溝心々間距離は 38.9 小尺となるが、山中氏のこの考説発表以前にすでに指摘していたように⁸、条間路の多くが 25 大尺 (30 小尺) であることを考えると過大である。(なお、山中氏の前記「関係模式図」(図37) には、条間路の規模がこの三条条間路では 37 尺、五条条間路が 52 尺、八条条間路が 33 尺などと表記されているが、この算定が何によっているのか示されておらず、少なくとも山中氏が提示したデータ表からは算出しえない数値である。) なおさらには、山中氏が「南側溝」として検討対象にしたこの東西溝 SD1545 は、氏がデータを利用した報告書⁹では「六坪の北を画する築地の内側すなわち南側の雨落溝に比定」しているのであり、坪の内側 (宮跡庭園) の遺構配置状況から判断しても、報告書の所見は至極妥当であると考えられる(図39)。そうすれば、三条条間北小路と、この東西溝との間隔が想定されるよりもかなり大きいという事実は当然のことなのであり、三条条間路もまた〔中央型〕と判断して何ら問題ないことになろう。



図39 平城京左京三条二坊六坪北邊の東西溝 SD1545 (注7文献より)

また、No14-1と「東二坊坊間西」における「三条条間南小路南側溝」(No16-5)との距離は271.07m (=0.296m ×915.78小尺)であり、あえて北側溝に条坊基準線を想定すべき値とは思えない。かりに、この周辺での条坊の造営方位が、山中氏の言うN $^{\circ}$ 17' 53" Wではなくて、N $^{\circ}$ 10' 53" Wであったとすれば、両地点間の距離は269.95m、912小尺となり、道路中軸線で折り返せば24小尺=20大尺の側溝心々間距離をもつ通有の小路であるといえることになる。興味深いことに、山中氏が示したデータ表に基づけば、この三条条間南小路南側溝(No16-5)と、そこから東に1.5kmほどの地点(「東四坊」)で調査されている同じ小路南側溝(No16-1および16-2)のデータからは、左京域において三条条間南小路の南側溝はN $^{\circ}$ 09' 20" Wの造営方位をもっていたことが判明する。要するに、No16-5の事例も、山中氏がいうような「北側溝型」ではなく、間違いなく条坊計画線と道路中軸線が一致しているのである。

以上覗見してきたように、山中章氏が提示した平城京条坊道路の変則的な設定のあり方についての見解は、事実とは異なっている。山中氏が数値上の誤解をおかした要因は、分析の前提条件の設定そのものにあることをここで指摘しなければならない。山中氏がとった方法は、「公表されている平面図から条坊の国土座標を計測し、予め計算した各交差点の条坊造営基準線(1尺=29.6cm、方位角北で西へ15分41秒の振れ)と検出された遺構とがどの

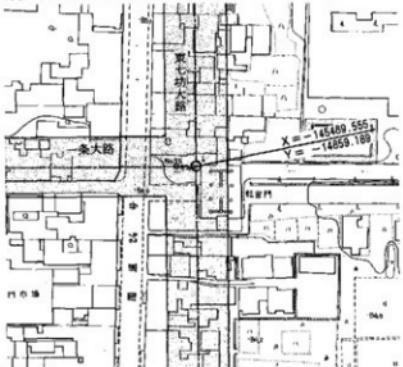


図40 1小尺=0.296m、造営方位角N $^{\circ}$ 15' 41" Wで復元した東大寺南門付近の条坊基準線 1:2000

ような位置関係にあるか」を検討して「法則性を見出す」というものであった。しかし、山中氏が分析作業を行う際に、まず行うべきは、この想定した条坊造営基準線が妥当かどうかという検証作業であったと考える。平城京の場合、条坊痕跡は遺存地割としてかなり良好な状況で現存している。あるいは、すでに発掘調査で確認されている条坊遺構で検証する方法もある。必ずしも正確ではない想定線を前提にして発掘遺構を評価する方法と、実際の遺構そのものから基準線を復原する方法と、いずれが正確を得ているかについては、もはや言うをまたないだろう。それでは迂遠に過ぎるという反論もあるろうが、しかし、たとえば、山中氏が「予め」想定した条坊造営基準線に従えば、一条大路の東端に造営されたはずの東大寺南門は一条大路の中心から11mも南にはずれ、しかも東七坊大路の路面上に建つことになる(図40)。平城京条坊の実態をより明確にするには、確実な事実を着実に積み重ねていくことが必要である。(井上和人)

- 1) 井上和人「都城の定型化」「季刊考古学」第22号 1988
- 2) 山中章「古代坊割論」「考古学研究」第38巻第4号 1993、のちに山中「日本古代都城の研究」1997に収載。
- 3) 井上和人「古代都城制地削再考」「研究論集Ⅳ」奈良国立文化財研究所学報第41号 1984
- 4) 井上和人「平城宮造営尺長について」「年報2000-1」
- 5) たとえば、この属間の条坊造営方位がN $^{\circ}$ 19' 59" Wであり、造営尺が1小尺=0.2950mであったとすれば、No24-3～No26番の距離は268.45m=0.2950m × 910小尺となり、「中央型」で側溝心々間距離20小尺の小路であったということになる。これほど、造営尺長、造営方位角の微細な違いが、この種の検討作業には重大な要素となる。
- 6) 西三坊間西小路(No.6)についてみると、山中氏が掲載している表中、最寄りの「一条条間」における「西二坊坊間小路」(No11-1)～Aとの間で、奈良市教委により西二坊大路(第283次・1993年)B、西三坊間路(第292次・1994年)Cの検証が実施され、東西両側溝を伴う道路遺構が確認されている。この成果にしたがって、山中氏が右京で採用した造営方位のN $^{\circ}$ 20' 09" Wを使って各道路の中軸線間距離を求めるとき、A～Bが298.1m、B～Cが296.2mとなる。A(No11-1)は山中氏も「中央型」と理解しているので、算出される間隔からするとわずかに過長であるものの、BおよびCも「中央型」ではないとするほどではない。そうであれば、Cの中軸線からNo.6の東側溝とされる南北溝までが128.6mとなるので、1坪の坊段設定寸法375大尺(=450小尺 × 1330mm)には大幅に足りないことになり、「東側溝型」とみるにはかなり無理があるということになる。事後のデータを用いての検証、批判は慎むべきとは思うが、誤解を正さんがあげて諒解されたい。
- 7) 奈良国立文化財研究所「平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書」1986(なお山中論文注では「奈良市教育委員会」刊とされているが、要訂正。)

近代奈良の牛乳壠

はじめに 2001年度に平城宮跡発掘調査部が実施した興福寺旧境内地の調査では、廃仏毀釈の後にこの土地で営まれた様々な生活の痕跡を発掘した。そして、近代史の中では、日常生活のごく身近なところにあったモノが驚くほど早く姿を変え、記憶の中から消え去ってしまうことを確認した。なかでも目を引いたのは、白色の陶器の栓をガラスの壠に針金で連結した牛乳壠である。

機械栓とよばれるこの種の栓は、1875年にアメリカで発明され、日本では明治10年代後半から大正末期、一部では戦前まで清酒、醤油などの壠に盛んに用いられたという（山本孝造『びんの話』日本能率協会 1990）。

出土牛乳びんに関する考古資料としての認識は、西日本においても早く1987年に示されている（兵庫県教育委員会『神戸ハーバーランド遺跡』）。しかしながら、その後は東京を中心とした東日本の豊富な報告例に比べて格段に少ないようである（角南聰一郎『「森岡虎夫」銘ガラス瓶について—消費社会の考古学に向けて—』『旧練兵場遺跡』普選寺市 2001）。そこで、奈良県における出土例としての報告をおこない、合わせて近代史の資料としての性格を考えてみたい。

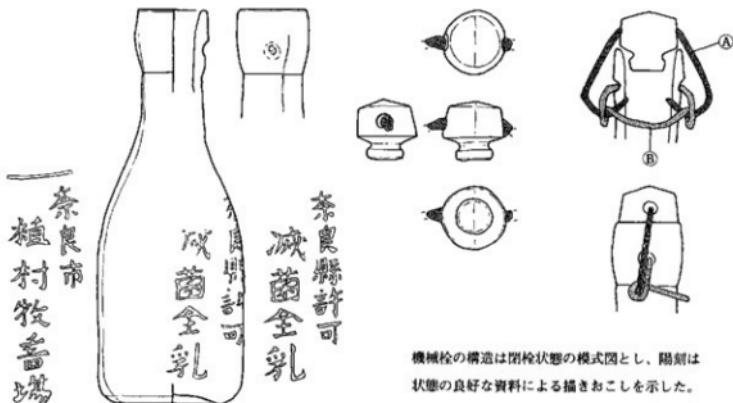
出土牛乳壠の特徴 旧興福寺一乗院の敷地東半は、明治9年（1876）4月から奈良地方裁判所として使われ、今日に至っている。牛乳壠は、裁判所の敷地北西部でおこなった平城第328次調査において、座芥処理用の土坑SK8201から出土した（本書108頁参照）。

関連する資料は3点あり、機械栓がガラス壠についた状態の完存のもの1点、ガラス壠のみ、陶栓（蓋戸口）のみのものがそれぞれ1点ある。

ガラス壠本体は、器高16.4cm、口径2.8cm、底径4.2cmの丸壠である。底は上底になる。型の合わせ目が明瞭であり、人工吹きによる成形であることをうかがわせる。ガラスは、わずかに縁がかかるが基本的に透明で気泡がみられる。口縁部は上端から2.7cmの範囲でゆるやかに膨らみ、中程に機械栓の針金をかける窪みをもつ。この窪みは合わせ目に対して中心で6mmほどずらしている。

肩部には「奈良縣許可 減菌全乳」、「奈良市 植村牧畜場」の陽刻がある。「減」が「減（にすい）」であること、「場」が「壠」であることが注意される。肩から肩部上半にかけての部分では、陽刻の摩耗がみられるが、これは壠を洗浄する際にこすれ合ったためであろう。

また、「奈良市」の上には、2.5cm程の横線が引かれている。この線まで満たすと約200cc、1合1勺ほどの容量となる。



機械栓の構造は開栓状態の模式図とし、陽刻は
状態の良好な資料による描きおこしを示した。

図41 平城第328次調査出土牛乳壠実面図・機械栓模式図 1:2

陶栓は、上面径2.1cm、下面径2.5cmの円錐台状の蓋の下に径1.5cmのつまみがつく。側面に径5mmの貫通孔をもうけ、型成形の合わせ目が後になる。壺の口縁外径よりもひとまわり小さいことから、栓下部のくびれにコルクなどのパッキング材を装着していたのであろう。

機械部分は、2本の針金からなっている。針金Aは陶栓の貫通孔を通し、左右を耳状に折り曲げる。栓子となる針金Bは、中央を開閉のために弓形にし、針金Aを一重に巻いた後、口縁部左右の窪みにとりつく。輪の前後の開きは90度よりもわずかに広い。

牛乳壺の年代 明治の文明開化から今日にいたる牛乳容器の変遷については、数多くの記録と研究がある（知久祥子「考察」「赤糸利遺跡」白岡町遺跡調査会1996、他）。

近代の牛乳容器は、ブリキ缶から出発した。日本で最初のガラス壺は、明治22年（1889）頃に東京牛込の津田牛乳店が用い始めたという。壺の製作は当初鋳型にガラスを吹いた「型吹き（人工吹き）」で行われていたが、大正後半には自動製瓶機による機械製造への移行がすすみ、気泡を含まず鋳型の合わせ目のないガラス瓶が生産されるようになる。栓には、内ねじ式のものなどが使われたこともあったが、明治33年以降、機械栓が使われ、瀬戸口からニッケル口に変わり、大正末年頃には王冠栓が導入された。それに応じて壺の口縁形態も変化する。



図42 平城第328次調査出土牛乳壺

食品全体に対する衛生意識の社会的な高まりの中で、明治32年にアメリカから帰国した東京愛光舎牧場の角倉質道が加熱殺菌した「滅菌牛乳」を販売、翌年に阪川牧場が「消毒牛乳」を、田村貞馬が「蒸気消毒牛乳」を販売する。また、明治33年には「牛乳営業取締規則」が公布され、搾乳販売業も許可制となる。有害な物質を含む容器の使用が禁止され、牛乳容器の主体がガラス壺へと移行した。本資料に陽刻された「滅菌」は、こうした背景によるものである。

「植村牧畜場」は、明治16年（1883）植村武次郎により創業された奈良県下で最も古い牧場で、現在も奈良市般若寺町で植村牧場として経営を続けておられる。聞き取り調査では、昭和初年頃には王冠式のびんを用いておられたこと、出土地周辺が販売圏に含まれていたこと等を教えていただくことができた。

以上により、この牛乳壺の年代は明治30年代から大正年間と推定できる。

歴史資料としての牛乳びん 出土牛乳壺から得られる情報には、①びんそのものからの情報、②文字史料としての陽刻からの情報、③遺跡との関係から得られる情報、がある。これら的情報から、歴史資料としてのどのような視点を提示することができるだろうか。

一般に牛乳びんは、牛乳の容器として食生活史や酪農・搾乳業史のなかで語られることが多い。しかし、ガラスびんの普及や栓の型式変化は、ガラス生産やびん生産の技術的な進歩だけでなく食品衛生についての認識と深い関わりをもち、「度量衡法」による容量の明示にみられるように、近代における法整備の過程とも対応する。

牧場や販売店と出土遺跡を重ね合わせることで、各地域の牛乳受容のありかたや段階差、都市近郊酪農業の推移、販売圏といった地域史あるいは歴史地理学上の課題に接近する材料となろう。また、駅売り牛乳のびんは汽車土瓶とともに鉄道交通史的一面を語る資料として位置づけることができる。

このように牛乳びんは、近代史の多様な侧面を鏡に反映し、この特質が近代の考古資料の中でも、報告例の多さと関心の高さに結びついているのだろう。（次山 淳）

*「瓶」は人工吹きのもの、「瓶」は製瓶機によるものを指す。

*今回の調査に際し、植村牧場の方々、角南聰一郎氏、渡辺丈彦氏から数多くのご教示をいただいた。

キトラ古墳の予備調査

はじめに

2001年3月の明日香村の調査にひき続き2001年12月6日、文化庁はキトラ古墳の予備調査を行った。当研究所は文化庁からの正式依頼を受け、これに協力した。

今回の調査は、前回の調査成果をふまえ、発掘および壁面保存処理の際に壁面を傷めずに石室へ安全に入る事ができるかどうかを検討するために実施した。そのため、南壁全体を実測し、盜掘坑の形状を知るのが主たる目的であった。また、前回よりカメラの性能が上がったこと（400万画素）、撮影用ポールの長さが長くなったこと（全長4m）などから、各所の、より詳細なデータを得るべく撮影調査を行った。その結果、南壁の幅、朱雀の位置などは判明したが、当初の目的であった盜掘坑の形状および南壁の高さは、盜掘坑からの多量の土砂の流入により正確な形状を得ることができなかつた。

画像からの主な所見

南 壁 天井と南壁との間には約2cmの隙間がある。盜掘坑打ち欠き上部の漆喰が浮き上がり、剥落寸前である。朱雀の位置、大きさが判明。羽先の先端は盜掘坑により欠損。

西 壁 白虎のはば正面からの画像が撮影できた。西壁奥の人物像らしき画像の部分撮影ができたが、顔部分は完全に剥落。漆喰の状態は白虎の頭部前方上が特にひどく、かなり浮き上がって剥落寸前である。西壁の木口部分には南壁をめぐむための刺し込みらしき形跡がある。

北 壁 複数の人物像らしき画像の部分撮影ができたが、顔はいずれも確認できない。玄武の一部に緑色の顔料らしきものを確認。漆喰の状態は他の壁面より比較的安定しているように受けられる。

東 壁 人物像らしきものは、検討結果から獸面人身像とほぼ断定し、十二支の寅である可能性がある。漆喰の状態は、獸面人身像の下部に剥落のおそれがあるほか、壁面に大きな漆喰のズレを確認。青龍については、前回同様、鉄分の沈着により舌、前足、胸飾り以外の部分は確認できない。

天 井 星は金箔であることを確認。日輪も金箔で表現しており、その中に黒色の図像らしきものを確認。月輪



図43 南壁盜掘坑と土砂流入

は剥落部分以外はグレーになっており、おそらく銀箔で表現されていたと思われる。漆喰の状態は非常に悪く、海綿状になっており、各所で剥落の危険性が高い。天井石のつなぎ目には1cm程度の隙間が空いており、そこに漆喰が充填されている。

床 盜掘坑直下に数センチ程度のパイプ状の遺物らしきものを確認。土砂は全体に堆積しており、多いところで約60cm、少ないところで10~20cm程度と推定される。

まとめ

前述のように、当初の目的であった盜掘坑の形状は残念ながら明らかにできなかつたが、昨年度調査では人物像と思われていた画像が獸面人身像であることが判明したほか、漆喰の状態がきわめて悪いことも再認識された。石室へどのように入るか、土砂をすべて除去するのか、人の目で確認するのが先決なのか、応急的に処理をするのか、等々、現時点では本調査に向けて解決すべき多くの課題を残している。

(井上直夫)

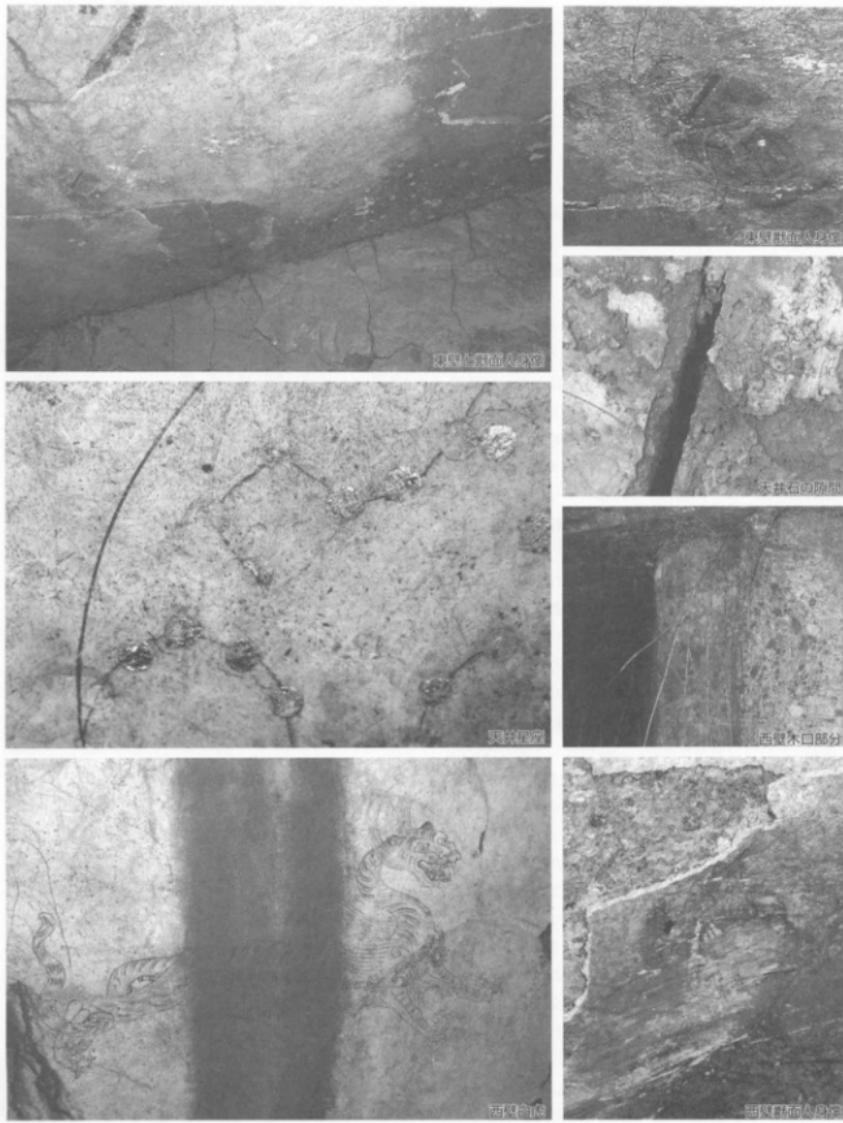


図44 東壁・西壁・天井の画像と現況

大官大寺下層土坑出土の貯蔵器と煮炊具

大官大寺SK121出土土器については、すでに食器と須恵器貯蔵器の一部を報告した（「紀要2001」）。ここでは、土器類と須恵器を紹介する。

図46-1～11は土器類。1～3は口縁部が内湾しながら開き、下眼の球形の胴部を持つ河内型の壺。1・3は胴部上半を縦方向、下半は横方向の細かなハケ目で調整する。2の胴部内面には削りを施す。4・6・7は口縁部が外反するもので、胴部は球形になると思われる。4は風化のため、調整は不明。5の底部は小さな平底で、製作時の線状の圧痕がある。胴部外面は縦ハケ、口縁部内面は横ハケで調整する。7は大型品。8～11は長胴の壺。8は胴部内面に板状工具によるナデ調整を施す。9は胴部内面上半に横ハケ、下半には縦ハケを施す。10は胴部外面を縦ハケ、内面上半は横ハケで調整し、下半は下から上に時計回りに削り上げる。口縁端部はわずかに内湾する。11は胴部外面全体を粗い縦ハケで調整した後、下半に細かい縦ハケを加える。内面は下から上へ削り調整を施す。10・11は伊勢地方からの搬入品で、9も伊勢型の壺であろう。12は土器瓶で、同一個体の口縁部、把手部、底部の破片から図上復原した。外面は縦ハケで調整し、口縁部にヨコナデを加え、底部付近はハケ目をナデで消す。口縁部内面には横ハケを施す。

図45-13・14は須恵器短頸壺。13は肩部に4条の浅い凹線を施し、胴部下半は手持ち削りで調整する。14は肩部に3条の浅い凹線を施し、その間に二段の櫛描波状文を入れる。波状文の単位は、上段が6条、下段が4条。胴部外面下半はロクロ削りを行なうが、方向が一部乱れる。15は須恵器四耳壺。口縁部外面の上下に2条の沈線を施し、肩部に4個の耳を付す。胴部外面には格子目叩きが残り、胴部内面は当具痕を軽くナデ消している。16は須恵器壺の口縁部、外反しながら開き、端部は折り返して肥厚させる。外面に4条単位の櫛描凹線文を縦に施した後、2条単位の横方向沈線を2カ所に入れる。17は須恵器壺。同一個体の4片から図上復原した。強く外反する短い口縁部を持ち、縦長な球形の胴部で、底部は丸底になると思われる。胴部外面に平行叩きを持ち、肩部の3カ所にカキ目を施す。内面には同心円状の当具痕が残る。

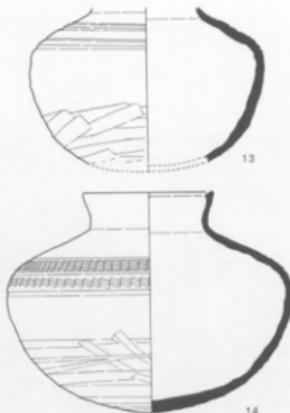


図45 SK121出土須恵器 1:4

表7 SK121出土土器の構成

土器類	個体数	比率 (%)	用途別 比率(%)	ロクロ土器	個体数	比 率 (%)	用途別・ 比率(%)
杯A	11	6.5		杯B	2	13.3	
杯B	10	5.9		杯B蓋	*5	—	
杯B蓋	*5	—		杯C	8	53.4	
杯C	45	26.6		杯G	3	20	
杯E	1	0.6		杯G蓋	*7	—	
杯G	4	2.4		皿A	2	13.3	食器 15
杯H	13	7.7		皿B	15	100%	100%
皿A	25	14.8		須恵器	個体数	比 率 (%)	用途別・ 比率(%)
皿B	1	0.6		器種			
皿B蓋	*1	—		皿A	6	9.5	
皿H	8	4.7		皿B	8	12.7	
鉢A	8	4.7	食器 142	皿B蓋	*9	—	
高杯	16	9.5	84.0%	杯G	19	30.1	
皿A	2	1.2	貯藏器 2	杯G蓋	*14	—	
皿A-B	13	7.7	1.2%	皿A	3	4.8	
長胴甕	8	4.7	煮炊具 25	皿B	2	3.2	
瓶	4	2.4	14.8%	盤	2	3.2	食器 40
計	169	100%	100%	蓋	*3	—	63.5%
皿C	2	3.2					
皿K	5	7.9					
短須壺	3	4.8					
短須壺蓋	*3	—					
四耳壺	1	1.6					
平瓶	3	4.8					
貯藏器	9	14.2					
計	63	100%	100%				

固形物の集計で、蓋(*)は除いた。
皿に縦横櫛割目1点と上鉢点、および
発生土器が出土している。

土器類：ロクロ製土器群：須恵器
= 68.4% : 6.1% : 25.5%

SK121出土土器の構成 SK121出土の土器類、ロクロ製土器類、須恵器の個体数を表7に示した。土器類がおよそ7割を占め、須恵器が2割5分、残りがロクロ製土器となる。食器の割合は、土器類は8割以上、須恵器では6割以上となり、ロクロ製土器類は全てが食器である。食器内では土器類、ロクロ製土器類の杯Cと須恵器杯Gが高い比率を示す。

この数値の意義については、比較すべき資料がまだ不足している観があるが、飛鳥Ⅲ土器のある程度の傾向は示すであろう。しかし、飛鳥・藤原地域の土器は、遺跡、あるいは遺構ごとに構成が異なることが指摘されている。今後は、7世紀の土器の様相をより一層明確にすべく、こうした資料の蓄積にも努めていきたい。

（玉田芳英／文化庁記念物課）

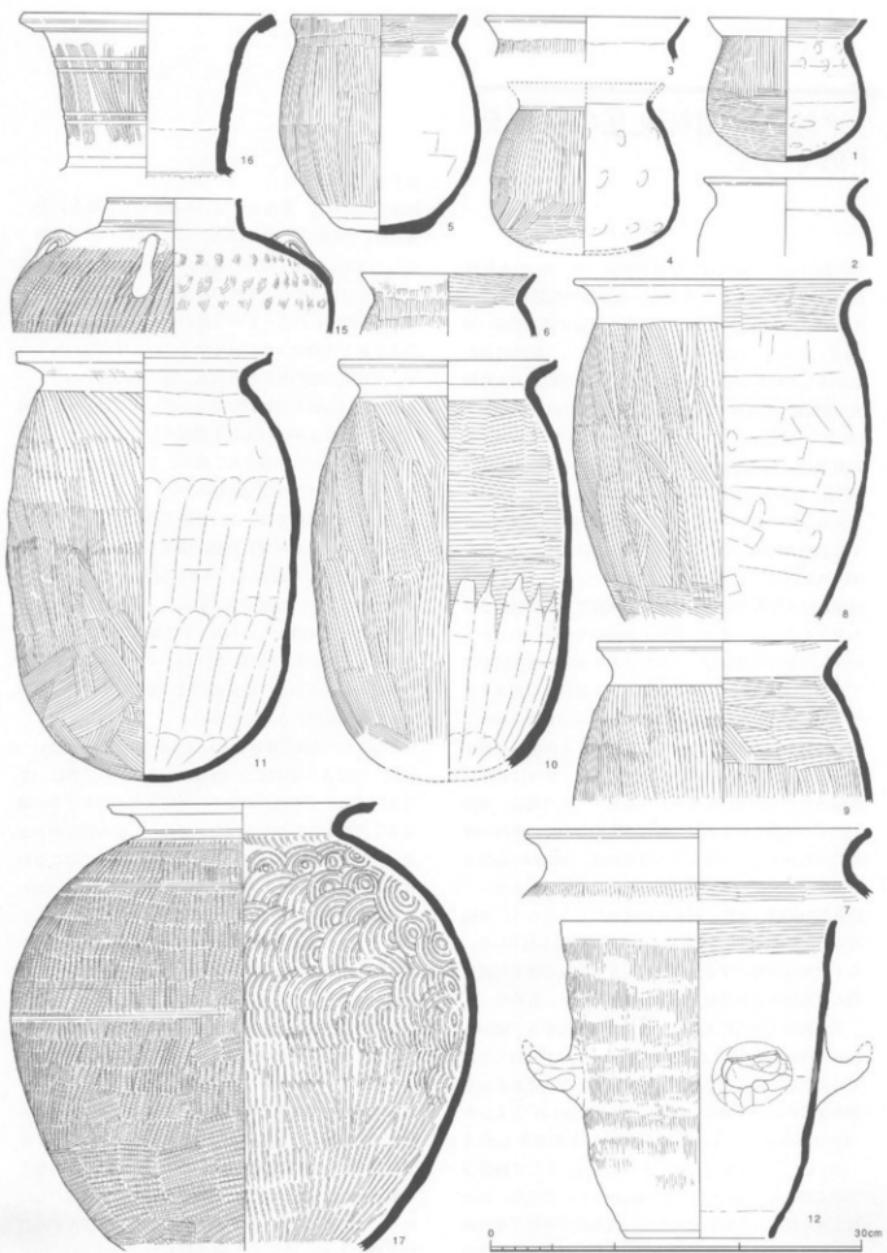


図46 SK121出土土器 1:4

平城宮初期軒丸瓦の紋様をめぐって

平城宮初期の軒瓦は、平城宮西区（第1次）の大極殿院と朝堂院にあらわれている。大極殿の創建軒瓦は、6284C-E-6664Cの組み合わせだ。最近の調査成果（第305次・311次、「年報2000-III」）をみても、大極殿周辺から出土した軒瓦からだけでは確定できないが、大極殿院南門SB7801や茶地回廊SC5600の創建軒瓦は6284C-E-6664Cと確定できる。さらに、朝堂院南門SB9200の創建軒瓦は、6282A-6668A、その脇の東樓SB7802が6304C-6664Kと判明している（「平城報告XII」1987）。これらの軒瓦は、平城宮・京軒瓦編年第I-1期を代表する宮所用軒瓦であり、続く第I-2期には、6303Bや6665Aがある（「平城報告XIII」1991）。

軒平瓦は大官大寺から これら平城宮で初期に採用された軒瓦をみると、まず、軒平瓦は6664や6668といった三回反転均整唐草紋に統一されている。前代の藤原宮がすべて偏行唐草紋だったのに較べると、新時代的到来を雄弁に物語っているように見える。これら均整唐草紋軒平瓦の紋様が、文武朝大官大寺の創建軒平瓦6661に起源することはすでに古くに指摘されている。さらにまた、6664各種の型式変化を花頭形中心飾りでみた場合、基部がわずかに開く種が古く、基部が開かない内外区の界線につながるものが新しくおけるのは、6661の中心飾りを粗形としてその形式化の過程として理解できよう。

軒丸瓦の系統 次に、軒丸瓦の紋様はどうだろう。平城宮の軒丸瓦は、間弁の形状から3系統に分類されている。各々の間弁が独立するA系統、間弁の先端が蓮弁周囲を囲んで連続するB系統、そして間弁のないC系統だ。

平城宮第I期の軒丸瓦は、先に挙げた6282A・6284・6303・6304のいずれもがB系統にある。これに対して、平城宮内の寺院には2者がある。宮内と同じくB系統を採用するのは、平城京薬師寺（6304Ea-6664O）と大安寺（6304D-6664A）、A系統を採用するのが興福寺（6301A-6671Aa）と追分庵寺（6348Aa-6675A）、そして觀世音寺および長屋王邸（6272A-B-6644A-C）だった。宮と官立大寺院のB系統にたいして、A系統が準官立を含めるとしても私寺と貴族邸宅に認められ、軒丸瓦の紋様の違いにかなり歴然としたものがある。先行する藤原宮の

様子をみてみよう。

藤原宮の軒丸瓦 藤原宮ではC系統の軒丸瓦はないが、A系統とB系統の軒丸瓦はある。6233・6271・6273・6274・6275・6276・6278・6279。藤原宮所用のほとんどの軒丸瓦は間弁が独立するA系統の軒丸瓦だ。B系統は6281しかない。6281にはA-Cの3種があるが、うちC種は天理市顯興寺所用で、藤原宮ではA-Bの2種が使われている。平城宮初期のB系統軒丸瓦、特に6282Aをみると、藤原宮6281A-Bとの類似は明らかだ。したがって、平城宮初期の軒丸瓦が6281A-Bを粗形として成立したことはこれまで早くから指摘されており、これを疑う余地はないだろう。では、なぜ6281なのか。

これまでの説明では、6281が型式的に新しく、藤原宮でも最新の紋様が平城宮初期に採用された、という。だが、A系統の粗形6276Aa（本薬師寺所用）まで古くはないとしても、6281が型式的に新しいとの判断は、逆に平城宮との類似からいわれている節もないではない。中房蓮子の数からすれば、蓮子が一重にしかめぐらないA系統の6279A-Bが平城宮式には一番近いのだが、それとの先後関係はわかっていない。

となると、次は所用建物との関係からの類推しかない。従来、6281A-6664Cと6281Ba-6641Fの二組は、まとめて出土する地点がなく、所用場所不明とするか補足用と理解するしかなかった。これら二組の軒瓦がまとめて出土したのは、1936年から39年にかけておこなわれた日本古文化研究所による藤原宮朝堂院地区（第六区）の調査だけだったからだ（『藤原宮跡復説地高殿の調査』1941）。しかし、この調査では細かい出土地点が報告されていないので、分布図をえがいて考察することができなかった。その状況を打破しつつあるのが、近年、飛鳥藤原宮跡発掘調査部が主力を注いでいる朝堂院地区的調査だ。すでに、「年報2000-II」や「紀要2001」にも報告しているが、再度述べてみよう。

藤原宮朝堂の軒丸瓦が平城宮へ 飛鳥藤原第100次調査では、内裏地区東南隅にある大型礎石建物SB530と、朝堂院北面回廊SC9000そして朝堂院東面回廊SC9010などを調査した。第2次調査の出土資料を合わせて検討した結果、大型礎石建物SB530の所用軒瓦を、6275A-6643Cと確定した。そして、朝堂院回廊の瓦を6233Ba-6642Aとみた。さらに、その南側の飛鳥藤原第107次調

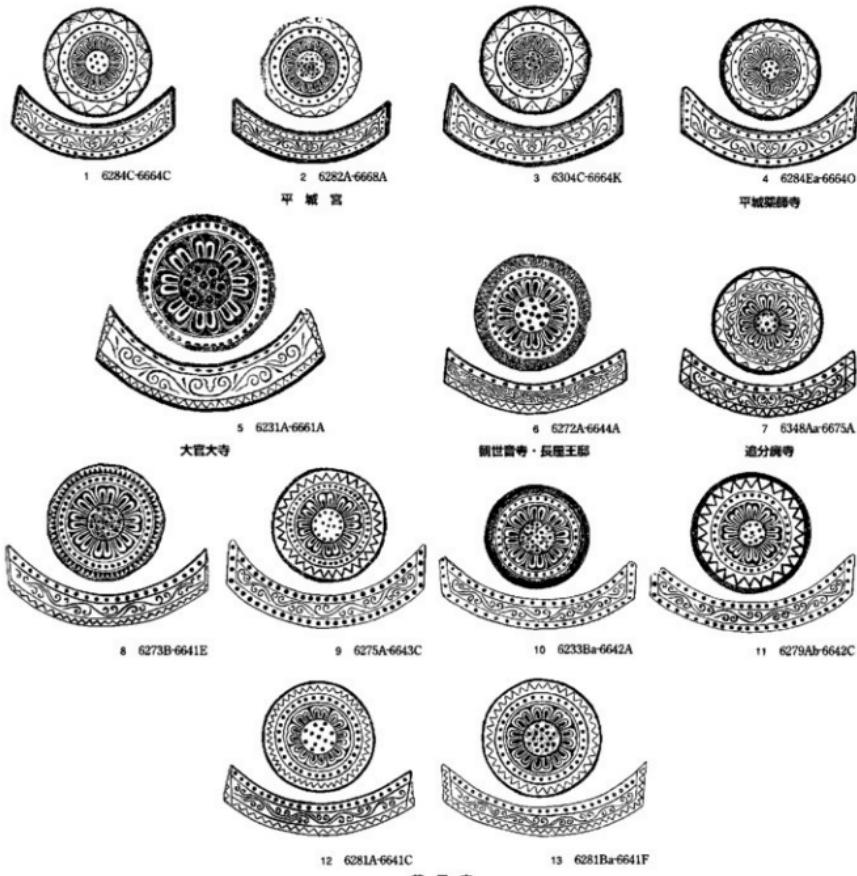


図47 開通軒瓦拓影 1:8

査では、朝堂院東第一堂SB9100と朝堂院回廊SC9000・9010を調査し、東第一堂の所用瓦を6281A-6641Cと6281Ba-6641Fの二組に確定するとともに、朝堂院回廊の軒瓦に6279Ab-6642Cの組み合わせを追加した。

これは、とても重要な成果だと思う。これまで、藤原宮の中権部では、大極殿の軒瓦が6273B-6641Eと判明していたにすぎなかったのに、二つの調査によって、宮の中権部の建物が各々独自の創建瓦をもっていることがわかったのだから。そして、今ここで問題としている軒丸瓦6281A・Bが朝堂の創建軒丸瓦ならば、平城宮初期の軒丸瓦の紋様は藤原宮朝堂のそれを踏襲したものだった、との説明が可能となる。二つの宮殿の軒丸瓦紋様が連続する背景をそこに求めたい。

また、大型礎石建物SB530と朝堂院回廊SC9000・9010は、遺構の重複関係によって朝堂院回廊の建設が大型礎石建物に遅れることがわかった。これが創建軒瓦に直結するならば、6281と6279の使用は6275Aを遡らないから、B系統軒丸瓦の採用と蓮子数の減少は藤原宮でも新しい段階で発生した現象だ、とみることもできる。藤原宮大極殿と朝堂院の成立時期にも問題は派生するだろう。

以上のように、藤原宮の軒瓦と初期の平城宮の軒瓦について、最近の知見をもとに愚考を闡陳した。屋上屋をかざねる議論といわれればそうかもしれないが、所詮、瓦は屋上に重ねるもの。乞、寛恕。

(花谷 浩)

平城宮第一次大極殿院磚積擁壁の平面形について

はじめに 平城宮第一次大極殿院は古代の宮城の大極殿院の中で最も大きな規模（東西500大尺、南北900大尺）を持つ。これをさらに特徴づける施設が、大極殿が立地し南門から600大尺の位置で立ち上がる高台（約2m）と、そこへ南の広場側から登る屈曲した平面形をもつ東西2つの斜路である。高台前面および斜路側面の擁壁は長方磚を約70度の傾斜で積んで化粧しており、この部分を磚積擁壁と呼んでいる。この造構の平面形を検討するため、各点の位置の計測は最下段の前面とし、未検出の屈曲点は挟む二辺の延長部交点とした。関連造構の位置を表8（X.Y座標は国土地理院基準第VI系に基づく）に、各部のなす角度と距離を図4Bにそれぞれ記した。ただし、東斜路起点の造構は削平されており、さらに南まで延びていたものと思われる。

ひとつの解釈 高台前面（磚積境）東西長を330尺（=225大尺、55尋）とし、斜路出隅部分は直角を挟んで、北側は3:4:5の直角三角形で南北長を30尺に、南側は正三角形を縦に二分した直角三角形で南北長を20尺にし、斜路全長は110尺で計画した可能性は考えられる。しかし、330尺とすると基準尺は0.2969mとなって、大極殿本体の0.2954mや既知の平城宮内の基準尺よりやや大きくなる。また、斜路各辺の長さは小尺でも大尺でも完数値は得られず、対になる部分の長さの差は2尺を越える。さらに、出隅の2種の直角三角形の角度はすべて2度近くの誤差をもつことになる。

このようにみると、磚積擁壁の施工実態は極めて粗雑ということになり、屈曲する形とその長さについて脈絡のある説明は困難である。

表8 第一次大極殿院斜路擁壁等高線図

場所	E号	X	Y	特征事項
①の南北大辺	①	-145.279.46	-18.588.94	中縦壁上、南北から800大尺
②の南北大辺	②	-145.300.96	-18.588.94	中縦壁上、南北から800大尺
中縦壁上のKの近似点	K1	-145.381.21	-18.590.04	③の49m東、0.25m南
中縦壁上のKの近似点	K2	-145.381.66	-18.589.94	大路跡Cの120大尺北
④の100大尺北	④	-145.243.48	-18.589.94	中縦壁上、南北から500大尺
高御門心	T	-145.214.79	-18.589.94	
大絶殿心	D.C.	-145.217.08	-18.589.76	
得失院の中心	D	-145.250.28	-18.589.94	中縦壁上、南北から500大尺
得失院の東端	W1	-145.250.24	-18.589.93	
東斜路出隅	E1	-145.250.90	-18.584.68	
西斜路出隅	W2	-145.259.40	-18.645.33	
東斜路入隅	E3	-145.264.75	-18.523.72	
西斜路入隅	W3	-145.265.36	-18.655.36	未検出
東斜路北端点	E4	-145.280.72	-18.524.17	後の柱穴内での想定値
西斜路北端点	W4	-145.292.43	-18.655.95	
東斜路南端点	BN	-145.283.88	-18.524.38	東から1つの柱穴心
西斜路南端点	SE	-145.288.90	-18.645.60	

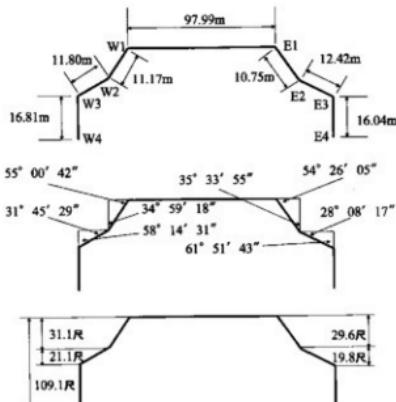


図4B 磚積擁壁各部のなす角度と距離

基点からの計測と別の設計方法 粗雑にみえる施工実態の示すことは、E1あるいはW1などから各辺の長さと方向を測り施工したのではなく、やや離れた基準となる点（以下、基点）から磚積擁壁各点までの距離を測って位置を決め、その点同士を結んだ結果、対称部に大きめの誤差を生じたと考える方が自然だろう。こうして想定される基点は、斜路出隅の東西で対になる各2辺の延長部の交点や、その付近に想定される中軸線上の近似点、地割の基準となる点である。

各基点から磚積擁壁各点への距離の検討では、対称部の誤差を参考に、許容施工誤差を2.0尺あるいは1.7大尺

表9 基点から磚積擁壁各点までの距離

基点(記号)	測定各点	距離(尺)	距離(メートル)	角度(度)	距離(尺)	距離(メートル)	角度(度)	30大尺の倍数
高台頂点北	⑤	68.24	224.7	196.6	248.8尺	75.6m	8	
(1) 間接裏側点 (U)	E1	208.6	68.2	263.5	248.8尺	75.6m	8	
	E2	210.0	68.7	263.8	248.8尺	75.6m	8	
	E3	95.48	32.0	270.8	270.8尺	90.0m	9	
	E4	106.69	34.4	270.7	270.8尺	90.0m	9	
	W1	106.64	36.1	203.2				
	E1	119.36	40.3	238.6	340.0尺	108.0m	10	
	E2	120.82	40.8	238.6	340.0尺	108.0m	10	
	E3	109.1	36.8	238.6	340.0尺	108.0m	10	
	E4	120.3	40.8	238.6	340.0尺	108.0m	10	
文点Sの近似点 (S)	S1	68.09	223.9	194.9				
	S2	145.21	39.8	263.5	248.8尺	75.6m	8	
	S3	81.49	28.7	238.6	340.0尺	108.0m	10	
	S4	94.09	32.4	238.6	270.8尺	90.0m	9	
	S5	92.76	32.4	238.6	270.8尺	90.0m	9	
	S6	106.64	36.1	203.2	360.0尺	120.0m	10	
	S7	106.64	36.1	203.2	360.0尺	120.0m	10	
	E1	125.29	40.4	237.3	327.3尺	108.0m	10	
	E2	126.75	40.8	237.3	327.3尺	108.0m	10	
	E3	126.75	40.8	237.3	327.3尺	108.0m	10	
	E4	126.75	40.8	237.3	327.3尺	108.0m	10	
大極殿心の 130大尺北	D.C.	68.57	224.4	193.7				
(2)	E1	68.21	205.5	237.9				
	E2	94.06	32.1	238.6	248.8尺	75.6m	8	
	E3	94.06	32.1	238.6	248.8尺	75.6m	8	
	E4	94.06	32.1	238.6	248.8尺	75.6m	8	
	W1	95.44	32.3	238.6				
	E1	123.29	36.0	203.2	360.0尺	120.0m	10	
	E2	106.42	36.0	203.2	360.0尺	120.0m	10	
	E3	128.94	40.3	238.6	360.0尺	120.0m	10	
	E4	128.94	40.3	238.6	360.0尺	120.0m	10	
得失院の中心点 S	S1	68.57	224.4	193.7				
	E1	68.21	205.5	237.9				
	E2	94.06	32.1	238.6	248.8尺	75.6m	8	
	E3	94.06	32.1	238.6	248.8尺	75.6m	8	
	E4	94.06	32.1	238.6	248.8尺	75.6m	8	
得失院壁中点の 100大尺北	E1	30.43	12.8	180.7				3
(2)	E1	80.46	30.4	232.6	178.0尺	59.0m	6	
	E2	70.41	22.8	232.6	200.0尺	72.0m	7	
	E3	72.11	22.8	232.6	220.0尺	78.0m	8	
	E4	92.95	28.1	238.6	280.0尺	96.0m	10	
	E5	92.94	28.1	238.6	280.0尺	96.0m	10	
	E6	92.94	28.1	238.6	280.0尺	96.0m	10	
	E7	94.23	31.2	238.6	280.0尺	96.0m	10	
大極殿心の (DC)	E1	33.12	11.2	93.6				
	E2	59.12	20.0	167.0	200.0尺	66.7m	5	
	E3	79.12	24.0	200.0	200.0尺	66.7m	5	
	E4	69.33	23.8	193.8				
	E5	69.71	23.6	196.9				
	E6	72.11	23.6	196.9				
	E7	91.36	21.0	200.0	200.0尺	66.7m	5	
	E8	91.36	21.0	200.0	200.0尺	66.7m	5	

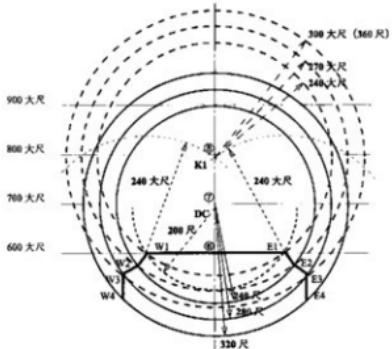


図49 設計案A

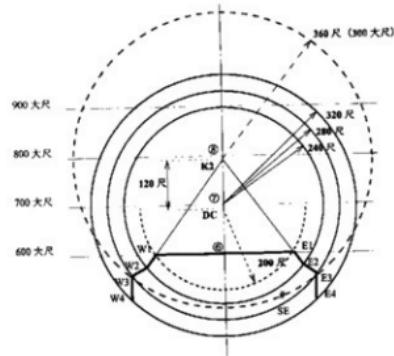


図50 設計案B

までとした。表9に各基点と磚積擁壁各点間の距離、それを0.295で除した尺長、0.354で除した大尺での尺長をそれぞれ記した。また、その尺長が許容施工誤差内で完数値を得る場合に下線を付し、対称部の長さも同様であった場合には計画値として用いた可能性があると解して、その数値を次列に記した。さらに、それが小尺なら40尺の、大尺なら30大尺の何倍であるかを最後に記した。なお、各基点とE4との距離についてはE4検出状況から、W4までの尺長に下線を付すことができればそれを計画値と解することにした。

1基点から用いる尺度は小尺か大尺のいずれか一方であるという想定や40尺あるいは30大尺の整数倍を計画に用いた可能性があること等を加味して検討した結果、磚積擁壁各点の位置を決める二つの設計案を考え得た。

設計案A（図49）

【手順1】大極殿心から半径200尺（40尺×5）の円を描き、600/900基線との交点をE1・W1とする。

【手順2】E1とW1から北側へ240大尺（30大尺×8）の距離の点K1を求め、K1から270大尺（30大尺×9）で円を描く。一方、中軸線と700/900基線との交点⑦からは240尺（40尺×6）で円を描き、それら2円の交点をE2・W2とする。

【手順3】同様にK1から300大尺（30大尺×10）、⑦から280尺（40尺×7）の円を描き、2円の交点をE3・W3とする。

【手順4】⑦から320尺（40尺×8）の円と、E3・W3を通る南北線との交点をE4・W4とする。

設計案B（図50）

【手順1】大極殿心から半径200尺（40尺×5）の円を描き、600/900基線との交点をE1・W1とする。

【手順2】大極殿心の北120尺にK2を設ける。

【手順3】K2とE1・W1を結ぶ南への延長と、⑦から240尺（40尺×6）の円の交点をE2・W2とする。

【手順4】K2から300大尺（30大尺×10）〔360尺（40尺×9）〕、⑦から280尺（40尺×7）の円を描き、2円の交点をE3・W3とする。

【手順5】設計案Aの手順4に同じ。

大極殿院における大極殿の配置 藤原宮、平城宮第一次・第二次、難波宮の各大極殿院で大極殿の位置をみると、東西方向の基準となる軸線（南北の分割線等）は、大極殿心のやや北側を通ることが指摘できる（飛鳥淨御原宮エビノコ郭と大殿の関係も同様）。第一次大極殿院の場合は南から700大尺の東西軸が大極殿心の約8尺北で、この東西軸と中軸線との交点⑦は、磚積擁壁の平面形に関わる等差の同心3円の中心であり、大極殿の南廻を除いた北3間分の中心（T）にほぼ一致する。この点こそ高御座心であろう。不規則にさえ見える大極殿院における大極殿の配置は、大極殿身舎のやや北寄りに高御座心を決め、これを東西軸線上に一致するように定めた結果とみたい。平城宮第二次大極殿院下層遺構では、内部の北寄り1/3に大安殿ともされる掘立柱大型建物SB9140心を配置しているが、大極殿院の設計思想とは基本的に異なるのだろう。

設計案の解釈 等差の同心3円に1個心円が交差する構造はキトラ古墳の天文圖を思わせる。高御座心・大極殿心の関係は天の北極・これと僅かにずれる北極星を、同心3円は内規・赤道・外規をそれぞれ連想させる。また、黄道28宿から成る四神が描かれる宝鏡の北列東延長部にある井戸SE7145はK2から360尺の偏心円上にあることから、偏心円は黄道で、井戸は朱雀の一部をなす星宿「東井」の表現か。設計者は大極殿院に宇宙の構造図をイメージし、設計案Bを用いて磚積擁壁等の施設を配置したのではないだろうか。（内田和伸）

古墳時代の金・銀製耳環の材質と製作技法をめぐる考察

耳環研究の現状 耳環は、古墳時代の副葬品の中でもっともポピュラーな遺物の一つとして挙げられるが、これまでに日本で出土した耳環の総数も把握されていないのが現状であろう。しかも、その材質や製作技法に対して統一した認識が確立されているとは言い難い。また、耳環の機能や装着性の研究とともに、考古学的な形態分類ですらまだ曖昧な点を残しているように思われる。筆者は、これまでにわが国で出土した古墳時代の耳環に対して科学的な調査を行なう機会を少なからず得てきた。その中で、古墳時代に作られた耳環は一見派手さがなく同じように見受けられるものも多いが、その材質や製作技法を丁寧に調査していくと当時の金工技術の粋が凝縮しているのではないかと思うほど変化に富む高度な技法が駆使されていることに驚いた経験を何度か持つ。本稿では、金・銀製耳環を対象としてこれまでに行なってきた科学的な調査研究を概観するとともに、代表的な事例をいくつか紹介することにする。

耳環の分類 耳環を分類するポイントを挙げると以下のようになる。

- ①外径（縦／横比も併せて）
- ②太さ
- ③重さ
- ④断面の形
- ⑤開口部端面の形状
- ⑥中実か、中空か
- ⑦内部芯材（中実・中空）の材質
- ⑧表面被覆材の材質
- ⑨表面被覆の技法
- ⑩開口部の作り方

この10項目の内、①～⑥については、従来通りの肉眼観察でもある程度の成果を挙げられるが、⑦～⑩については、かなり高度な科学的な調査方法を用いないと正確な調査研究が不可能である。しかも、非破壊的手法に限定されるとなるとなおさら精確な調査を行なうことは困難とならざるを得ない。

耳環の時代変遷の試み 考古学的に時代変遷が追える資料として、鑿造時期が6世紀末から7世紀中葉と考えら

れる群集墳である東山古墳群（兵庫県多可郡中町）から出土した22点の耳環を用いて、先述の①、②の観点から耳環の形態変化と古墳の時期の相関を捉えようという試みが最近なされた。結果、①外径は「大→小」、②太さは「太→細」という変遷が基本的に認められることがわかった¹⁾（図51）。この試みを基本に、同じ古墳群から新たに出土した11点を含む33点の耳環に対して、非破壊的手法による科学的調査を行なった²⁾ところ、この東山古墳群から出土した耳環は、④断面の形は、「丸→楕円」、⑤開口部端面の形状は「平坦→丸み」（図52）となる傾向がみられ、さらに⑩開口部端面の作り方は、図53に示したように「I→II」へという流れがあるよう見受けられた。また、表面被覆材の材質についても、「金→銀」というように時代的変遷があると期待したいが、被覆材が銀の薄板でありながらその表面に水銀を用いた金アマルガム法で鍍金した痕跡を読み取れる遺物があるなど、単純に決められない要素を含んでいる。この点が非破壊的手法の限界であろう。

耳環の⑦内部芯材の材質を非破壊的に分析する新しい手法として大型放射光施設SPring-8を用いた高エネルギーコンプトン散乱X線分析による方法を昨年の紀要に報告した³⁾が、実際にはすべてを非破壊的手法で解明することは不可能である。今後、調査方法自体を検討する必要があろう。



図51 東山古墳群から出土した耳環の変遷¹⁾



図52 東山古墳群から出土した耳環にみられる開口部の形状

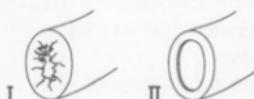


図53 東山古墳群から出土した耳環にみられる開口部の作り方

以上、東山古墳群から出土した耳環の形態変化と古墳の時期の相関について検討を行なった事例を紹介した。

遺物の年代観としては追葬の問題など、考慮しなければならない問題も残されているが、まとまった古墳群から出土した耳環に対して、このような総合的な視点から研究されたことがなかっただけに、この研究の意義は大きいと考える。

高度な金工技術で生み出された中空耳環 耳環の製作にあたって高度な技術が使われていると先に述べたが、それをもっとよく示すのが中空耳環であろう。耳環分類の特徴の中に、⑦内部芯材（中実・中空）の材質を挙げたが、特に中空耳環の場合、材質だけではなく、芯材の製作や⑩開口部の作り方に当時のハイテク技術が駆使されていることを紹介しておく必要がある。

6世紀後半の高川古墳（兵庫県三田市）から出土した中空耳環は、薄い銅板で作った銅管状の芯材の表面を金アマルガムによって鍍金した金銅装耳環である。今注目するのは、この銅管の製作技法である。0.8mm程度の銅板を巻いて、銅板同士の接合を行なっている（図54）。この部分を電子顕微鏡によって観察し、X線分析を行なった結果、接合には銀と銅の合金である銀錫が用いられていることがわかった¹⁾（図55）。現在確認されている銀錫としてはこれがわが国最古の事例である。銀錫は、鉛と

スズの合金であるハンドと較べて融点が高く、扱いにくい材料であるが、すでに6世紀にこのような細かい細工に使われていたことは驚きである。因みに、7世紀の飛鳥水落跡から出土した銅パイプの合わせ目にも同様の銀錫が用いられていた²⁾ことも確認しており、当時の金工技術の水準を知る上で興味深い。このような詳細な調査が可能となったのは、耳環が発掘時から破損していたためである。

中空耳環は、⑩開口部の作り方も変化に富んでいる。東山古墳群の耳環の例で述べたⅠやⅡのタイプにあてはまらない技法も見受けられる。例えば、見尾山第1号墳（広島県双三郡三良坂町）から出土した中空耳環³⁾を見てみよう。中空耳環本体の芯材は同じく銅薄板を巻いて作った銅管で、その表面を銀の薄板で被覆した銀製耳環である。耳環の内径部分に銀薄板の被覆ができるなど銀の被覆技術はあまり精巧とはいえないが、開口部の作り方は極めて巧妙である。長径9.5mm、短径7.5mmの梢円形をした本体の断面にびったり合うように厚さ0.2mmの銀板が蓋として接合されている（図56）。この蓋の裏に認められる接合部から水銀が検出され、銀アマルガムを用いた接合の可能性を示唆できる。もし、これが妥当であれば、この接合方法が確認されたのはこの耳環が初めての事例となり、開口部の作り方ともども興味深い。



図54 高川古墳から出土した中空
金銅装耳環の構造概念図

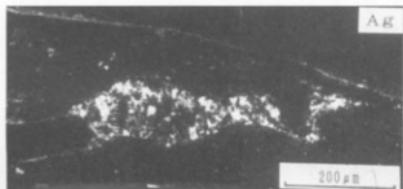


図55 高川古墳から出土した中空金銅装耳環に認められた銀錫
(銀錫部分における銀特性X線像)

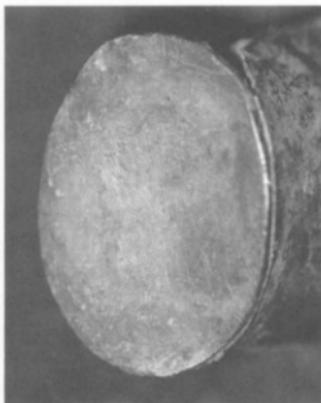


図56 見尾山第1号墳から出土した中空銀製耳環の開口部

金製細形タイプ耳環の製作技法に関する新知見 ここまで一般的なタイプの耳環に対する調査研究について述べてきたが、最後に太さ2mmの金の針金を輪にした、いわゆる細形タイプ耳環に対する最近の調査研究⁵⁾について紹介する。今回調査した細形耳環（図57）は、桑原石ヶ元古墳群（福岡市）9号墳から出土した一对の耳環である。蛍光X線分析による非破壊的な手法では、金が約50%、銀が約50%、銅が0.8%程度の分析値を示した。これまで分析してきた日本出土の金製品の中で最も金含有率が低い部類に属する。実際の色をみても少々白味を帯びている。金属素材から目的の形を作り出す技法として一般に考えられるのは、熔けた金属を型に流し込む「铸造」と、金属の塊を鍛えて形を作り出す「鍛造」である。しかし、今回調査した細形タイプの耳環は、まったく異なる方法で製作されたと考えられる。

この耳環の開口部端面の電子顕微鏡観察（図58）から、中心に空洞部が生じており、耳環本体が厚さ20μm程度の金の薄板が何枚も重なった構造をしていることがわかる。さらに、この耳環の表面仕上げ技法も興味深い。本体を作ったあと表面だけを改めて金の薄板を数枚重ねたもので巻き直していることが、表面の詳細な観察から見てとれるのである。なお、この耳環と一对をなす耳環に対しても同様の観察結果を得ることができた。

厚さ20μm程度に薄く延ばした金薄板を何枚も重ねたものを積層して形を整え、表面の仕上げに同様の薄板数枚を重ねて巻き技法は、今回の調査で初めて確認された技法であり、この技法を「金薄板積層成形技法」と呼ぶことにした。ただし、金薄板を何枚も重ね合わせる特殊な技術であろうという想定はできたが、詳細な構造や、具体的な製作技法の詳細を明らかにするまでには至っていない。また、この技法に対する現代の材料科学の視点からの評価も合わせて、今後の課題としたい。

今回、細形タイプの耳環における「金薄板積層成形技法」を明らかにできたことは、古代金工技術を考える上で新たな知見といえよう。さらにこの技法の詳細な調査も含め、さまざまなタイプの耳環に対する系統的な調査は、当時の金工技術の水準とその系譜を知る上で重要であり、耳環を通じた当時の交易の実体や技術者集団の動きなども把握できる可能性を秘めている、と考えている。

（村上 隆）

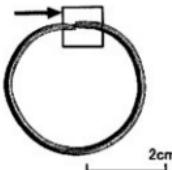
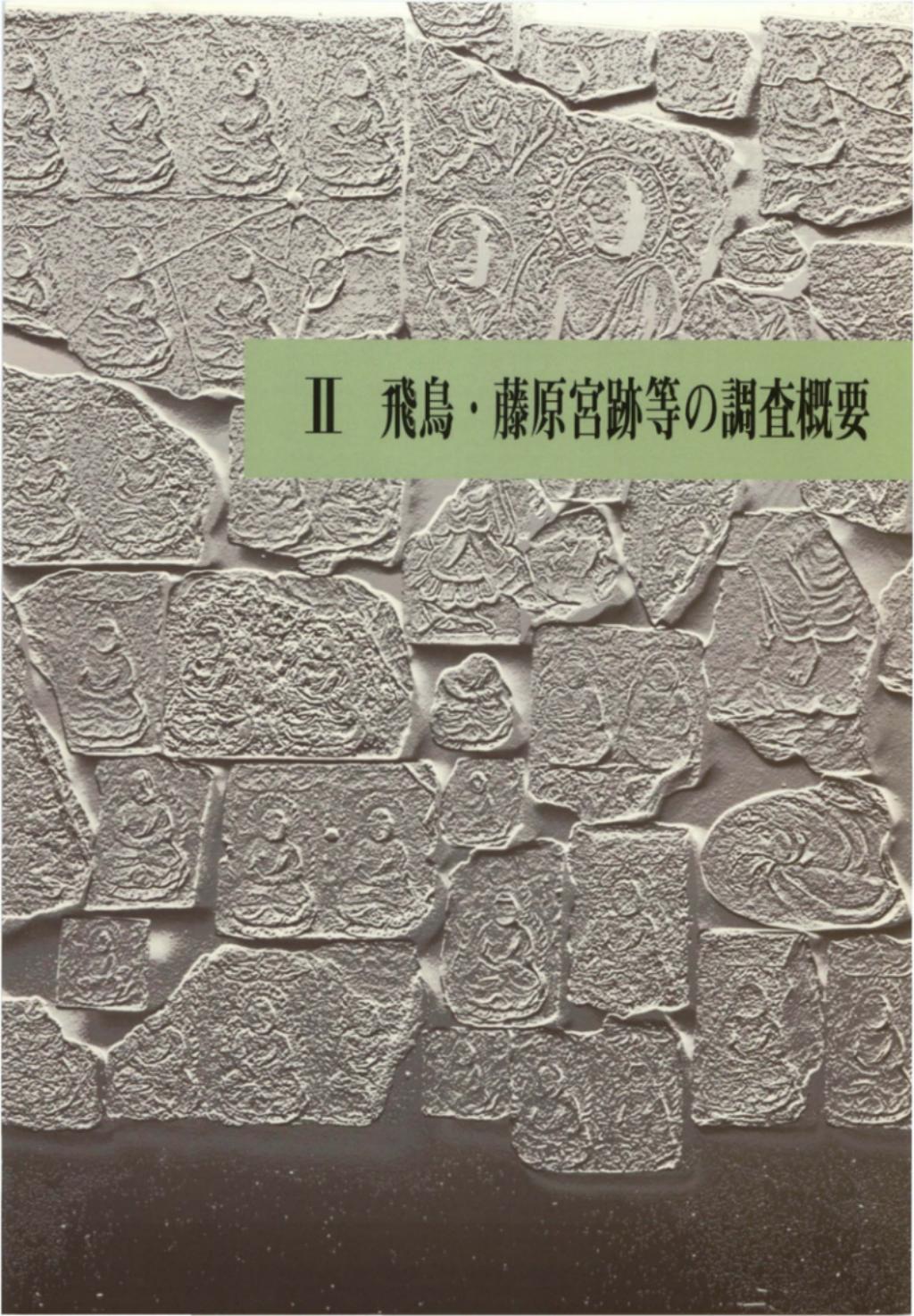


図57 桑原石ヶ元古墳群9号墳から出土した金製細形タイプ耳環



図58 桑原石ヶ元古墳群9号墳から出土した金製細形タイプ耳環の開口部の電子顕微鏡観察（図57の矢印方向からの観察）

- 1) 野口成美「東山古墳群出土耳環の特徴」『東山古墳群Ⅰ』中町教育委員会 1999
- 2) 村上 隆「東山古墳群から出土した耳環の分類と分析」『東山古墳群Ⅱ』中町教育委員会 2001
- 3) 村上 隆「SPRING-8を用いた金・銀製耳環の分析」『紀要2001』
- 4) 村上 隆「古代金工における金属接合技術」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所 1995
- 5) 村上 隆「広島県見尾山第1号古墳から出土した中空耳環の材質と構造」「灰塙ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」広島県埋蔵文化財調査センター 1998
- 6) 村上 隆・比佐藤一郎・片多雅樹「細形タイプの金製耳環の材質と製作技法」『第23回文化財保存修復学会講演要旨集』2001



II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要

表10 2001年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 発掘調査・立会調査一覧

調査次数	調査地区	道 路	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
115次	5AWH-A・H	藤原京左京七条一坊	2001.04.03~10.04	約3000m ²	櫻原市飛跡町	内田和伸 小池伸彦	住宅建設	58
116次	5AMD-R	石神遺跡(第14次)	2001.07.02~12.14	490m ²	明日香村飛鳥	石橋茂登	学術調査	66
117次	5AJF-L・M	藤原宮大極殿院地区	2001.10.09~2002.05.07	約1700m ²	櫻原市醍醐町	松村恵司	学術調査	56
118次	5AJD-P・Q	藤原宮東南官衙地区	2001.10.29~2002.02.20	約2000m ²	櫻原市高麗町	花谷 浩	溜池改修	54
114-1次	5AMD-S	石神遺跡	2001.04.03~04.20	43m ²	明日香村飛鳥	加藤貴之	河川改修	71
114-2次	5AMJ-P	古宮遺跡	2001.05.07	14m ²	明日香村飛鳥	玉田芳美	農小屋建設	52
114-3次	5BMY-K	本薬師寺	2001.05.14~05.18	54m ²	櫻原市城殿町	玉田芳美	農小屋建設	64
114-4次	5AJH-M・N	藤原京左京七条一坊	2001.06.13~06.18	66m ²	櫻原市飛跡町	毛利光俊彦	道路改良	52
114-5次	5BAS-S	飛鳥守安居院	2001.08.17	3m ²	明日香村飛鳥	花谷 浩	車庫改築	52
114-6次	5BS-H	飛鳥寺	2001.08.27~08.28	5m ²	明日香村飛鳥	安田龍太郎	住宅増築	52
114-7次	5AJB-Q	藤原宮東方官衙北地区	2001.10.03~10.15	70m ²	櫻原市法花寺町	西川雄大	河川改修	52
114-8次	5BQK-K	奥山魔寺	2001.11.19~11.27	7m ²	明日香村夷山	鶴崎和久	東門改築	72
114-9次	5AJC-R	藤原宮東方官衙南地区	2002.02.12~02.19	90m ²	櫻原市高麗町	小沢毅	住宅建替	52
114-10次	5AJC-R	藤原宮東方官衙南地区	2002.02.26~03.04	22m ²	櫻原市高麗町	小沢毅	住宅建替	52
114-11次	5AJJ-C	藤原宮外周帶	2002.03.01~03.05	200m ²	櫻原市純手町	西川雄大	水路改修	52
114-12次	5AMJ-E・F	石神遺跡	2002.03.18~03.23	127m ²	明日香村飛鳥	小沢毅	道路拡幅	52

表11 2001年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 小規模調査等の概要

調査次数	道 路	調査の概要
114-2次	古宮遺跡	農業用倉庫建築に伴う立会調査。1970年の小堀田宮推定地第1次調査区の第20トレンチに隣接する場所にある。中世の石組暗渠を検出したが、掘削は古代の遺構面で及ばないことを確認した。
114-4次	藤原京左京七条一坊	市営住宅の建設に伴い行なった第15次調査の敷地への道路拡幅工事に伴う調査で、左京七条一坊西南坪-西北坪にある。道路際に東西2m、南北から8mのトレーナーを4ヶ所設けた。遺構は確認できなかった。
114-5次	飛鳥寺安居院	小規模な工事であり、掘削が遺構面に達しないことを確認した。
114-6次	飛鳥寺	1977年に飛鳥寺西北面火堀を検出した宅地内の増築に伴う調査である。前回、大垣から約16.5m南に東西方向の柱穴列を検出している。今回の調査区はその北側にあるが、明確な古代の遺構は検出できなかった。東西柱列が建物とする北面柱の可能性を考えられる。
114-7次	藤原宮東方官衙北地区	高所寺川の改修に伴う調査。第30次調査区の東端に接していたが、現在、高所寺川として躰張されている南北流路によって、遺構面が削除を受け、藤原宮跡に該当する遺構は検出することができなかった。土坑・耕作溝等、検出した遺構はいずれも藤原宮跡以降である。
114-9次	藤原宮東方官衙南地区	個人住宅の建て替えに伴う調査。中世および近世以降の南北溝、土坑、井戸などを検出したが、藤原宮跡の遺構は確認できなかった。詳細は次年度の紀要で報告する。
114-10次	藤原宮東方官衙南地区	個人住宅の建て替えに伴う調査。藤原宮跡の柱穴数個を検出したほか、高殿集落の旧環濠を確認した。なお、詳細については次年度の紀要で報告する。
114-11次	藤原宮外周帶	耕作路改修によるなうな社会調査、第33次調査区の東側で幅8.3mの北面大垣外濠(SD145)を検出した。ただし、検出面以下には掘削が及ばないため、遺構確認後、調査を終了した。
114-12次	石神遺跡	道路拡幅に伴う事前調査。石神遺跡の西の飛鳥川東岸に2箇所トレンチを設定した。現況でも一段低い地形だが、河川による浸食のため、古代の遺構面は残っていないかった。

表12 2001年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 現場班編成 ※認担当者

春	夏	秋	冬
毛利光俊彦(史料)	安田龍太郎(考古第一)	松村恵司(考古第二)※	西口壽生(遺構)
玉田芳美(考古第二)	小池伸彦(考古第二)	花谷 浩(考古第一)	小沢 毅(史料)
内田和伸(遺構)※	石橋茂登(考古第一)※	鶴崎和久(遺構)	山下信一郎(史料)※
加藤貴之	小谷徳彦	西川雄大	小谷徳彦(研修)
前岡孝彰(研修)		前岡孝彰	

※括弧内:部長 田辺征夫 写真担当:井上直夫(考古第一) 保存科学:村上 隆(考古第二) / 福山昌良

II - 1 藤原宮の調査

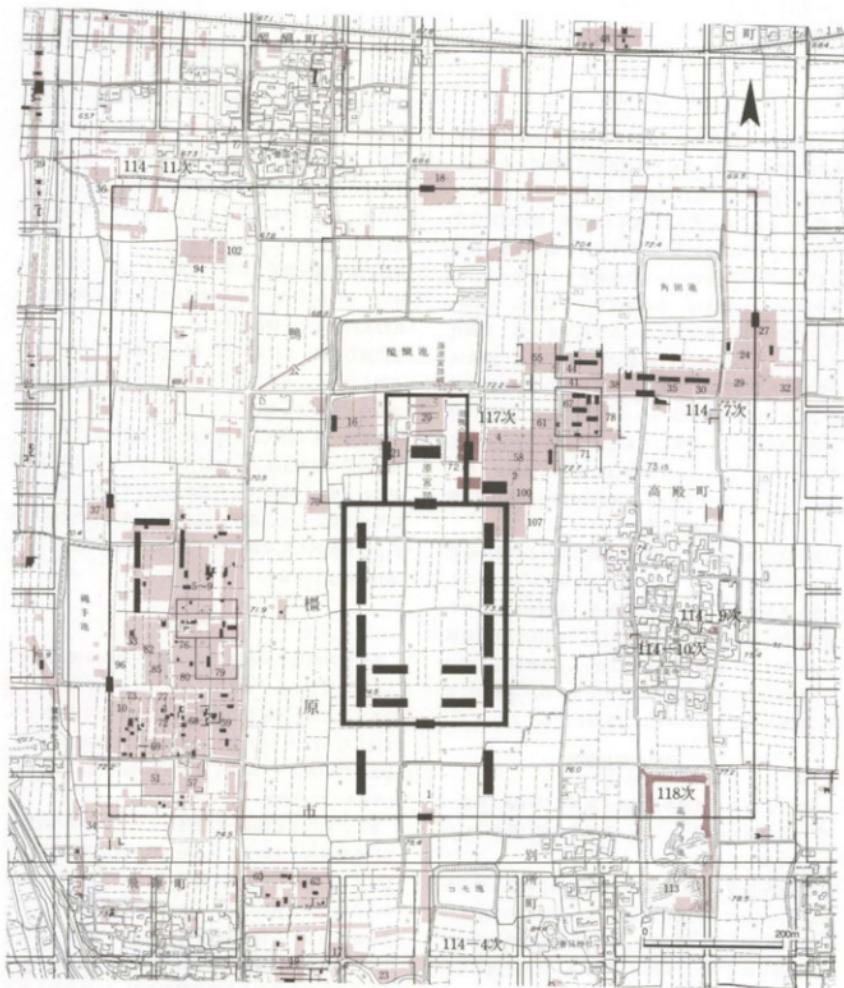


圖59 藤原宮発掘調査位置図 1:7000

東南官衙地区の調査

- 第118次

1はじめに

本調査は、2000年度からの3カ年で計画された農林水産省近畿農政局による大和平野農地防災事業にともない、昨年度の飛鳥藤原第113次調査（2001年1月～4月）に引き続いて実施した高所寺池（櫛原市高殿町）堤防改修工事にともなう発掘調査である。昨年度は、高所寺池の南岸および東岸の南半分について発掘調査をおこなった。本調査の主な対象地区は、池の東岸北半と北岸で、これに池西北隅の底樋改修工事にともなう範囲をくわえて調査に入った。その後、工事上の都合から西岸北部に調査区を追加した。さらに、当初計画の底樋改修工事範囲で藤原宮の掘立柱建物がみつかったことを受けて工事内容が変更されたので、それにともなって調査区を北西へ拡張した。これによって、最終的には、高所寺池の東・北・西岸に、おおよそ幅8～10m、総長約200mの調査区（順に東区・北区・西区）を設定した。

調査範囲は、おおむね藤原宮南面大垣およびその南北にある外濠と内濠、そして宮東南官衙地区にわたることが想定された。そこで主たる目的を、南面大垣と内外の濠の確認、東南官衙地区の状況把握、宮内先行条坊遺構の確認とした。調査面積は約2,000m²、調査期間は2001年10月29日から2002年2月20日までである。本報告は簡単な概要報告であり、詳細は再度報告する。

2 調査成果の概要

南面中門より東で初めて南面大垣および内濠・外濠、宮内先行条坊を確認したほか、藤原宮東南官衙地区にかかる遺構を検出した。

藤原宮南限施設 東区で藤原宮南面大垣と内濠・外濠を確認し、西区でも内濠を確認した。南面大垣は柱間2.7m（9尺）等間の掘立柱解で、柱穴4基を検出した。柱間は、従来確認された大垣と一致する。大垣を挟んで位置する南面外濠と内濠は、各々上面幅が4.5mと2.7m、深さは1.2mと1.3mだった。大垣から南面外濠の溝心まで17m、内濠までの距離は11.7mあった。

宮内先行条坊 東区で宮内先行条坊東二坊間路の東側溝を総延長約70m確認したほか、北区東端では西側溝を

確認した。また、北区では、六条条間路の南北両側溝を確認した。東区では、東二坊間路と宮南限施設との関係について新たな事が判明した。ここでは、東二坊間路東側溝と重複して南面大垣と内外の濠を検出したが、東側溝と外濠とは一時共存しており、外濠に雨水が流入するように東側溝を掘り直していた事実を確認した。つまり、宮南限施設は、外濠の掘削が初めにおこなわれ、その後に先行条坊側溝の埋め戻し、そして大垣と内濠の造作がおこなわれたと推測できた。

藤原宮東南官衙地区 官衙を区画すると推定される掘立柱解、その西方で、大型の掘形をもった南北棟建物と南底付東西棟などを検出した。

その他の遺構 方位の振れる掘立柱建物、5世紀後半の素掘り井戸や、7世紀前半の土坑といった藤原宮以前の遺構などを確認した。

出土遺物 弥生時代から近世にいたる遺物が出土した。藤原宮期の遺物が量的には最も多いが、宮期以前の7世紀代の土器、古墳時代の土器や埴輪なども相当量ある。特殊な遺物として、藤原宮期の溝から出土した中国製の長宜子孫銘内行花文鏡片や、中世耕作溝から出土した水晶製三輪玉がある。

3まとめ

藤原宮の南面の区画施設で、南面中門の東側に位置するものに関しては、本調査によってはじめて遺構が確認できた。大垣と内濠との距離は、これまでの検出例とは同じだったが、大垣と外濠との距離は17mしかなく、南面中門の西方での成果、24.4～24.8m（飛鳥藤原第29～4次調査、第34次調査）に比べかなり短い。

また、先行条坊側溝との関係によって、外濠の開削→先行条坊側溝の埋め立て→大垣建設・内濠開削、という工事手順が判明した。施工時期の違いが方位の違いとなり、その結果、場所によって大垣との距離に差が生じた可能性もある。宮の施設と先行条坊との関係に関しては、大極殿北側の飛鳥藤原第20次調査で、運河S D1901Aと宮内先行条坊四条条間路側溝が一時期共存した事実が明らかとなっており、これとの関連も考慮する必要があろう。藤原京条坊施工時期と藤原宮建設時期の問題に一石を投じる成果があがったと考える。最後に、遺構保存に尽力された関係機関に感謝する。（花谷 雄）

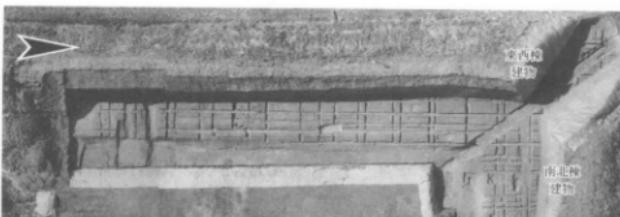


図60 藤原宮の南北棟建物（北から）



図61 藤原宮の官衙区域面観（東から）



図62 第11B次調査区全景（パソコンによる合成写真） 1:600



図63 藤原宮南面外濠（西から）



図64 藤原宮南面内濠（西から）



図65 古墳時代の井戸（東から）

大極殿院の調査 - 第117次

本調査は、大極殿院東回廊とその中程に位置する東殿が対象である。当該地は過去に日本古文化研究所によるトレンチ調査（1934年）が行われ、その復原案では大極殿院回廊への東殿と西殿の取付き方が、大極殿をはさんで左右非対称となること、大極殿院回廊が東殿・西殿の南で複廊、北で單廊となることなど、軽然としない部分があった。このことから西殿で第21次調査（1977年）を行ったが、遺構の残りが悪く問題は懸案となっていた。

これらの諸問題を解決する目的で本調査を実施した。

発掘区は東殿を中心とする北区（1,200m²）と、大極殿院東回廊およびその東側に建つ大型礎石建物SB530の西端部の検出を目的とした南区（500m²）にわかれる。10月9日より南区の調査を開始し、12月12日から北区の調査を行っている。2002年3月の時点で調査継続中であり、ここでは南区の調査現況を記す。

なお、北区の調査や断面調査の成果を含めた成果は来年度の紀要であらためて報告する。

SB530 南区東端では、2次（1970年）・100次（1999年）調査で確認した東西棟大型礎石建物SB530の西北兩部を検出し、SB530が桁行9間、梁行4間の規模であることが確定した。礎石据付掘形は直径4m前後で、いずれも抜取穴をともなう。柱間総長は東西41.4m・南北18.4mで、これまで桁行・梁行とともに柱間寸法を4.6m（15.5尺）と理解してきたが、庇と身舎の掘形が近接していることか



図66 南区全貌（手前がSB530、南東から）

ら、身舎を16尺等間、庇を14尺とみるのが妥当であろう。藤原宮では大極殿に次ぐ大規模な建物。

大極殿院東回廊 南区中央では大極殿院東回廊を3間分検出し、合計12箇所で礎石据付掘形を確認した。回廊は複廊であり、西側柱筋にはほぼ原位置で礎石が2箇所残存している。回廊の柱間は桁行42m（14尺）、梁行30m（10尺）で朝堂院回廊と同規模である。雨落溝は側柱筋の約2m外側に位置する。幅50~90cm、深さ約30cmで、石組み等の痕跡はなく、現状では素掘溝と考えている。西側柱筋と西南雨落溝の間では回廊基境外装の据付もしくは抜取りとなる幅約30cmの溝を検出した。

回廊基壇上面で検出した足場穴は直径が35~40cm。桁行・梁行柱間のほぼ中央に位置し、規則的にならぶ。東雨落溝内でも検出したが、西南雨落溝内では未検出。建設時のものか、解体時のものは明確ではない。

出土した軒丸瓦・軒平瓦には、從来から大極殿院所用瓦と考えられてきている6273B-6641Eに加え、6281A-6641C・6281B-6641Fの組合せが多く見られる。

大極殿院内 東回廊西側の広場には明黄白色の整地土上面にバラスを敷きつめている。この整地土は回廊西雨落溝付近から西に向って厚く堆積する。一部では宮内造成時のベース土となる茶褐色砂質土と互層に積まれる。これは回廊付近の旧地形が大極殿に向って低くなっていたためである。整地土の下層には藤原宮の瓦が含まれており、少なくとも東回廊建設→回廊内の整地・基壇化粧→雨落溝の開削という施工順序を想定することができる。

（西川雄大・松村恵司）

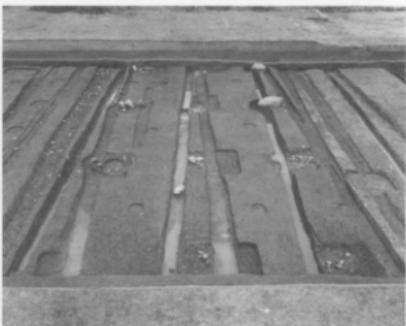


図67 大極殿院東回廊（北から）

II-2 藤原京の調査

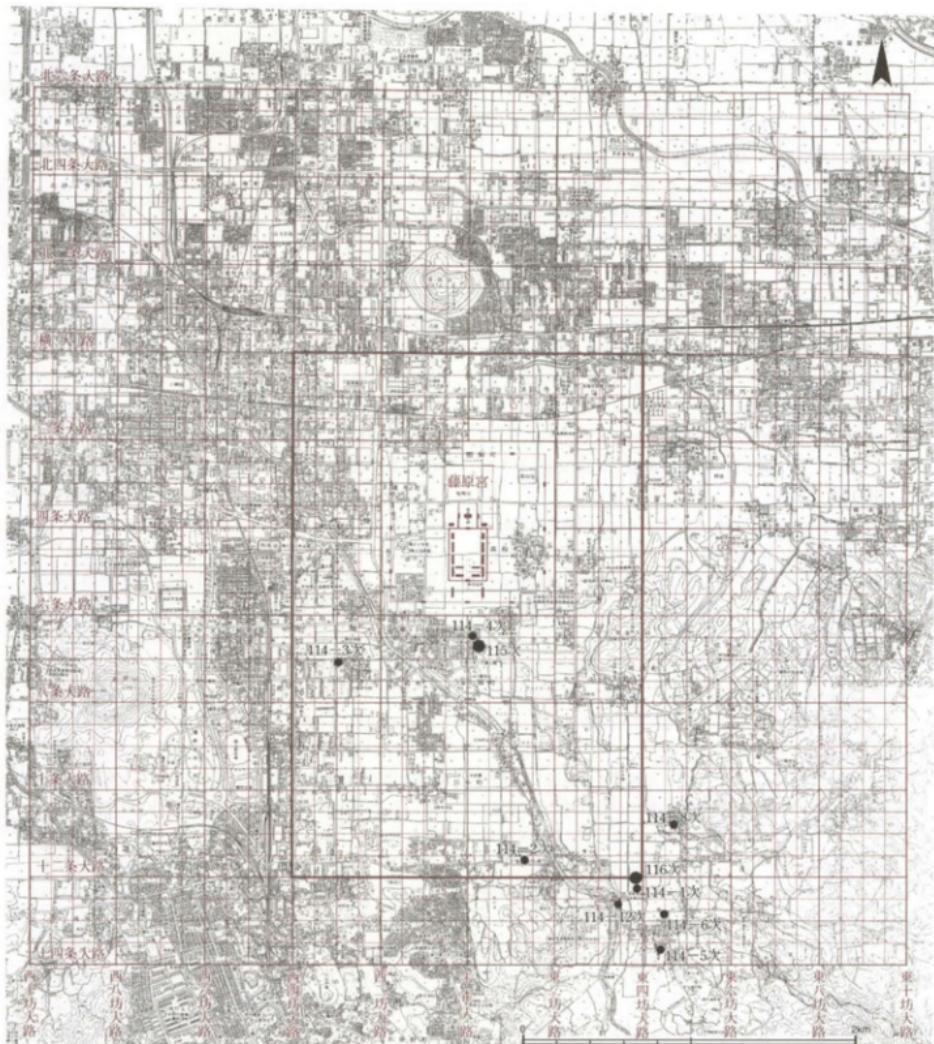


図68 藤原京発掘調査位置図 1:30000

左京七条一坊の調査

- 第115次

1 はじめに

今回の調査は櫛原市市営住宅の建て替え工事に伴なって実施したものである。排土置き場を敷地内で確保しながら調査する関係上、調査区を東側約2,000m²と西側約1,000m²の2区に分け、合計約3,000m²の発掘調査を実施した。東側の調査は4月3日に開始し、7月3日に終了した。引き続き、排土を東区へ移動し、7月17日に西区の重機掘削に着手、10月4日に調査を完了した。

調査地は藤原京の左京七条一坊西南坪にあたり、朱雀門から約300m程の、藤原宮から近いところである。調査地の東側である左京七条一坊東南坪では「皇子宮」と記された木簡が櫛原市教育委員会の調査で見つかっていることから、本調査地も重要な遺構・遺物の出土が予想された。

調査地の現況はかつて水田であった平坦地であるが、古くは南東から断続的に続く丘陵と南の日高山の丘陵の間の、北に低くなる谷筋にあたり、遺構面も北に向かって低くなっている。日高山丘陵に接する調査地南部は、特に遺構面が高く、遺構残存状況も良好であったが、北東部から北部にかけては中世以降の沼沢地が広がっていた。基本層序は概ね①盛土(1m)、②旧耕土・床土(0.3m)、③茶灰色砂粘質土(0.1m)、④灰黄色砂礫(0.1m)、⑤青灰色シルト～砂(地山)である。

調査では中世の沼沢地に伴う堆積層③を除去し、南西部は藤原宮期の整地土④上面、他の部分はこの下の地山⑤で、それぞれ遺構を検出した。主な遺構には掘立柱建物9棟、溝5条、池状遺構1、土坑2基、炉1基、立木列などがあり、大まかには藤原宮期以前と奈良時代以降に分かれ、A～Dの4期に区分できる。

2 検出遺構

A期の遺構

7世紀中頃～後半。炉、埋土に炭を含む南北溝などがこの時期に属し、小規模な建物は生産関連施設の可能性がある。建物の方位は北で西に振れる。この他に整地土④の下層で部分的に柱穴を確認した。

SB495 南側柱列は調査区外であるが、桁行3間、梁行

2間の東西棟掘立柱建物が想定できる。

SB496 検出した5基の柱穴すべてに短い柱根が残る。建物の南西部は削平されているが、桁行3間、梁行2間の東西棟掘立柱建物であろう。

SB497 桁行2間以上、梁行2間の南北棟掘立柱建物の北部を検出した。

SX498 炉。直径20～30cmの浅い土坑を地面に掘りくぼめる型式の鍛冶炉と考えられるが、残りが悪く、底部付近の焼上面を確認できただにすぎない。2～3回の作り替えがあった可能性がある。

SD499 幅約70cm、深さ20cm程の素掘り南北溝。約24m分確認した。埋土に炭が多量に混入する。

B期の遺構

藤原宮期前半。調査区西南部では礫混じりの灰黄色砂礫④で整地を行ない、建物を建てる。

SB510 桁行3間、梁行2間の東西棟掘立柱建物。

SB511 桁行2間、梁行2間の東西棟掘立柱建物で東に縁がつく。SB510と北側柱をほぼ揃える。

SA512 2間分の掘立柱東西溝。SB511北側柱と揃う。

SA513 SA512東端の南へ続く1間分の掘立柱南北溝。

SA512と一体化的に機能したものか。

SB514 桁行2間、梁行2間の南北棟掘立柱建物か。

SB515 桁行3間、梁行2間の南北棟掘立柱建物。

SD516 幅約40cm、深さ10cmの素掘り東西溝。掘り直しがあり、Y=-17.336より東では下層のSD517に重なる。西では狭くなりやや南に寄る。C期の集石遺構SX502の下で南北溝SD518につながり、L字状に屈曲する。また、SX502の下層では部分的に南肩のしがらみを検出した。

SD517 幅約40cm、深さ5cmの素掘り東西溝。SD516に先行する。藤原宮期の土器・斎串が出土した。SX502の下で南北溝SD518につながり、L字状となろう。

SD518 幅約40cm、深さ10cmの石組南北溝。削平のため北寄りは失われる。検出部北端付近に東側石が一段分残る。検出部中央で暗渠の底板が出土した。

SX501 東西約23m、南北10m以上の浅い池状の遺構。北岸は後世の削平のため失われ、明らかではない。想定される坪の中心近くに南岸をほぼ合わせる。7世紀前半～藤原宮期の遺物が出土した。南岸には小規模な核敷状の遺構SX507があるが、C期の可能性もある。

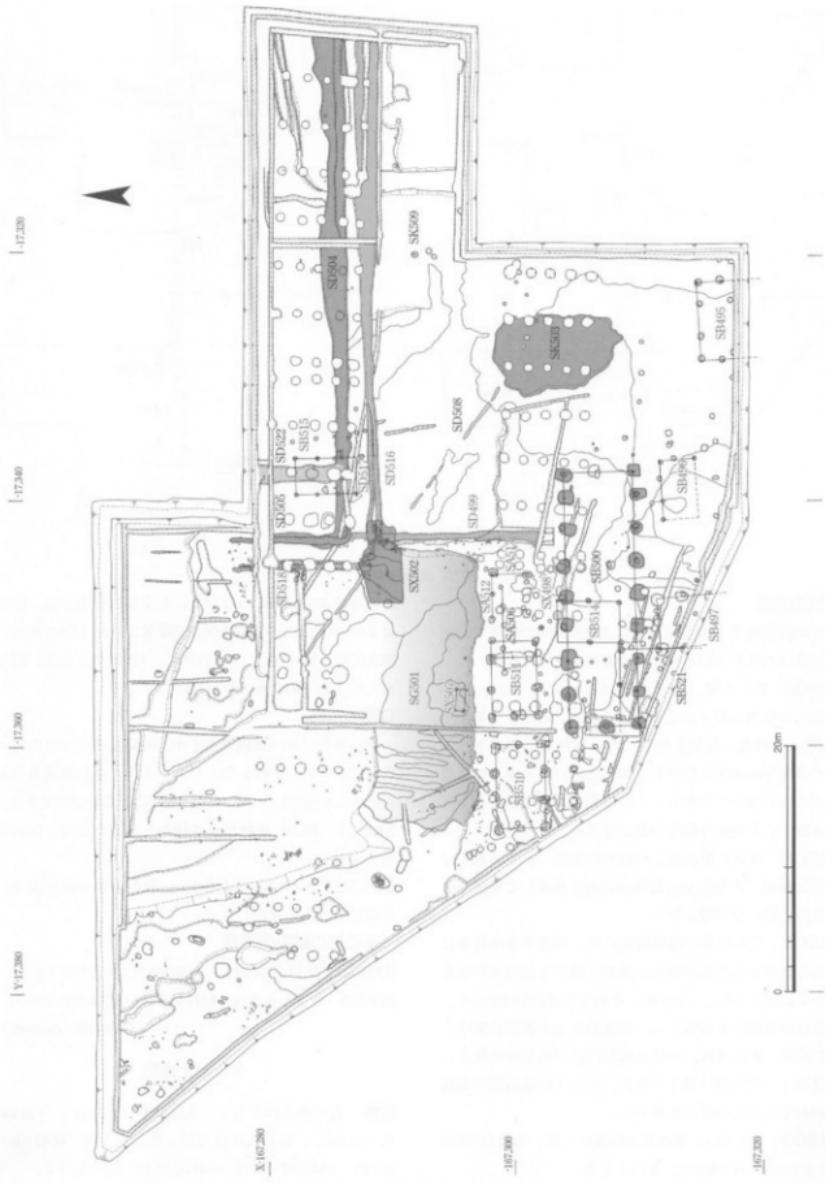


図69 第115次調査透構平面図 1:400

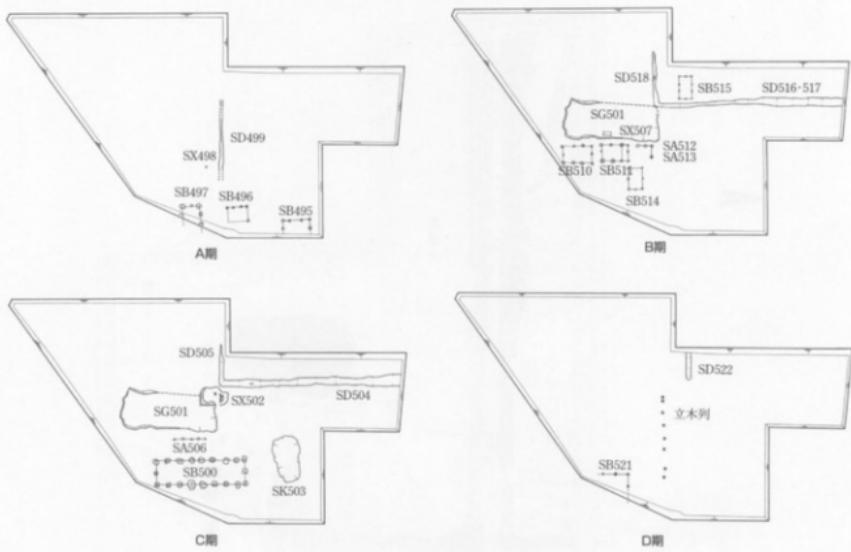


図70 遺構変遷図

C期の遺構

藤原宮後半。大型の掘立柱建物SB500の時期で、池状遺構は木簡を含む木屑等の廃棄物で埋められた。

SB500 衍行8間、梁行2間（東西約20.7m、南北約5.6m）の長大な東西棟掘立柱建物で、柱穴20基の中、5基から直径24cm程度の柱根を検出した。建物心は想定される坪の南北中軸線上に位置し、坪内を区画する溝等の施設も認められないことから、この時期には少なくとも1町を占地する大規模な敷地が想定できる。

SA506 掘立柱東西塀。SB500の北側、やや西寄りで4間分検出。大型掘立柱建物SB500を意識して視線を進るために設けた目隠し塀か。

SX501 この時期の池状遺構には、後述する中務省に関わると考えられる多量の木簡が、削片や他の木片などとともに投棄された（木屑層）。その厚さは約5~10cmで、木簡は中央部の東西約6m、南北約6mの範囲に集中。

SX502 集石遺構。池状遺構SX501がある程度埋まつた段階で、北東部に盛土がされ、その上に礎石風の大振りの石や人頭大の礎が集積する。

SK503 南北10m、東西6mの浅い土坑。木簡約100点（木簡約50点、削片約50点）が出土した。

SD504 素掘り東西溝。西寄りで暗渠の底板を検出し

た。南北溝SD505につながり、L字状に屈曲する。溝幅は東へいくと広がり、調査区の東端部で2m、深さは10cm。SD505 幅80cm、深さ約10cmの素掘り南北溝。掘り直しがある。約10m分検出した。

D期の遺構

奈良時代以降の遺構であるが、時期は確定できない。SX520 ヤナギ属を主とした立木列。池状遺構東岸から南へ8本検出し、一部では根を張った状況が確認できた。

SB521 掘立柱建物で東西棟あるいは南北棟。塀の可能性もある。

SD522 幅約1.3m、深さ10cm程の素掘り南北溝で、南端から6m分検出した。

その他の時期の遺構

SX508 径40cm程の小穴。弥生時代の甕が出土した。

SD509 南東から北西へ斜行する浅い溝。地山面で検出。

（内田和伸・小池伸彦）

3 出土遺物

瓦類 瓦の出土は少なく、丸瓦68点（13.5kg）、平瓦154点（25.2kg）、面戸瓦8点であった。軒瓦は、6641Ab・6641F・6647Dが各1点、6641Cが2点の計5点で、すべて藤原式の軒平瓦であった。

（小谷徳彦）

木簡 出土した木簡の点数は、池状遺構SX501から約5,000点、土坑SK503から約100点であるが、SX501の堆積土は多量の削屑を含み、それを洗浄・整理中であるため今後も点数は増加する見込みである。一回の調査としては藤原宮・京における既往の調査の中で最多の出土点数である。木簡の詳細は近刊予定の「藤原本木簡報16」にゆだね、ここではSX501出土木簡の概要を報告する（巻頭図版4参照）。

SX501出土木簡の年代は、極わずかにある7世紀末の年紀や「評」制の荷札木簡を除けば、大宝元～2年頃であると考えられる。木簡の内容は多様であるが、特徴的のは次の三点である。第一に、皇族・貴族との物品のやりとりの木簡（①～④）。第二に、中務省被管官司が中務省に、藤原宮から物品を外に搬出する許可を申請した「解」の木簡（⑤～⑧）や、宮内省が中務省に出した「移」の木簡（⑨）。第三に、官人の位階昇進や考課に関する木簡（⑩～⑯）などである。

これらの木簡の全体像をみよう。⑤～⑧の解の木簡は中務省の被管官司に限られている。木簡は中務省に提出されたのち「中務省」と注記されて省に留め置かれ、それとは別に門脇が中務省から衛門府に発給されたのであろう。また、第一の木簡の存在も中務省に宛てられたものとみて相応しい。したがって、全体としてこれらは中務省の業務に関する木簡であり、それが中務省ないしはその関連官衙において廃棄されたと思われる。

しかし、第二の木簡は「中務省」と注記されて、そのまま衛門府に転送されたとみることも十分可能である。洗浄作業で大量に出た削屑を分析すると、宮城十二門を守衛するいわゆる門号氏族名が多くみられる点も留意される。SX501出土木簡は、全体として衛門府で使用・廃棄されたものであり、その一部に中務省経由の木簡が含まれていると考えるのがよいのかもしれない。ただ、この場合、第一の木簡と衛門府との関係が整合的にならず、疑問点が残る。今後、木簡群全体の性格をどのように位置づけるのかが、大きな課題といえよう。

いずれにしても、大宝律令施行直後の実態を窺える貴重な一次史料が内容的にまとまって膨大に出土した訳であり、藤原京における京内官衙の存在を考える上でも今回出土した木簡の意義は計り知れない。以下、木簡の個別解説を簡単にしておこう。

①の御名部内親王は天智天皇の皇女で、高市皇子の妃となり長屋王を生む。木簡は下端で削屑が接続する。刃物を入れて折った後、下片が削られたものと思われる。御名部内親王宮を宛先・差出のいずれとみるかが問題となるが、②の木簡と同様の書式とみて、差出とみるのが穩当。②は石川宮が出す橡・糸・布の進上状。裏面に日付と石川宮の家政機関の役人の署名（下端欠損）がある。大宝令位階名に淨御原令冠位の名号のひとつ「進」がつくのは、大宝令位階制への切り替えに際し新旧の対応関係を示すため、大宝初年の位階表記の特徴。石川宮は飛鳥池遺跡出土木簡（1991年度）にもみえる。③の家政機関の主典に大少の別がないことから石川宮の候補として三品・四品の親王（内親王）か正從三位の貴族が想定され、天武天皇の夫人である石川夫人とみるのも一案であるが、石川夫人が「宮」と称し得たのか。あるいは石川の地に所在の宮か。④の「道代」は藤原不比等の妻である県犬養宿祐三千代。木簡は二次的整形を被り木製品に転用されている。④の衣錦王は、藤原京の造京司などを歴任。衣錦王に塩を支給することに関わる木簡。

⑤は皇太妃宮職が何らかの申請を中務省におこなった木簡。皇太妃は文武天皇の母である阿陪内親王（草壁皇子の妃。後の元明天皇）の尊称。裏面の「中務省出」の文言は以下の木簡に類似のものがみえ、木簡の宛先である中務省側が決済文言として、また転じて中務省が衛門府に出す門脇木簡の差出としても記入したものだろう。⑥⑦は内藏寮の解。⑧は中務省に、藤原宮の佐伯門から物品を外に搬出する許可を申請した木簡。内藏忌寸相茂は物品を受け取り搬出する内藏寮官人か。佐伯門は藤原宮西面中門。藤原宮では初出。⑨は内藏寮が、物品5斤を藤原宮から搬出するため、中務省に許可を請求する木簡。
〔出猪口〕^{〔出猪口〕}は藤原宮北面中門の猪突門を出る意味か。⑩は画工司の解。新たに加わった画師10人（令規は4人）に与える布など3品を、佐伯門から飛び出す許可を中務省に請求したもの。物品搬出の責任者は志太連五百匁。この木簡を中務省に持参したのは画工司使部の和尔積木万呂か。「今持退人」という表現は、申請木簡に中務の決済文言を書いてもらった後、木万呂が中務省を退いて木簡を持って衛門府に向かうということであろうか。文書伝達の実態を示すものとしておもしろい。

⑪は宮内省が中務省に出した「移」。裏面に日付を書

◎ · □ □ 持出人草原首廣末昌

く。内太の筆跡である。裏面には別筆による中務省の移(衛門府宛てか)がやや細い筆跡で書かれている。墨痕不明瞭であるが、次の⑩裏面の2行目と同文・同筆であろう。⑩の該当部分は、「中務省移ス、令ノ如ク勘□(勘ガヘテ□)ル耳」。中務省が令に則って検討して□したの意とれる。門閥關係条文は豪老令では官衛令に収載であるが大宝令には官衛令の編目がなく軍防令に収載といわれており、然ればこの「令」は軍防令を指そう。しかし「令」は広義の令の意かもしれない。⑩も宮内からの物品搬出申請に関わる木簡か。

⑫は山部宿祢乎夜部が、「進大毫」から「追從八位下」に昇進したことを記す木簡。公式令の位記式の表現に類似する。⑬は海犬甘菜という役人の勤務評定の木簡。木簡の側面に穿孔を施すのは勤務評定木簡の特徴。なお、四文字目は「門」の字には読みない。⑭佐伯達法師とい

う役人の勤務評定の木簡か。「桑田」は丹波国桑田郡。
彼の本貫か。(6)は「干」の逃亡者数を出身別に記したものか。「干」は炊事係の廐丁のこと。(7)は武器の宮城搬出入に関するリストの一部か、あるいは府内での物品管理の木簡。(8)は衛門府などと書いた習書。(9)は文字の練習をした木簡。「九次」は陰陽道で万事に因日であるとされる「九次日(坎日・久日)」のこと。(20)は難波津の歌などを練習した木簡。表面2行目、「久」の下は側面削れで文字を確定できないが、「やこの花」に相当する墨痕が残る。難波津の歌の史料として、奈良県山田寺出土鹿書瓦、徳島県觀音寺遺跡出土木簡に次いで古く、下の句を記した難波津の歌として最古。下の句まで全てが書かれているものとしても希有である。馬来田評は後の上総國望陀郡。

(山下信一郎／文化行記念物語)

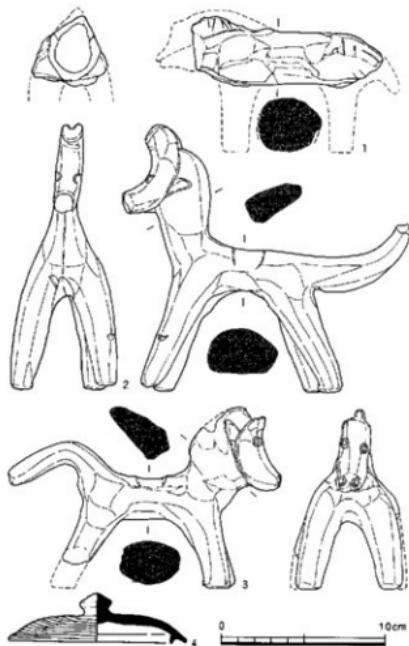


図71 土馬およびロクロ土師器実測図 1:3

土器・土製品 調査区の全域から、整理箱にして約40箱の土器が出土した。土器の年代は弥生時代中期から中世にわたる。池状遺構SX501南方の整地土からは、飛鳥Ⅲ～Ⅳにかけての土器が出土している。SX501からは多量の木簡と共に藤原宮期の土器が出土した。飛鳥Ⅲ～Ⅴの土器も一部見られるが、これは基盤となる整地土に含まれていたものである。調査区北半の沼沢地の堆積土からは、奈良時代の土馬と中世の土器が出土した。ここでは、特徴的なものを示す(図71)。1はSX501出土の土馬。胴体のみの破片で、7世紀代のもの。細く長い沈線による、タテガミと尻尾、手綱と見られる表現がある。2・3は調査区北端の包含層から出土した奈良時代の土馬。3の後足とタテガミの一部を欠く以外は完形。ともに背中にナデによる鞍の表現がある。3は尻尾が垂れ下がり、奈良時代中頃の平城宮土器Ⅲ、2は尻尾が上方に反り上がり、平城宮土器Ⅳ頃の時期であるが、それほどの年代差はない。この土馬は、当地が奈良時代には既に沼沢地状の地形になっていたことを示すものであろう。4はSX501出土の土師器蓋。須恵器杯G蓋を模した器形で、内面にかえりを持ち、成形はロクロによる。頂部外面には五方向の丁寧な磨きがある。(玉田芳英／文化庁記念物課)



図72 約状木製品

木器・金属器 木製品はこれまでのところ、整理用の小型コンテナ107箱分が出土している。主なものとして、木釘、鍔、紡輪、糸巻、留針、櫛、梳、曲物底板、蓋板、箸、匙、杓子、算木、琴柱、独楽、斎申、人形、鳥形ないし馬形、火鑓臼、部材、加工棒などがある。斎申はSD517から27点がまとまって出土した。また、不整な円形板の片面に墨で同心円を描いた状の木製品があり、注目される(図72)。これには、直径10cm前後(厚さ約1cm)、13cm前後(厚さ約1cm)、16cm前後(厚さ約1cm)の大きさがあり、少なくとも4個体ある。いずれも調査区北半の沼沢地埋土から出土した。

金属製品、土製品、石製品、動・植物遺存体等は、これまでのところ整理用小型コンテナ13箱分が出土している。佐波理椀?、鉄釘、羽口、炉壁、砥石、サスカイト製石器、楕形鉄滓、焼土、木炭、クリの種皮、クルミや桃の種子、獸骨、獸齒などがある。桃の種子は全体で約2.2kg。池状遺構からは計1.3kg以上出土しており、他の種子に比較して圧倒的に多い。

(小池伸彦)

4まとめ

調査区南部では坪の南北中軸線上に心を合わせた大型の建物SB500を検出し、藤原宮期には少なくとも1町占地であった時期があると考えられる。北東部にはし字型になる溝を2条検出したが、これが敷地を区画する施設だとすると、左京七条一坊の4町分の中央部に1町分の内郭が想定でき、4町占地の可能性も考えられる。

SB500の北にある池状遺構SX501の木層層の中から、多量の木簡を発見した。木簡の内容は多様であるが、①皇族・貴族との物品のやり取りの木簡、②中務省に出した「解」や「移」の木簡、③官人の位階昇進等に関する木簡などが特徴的。これらは特定の皇族・貴族の家政機関との関連は薄く、中務省の事務に関わりが強い。大宝律令施行後、事務量の増加に伴って宮内の官衙が手狭になり、宮に近接する当地に中務省ないしそれを補完する機能のある施設を置いた可能性が考えられる。(内田和伸)

本薬師寺の調査

- 第114-3次

倉庫建設に伴う事前調査。調査地は櫛原市城殿町に所在し、七条大路と西三坊大路の交差点または本薬師寺の寺域西北隅を限る施設の存在が想定された。

調査区は東西9m、南北6mの54m²の範囲で設定し、調査期間は5月14日～5月18日である。

調査の概要

藤原宮期の遺構は、廻2条、溝2条、掘立柱建物1棟、土坑1基で、ほかに古墳時代の土坑1基と平安時代の溝1条がある。ここでは、藤原宮期の遺構について述べる。

SA430 調査区北端にある掘立柱東西廻。柱間は2.4m(8尺)で、2分間検出した。1基の柱穴に太さ30cm、長さ35cmの柱根が残る。

SA435 SA430の西端に取り付き、南に延びる掘立柱南北廻。2分間検出した。柱間は調査区の範囲内では不確定であるが、2.4mから2.7m(8～9尺)の間で取ることができる。

SB431 西北隅の柱穴を1基検出したのみで、規模等は不明。今回は掘立柱建物として理解したが、直交する掘立柱廻の西北隅である可能性もある。柱抜取穴から須恵器甕が出土した。SA430から2.7m(9尺)、SA435からは4.8m(16尺)の位置にある。

SD433 SA435と重なる位置にある南北溝。幅約2.1mで、深さは約30cm。SA435よりも新しい。本薬師寺周

辺のこれまでの調査で検出している西三坊大路東側溝SD105の延長部に当るとも考えられる。

SD434 SD433に連なる東西溝。幅約0.9mで、深さは5～30cm。SD433を越えて、西方に延びる可能性もあるが、削平のため不明。SB431よりも古い。

出土遺物 土器は少なく、整理箱で2箱分である。瓦は軒平瓦6641H型式と、SD433上層の平安時代の南北溝SD436から薬師寺315型式が出土し、ほかに丸瓦が21点(2.13kg)、平瓦が39点(3.45kg)出土した。

成果と今後の課題

今回の調査は小規模なものであったが、掘立柱廻2条、溝2条を検出し、大きな成果をあげることができたと言えよう。このうち、掘立柱廻SA430・SA435はその位置と規模から、本薬師寺の地域を画するある時期の北面大垣、西面大垣である可能性は非常に高い。本薬師寺の大垣を検出したのは初めての例で、本薬師寺の研究の上で貴重な資料を提供した。

また、南北溝SD433はこれまでの調査で検出している西三坊大路東側溝SD105にあたる可能性もあるが、既調査区とは南北距離がかなり離れており、その性格の比定にはなお慎重を要する。仮にSD105の北延長にあたる溝であったとすれば、西面大垣SA435と並存はしない。SA430・SA435が天武朝創建時の大垣で、後に位置をずらして条坊を施工したのか、あるいはSD433が条坊側溝であるかどうかの可能性も含めて、今後より一層の検討を加える必要がある。

(玉田芳英／文化庁記念物課)



図73 調査区位置図

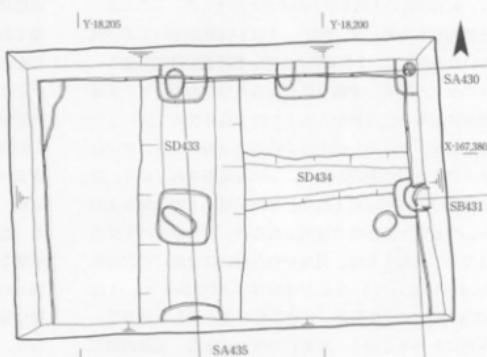


図74 第114-3次調査遺構平面図 1:100

II - 3 飛鳥地域等の調査

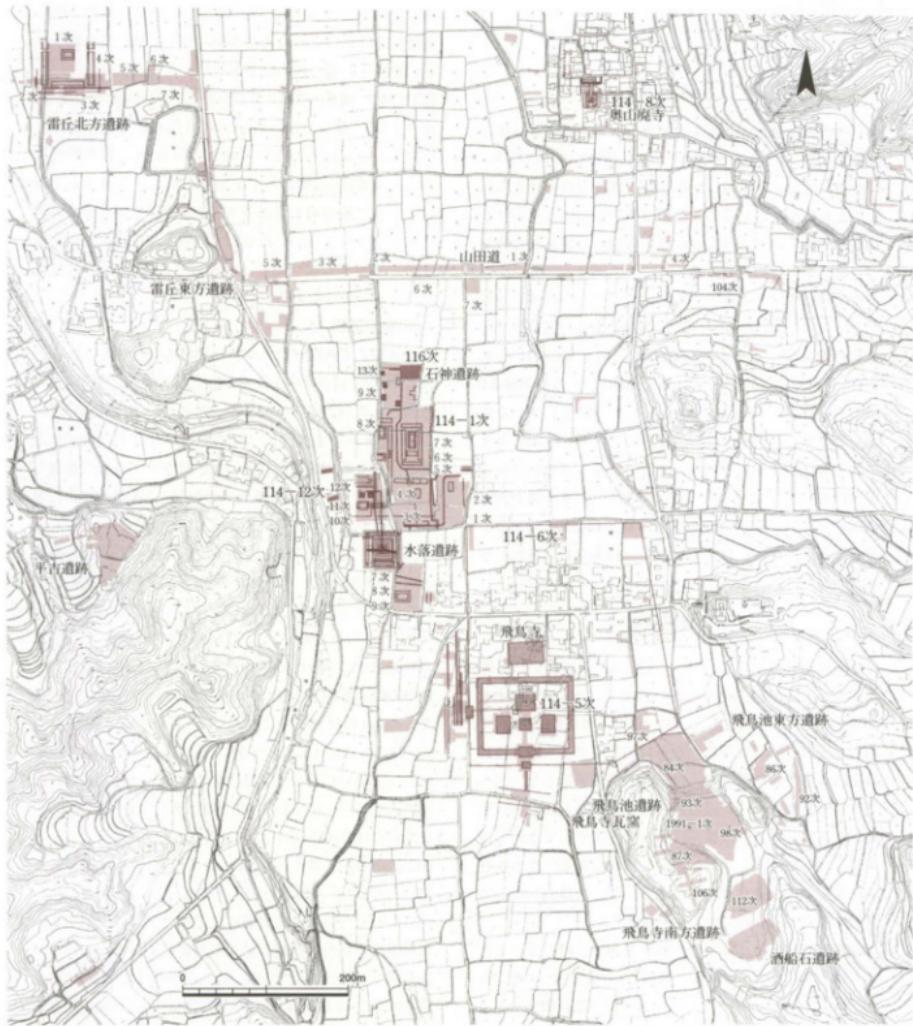


図75 飛鳥地域発掘調査位置図 1:6000

石神遺跡の調査

- 第116次

1 はじめに

石神遺跡は飛鳥寺の西北に隣接し、水落遺跡と一体の遺跡である。7世紀～8世紀を中心に建物や広場、井戸、溝などの施設が計画的に配置され、幾度も造り替えられたことが判明している。最盛期は齊明朝の頃とみられ、「日本書紀」にある飛鳥寺の西で蝦夷らを宴席した施設の可能性が考えられる。

奈文研は1981年より調査を続けており、今回が14回目となる（以下、第14次調査とする）。調査の主目的は飛鳥藤原第110次調査（石神遺跡第13次調査。以下、第13次調査と略す）で齊明朝の北限と考えたSD3896と、石神遺跡第9次調査（以下、第9次調査と略す）などで検出している南北の基幹水路SD900との関係を明らかにし、北限と考えられる区域の状況を解明することである。調査区はおよそ東西25m、南北18mの方形で面積約490m²。調査面積の累計は第114～1次調査も含めて約13,500m²に達する。調査は2001年7月2日から行ない、12月14日に埋戻しを完了した。

2 検出遺構

基本層序は水田耕土、床土、包含層（灰褐色土）、各時期の整地土（黄褐色砂質土・褐色砂質土・炭の混じる灰色粘土など）、地山（暗灰色粘土・青灰色粘土・暗灰色砂質土）である。地山の暗灰色砂質土からは激しく湧水する。地形は北西へ下がる傾斜面で、検出した溝の造構も北、西へ下る勾配を持つ。石神遺跡は古代において複数回の整地がなされているのに加え、傾斜面を削平して水田に造成しているために、土層が非常に複雑である。なお調査区北端での造構面は標高97.3mで、第1次調査区の石像物出土地点との高低差は5mに達する。

造構の時期区分は基本的に第9次調査と同じで、大きくA期（7世紀前半～齊明朝）、B期（7世紀後半）、C期（藤原宮期）に分けられる。そのうちA期は3期に細分でき、A3期の造構は重複関係でさらに細分できる。

A1期の造構

大規模な石組溝が東西方向と南北方向に造られる。

SD3896 調査区北端にある東西方向の石組溝。幅は

底で2.1m、深さ0.6m。側石は20cm大の自然石を5段ほど積み上げる。底石はもたない。埋土は砂や粘土が互層状に堆積し、相当の水量があったと考えられる。

SD1345 調査区西側にある南北方向の石組溝。幅16m、深さ0.4m。側石は20～30cm大の自然石を4段ほど積み上げる。底石はもたない。埋土はSD3896と似た状況である。北端はSD3896とT字形に接続し、角はまるく造っている。廃絶時に北端をSD3896側石で塞ぐが、両溝ともかなり埋まっていたらしく、現状の最上段だけを埋土の上に構築している。またSD1345を塞ぐように打ち込んだ杭の痕跡もある。

A2期の造構

東西堀と東西溝が造られ、南北溝も付け替えられる。

SA3893 調査区中央にある掘立柱東西堀。柱間21m。東西とも既調査区外へ続くが、等間で割り付けた場合にSD3960と重なる部分には柱穴がない。柱穴はいずれもA2・A3期の他の柱穴と同様、柱を立てた後に整地して掘形を覆う。第13次調査区と同様、SA3893周辺に黄色土が帶状にあり、基壇状を呈していたと思われる。

SD3891 調査区西南にある東西方向の石組溝。幅約0.6m、深さ0.3m。側石は20cm大の自然石で、底石はもたない。埋土は砂質土が堆積している。西は既調査区外へ続き、東はSD900にT字形に接続しておわる。接続部は角をまるくつなげるが、北側石は失われている。

SD900 調査区西側にある南北方向の石組溝。SD1345を2.4m西に付け替えたもので、第4次調査区の井戸SE800から北流する基幹水路。幅0.6m、深さ0.3m。側石は20cm大の自然石を2段ほど積むが、大半は基底石だけが残る。底石はもたない。埋土は砂質土が堆積している。C期のSD1347に削られている部分が多い。

SD3960A 調査区東側にある南北方向の石組溝。SD3960は東西の側石の大きさが異なり、東側護岸が方位にあわせた直線、西側護岸は途中で大きく屈曲する。西側護岸の状況は改修の結果の可能性があるため、当初は直線状の溝だったと考える。SD3960Aは幅約1.4m、深さ0.3m。東側石は20～30cm大の自然石。SD3896との接続部は、のちの敷石があり不明である。

A3-1期の造構

東西溝が付け替えられ、掘立柱建物2棟が建てられる。

SD3950 調査区北端にある東西方向の石組溝。

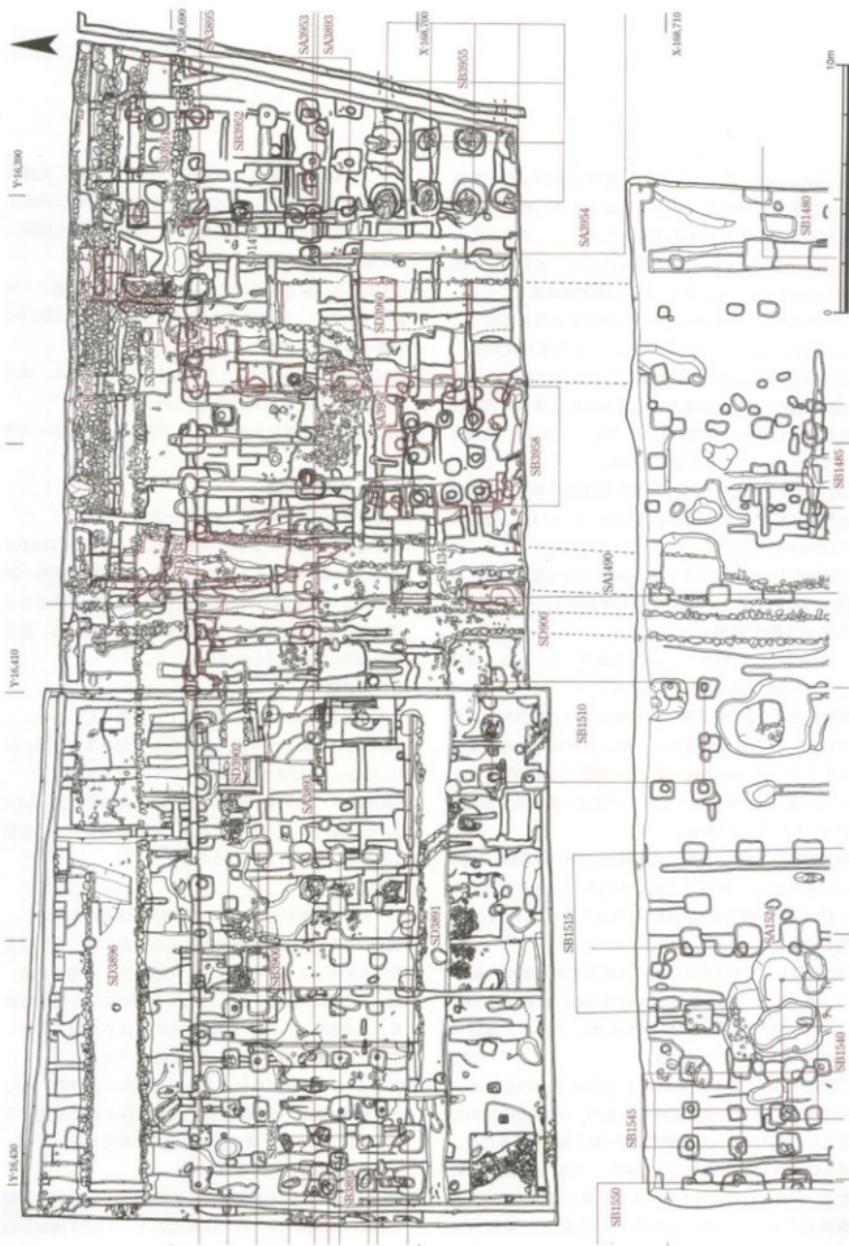


圖76 第116次調查遺構平面圖 1:200

SD3896の位置を踏襲している。西側は幅0.9mだが東側は幅が狭まり、東端で幅0.3m。幅を狭める理由は不明だが、SB3952と関係があるかもしれない。深さは均一で0.2m。側石は40cm大の大型の自然石。底石は10~20cm大の自然石を平らに敷く。埋土は粗砂が堆積している。SD900西側石はSD3896を埋めた後に延長されており、SD3950に接続するとみなされる。なお第13次調査のSX3904はSD3950底石だけが遺存したものである。

SB3952 調査区東側にある桁行4間、梁行3間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行、梁行とも2.1m。北側妻柱はSD3896埋土中に建てられる。

SB3958 調査区中央にある桁行3間、梁行2間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行2.1m、梁行2.4m。掘形はSD3960Bの側石据付に先行する。

SA3957 調査区中央にある南北方向の掘立柱塀。柱間は2.1m。SB3958、SA3893とも接続する。

A 3~2期の造構

東西塀が北へ移動し、石組溝も新たに造られる。総柱建物とそれを囲む塀も建てられる。

SA3895 調査区北側にある東西方向の掘立柱塀。柱間は2.1m。西は既調査区外に続き、東はSD3960Bまでで止まる。SA3893を北に約4.5m移動したものの、柱を立てた後に掘形を整地土で覆う。周辺の黄色土が基壇状を呈していたと思われる。

SD3902 調査区西側にある東西方向の石組溝。幅0.7m、深さ0.2m。側石は20cm大の自然石。底石はもたないが、第13次調査では西側だけ底石をともなっていた。埋土は砂質土が堆積している。

SD3951 調査区東北にある東西方向の石組溝。幅0.3m、深さ0.2m。側石は30cm大の自然石、底石はSD3950と同様である。埋土は粗砂が堆積している。西端はSD3960Bに流入しておわる。

SD3960B 調査区東側にある南北方向の石組溝。SD3960Aの西側護岸を改修したもの。北端はSD3950に入り、幅は1.4m。西側護岸は南へ緩く聞く直線状だが、調査区中央付近で屈曲して括弧し、南端では幅3.8mになる。屈曲する理由は不明である。深さは均一で0.3m。西側石には30~40cm大の自然石を据え、東側石はSD3960Aを踏襲する。底石はSD3951との合流部以北だけにSD3950と同様の底石を敷く。埋土は粗砂、細砂、

シルト、粘土が互層状に堆積している。廃絶時、北端はSD3950の側石で塞がれ、SD3960全体が黒褐色の砂質土で厚く覆われる。第9次調査ではこの整地土が直線的に南へ続く状況を検出している。

SB3955 調査区東南にある総柱の掘立柱建物。3間四方であろう。柱間は東西2.4m、南北1.8m。抜取穴に多数の自然石を投棄している。

SA3953 SA3954とともにSB3955を囲繞する、東西方向の掘立柱塀。柱間は西端が1.8m、他が2.1m。

SA3954 5間分を検出した。柱間は1.8m。第9次調査区には及んでいない。

A 3~3期の造構

東側の南北溝を埋め、東西塀を延長する。

SA3895 調査区北側に位置するSA3895はSD3960とSD3951の廃絶とともに東へ延長され、調査区外へ続いている。延長部分の柱間も2.1m。ただし既存部分と延長部分は等間でつないでおらず、柱間がずれる。掘形がSD3960、SD3951を破壊している。

B期の造構

南北塀と石敷がある。建物などは検出していない。

SA1490 調査区西側にある南北方向の掘立柱塀。柱間は2.4m。北は調査区外に続いていると思われる。

SX3956 調査区中央北側で検出した造構。20~50cm大の自然石を上面が平らになるように敷いている。石敷が部分的に遺存したものであろう。

C期の造構

2条の南北溝がある。その他の造構は検出していない。

SD1347 調査区西側にある南北方向の溝。当初は素掘のSD1347Aで、のち側石をもつSD1347Bに改修される。幅0.7m、深さ0.4m。側石は30cm大の自然石。埋土は砂質土が堆積している。SD1347Aの肩は不整形に広がっており、流路も西へ少し振れているようである。

SD1476 調査区東側にある南北方向の素掘溝。幅0.8m、深さ0.2m。埋土は砂質土。調査区北側では浅くなり消失しているが、調査区外へ続くとみられる。

その他の造構

SK3959 調査区中央にある長径9.5m、短径4.5m、深さ0.6mの素掘の穴。埋土は灰色粘土、上部は10cmの大の礫を多く含む。時期の決め手を欠く。

SB3961 調査区中央南側にある桁行2間、梁行2間

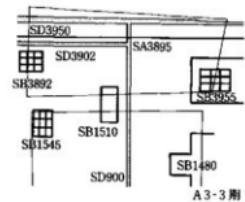
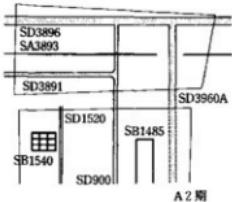
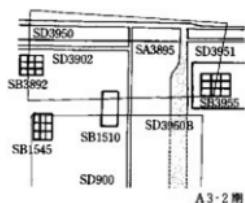
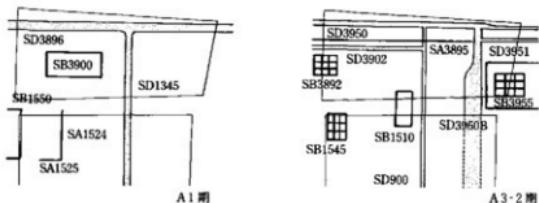


図78 SD1347出土木簡

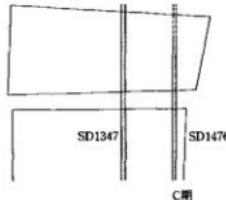
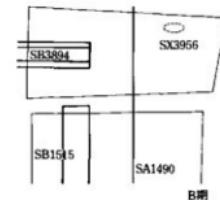
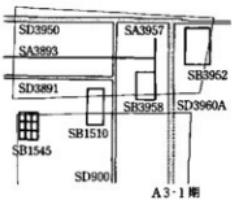


図77 遺構変遷図

の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行1.5m、梁行1.2m。方位が大きく振て他の建物と異なっている。

3 出土遺物

土器・瓦・金屬製品・石製品・木簡などが出土した。遺物はほとんどが整理中である。

土器はC期のSD1347を中心として大量に出土し、整理用木箱290箱に達する。SD1347の遺物は7世紀各時期のものを含む。針書土器、墨書き土器、転用鏡なども多くみられる。今回出土した円面鏡の破片が第7・8次調査出土の破片と接合し、75m以上にわたって破片が散らばっていることが判明した。漆付着土器は多数あり、そのうちSD3950から7点、SD1347から16点出土した。また新羅系かとみられる須恵質の蓋が3点出土し、他に土馬の破片数点、垂球形土製品1点がある。

瓦類のうち軒丸瓦は用原寺601型式C2点、飛鳥寺Ⅰ型式a1点、Ⅲ型式b2点、V型式1点、奥山久米寺Ⅱ型式E3点、推定壠型式A1点が出土し、軒平瓦は出土せず、丸瓦は67点(6.8kg)、平瓦は334点(24.2kg)。このほかヘラ書の可能性があるものが1点ある。過去の調査

と同様に出土量が少なく、いずれも流入したものや新しい土坑からの出土である。今次調査区でも建物は瓦葺きではなかったと考えられる。

(石鶴茂盛)

金属製品、土製品、石製品、動植物遺存体等は、これまでのところ整理用小型コンテナ10箱分が出土した。鉄釘、熔結鋼、羽口、取瓶、ガラス培塗、砥石、石包丁、滑石製小玉、サヌカイト・黒曜石製石器、楕円形鉄滓、焼土、木炭、桃などの種子、獸骨、獸齒、琥珀、石英などがある。サヌカイトの原石および石器は計1.55kg、146点あり、整理の進捗によりさらに増加するのは確実である。剥片が131点と大部分を占めるが、他に石鎚、スクレイパー等がある。他はいずれも少量である。なお、木製品はほとんど出土していない。

(小池伸彦)

木簡は、SD1347Aの堆積土から82点(うち削削77点)、同じく理立土から1点、合計83点が出土した。詳細は木簡概報に依られたい。ここでは、下層出土の荷札と思われる一点を紹介する。古拙な書風である。

諸岡五十戸□□□

126・21・3 011

諸岡五十戸は武藏国久良郡諸岡郷(『和名抄』)のことかもしれない。

(山下信一郎・文化史記念物館)

4 遺構変遷

第9・13次調査区を含めて遺構変遷を整理しておく。

A期 7世紀前半から齊明朝まで。飛鳥寺と水落遺跡北側の東西大垣SA600が建てられ、石神遺跡が形成された時期である。かつて7世紀中頃の齊明朝とされていたが、A期の開始はそれより遅ると考えられる。

A1期には大規模な基幹水路が整えられ、東西方向のSD3896と、そこへT字形に流入するSD1345が造られる。ともに側石を積み上げた堅固なものである。第13次調査区には東西棟建物SB3900、第9次調査区北東にSB1550、SA1524、SA1525がある。

A2期にもSD3896は存続するが、南北の基幹水路はSD900に付け替えられる。これはSD1345より規模が小さいが、同時に南北方向のSD3960も造られる。またSA3893が設けられ、東西方向の区画施設となる。SA3893の南に平行するSD3891はSD900より西だけに設ける。SA3893南側の様相がSD900の東と西で異なるのは、過去の調査で検出している西区画と東区画の存在が関係すると考えられる。第9次調査区内にはSD900の東にSB1485、西に総柱のSB1540と小規模な石組溝SD1520がある。

A3期は齊明朝とと考えられる。過去の調査で計画的な建物配置を確認しており、石神遺跡の最盛期といえる。

A3-1期にはSD3896が埋められ、深さは浅いが大型の側石と底石を持つSD3950に造り替えられる。南北の水路はSD900とSD3960が存続する。SA3893は東側を取り壇し、南北壁SA3957とSB3958が造られ、SD3950が幅を狭める部分の南にはSB3952が建てられる。これらは北からの入口的な施設かもしれない。第9・13次調査区にはSB1510とSB1545がある。

A3-2期になるとSA3893とSD3891は北へ移動し、SA3895とSD3902になる。SD3950とSD900は存続するが、SD3960は西側石列が屈曲する形態に改修される。SB3952は撤去され、SD3951が造られる。南には総柱のSB3955が建ち、SA3953とSA3954で閉まる。第13次調査区にも総柱のSB3892がある。

A3-3期には小さい改修が行われる。SA3895は存続するが、SD3960とSD3951の廃絶とともに東に延長される。SD3950とSD3902、SD900、SB3955などの総柱建物はいずれも存続する。

B期 7世紀後半、天武朝のころと考えられる。全体が整地土で覆われて状況が一変する。それまで南北の基幹水路があった位置に長大な南北壁SA1490が設けられ、その東西で遺構の状況がまったく異なっている。東側は建物跡がなく、断片的に石敷が遺存していたことから広場的な空間であろう。西側は第9・13次調査区において曲尺形に配置された長大な建物を確認しており、建物で囲まれた空間の存在が予想できる。

C期 藤原宮期と考えられる。B期の建物は存続せず、南北2条の溝が調査区を貫いている。この溝は屈曲しつつ石神遺跡の南端付近まで確認しており、南北の通路状をなしている。

5 まとめ

以上のような成果をふまえて簡単にまとめよう。

A期はそのはじまりが7世紀前半に遡ると考えられる。遺物はほとんどが整理中なので検討の余地はあるが、SD3896とSD1345、SD900との接続状況が明らかとなつたことで、すくなくとも齊明朝より前から計画的で大規模な造営が行われていたことが確定となった。

最盛期であるA3期には建物や溝が密集し、きわめて短期間に改作を繰り返す状況を確認した。周辺には倉庫とみられる総柱建物が多数存在し、さまざまな物資を収納するための区域だったとみられる。また第13次調査で北限と考えたSD3896はこの時期までに廃絶し、側石と底石を持つ大型で浅いSD3950に造り替えられることが判明した。SD3950にすべての南北溝がT字形に流入しておわることから、この溝の北側は東西方向の通路的な空間だった可能性がある。

B期はこれまで遺構にまとまりを欠き、あまり注目されなかった。しかしSA1490を区切りとして、東側に広場状の空間、西側に長大な建物群が配置されていることがわかった。特に西側の建物群は注目される。またSA1490は調査区の北へ続くとみられ、遺跡の北限も今次調査区より北にあると思われる。B期にも整然とした施設の存在が考えられ、全体の見直しが必要であろう。

今後はまず第一にSD3950以北の状況を把握することが重要であるが、それとともに各時期の遺構の再検討も課題であろう。

(石橋成登)

石神遺跡の調査

- 第114-1次

1 はじめに

この調査は水路の改修とともになう事前調査として実施したものである。調査地は石神遺跡の想定される範囲内で、1988年に実施した石神遺跡第8次調査地の東に接する位置にある。調査区は南北32m、東西約13m、北端付近で一部西に拡張し、8次調査区と重複させた。なお、調査区南端で東に張り出した地区については、後の立会調査で掘削が遺構面に及ばないことを確認したため、発掘調査は行わなかった。

基本層序は上から順に盛土、灰褐色粘質土、黄灰色シルト、灰褐色シルト（地山）であり、黄灰色シルト上面で遺構を検出した。調査区西半は水田耕作によって削平されていたため、遺構面は東半に比べ低くなっていた。

2 検出遺構

石組溝SD332 調査区の南半及び拡張区で石組溝の底石や側石を検出した。本調査区の南にあたる石神遺跡第3次調査で検出された石組溝の延長部で、8次調査の拡張部でも検出されている。内法幅は80cm前後と推察でき、3次調査とほぼ同規模である。時期は3次調査では齊明期（7世紀中頃）、8次調査では天武期（7世紀後半）と考えられている。本調査では後述するSD1349との重複関係を確認し、これより新しいという知見を得ることができたが、調査範囲が狭く出土物も少ないため、時期の確定については今後の課題としたい。

SD1349 東西方向の素掘溝。幅約45cm、深さ10~20cm。溝底は東に向かって浅くなり、調査区より更に東に延びる。8次調査で検出した齊明期（7世紀中頃）の東西棟建物SB1350の北雨落溝と考えられている溝の東延長部で、SD332に先行する。

SD1431 調査区の南端で検出した南北方向の素掘溝。幅35~60cm、深さ約45cm。8次調査でも検出されているが、時期は不明。埋土から7世紀代の土器が出土。

SB1430 獄立柱建物SB1430の北柱と考えられる柱の掘形を一部検出した。掘形は南北1.2m、深さ約35cm。8次調査と合わせ南北5間、東西2間分を確認したことになる。時期は不明。（加藤貴之/（財）印旛郡市文化財センター）

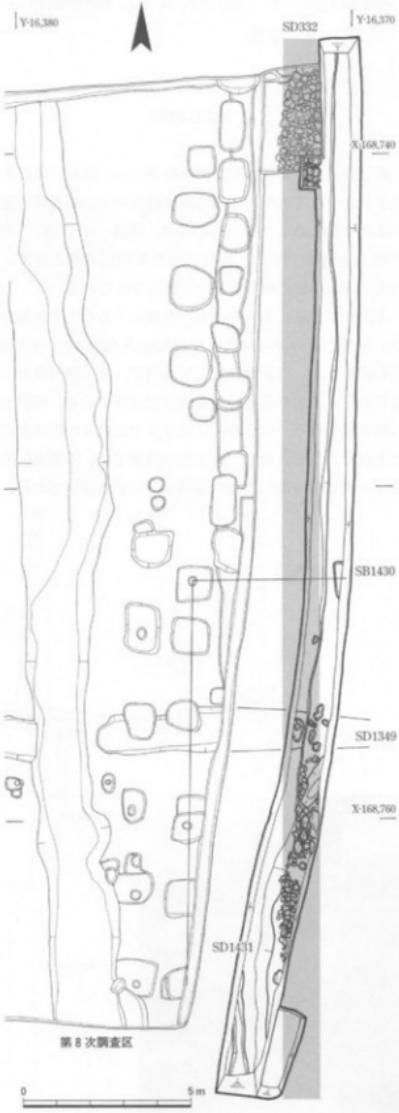


図79 第114-1次調査遺構平面図 1:150

奥山廃寺(奥山久米寺)の調査

- 第114-8次

1 はじめに

明日香村奥山に所在する奥山廃寺には、現在、奥山久米寺が営まれており、塔跡に鎌倉時代の十三重石塔が建つことで知られる。伽藍中心部は、塔跡(1987年度)、金堂跡(1989年度)など、数次にわたる発掘調査の結果、四天王寺式の伽藍配置をもつと想定されている。

本調査は、奥山久米寺の東門改修にともなう事前調査で、金堂と塔の中間東方に東西3.5m×南北2.0mの調査区を設定した。当該地は推定回廊内で、塔基壇外側を二重にめぐる走り石列の東北隅推定位置である。隣接地の調査成果から、奈良時代に施された瓦敷きの検出が期待された。また、1995年度Ⅲ区の調査では、本調査区の東に9世紀頃埋没した池状遺構SX335を確認しており、

その西端部の検出も課題となつた。調査は2001年11月19日に開始し、28日に終了した。

調査区の基本層序は、近現代の盛土(20cm)、盛土以前の旧地表面とその堆積層(淡緑灰砂および黒灰砂、6cm)、礫・瓦片・凝灰岩などを含む整地層(暗褐色粘質土、10cm)、それ以前の地表面(黄緑砂、1.5cm)、礫・瓦を少々含む整地層(黄褐色粘質土、10cm)となり、その下層に多量の瓦片と礫を含む粘性のきわめて強い層(暗褐色土、15~20cm; 瓦敷き層と呼ぶ)が堆積しており、それを除去すると瓦敷きに達する。瓦敷きの下層には、後述する整地層がある。なお、暗褐色粘質土を切りこむ形で、直径50~60cmの平板な花崗岩1個のほか、幅20cm程度の南北溝を形成するよう、整形された花崗岩がならべられている。これらの石は旧地表面をなす淡緑灰砂から突出するため、これとともにしきはこの時期に同時期に併存する東門にともなう施設とみられる。なお瓦敷き上面の標高は、約96.0mである。



図80 第114-8次調査区全景(西から)



図81 第114-8次調査区位置図 1:500

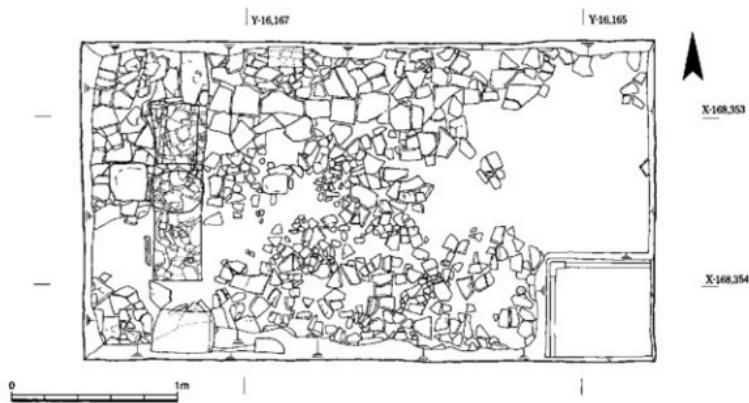


図62 第114-8次調査柵平断面図 1:30

2 検出遺構

瓦敷き 既調査区で検出した瓦敷きを、本調査区でも確認した。北辺部には比較的大きな平瓦片を、凸面を上にして敷きならべている。あきらかに故意に敷いたものであり、東西にならぶ瓦の南辺をそろえているように見えるが、延長部の状況は不明である。調査区中央部以南の瓦は小片で、必ずしも凸面を上としない。ただし、すべて平瓦であり、上面に破面をみせないことから、一つひとつ敷いたものではないにせよ、地表面を形成する瓦敷きであったことは確実とみられる。この瓦敷きの瓦は、既調査の見解と同様、7世紀後半を中心としながらも奈良時代のものを含む。なお、瓦敷きの抜けた箇所は、比較的新しい時期の土坑で破壊された部分である。

石列 調査区西には、径25cm程度の花崗岩質の玉石が東西に2個ならび、東の石の北側には鶴尾片と丸瓦が続く。これらの北と西には比較的大ぶりな平瓦を敷きつめており、あたかも何らかの施設の東西南隅部分のような様相であるが、性格は不明である。鶴尾片は表面を下に、丸瓦片は凸面を上にしており、やはり敷かれたような様相を呈する。土層の観察から、花崗岩質玉石も含めて、これらは瓦敷きと同時期の仕事とみられる。

先述したように、本調査区は1987年度に検出した塔基壇周囲を二重にめぐる外側の大走り石列の東北隅がかかる位置にある。既調査で確認した大走り石列は、人頭大の玉石を1石もしくは2石幅で東西にならべる。出土した2個の玉石列や瓦敷きの目地は、位置的にみてほぼ大走り延長部にあるが、南方に折れる石列はまったく確認できなかった。

瓦敷き下層の整地層 瓦敷きが破壊された部分を中心に

土層の断面観察をした結果、瓦敷きの下層に瓦が多量に入る整地層（黄茶灰粘土質、ここでは瓦層と呼ぶ）があることを確認した。瓦層は厚さが15cmほどであり、礫を含まず、比較的大ぶりの瓦を乱雜に投げこみ、敷いたものでないことはあきらかである。瓦敷きがよく残る箇所の下層も、ピン差込による調査の結果、同様の瓦層があると考えられる。ただし東方には攢があり、瓦層の正確な範囲は不明とせざるをえない。なお、この瓦層から出土した瓦は7世紀前半のものである。

さらに、瓦層の下層には遺物をほとんど含まない整地層（基底のある黄灰シルト、厚さ約17cm）がある。わずかに出土した土器片も7世紀のものであった。これらの土層の解釈については後述する。

なお、検出が予想された池状遺構SX335の統計は、調査区東壁の断面観察（標高95.4mまで確認）では、検出できなかった。土層の観察からみて、本調査区がSX335の埋土上にあるとは考えられず、SX335の東西幅は最大でも8.5mである。

（猪崎和久）

3 出土遺物

わずか7mの調査区から多量の瓦類が出土した。内訳は軒丸瓦7点、軒平瓦4点、鶴尾1点、熨斗瓦1点、丸瓦337点(43kg)、平瓦1390点(119kg)である。

軒瓦 軒丸瓦は奥山廃寺II型式Aが1点、Fが1点、III型式Aが1点、Ⅳ型式Aが2点、XV型式が1点、雷紋縁複弁八弁蓮華紋軒丸瓦（いわゆる紀寺式）が1点、軒平瓦はI型式Aが2点、3型式Bが2点である。奥山廃寺では今回はじめて雷紋縁複弁八弁蓮華紋軒丸瓦が出土した。この瓦に関しては、奥山廃寺所用瓦あるいは瓦敷き敷設時の搬入品の両面で、可能性を想定しておきたい。

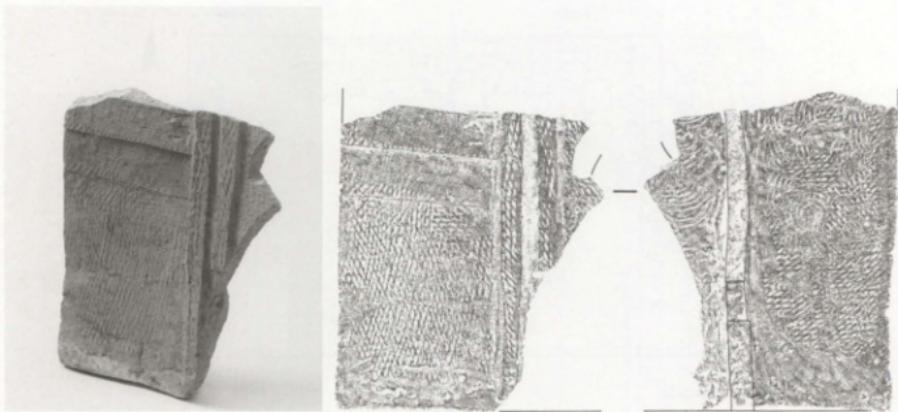


図83 第114-8出土鰐尾 拡本は1:6

丸・平瓦 瓦層から出土した丸瓦は35点(7.4kg)、平瓦は178点(19.8kg)である。丸瓦は玉縁部を別成形するものに限られる。平瓦凸面はスリ消したものが大半で、わずかにハケ目を残すものが含まれる。いずれも7世紀前半の時期に相当するものとみてよい。

鰐尾 出土した部分は左側面基底部の破片である(図83)。幅3~4cmの粘土縫を積み上げて成形し、内・外面を斜格子叩きで叩き締める。内面にはさらに同心円のあて具痕跡が残る。縫部は正段を削り出し、縫帯は2条の凸帯を貼りつける。側面には基底部から約30cmの位置に、また腹部にも基底部から12cmの位置に弧形の透し孔がある。入母屋屋根用の鰐尾で、出土地点からみても、金堂所用と判断してよいであろう。

この鰐尾の正段や縫帯の意匠・成形手法は岡山県牛窓町所在の寒風古窯址群出土例と酷似している。寒風例と酷似した製品はこのほかにも岡山県や香川県で多く確認されており、近年では大阪府細工谷遺跡でも出土した。今回さらにその範囲が東に広がることとなった。

これまで岡山県から奥山廬寺や豊浦寺に供給した瓦窯として、都窪郡山手村所在の末ノ奥窯跡の存在が知られていたが、児島湾を中心とした、さらに広い範囲で飛鳥地域の寺院へ供給する瓦類の生産がおこなわれている可能性が高くなった。

(西川雄大)

4 成果と課題

本調査では瓦敷きを検出し、あらたに見切りとなる可能性がある石・瓦列を検出した。伽藍内建築の具体的な規模などに関する情報は得られなかったが、鰐尾の出土とともに、瓦敷き下層に瓦層を発見したことによって、

造営の様相をうかがう資料を得た。

既調査により、金堂は7世紀前半中頃の創建と考えられ、川原寺中金堂に匹敵する、飛鳥時代寺院としては第一級の基壇規模をもつことが判明している。入母屋造用鰐尾の出土により、金堂の建築自体も比較的格の高いものと推定できるようになった。ただし、この鰐尾は瓦敷きの一部をなすことから、瓦敷きが施工された時期までは廃棄されたことになる。

ところで、7世紀後半以降に金堂基壇は大がかりな改修を施されたことが判明している。また、掘込地業を伴う塔は、その基壇中に7世紀前半の瓦を多く含むことから7世紀後半には建立されたと考えられる。本調査区で検出した瓦敷き下層の瓦層は、7世紀前半の瓦を多量に含み、土層の標高も塔基壇中のものとはほぼ一致するが、塔基壇中の瓦層は内側の大走りまで終わり、その外側にはない。金堂周囲の瓦敷き下層でもこのような瓦層を検出しておらず、この瓦層の性格は不明とせざるをえない。ただし、瓦層に含まれる瓦および塔基壇中の瓦の量は、屋根の一部の瓦葺き替えとみると、あまりにも量が多く、大規模な上部構造の改修にともなうものと考えられる。瓦研究者から同様の指摘もあり(佐川正敏・西川雄大「奥山廬寺の創建瓦」「古代瓦研究I」奈良国立文化財研究所 2000)、7世紀後半に、基壇も含めてそれまでの金堂を大改修し、いっぽうで塔を創建して寺觀を整えたのではないだろうか。また、一面の瓦敷きは、伽藍塔建設の最終段階に敷かれたものと推察する。

奥山廬寺の伽藍廬絕期は明確でないが、瓦礫層の堆積状況から、大雨による土砂崩れのような自然災害だった可能性がある。

(箱崎和久)



III 平城宮跡等の調査概要

表13 2001年度 平城宮跡発掘調査部 発掘調査一覧

調査次数	調査地区	遺跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査原因	掲載頁
325次	6BKF-L	興福寺中金堂	2001.1.8~10.3	1836m ²	奈良市登大路町	馬場 基	史跡整備	86
326次	6AAC-I	第二次朝集殿院南門	2001.1.8~4.12	1020m ²	奈良市佐紀町	平澤麻衣子	学术調査	78
327次	6BKF-I	興福寺旧境内	2001.5.7~5.16	72m ²	奈良市登大路町他	次山 淳	建物建設	122
328次	6BKF-P	興福寺一乘院跡	2001.5.18~7.17	165m ²	奈良市登大路町	次山 淳	疗舍建設	108
329次	6AFI-O	左京三条二坊二坪	2001.6.26~7.12	210m ²	奈良市二条大路	豊島直博	建物建設	131
330次	6BKF-O.P	興福寺一乘院跡	2001.7.25~10.5	583m ²	奈良市登大路町	豊島直博	疗舍建設	98
331次	6BFO-C.D	法華寺旧境内	2001.7.2~7.5	27m ²	奈良市法華寺町	金田明大	住宅建設	126
332次	6ABA-E	大崩廬北方	2001.7.17~7.27	79.5m ²	奈良市佐紀町	渡辺丈彦	住宅建設	83
333次	6BYS-N	薬師寺	2001.8.16~8.27	35m ²	奈良市西ノ京町	金田明大	伽藍北門設置	76
334次	6BSC-H	西大寺体性院	2001.8.29~9.4	15m ²	奈良市西大寺神町	金田明大	庫裡建替他	76
335次	6BSD-C.L	西大寺護國院	2001.9.12~9.21	21m ²	奈良市西大寺町	中島義晴	庫裡改築	130
336次	6BGN-A.C	旧大乘院庭園	2001.10.1~2002.6	507m ²	奈良市御所馬場町	神野 恵	史跡整備	112
337次	6ABS-D~6ABR-E	第一次大崩殿西櫻	2001.10.15~2002.1	1260m ²	奈良市佐紀町	長尾 光	史跡整備	80
338次	6BYS-K	薬師寺旧境内	2001.10.2~10.11	30m ²	奈良市西ノ京町	浦野孝之	駐車場建設	128
339次	6AAN-C	内裏北外郭北	2001.11.5~11.19	163m ²	奈良市佐紀町	市 大樹	住宅建設	84
340次	6AGF-O	右京三条一坊十坪	2001.12.19~12.25	6m ²	奈良市二条大路南	浦野孝之	住宅建設	76
341次	6BSD-E	西大寺法寿院	2002.1.17~2.6	61.5m ²	奈良市西大寺芝町	深澤芳樹	庫裡改築	76
342次	6BSD-ED	西大寺四王堂	2002.2.15~3.5	165m ²	奈良市西大寺芝町	深澤芳樹	防災工事	76
343次	6AFJ-H	左京三条一坊九坪	2002.2.26~3.5	18m ²	奈良市二条大路南	高橋克壽	住宅建設	76

表14 2001年度 平城宮跡発掘調査部 小規模調査等の概要

調査次数	遺跡	調査の概要
333次	薬師寺	伽藍北門設置にともなう事前調査。東西7m、南北5mの調査区を設定。近世の上水道、土塀の痕跡を確認。古代~現代の土器・陶磁器・瓦が出土。
334次	西大寺体性院	庫裡改築および阿弥陀堂増築にともなう事前調査。東西3m、南北5mの調査区を設定。近世の整地土、土坑2基を確認。近世の土器・陶磁器、中世・近世の瓦が出土。
340次	右京三条一坊十坪	個人住宅改築にともなう事前調査。東西3m、南北2mの調査区を設定。現地表下約1.0m(標高645.3m付近)で、北で若干東に掘られた南北溝(深さ40cm)の西岸を検出。溝埋土の最下層から中世の瓦器片や羽茎が出土。このほか、瓦と土器少量が出土。
341次	西大寺法寿院	庫裡改築にともなう事前調査。調査区は東西8.0m、南北7.2mで、北に東西1.5m、南北2.6mの張出しを設けた。浅いところでは地表下30cmで地山となる。西大寺造営以前の平城京右京一条三坊六坪の北東隅部において、掘立柱建物や扉が3時にわたることを確認し、造営後では江戸時代以降の井戸、および溝を検出した。
342次	西大寺四王堂	防火用鉄錆移設にともなう事前調査。調査区は北区(東西5.8m、南北25m)と南区(東西20m、南北10m)がある。北区では、四王堂創建物の北西隅柱穴と平安再建建物の北西隅壁石擬付穴を重複した位置で検出し、掘立柱建物を礎石建物に改めるに際して、当初の基礎をほぼそのまま踏襲していることを確かめた。また、平安再建時の瓦積基層を良好な状態で検出した。南区は現地表下30cmで地山に達し、くぼみを検出したことにとどまった。
343次	左京三条一坊九坪	住宅建設にともなう事前調査。東西6m、南北2mの調査区を設けた。浅いところでは現地表下40cmで構築面となる。検出した主な遺構は近世の東西溝1条、井戸2基。井戸の可能性のある落ち込み1基のはか、奈良時代の柱穴1基を含む柱穴数基である。微量の奈良時代の土器部を除くと、他のいずれも近世の遺物で土器のほか下駄や板敷が出土した。

表15 2001年度 平城宮跡発掘調査部 現場班編成 *期担当者

考古第一	考古第二	考古第三	遺構	史料
春 次山 淳	川越俊一		清水重教	馬場 基*
夏 豊島直博*	金田明大	渡辺丈彦	中島義晴	渡邊見宏
秋 井上和人	神野 恵*	浦野孝之	長尾 光	市 大樹
冬 深澤芳樹	高橋克壽	山崎信二 今井見樹(2001.10.1採用)	平澤麻衣子* 金井 魁(2002.11採用)	

括弧: 部長・木子裕之

写真担当: 牛飼 浩、中村一郎

※ 平城宮跡発掘調査部の調査次数については、従来「平城宮跡第×次調査」と呼称し、小規模調査についても年度ごとの枝番を付してきたが、2001年度より枝番を廃してすべての調査次数を通番とし、「平城第×次調査」と呼ぶこととした。

※ 第325次調査は、2000年度冬班からの継続調査である。現場班編成は以下のとおり。西山和宏*、川越俊一、館野和己、内田和伸、豊島直博。

III - 1 平城宮の調査

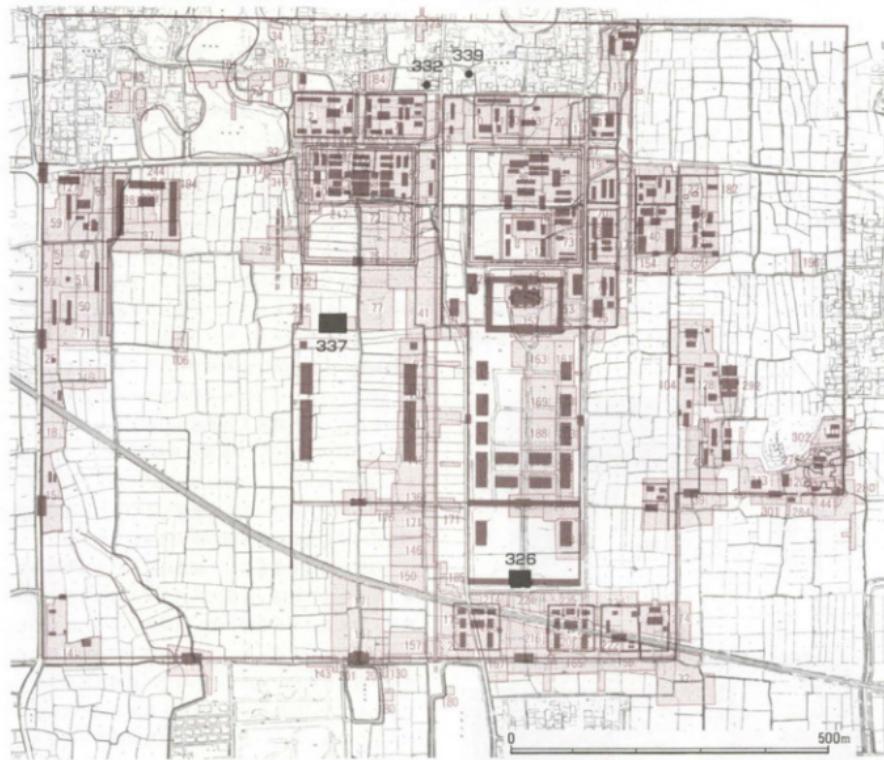


図84 平城宮発掘調査位置図 1:8000

第二次朝集殿院南門の調査

- 第326次

1はじめに

平城宮は、大極殿や朝堂院を囲む区画が東西でみつかっているが⁶（東区画は新旧2時期が存在）、朝堂院南の朝集殿（朝集堂）は、東の区画でしか確認されていない。

第二次朝集殿院に関しては、これまでに東朝集殿（第48次）、朝堂院南門の南辺（第265次）、院北東隅（第267次）などを発掘している。しかし他の部分は手つかずで、院全体の規模や南北の様相などは全く分かっておらず、解明すべき問題が多く残されている（図85）。

以上の理由から、平城宮跡発掘調査部では今後数年次にわたり、第二次朝集殿院地域に関する発掘調査研究を計画した。第326次調査は、この初年度の調査である。

調査面積は1020m²。2002年1月8日から4月12日まで調査を行った。なお、調査資料未整理の段階のため、ここでは調査の目的や概要を述べるにとどめ、正式な報告は来年度の『紀要2003』で行う。

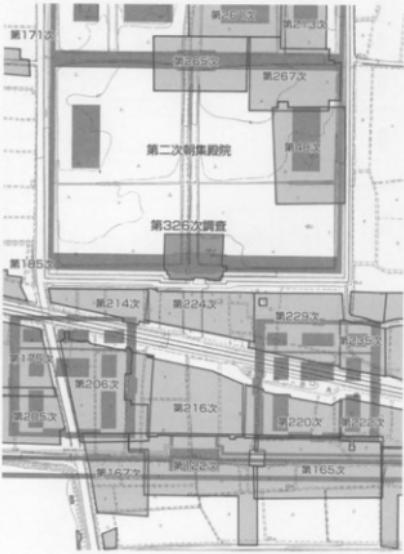


図85 第326次調査区位置図 1:3000

2 調査目的と概要

調査目的 今回の調査はとくに以下の3点、すなわち、「院の南門・南面区画施設の有無」「門北側（院南辺）の様相」および「新旧2時期の遺構の有無」の把握を目的とした。南門自体の規模を把握することは、院の南北規模がわかるだけでなく、朝集殿院の平城宮や諸宮都における位置づけを考える上で欠かせない情報を提供することになる。一方、区画施設については、第48・267次調査では上層の東面築地盤のみを検出しているが、東区画の大極殿院と朝堂院内では、それぞれ下層の獨立柱建物を検出している。したがって、南面区画施設にも新旧2時期があるかを確かめる必要がある。

また、門やその周囲の利用法について遺構から何らかの証左を得ることも重要な目的である。平城宮の朝集殿院南門は平安宮では応天門にある。利用法を検討する際、遺構の情報はもちろん、平安宮での儀式形態など、後世の史料も参照することができる。

調査概要 本調査区は宮跡内でもとくに低い位置にあたり、北方・西方から常に雨水が流入するところである。そのため古くから幾筋もの排水施設が遺構を横切っている。また、大正時代に大規模な整備が行われ（内務省福島『史蹟精查報告第二 平城宮跡調査報告書』1926）、門基壇・築地盤について盛土による遺構標示がなされ、南端には門を迂回する形で東西方向の排水溝を通していった。

今回検出した主な遺構は、朝集殿院南門の基壇掘込地業、地覆石抜取痕跡、足場穴、門の東西に取り付く閉塞施設、門北側にある道路の東・西側溝、2つの溝をつなぐ東西溝などである。このほか、道路上で東西対称に存在する南北柱穴列を検出した。南門の基壇は削平されており、わずかに地覆石の抜取痕跡を基壇周囲で断続的に検出したのみである。また、地覆石抜取痕跡とはは重なる位置で掘込地業とみられる改良地盤層を確認した。門の北側の道路は門基壇の東西幅より狭い。その東・西側溝は門を迂回するように鍵の手に折れ、閉塞施設の北で東西に逃げる。2条の溝は、門廐絶後に基壇を壊す形でL字に折れて改作された。道路上の東西対称の南北柱穴列は、東西溝と門の間に限られ、複数の柱穴が重複している。ちなみに、東西距離の等しい南北柱穴列が、北側の朝堂院南門の南でも確認されている。（平澤麻衣子）



図86 調査区全貌（北から）



図87 院内道路・側溝・東西溝検出状況（北東から）



図88 東側の南北柱穴列（北から）

第一次大極殿院西楼の調査

－第337次

1はじめに

第一次大極殿地域の復原整備計画のうち、大極殿は2001年度から復原工事に着手しているが、大極殿院は基本設計の準備段階にある。本年度は大極殿院の復原に関連して、推定西楼部分の発掘調査を実施した。

大極殿院南面回廊についてはこれまでに、回廊南東隅（第41次）、大極殿院南門と東樓（第77次）、回廊南西隅（第296次）の発掘調査を行っている。また、既往の調査の実測結果を確認するために、南門北西部で再発掘調査を実施した（第313次調査M区）。

大極殿院南面回廊では、中央に南門SB7801、その東に東樓SB7802が検出されており、東樓から南門を挟んで対称位置に西楼の存在が予想される。本調査では西楼の位置と構造・規模の確認を主目的とした。

調査区は東西42m、南北30mの1260m²で、推定される西楼の全域と南面回廊の一部、北側の大極殿院内庭、南側の朝堂院内庭におよぶ。調査区東辺で第77次調査区と一部重複し、西の第296次調査区とは12m離れる。

本年度の調査は、2001年10月15日から2002年2月1日にかけて実施し、調査区西半では西楼平面の検出、東半では西楼廃絶後の上層敷地面の検出にとどめた。東半の平面検出および遺構の掘り下げ、断削調査は、2002年度に実施する予定である。したがって、本稿では本年度の調査で確認された事項に限って報告する。

2時期区分と東樓

第一次大極殿地域の変遷については、「平城報告XII」（1982）で、I期の奈良時代前半（710～753）、II期の奈良時代後半（753～784）、III期の平安時代初期・平城上皇期（809～824）とそれ以降、の時期区分を設定している。I期は、さらに4小期に区分され、大極殿院の造営（I-1期）、東樓の建設（I-2期）、恭仁京遷都とともに大極殿正殿と東面棊地回廊の撤去（I-3期）、平城京遷都とともに東面棊地回廊の再建（I-4期）とする。

東樓SB7802は、一旦完成した南面東半の棊地回廊SC5600を一部解体し、回廊北半を取り込む形で建設された。基壇は南面回廊の北雨落溝を埋めて東西29m、南



図89 西楼の検出状況（北西から）

北8mを積み足す。桁行5間、梁行3間の東西棟総柱建物で、南側には棊地回廊南側柱が通り、回廊南半を片流れ庇状に囲ったらしい。外周を掘立柱、内部の2列8柱を礎石建とする特殊な構造である。柱間寸法は桁行4.58m、梁行3.84mで、大極殿院の復原造営尺である1尺=295.4mmに対して、各々15.5尺、13尺と復原される。柱樋形は3.5m×2.5mの長方形で深さ2.75mと超大型である。北側柱の東から第4柱の樋形から出土した柱根は直径72.5cm、長さ282cmで、「平城宮最大の柱」として平城宮跡遺構展示館に展示されている。内部の柱の礎石据付痕跡は方2.7mで、中央に根石が遺存する。また、柱位置を囲むように直径20～30cmの小柱穴があり、足場穴の可能性が指摘されている。

東樓は柱抜取痕跡出土の木筒から、天平勝宝5年（753）以後に取り壊されたことが明らかで、I-3期の恭仁京遷都時ではなく、II期の西宮造営の際、南面回廊と同時に取り壊されたと推定されている（「平城報告XII」）。

3発掘前の状況と基本層序

1987年度の宮跡整備事業において、南面回廊および西楼推定位置については、基壇範囲に盛土・張り芝を用いた遺構表示が行われた。これにともない南面回廊北辺と西楼西辺・北辺に表面水処理のための暗渠を設け、コンクリート製透水管が敷設されている。

発掘前の地表面はわずかに西下がりの勾配で、基壇表示部分が標高68.4～68.6m、北側の大極殿院内庭部分が68.3～68.4m、南側の朝堂院内庭部分が68.1～68.4mである。

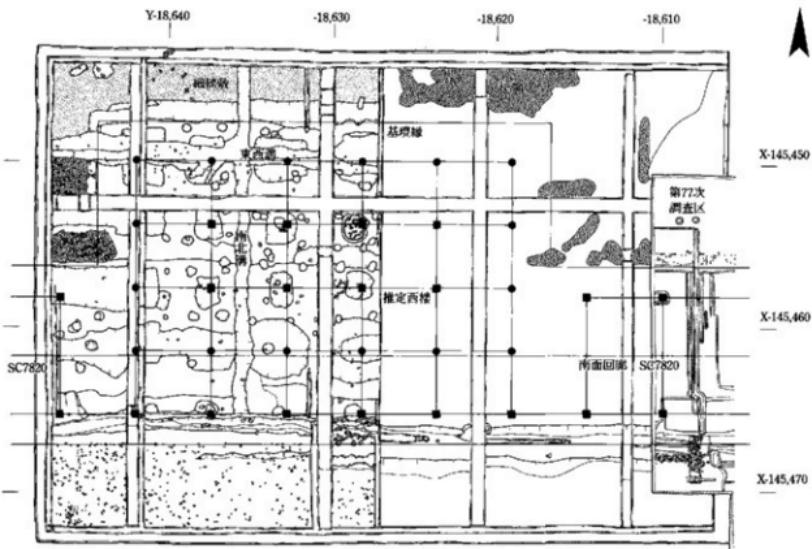


図90 第337次調査遺構平面図 1:300 (柱直径は計算値による ■: 碓石據柱 ●: 据立柱)

基本層序は、南面回廊から北では、上面が表土化した整備盛土（青灰色砂ないし黃灰色砂）、暗灰色砂質土の旧耕土（上面標高68.1～68.3m、以下同）、灰茶色粘質土ないし茶斑暗灰色粘性砂質土の旧床土（68.0～68.2m）、石混り茶色斑状灰色砂質土の上層礫敷（67.8～67.9m）があり、調査区西半ではこれを除いた灰細砂混じり橙灰色粘質土ないし黃灰色粘質土の上面（67.7～67.8m）で遺構検査を行った。

南面回廊南側の朝堂院内東部では、整備盛土が厚く、旧耕土（67.6～67.7m）、灰茶色砂質土ないし暗茶灰色粘質土の旧床土（67.5～67.6m）の下が、石混りの暗緑灰粘質土（67.0～67.4m）である。

4 主な検出遺構

南面回廊 第一次大極殿区を区画する南面西半の築地回廊SC7820である。基壇積土および南側柱の礫石抜取痕跡3箇所を確認した。柱間寸法は桁行4.6m程で、従来の所見と離れてはない。基壇南辺は回廊南側柱付近まで削平が進行し、基壇外装の痕跡は残らない。上面は意図的に削平され、上層礫敷に覆われる。

西櫻にともなう遺構

調査区西半の平面検出により、建物の西から3間分を検出した。東棟の成果を参照すると桁行5間の中央間を含む建物の過半に相当する。南面回廊と同様に基壇が削平されており、西櫻にともなう遺構としては、巨大な据

立柱の掘形と柱抜取痕跡、礫石の据付痕跡と根石、足場穴様の小柱穴、基壇外周の溝状遺構などがある。

基壇 基壇は南面回廊の北側に南北8m程を積み足した状況が確認され、東棟と同様の造営経緯であったことがわかる。回廊部分の基壇土が厚さ5cm程の層をなすのに対し、積み足し部分の基壇土は單一層に近く、鶴まりが悪い。後述する上層礫敷が回廊基壇をはずれた部分で面の凹凸を生じているのは、この基壇の積み足し土の性状に起因する可能性がある。

基壇の北辺と西辺では溝状遺構を検出しており、基壇縁の何らかの痕跡を示すものと考える。北辺では幅0.9m程の黄褐色粘質土の帯として確認され、その北の繊維敷に覆われない。この帯は西辺では幅0.6m程とやや狭くなる。基壇外装の据付痕跡または抜取痕跡の可能性がある。

西櫻建物 西妻と南北の側柱筋で10基分の掘立柱穴を検出した。掘形は3×2.5mの隅丸方形で、抜取痕跡をともなう。西妻の抜取痕跡は西向きに柱心想定位置から6m以上あり、調査区西端をこえて延びている。南北の側柱の抜取痕跡は東西方向で隅の柱穴に達している。東半の状況は未確認であるが、桁行中央間では南北側柱とも柱抜取痕跡が連続しておらず、建物の西半は西側へ、東半は東側へ柱を倒して抜き取る作業が想定される。

内部柱の礫石据付痕跡は、2列6基を検出した。1.5

×2m程の方形で、東棟での検出状況に比べてやや小さく不整形である。長径15cm以上の根石が残るが、東棟に比べて疎らである。据付掘形の残存する深さは未確認であるが、東棟より削平が進んでいる可能性がある。

また、柱跡の周囲に直径30cmほどの小穴を検出した。足場穴とみられるが、柱位置から1.5m程の範囲に柱を囲むように4基を配するが多く、柱通りに沿わせた通常の足場穴とは様相を異にする。東棟では柱位置から1m程の範囲にあり、西棟では柱からの間隔がやや広い。
細繰敷 西棟基壇の北側、大極殿院内庭部分の繰敷である。層序では上層繰敷、瓦溜の下層にある。直径1cm以下の細かな石で、人為的に割り砕いている。第296次調査のSX17942Bに相当すると考えられる。大極殿院内庭終末期の舗装であった可能性が高い。西棟基壇はこの細繰敷の高さまで削平されたのち、上層繰敷で覆われることになる。

西棟解体後の遺構

瓦 潤 南面回廊と西棟の東西入隅部、西棟北辺の東寄りに明瞭な瓦溜がある。西入隅部では掘立柱抜取痕跡に切られており、回廊と西棟の解体に際して、屋根から下ろした瓦を廃棄し、後に柱を抜き取る工程が復原される。
基壇上の素掘溝 西から第2・3柱間を南北に貫通する幅約1mの素掘溝があり、北の細繰敷を振り込み調査区の北方へ続く。また北側柱列位置には柱抜取痕跡と重複して幅約0.7mの東西方向の素掘溝があり、前述の南北溝と合流している。これらの溝は全体が上層繰敷に覆われていた。西棟基壇を削平した後、上層繰敷の施工以前に掘られたことになる。埋土は比較的単純で、繰敷の施工に先立って、排水の必要があったのかもしれない。

上層繰敷 南面回廊と西棟の全体を覆う繰敷で、北方の細繰敷上へも続く。直径5cm前後の石を敷き詰めており、第296次調査の繰敷SX17943に連続すると考えられる。南面回廊および西棟を取り壊し、基壇を削平した後の改修と推定され、Ⅱ期ないしⅢ期の遺構に相当する。繰敷上面からは瓦器や宋銭が出土しており、12世紀頃までは、この繰敷が維持されていた可能性もある。西棟の北半部分では回廊部分に比べて繰敷上面の凹凸が目立ち、繰の残りも良くない。前述の西棟基壇の積み足しに起因するものと考えられる。

5 出土遺物

調査区の西半は西棟遺構の平面検出、東半は上層繰敷の検出にとどめたため、遺物の出土量は少ない。土器は、上層繰敷上面で須恵器の甕、瓦質土器が少数出土した。瓦は、瓦溜で集中して出土したほか、掘立柱抜取跡の埋戻土と上層繰敷にも混入する。軒瓦も若干数確認しており、主体はI-1期の第一次大極殿院造営期に属すが、I-3~4期の瓦も存在する。また、上層繰敷の上面から錢貨6点が出土した。錢文の判明したものは、いずれも11~12世紀の北宋錢である。

6 西棟の復原

西棟に関しては西半分の平面検出にとどめたが、本年度の調査で判明したことをまとめておく。

図90には、東棟の遺構を南門で折り返した位置を示した。南門の推定建物心座標はX-145,461.5、Y-18,589.0。南面回廊は国土方眼座標に対し、西で南へ0度11分程の振れを測る。東棟の南東隅柱はX-145,461.1、Y-18,536.1、北東隅柱はX-145,449.6、Y-18,536.1と復原される。これを基に西棟の南西隅柱はX-145,461.4、Y-18,641.9、北西隅柱はX-145,449.9、Y-18,642.0と推計した。西棟の柱位置は未確定であるが、西半の検出遺構は計算値とよく整合していることが確認される。すなわち、西棟は東棟と対称位置に、桁行5間、梁行3間の同規模の建物として存在した可能性が極めて高い。

また、東棟は外周の柱を掘立柱、内部の柱を礎石建とする特殊な構造であるが、西棟西半の検出状況は外周が掘立柱、内部が礎石建であることを示している。柱穴の平面規模もほぼ等しく、長大な抜取痕跡は深い柱穴の存在を裏づける。西棟は構造も東棟と同じである可能性が極めて高い。

西棟の基壇は東棟と同規模と予想されるが、大極殿院内庭の高さまで削平され、基壇外装は残らない。基壇について東棟以上の知見を得ることは困難な状況である。

東棟については上部構造の復原根拠に関して、なおデータが不足している。2002年度に再開する西棟の発掘調査では、東棟の調査成果を超える新たな知見が得られることが期待される。

(黒尾 充)

大膳職北方の調査

- 第332次

はじめに 調査地は、奈良市佐紀町2763-2に所在し、第8次調査により平城宮大膳職と推定された地区的道路を隔てた北側に位置する。個人住宅の新築にともない調査を実施した。從来この地域は、第84次調査以外ではまとまった面積の発掘調査が行われておらず、大膳職北方地域での土地利用のあり方を明らかにする上で、重要なデータを提供するものと期待された。東西16m、南北6mの調査区を設定したが、現在も使用中の排水路が中央にあるため調査区を東西2箇所にわけた。調査面積は合計79.5m²。調査期間は2001年7月17日から27日である。

基本順序 調査区内の土層は基本的に、表土（地表面の標高74.20m）、床土、パラス混灰褐色粘質土、パラス混茶褐色粘質土、パラス混黄褐色粘質土という順で堆積する。またパラス混黄褐色粘質土上面は調査区西側で傾斜し、パラス混茶褐色粘質土層との間に、明黄褐色粘質土、暗茶灰色粘質土層が堆積している。出土した遺物から、パラス混灰褐色粘質土層は中世（13～14世紀）の、それ以下の層は奈良時代の層と判断した。

検出遺構 確認した遺構はパラス混灰褐色粘質土層上面（標高73.70m）で土坑2基、南北小溝2条、パラス混黄褐色粘質土層上面（標高73.60m）で土坑10基、東西小溝4条である。

出土遺物 遺物の出土量は調査区全体を通して少なかつたが、パラス混灰褐色粘質土層上面で検出したSK18335からは例外的に多くの瓦が出土したので報告する。



図91 第332次調査区位図

表16 第332次調査出土瓦類集計表

軒丸瓦		軒平瓦	
型式	基 数	型式	基 数
6225 C	1	6663 C b	1
6281 ?	1	6664 D	5
6311 B a	1	? 4	4
型式不明	1	6666 A	8
		6685 A	6
		B	1
		型式不明	2
軒丸瓦計	4	軒平瓦計	27
丸瓦		平瓦	
重 量	基 数	重 量	基 数
10.1kg	31.5kg	0.5kg	鬼瓦
点数	111	205	1

SK18335は、長軸130cm、短軸106cmの隅丸形の土坑で、確認面からの最深部は78cmをはかる。埋土からは、奈良時代の軒丸瓦4点、軒平瓦26点、丸瓦93点（8.48kg）、平瓦137点（27.88kg）、鬼瓦1点が出土した。型式別に見ると、軒丸瓦6225C 1点、6281 1点、6311B a 1点、軒丸瓦型式不明 1点、軒平瓦6663Cb 1点、6664 8点（D4点、細分型式不明4点）、6666A 8点、6685 7点（A6点、B1点）、軒平瓦型式不明 2点、鬼瓦1A型式 1点である。

出土軒瓦はすべて奈良時代前半のものであり、より細かく見た場合では半城宮瓦編年Ⅱ期前半（養老5年～天平初頭）に位置づけられるものが大多数である。出土軒瓦の時期的な一括性が強いこと、そして堆積土に柱やその抜取りの痕跡が認められないことから、本遺構は恭仁京遷都に伴う廢棄土坑であると推定される。
(濱辺文彦)

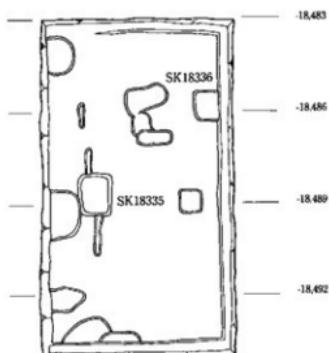


図92 第332次調査遺構平面図 1:160

内裏北外郭北方の調査

- 第339次

はじめに 個人住宅改築にともなう事前調査である。調査地は奈良市佐紀町2492-3に所在し、内裏北外郭の北方に位置する。また岸本直文の復元によれば、市庭古墳前方部西側の埴丘基底部にあたっている（「市庭古墳の復元」『文化財論叢II』同朋舎 1995）。

本調査では、奈良時代における内裏北方の状況、および市庭古墳前方部の推定基底ラインの妥当性を検証することを主目的に発掘調査を実施した。調査区は南北6.5m、東西2.5m。調査面積は16.25m²。調査期間は2001年11月15日から19日である。

基本層序 現地表面から、表土、橙白色粘土ブロック混明茶褐色土（近代の造成盛土）、暗灰色粘質土（耕土）、礫混明灰色粘質土、橙黄色粘土（地山）となる。現地表面は標高74.6m～74.7m。

遺構検出は礫混明灰色粘質土層上面（標高74.2m～74.3m）で行い、最終的に地山面で確認した。なお、標高74.1m～74.2mで地山面に達している。



図93 第339次調査区位置図 1:2500(岸本1995に加筆)

検出遺構 検出した遺構は土坑7基である。大部分は調査区外に延び、遺物も微量であったため、その性格・時期を特定することは困難である。

調査区の北西隅部で検出したSK18345は、その底に拳大の羅が多数散き詰められていたこと、理土から円筒埴輪片2点が出土したこと、この場所が前方部の推定基底ラインに位置することなどから、市庭古墳に関わる遺構の可能性が一時考えられた。しかし、SK18345からは近世の瓦質土器も出土しており、古墳に直接関わる遺構とみることには慎重であるべきであろう。

本調査では、奈良時代の官衙をはじめとする顯著な遺構を検出することはできなかった。だが、標高74.1m～74.2mで地山面を確認できた意義は大きい。本調査地の南西約50mに位置する第215-13次調査では、古墳周濠の基底部が標高71.9mという知見を得ており、両者の比高差から、今回の調査区の大部分が埴丘範囲にあたることが明らかとなったためである。これは岸本の推定をはば裏づけるものである。とはいえ、市庭古墳前方部西側の基底ラインを明確に示すデータはいまだ検出されておらず、今後の調査を期待したい。

(市 大樹)



図94 第339次調査遺構平面図 1:100

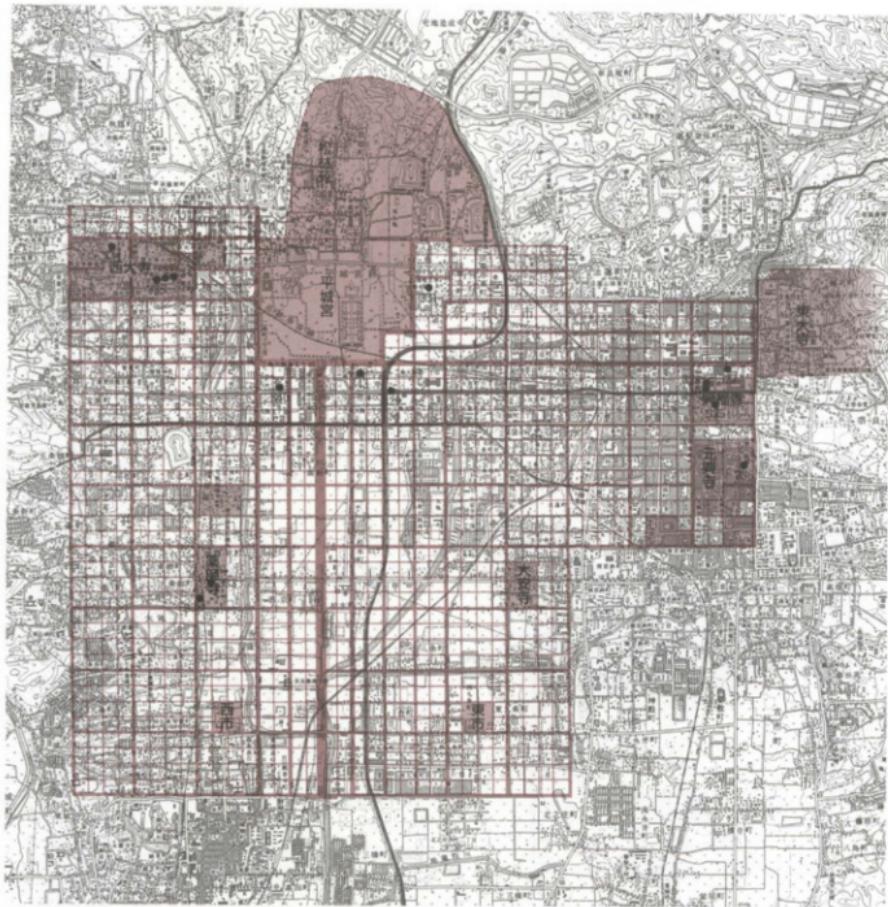


図95 平城京発掘調査位置図 1:42000

興福寺中金堂の調査

- 第325次

1 はじめに

本調査は、平成10年度の中門、11年度の東面回廊等に続く、興福寺第1期境内整備事業の第3・4年次にあたる。調査区は、中金堂基壇を中心とする東西51m、南北36m、調査面積は1836m²で、調査区内には中金堂基壇・北面回廊・中金堂前庭部等が含まれる。今回の調査では、中金堂創建期の様相およびその後の変遷の解明、明治初頭に出土した興福寺中金堂頃具の埋納形態についての知見を得ることが期待された。

2000年春まで建っていた文政再建中金堂は、同年5月から8月にかけて解体され、12月には調査員立会のもと階段踏石・基壇化粧等の取外しが行われた。発掘調査は、2001年1月9日に開始し10月3日に終了した。その後、興福寺により、火災で破損した礎石や凝灰岩への保存処理が行われ、埋戻し完了は2002年1月31日である。

(馬場 基)

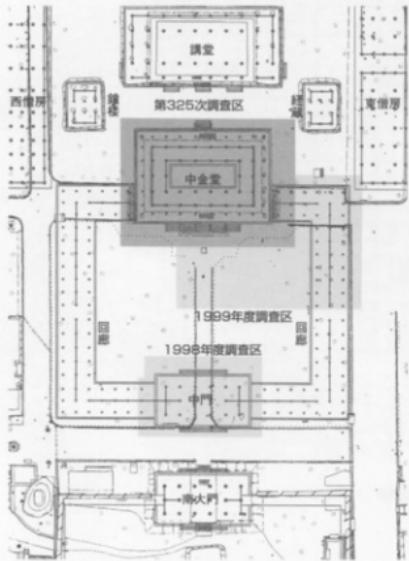


図96 第325次調査区位置図 1:1500

表17 中金堂焼亡年表

被 災	再建供養
永承元年 (1046) 12月24日	永承3年 (1048) 3月2日
康平3年 (1060) 5月4日	治暦3年 (1067) 2月25日
嘉保3年 (1096) 9月25日	康和5年 (1103) 7月25日
治承4年 (1180) 12月28日	建久5年 (1194) 9月22日
建治3年 (1277) 7月26日	正安2年 (1300) 12月5日
嘉暦2年 (1327) 3月12日	応永6年 (1399) 3月11日
享保2年 (1717) 正月4日	文政2年 (1819) 9月25日

2 歴史と建築

創建期の中金堂は「興福寺流記」から桁行七間105尺・梁行58尺の主室に裳階が廻り、桁行全長が九間124尺と考えられる。南都の大寺の金堂として、規模、形式ともに最も整った代表的な建築といえる。平面柱間寸法については、大岡實が復原しているが（『南都七大寺の研究』中央公論美術出版 1966）、この復原では主屋部桁行全長が104尺で、「延暦記」の尺寸と合致しない。一方、創建の時期は他の大寺と異なり『続日本紀』に平城京移転記事がなく、養老四年十月丙申条の解釈などから種々の議論がある。

中金堂は七度の焼亡と再建を経てきた（表17参照）。永承再建物は「今昔物語集」から、身舎上方の構造として、大虹梁上に天井桁を置き、組入天井とする形式が想定される。康和再建物は「七大寺巡礼私記」から奈良時代同様の形式と考えられる。治承焼討後の再建時、東大寺が新技法を導入したのにに対し、興福寺は伝統的な形式を踏襲した。「春日社寺曼荼羅」（個人蔵、鎌倉時代）の中金堂は、桁行七間寄棟造の主屋四周に吹き放しの裳階がとりつき、南面階段は身舎に対応する幅である。

嘉暦焼失後再建の中金堂は、「興福寺建築諸図」（東京国立博物館蔵）など多くの資料が残る。『建築諸図』の中金堂の平面図・梁行断面図は春日大工による実測図で、建築形態が詳しく判明する。平面は奈良時代以来の形式で、主屋は現存する応永再建東金堂と同様、側柱と入側柱を同高とし、瓦葺寄棟の大屋根をかける。軒先の出は約23尺と破格で、裳階屋根より外へ出る。裳階は吹き放して、出が平と妻とで異なる振れ隅。主屋入側柱筋は南面以外の三面を壁とし、北面中央間をくぐり戸とする。

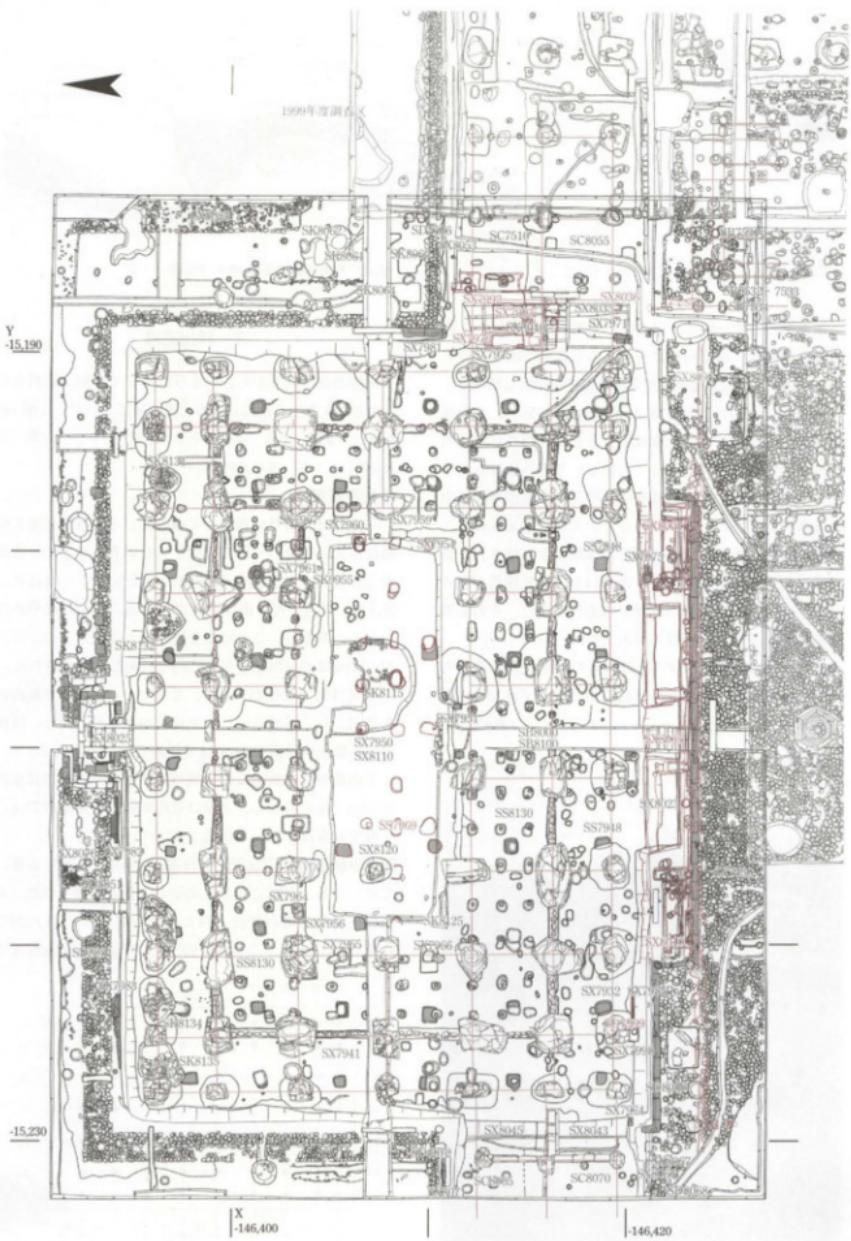


圖97 第325次調查遺構平面圖 1:250



図98 基壇中央東西断面(西半)断面図 1:50

須弥壇は身舎一杯で、南面に一間幅の階段が付く。基壇南面階段は、身舎桁行に対応する五間幅である。以上のように、中金堂の建築は創建時の形式を踏襲し続けた。

享保火災後の再建は文政2年(1819)に至り、平面規模を翼隅分縮小した「金堂仮殿」として実現された。明治5年の写真では、階段は三間幅で、基壇外装は石垣である。明治5年、興福寺は廃寺、中金堂は官没されて中教院等に転用され、床を張るなどの大改造が施された。明治7年に床張りの障害になる須弥壇が取り壊され、奈良時代の鎮壇具が出土した。明治14年に寺号復活が認められ、中金堂の仏堂への復興工事が行われた。その工事中の明治17年に再び鎮壇具が出土した。

変転を経ながらもこの堂は180年の長きにわたり建ち続け、「赤堂」と呼び親しまれていたが、平成12年、惜しまれつつ解体された。
(清水重數)



図99 調査区全景(北西から)

3 検出遺構

発掘調査の成果から、中金堂について4期、絵図なども参考にすると5期にわたる変遷が確認された。I期(創建期)、II期(奈良・平安時代)、III期(中世)、IV期(近世後期)、V期(仏教復興以降)である。

中金堂基壇

中金堂は、若草山西麓から西へ伸びる春日野台地の西端部、大阪層群の一部で砂礫を含む明黄色粘土からなる独立小丘陵上にある。調査前の中金堂周辺の標高は、95.8m。周辺の西と南は崖状に落ち込み、北は緩やかに下がる。基壇は、この地山を削り出し平坦にした上に、厚さ50cmほどの版築を全体に均一に施して形成される。

基壇外側では標高95.2m、基壇上では96.6mで地山面を確認した。基壇高は、中央付近の版築最上面と、周囲の玉石敷き雨落溝SD8050底で比高差約1.8mである。

平面規模は、検出した基壇外装の外側で、I期は東西40.28m・南北27.11m、II期は東西40.93m・南北27.73m、V期では東西40.93m・南北27.52mである。

落込み状遺構SX7925~7932 基壇の東壁で3基、北壁で1基、西壁で3基、南壁で1基が観察された。入側柱・側柱の礎石据付と同じ面から掘込み、SX7926では深さ1.1mをはかる。SX7925は基壇縁から80cm程度で

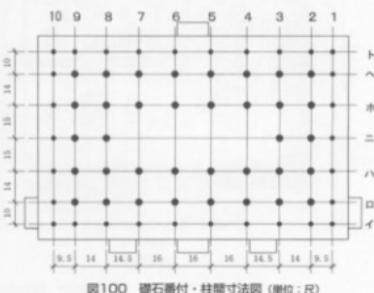
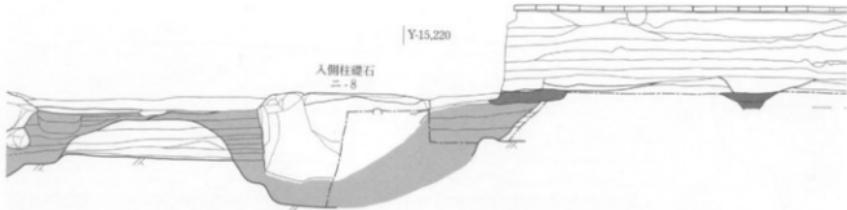


図100 稽石番付・柱間寸法図(単位: m)



取まるが、SX7930は礎石据付掘形と連続して溝状の様相を示す。SX7932を断削った際に、地山面で柱穴SX7998と東西溝SD7999の南肩を検出した。

中金堂建物

中金堂SB8000 中金堂SB8000は、五間×二間の身舎四周に、庇・裳階がつく九間×六間の礎石建物である。IV・V期は、裳階部分を除いた一回り小さい建物SB8100となる。SB8000の各柱間は今回の調査所見から図100の通り。基準尺長は、側柱筋で1尺=295mm。礎石は66基すべて現存する。礎石上面には焼痕をとどめ、外側の礎石ほど痛みが激しい。便宜上、東西南隅を基点とし、西に1~10、北にイ~トと番付をした(図100)。

入側柱・側柱筋では、削り出した地山面から約40cmの版築を施し、そこから約90cm掘り下げる。30cm程の根石を置き礎石を据え、さらに基壇全体に版築を施す(図98)。礎石の外形は一定ではないが、二・8で東西18m・南北13m・厚さ0.9m、二・9で東西2.2m・南北1.4m・厚さ1.1m。いずれも創建期のもので原位置を保つ。火災や再建の際の加工により、損傷を受けているが、多くの礎石で円型柱座・地覆座の痕跡が確認される。

裳階柱の礎石は、礎石二・10で東西1.6m・南北1.2m、厚さは推定0.4m。礎石の据付掘形は後述する足場穴より新しい(イ・4・ヘ・2)。現在の裳階柱礎石から大きくなされた据付掘形は検出されていない。

なお、安山岩製の2基(ト・3・8)は、上面に十字などの刻線を有し、据付埋土の様相も異なり、後代の据え直しが確実である。

壁SA7940 側柱筋にまわり、I期の玉石の壁地覆根石列SX7941をともなう。裳階部分には柱間装置の遺構はなく、吹き放しだったと考えられる。

足場SS7948 一边約70cmのほぼ方形の掘形を持つ柱穴が、東西9列・南北6列に並ぶ。須弥壇SX7950の積土の下にも広がることから、I期建物を建てるための足場である。掘形から奈良時代の土器片が出土した。

須弥壇SX7950 I~IV期の須弥壇SX7950は、東西約21m・南北約7.5m。南面中央に階段SX7951がつく。確認された積土は黒色土と黄褐色土の2層からなる。上層の黒色土中から、和同開珎や奈良時代の土器片が出土した。明治7年に削られ、本来の高さは不明だが、SX7951から80cm以上と推定される。

I期の須弥壇外装は凝灰岩製で、地覆石SX7952・7953、地覆石抜取痕跡SX7954~7957からなる。礎石ハ・4~7にみられる段状加工痕跡や焼痕と列をなす。ハ・5では、SX7951にともなう痕跡がレ字状に南に延びる。北入側柱礎石ホ・7などでは平坦面を作り出す。

足場SS7969 須弥壇SX7950の範囲にのみ分布する。

黄褐色土上面から掘込まれ、黒色土で覆われる柱穴が東西9列・南北3列並ぶ。身合柱巻のための足場であろう。

壁SA7958 身舎の南面を除く三方向に回る。IIまたはIII期に、北面中央を除く柱間中央に掘立柱の間柱SX7959~7966が立つ。間柱据付掘形は1.4m×0.8mで長辺を柱筋に直交させる。SX7961で深さ18m。柱抜取痕跡の直径は約50cmで、壁は強く焼ける。壁地覆石列SX7967は、SA7958の凝灰岩製の地覆石で、幅25cm程度である。



図101 須弥壇全景(西から)

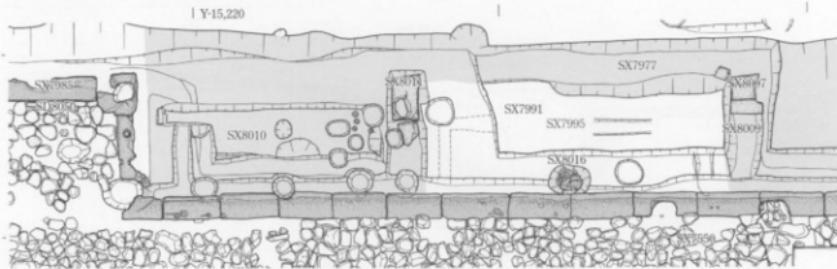


図102 南面階段平面図 1:80

基壇外装

I期基壇外装 硬灰岩製で、階段積土下で地覆石SX7971～7975、II期以降の階段積土下で抜取り痕跡SX7976～7978を検出した。北階段部分のSX7972では長さ70cm、奥行き27cm、高さ46cmであり、階段外側から24cm分の基壇側の上面幅8cmを深さ8cm程切り欠き、羽目石の仕口とする。他の地覆石もほぼ同じ大きさで、羽目石を載せる加工が施される。地覆石の抜取りのレベルはSX7978で95.3m、地覆石の下端もSX7975で95.3m。地覆石はいずれもほとんど風化していない。

II期基壇外装 一石が長さ105cm・奥行き40cm・厚さ17cm程の凝灰岩の延石列SX7981～7985からなる。延石は、いずれも基壇側10cm程の平坦面が残り外側はえぐられる(図106-1)。天端は約95.3mでI期地覆石より30cmほど低い。なおこれらは地覆石の可能性もある。南側基壇縁の凝灰岩SX7945・7946は葛石の痕跡とみられ、I・II期基壇外装は凝灰岩切石を用いた壇正積である。

III期以降の基壇外装 III期基壇外装に関わる構造は検出していない。古図などから花崗岩の壇正積であろう。IV期の基壇外装は石垣SX7987である。V期の基壇外装は花崗岩の壇正積基壇SX7988である。

南面階段 (図102)

I期南面階段 身舎中央間および東西端の間に、一間幅の階段が計3基つく(SX8001・SX8005・SX8010)。幅は地覆石の外側で4.15mで、出は推定約2m。外装は凝灰岩製。SX8005東西の南北地覆石列SX8006・8007は、大きさが不揃いな長方形の切石を、外面を合わせて横長に並べる。SX8001西の南北地覆石SX8002も同様だが、SX8010東の南北地覆石SX8011は長方形の切石を南北に用いる。これらの凝灰岩はほとんど風化していない。階段地覆石の厚みは15cm、天端は95.32m程度で、基壇本体の地覆石の天端よりも30cmほど低い。

II期南面階段 I期の階段の間に積土を施し、五間幅階段SX8020に改造する。この際に凝灰岩の外装を施工する。SX8020の凝灰岩地覆石列SX8021は、一石の長さが約100cmで、それ以外の大きさ・形態・レベルはSX7985と一致する。幅は約24mで身舎正面の幅とほぼ一致し、出は約2m。SX8020で新たに積まれた積土からは奈良時代の土器のみが出土した。

IV・V期の南面階段 SB8100建設時に三間幅に切り縮めたSX8023である。近代に積土を足し外装を整える。調査前で階段幅13.6m、階段の出は28mであった。

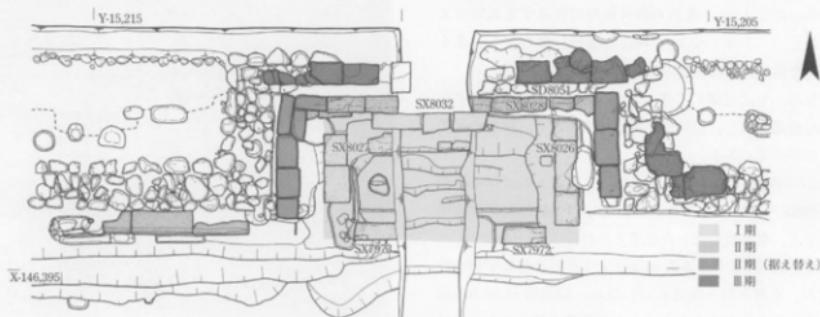
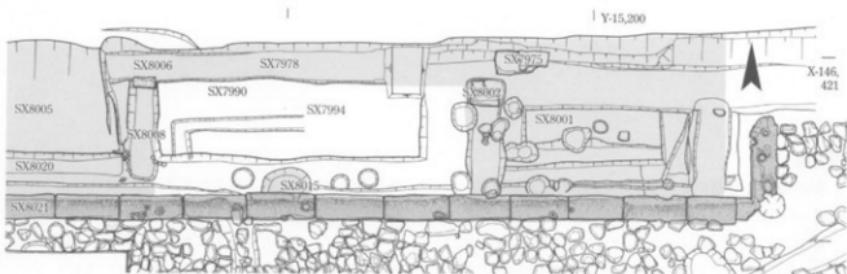


図103 北面階段平面図 1:80



北面階段 (図103)

北面階段は、全期間を通して一間幅である。

I期北面階段SX8025 幅4.15mで、出は1.85m。外装は凝灰岩製。地覆石列SX8026・8027は、厚さ約15cmで外面をそろえるが、長さ・奥行きは不揃い。天端は南面階段の地覆石の天端とほぼ同じである。基壇本体の地覆石より、出の部分の地覆石の方が低いといった状態などは、I期南面の状況と共通する。

II期北面階段SX8027 幅5.6m、出は1.85m。地覆石列SX8028は、厚さ20cmほどの凝灰岩を用い、外面は、前述する雨落溝SD8051にそろう。東西辺の地覆石の多くは花崗岩に据え変えられる。

V期北面階段SX8029 幅5.4m、出は1.9mである。

東・西面階段 (図104)

I期東面階段SX8030 出が推定約1.2mで、幅約5mの掘込地業をともなう。SB8000の表階部分の一間分、およびSC8055に対応する。南半の断割部分で、地覆石または踏み石とみられる凝灰岩 (SX8031) を確認した。

II期東面階段SX8035 出が約1.2m。SX8030の北側に積土を施し拡張する。幅約8.4mで、SB8000の表階柱筋から入柱柱までの2間分、SC7510の幅に対応する。改造の時期はII期に先行する可能性もある。「宝字記」によると、奈良時代後半の回廊は複廊と考えられる。

V期東面階段SX8036 幅9.7m、出は2mである。

西面階段 大きく2時期の変遷 (SX8040・8045) と、掘込地業を確認した。SX8030・8035に対応する。



図104 東面階段北半部分（東から）

雨落溝

基壇周囲に、Ⅱ期の玉石雨落溝SD8050・8051がめぐる。南側のSD8050は幅40cmで、20cmほどの玉石を2石並べて底石とする。北側のSD8051は幅60cmで、20cmほどの玉石を3石並べて底石とする。どちらも深さ10cmほどで、外側には玉石を用いた側石を立てるが、基壇側は基壇延石を側石に兼用する。SD8051は北階段SX8027の周囲にもめぐるが、南階段SX8020の周囲には雨落溝がない。

Ⅲ期には、後述するⅡ期玉石敷SX8075の上に凝灰岩切石がのる。中門の調査でも確認した雨幕であろう。遺存状況が悪く、中金堂北側では何カ所か確認できたものの、南面では一切検出できなかった。

廃仏毀釈以降の遺構

須弥壇SX8110 SX7950上に、明治17年以降積み直された須弥壇。東西20m・南北6m・高さ1m。

土坑SK8115 SX7950東半、黒色土から掘込む皿状の土坑。近代の遺物が出土し、SX8110に覆われるので、時期は明治7～17年。明治7年鎮壇具出土時に掘られたものであろう。金延金・コハク玉破片などが出土した。SX7950については断削調査に加え、金属探知器での調査も行ったが、土坑状の落ち込みや金属反応はなかった。

礎石SX8120 SX7950西半に位置し、上面に直径60cmの円形の平坦面を作り出す。石が据えられたのは明治7～17年。礎石西側中央付近の据付埋土最上層から、大量の水晶玉・真珠がまとまって出土した。上面中央に一辺約30cm、高さ約45cm角柱石材を載せ、その上に一辺約45cmの正方形の石材をのせていた(図105)。これらは須弥壇築成時に埋まるが、最上部はSX8110の上に出て、SB8100で後補の支柱状の柱の礎石となっていた。



図105 矩石SX8120断削状況(北から)

土坑SK8125 SX8110南西角に位置する、径15cm・深さ5cmほどの小土坑。水晶の丸玉や辻玉が出土した。

鎮壇具埋納坑SX8101～8105 須弥壇SX8110上および基壇上で、中央とそれを東西南北に囲む、明治・大正の鎮壇具埋納坑5基を検出した(巻頭図版6参照)。

SX8101は、須弥壇中央で検出した東西100cm・南北105cm・深さ97cmの土坑。中央に水瓶形の容器を納めた木箱を据える。SX8102～8105は、鎮壇具を納めた同形式の箱形容器を据える。SX8102は、須弥壇中央から東に2.2mの地点で検出した鎮壇具埋納坑。東西31cm・南北47cm・深さ56cm。SX8104は、須弥壇中央から西に2.4mの地点で検出した鎮壇具埋納坑。東西30cm・南北54cm・深さ68cm。SX8105は、須弥壇中央から南に1.6mの地点で検出した鎮壇具埋納坑。東西64cm・南北52cm・深さ83cm。SX8103は、須弥壇中央から北に2.5mの地点の基壇上で検出した鎮壇具埋納坑。東西58cm・南北43cm・深さ63cm。

床東SS8130 SB8100の床張りの際の床東である。

廃棄土坑SK8131～8134 北側の裳階部分に掘られ、近世・近代の瓦等が出土した。

北面回廊

北面東回廊SC7510 複廊で、幅約10m。2間分確認した。基壇南半は地山削出しで北半は積土である。地山削出しの幅はSX8030と対応し、SC7510以前に単廊SC8055がある。北側に、凝灰岩地覆石抜取痕跡SX8053、玉石雨落溝SD7516をともなう。SX8053は前回の調査のSX7517と一連である。SD7516は、幅40cm・深さ10cm。両側に玉石の側石を立てる。SD8051につながる。

北面西回廊SC8065 複廊で、幅10m。約3m分確認した。基壇の状況はSC7510と同様で、SC8065以前に単廊SC8070がある。基壇南側には凝灰岩地覆石列SX8066があり、その外側に幅40cmの玉石敷大走SX8067が通り、さらに外側に玉石の雨落溝SD8068がある。SX8066の石材は転用材である。SD8068は、SD8050と一直線状につながる。SX8067・SD8068ともに上面が平坦面でなく、敷き方も粗い。これらの遺構は、SD8050などよりも時期が下がる。SC8065北側には、凝灰岩地覆石列SX8071、玉石の雨落溝SD8072がある。SD8072はSD7516と同じ状況を示し、SD8051につながる。回廊基壇北側の遺構はⅡ期の遺構である。

中金堂周辺の舗装

バラス敷SX7990～7992　II期階段SX8020・SX8040
積土によって埋められたI期のバラス敷舗装。SX7992は、
SX8035側に玉石の見切石列SX7993をともない、SX8035・
SC8055に対応する。バラス敷が認められるのは、中金
堂基壇から3m程までである。

また、SX7990・7991下層で、I期階段地覆石と平行な
幅20cm、深さ5cmの溝状遺構SX7994・7995を検出した。
犬走の縁石抜取または据付痕跡の可能性があり、バラス
敷以前に一時期を想定することができる。なお、バラス
上面で焼土は認められなかった。

玉石敷SX7550・8075　SX7550は、前回の調査でも
検出した、中金堂基壇南面に広がるII期の玉石敷。中央
部分で何石かについて確認したところ、目地には焼土が
入り込むが、裏側までは入らない。SX8075は、SD8051
の外側に幅90cmでまわるテラス状の玉石敷。外側見切り
石をともなう。見切り石は高さ約5cmほどである。

北側バラス敷SX8076　SX8075の外側に幅100cmでまわ
るバラス敷。外側に15cmほどの玉石による見切りをとも
なう。SX8075と同時期か、先行する（図106-2）。

東側玉石敷SX8085　調査区東北隅のL字型の玉石敷。

幅1.6m、両側に見切り石をともなう。見切内部は敷き
方も粗く、下層に焼土も観察された。SX8067に似る。

その他の遺構

埋甕遺構SX8015・8016　SX8005の先端東西、階段
から約25mにある。据付掘形は直径70cm・深さ25cm程度、
SX8016では甕も一部残存していた。推定復元径80cm以上
の須恵器の甕である。南面階段がSX8020に改造され
る際に壊される。I期の遺構である（図106-3）。

瓦溜SK8060～8064　SC7510北側に集中する土坑。
重複関係から、SK8060が最も古く、SK8064が最も新し
い。SK8064は焼け土や炭化材を含み、銅製の飾金具など
も出土した（図106-4）。

瓦組暗渠SX8090　中金堂基壇南面に、基壇幅分東西
にのびる。丸瓦を伏せて並べる。東側は回廊雨落ちにつ
ながる様相を呈するが、残りが悪く判断しがたい。西側
は、中金堂基壇西端にそろえて南に折れる。瓦は中世。
側柱からの距離約7mで、応永再建中金堂の軒の出とほ
ぼ一致する。また、建物から同じような距離にある遺構
として、西側の溝SD8091がある。III期の遺構である。

櫛舎SB7531～7534　前回の調査で検出したSB7531・
7532・7533・7534の隅柱跡などを検出した。（馬場 基）



図106 中金堂周辺の遺構 1 : SX7985 (西から) 2 : SX8076 (北西から) 3 : SX8016 (北西から) 4 : SX8060～8064 (南から)

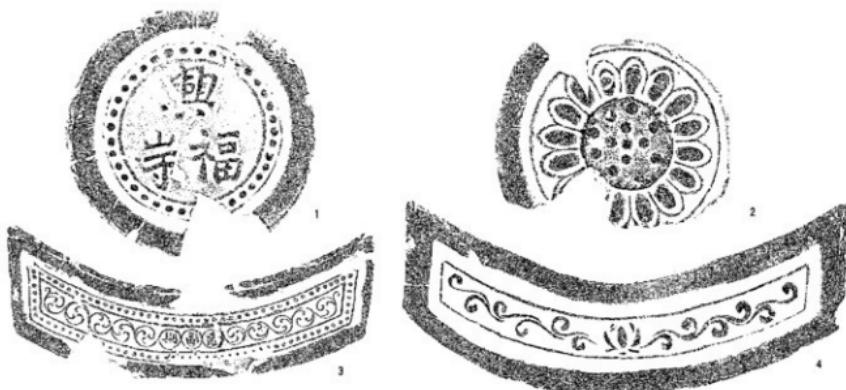


図107 土坑SK8064出土軒瓦の組合せ 1:3

4 出土遺物

瓦磚類

今回の発掘調査では合計34567点の瓦が出土した。その内訳は軒丸瓦177点、軒平瓦300点、丸瓦9101点、平瓦24966点、鬼瓦7点、熨斗瓦16点、その他道具瓦32点である。出土瓦の所属時期は、興福寺創建の奈良時代初頭から近代にまでいたる。これらの資料については、既に『興福寺 第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報Ⅲ』(2002)で概略的な報告を終えている。全体的には特定の時代あるいは型式の瓦が、特定の造構から集中的に出土する傾向は認められなかった。しかし基壇下東側に位置する土坑SK8064からは、例外的に特定型式の中世瓦が比較的まとまって出土した。よって本項では土坑SK8064出土の中世瓦を中心に報告する。

SK8064からは軒丸瓦21点、軒平瓦22点の合計43点の軒瓦が出土した。型式的には図107に示した4型式が全体の80%以上を占め、それ以外の型式の占める割合はごく僅かである。

軒丸瓦1は、「興福寺」の文字瓦で、外区には38の珠文を配する。瓦当表面には離れ砂が顕著に観察される。胎土には白色及び黒色粒子が多く含まれ、色調は暗灰色である。確実に本型式と判断される資料は3点であるが、その可能性がきわめて高い破片資料を含めると、合計11点が出土している。2は、大型の蓮華草文軒瓦である。単弁12弁で、蓮子数は1+4+8である。被熱による赤化が顕著な資料が多い。合計10点の資料が出土した。

軒平瓦は、3と4の資料が多い。3は均整唐草文軒瓦である。外区には小型の珠文、瓦当中心には逆字体「興福寺」が配される。頭部には凹型台圧痕があり、瓦当裏面

にタテケズリが観察される。瓦四面には密な布目痕が残るが、一部がナデ削られた資料もある。瓦当表面には離れ砂が顕著である。色調は暗灰色で、胎土に白色及び黒色の粒子を含む資料が多い。合計6点が出土している。4は大型の蓮華草文軒瓦であり、下向・上向を1単位とする左右3単位の枝葉により唐草文は構成される。各枝葉は接続するが、基本的に分離している。瓦当上縁の面取りと、瓦当裏面のヨコナデが観察される。被熱により赤化した資料が多い。山崎信二によれば、3は鎌倉時代中頃(1210~1260)、4は鎌倉時代末頃(1300~1333)と編年される(『中世瓦の研究』奈文研 2000)。

以上、SK8064から出土した軒瓦について報告した。特定型式の軒瓦が、多く出土したことから、その中の軒瓦の組み合わせを考えることが可能である。具体的には、「興福寺」の文字を配した1と3は、焼成・胎土・色調・離れ砂の状態が近似することから、組み合わせを想定できる。また、2と4についても、文様やサイズ、赤化の状態から組む可能性が高い。

一方、この二組の軒瓦の組み合わせについては問題点も残る。軒平瓦については山崎の年代観を示した。しかし一方で、軒丸瓦1を鎌倉時代後半(1277~1327)、3は南北朝期(1327~1411)に位置づける見解もある(森中五百樹「鎌倉時代に於ける興福寺の造営と瓦(上・下)」「佛教藝術」237・258号 2001)。この意見を採用した場合、1と3、そして2と4の組み合わせではそれぞれの年代観に齟齬が生じる。SK8064出土軒丸瓦の多くは、丸瓦部の遺存状態が悪く、有力な時期指標とされる吊紐痕跡を確認できなかった。吊紐痕跡の残る軒丸瓦の出土を待ち、今回示した4型式の軒瓦の年代観および組み合わせの妥当性を検証する必要がある。

(瀧邊丈彦)

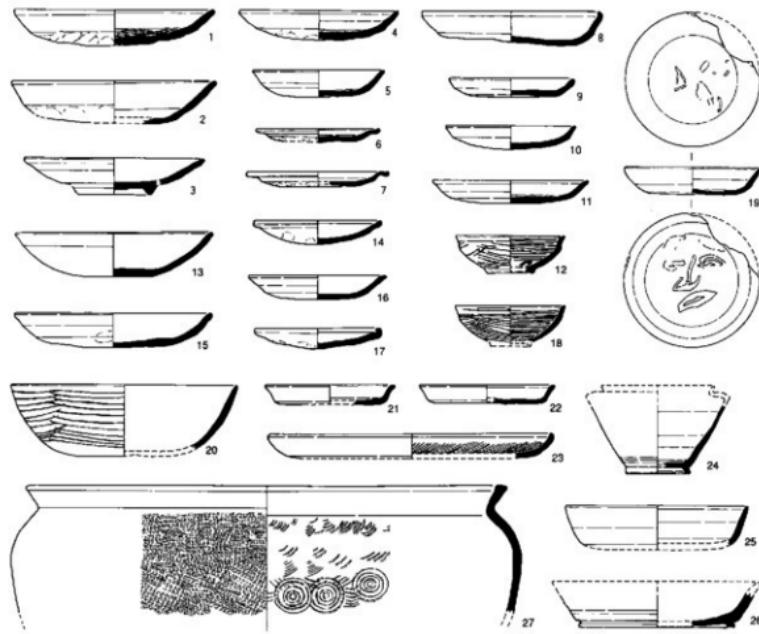


図108 第325次調査出土土器 1:4、27のみ1:6

土器・陶磁器

整理用コンテナ31箱分、時代的には古墳時代（5世紀後半）から近・現代にいたる各時代の土器・陶磁器が出土した。ここでは主に中金堂の創建や再建とかかわる遺構や堆積土層から出土した奈良・平安時代の土器について述べる（図108）。

奈良時代の土器 出土量は極めて少量でかつ小片が多いが、共伴土器の中に確実に平安時代に降る資料は含まれず、中金堂創建の時期や基壇周辺の整備時期を示す資料として重要である。

土器には、杯A、杯B蓋、皿A（23）、皿C（21-22）、碗A（20）、盤、壺がある。皿Cはいずれも灯火器として使用された油煙の痕跡を口縁部に残す。

須恵器には杯A（25）、杯B（26）・同蓋、高杯、壺、壺E（24）、小型平瓶、壺、壺C（27）などがある。20・23は須弥壇積土、21・24-26は南面五間階段積土、25は複数時東階段積土、22は基壇南面外周パラス敷、27は創建期基壇の南面地覆石据付穴、創建時足場穴、南面中央階段斜前方の土器据付穴SX8016からも、各々奈良時代の須恵器が出土した。SX8016に埋められていた須恵器壺は現

存高27cm、現存最大径56cm。もともと、最大径80cmを越える須恵器大壺の上半部を打欠いて底部近くのみを利用したものであろう。

平安時代の土器 SA7958の間柱抜取痕跡SX7965出土土器は、土師器の皿類のみで、火災による火熱は受けておらず、灯火器として使用された油煙の痕跡を口縁部に残すものが多い。製作手法や形態から三類に分けた。

A類皿は、やや丸みをおびた底部と外上方にひらく口縁部からなり、器壁を厚く作る。底部外面に指揮の痕跡、内底面に刷毛目、口縁部外面には強い二段ナデの痕跡が明瞭に残る。法量から大・小に区分され皿A I（1）は、口径15.8cm、器高29cm。皿A II（4）は口径12.2~12.7cm、器高1.8~2.5cm。このほかに、断面三角形の高台をつけた皿（3）がある。B類皿は、平底状の底部と外方にのびる口縁部からなり、A類に比してやや深い器となる。内底面の刷毛調整痕ではなく、口縁部外面の二段ナデの痕跡も不明瞭である。大・小に区分され、皿B I（2）は口径16.3cm、器高3.5cm。皿B II（5）は、口径10.2~10.7cm、器高1.9cm~2.3cmあり、先の皿A IIよりさらに口径が小さい。C類皿は、いわゆる「ての字状口縁」の小皿。口径10cm前後で器壁が0.5cm前後の一群（6）と、口径が

11.2cmで器壁が0.3cm前後の一群(7)があり、後者は時期的にやや先行するものであろう。

SX7962出土土器には、瓦器碗・小椀・土師器皿がある。瓦器碗には器壁が厚く内面のミガキの密なものと、器壁が薄くミガキの粗いものがあることから、少なくとも11世紀から12世紀代の複数の型式が混在しているようである。瓦器小椀(12)は、口縁部外外面に粗いミガキ・内底面にらせん暗文を施したもので、高台の断面形は三角形となる。土師器は全て皿であり、製作手法は基本的に先のB類と共通する。皿B I (8)は、口縁部に二段ナデを施し、口縁端部を上方につまみあげる。口径14.2cm、器高2.7cm。皿B IIは、いずれも口縁部に二段ナデを施し、底部が平底のもの(9)と丸底状になるもの(10)がある。口径9.9~10.4cm、器高1.4~2.0cm。このほかに皿A II類(11)が1点ある。口径12.4cm、器高1.9cm。

SA7958の他の柱抜取痕跡のうち、このほかにSX7960からは瓦器小椀(18)、SX7963からは土師器皿(13·14)、SX7966からは瓦器小椀・土師皿が出土した。瓦器小椀は、内底面にジグザク状、口縁部の内外面に密なミガキを施したもので、先のSX7962出土小椀と比較して、型式的に先行する。以上のように、SA7958間柱の抜取痕跡出土土器は、基本的には灯火器に使用された土師器皿が主体となりながらも、その型式は単一ではない。これまでに知られている南都出土土器の年代観からすると、SX7965出土の土器は11世紀中頃、SX7962出土土器は11世紀中頃の土器を含みながらも、そのほとんどの土器は12世紀後半と考えられる。ほかの柱抜取痕跡出土土器にも明らかに新旧二時期の土器が混在している。

土坑SK8062からは、一括投棄された状態で土師器の皿が出土した。大小二種あり、大皿(15)は口縁部外表面を強く二段ナデにし、口縁端部を丸く納める。小皿には、端部を丸く納めるもの(16)、やや尖り気味に納めるもの、「ての字状口縁」のもの、内側に折り曲げるもの(17)などの種々の形態が認められる。調整手法、口縁部の形態、法量等の点から、これらの土器の年代は先述の柱抜取痕跡SX7965出土の土器に近い時期と考えられる。

そのほかの注目すべきものとして、二彩壺片、灰釉碗・壺片、白磁片や底部の内外面に人面を墨書きした鎌倉時代の土師器皿(19)などがある。

(川越健一)

金属製品・石製品・ガラス製品その他

今回の調査では中金堂創建以前から現在までの多種多様な遺物が出土した。ここでは、創建期および廃仏毀釈後の中金堂返還にともなう鎮壇具について報告する。

創建鎮壇具に関わる遺物 中金堂の創建鎮壇具は、明治7·8年および17年に発見され、現在東京国立博物館(以下東博)および興福寺に所蔵されている。須弥壇東半の土坑SK8115が、鎮壇具発見に関わると考えられたため、埋土を持ち帰り、水洗選別と微細遺物の検出をおこなった。SK8115埋土およびその周辺からの出土遺物で、從来から知られていた遺品との一致等から鎮壇具の一部とみられるものには、金延金、砂金、コハク玉、水晶玉、ガラス玉、和同開珎、銅碗片などがある(巻頭図版5)。

金延金は2点。ともに幅7.6cm前後の薄板を巻きたんだもので、厚さと重さはそれぞれ0.12~0.17mm、35.62gと、0.08~0.10mm、34.02g(図109上)。東博所蔵の金延金9点は、いずれも帶金状に平らに延ばされているが、幅・重さなど、今回出土したものとの類似点がある。これらも本来は巻きたまれていた可能性があろう。なお、同様に巻きこんだ金延金が豊浦寺金堂跡で出土している(「奈良県遺跡調査概報1994年度」櫻原考古学研究所 1995)。飛鳥寺塔跡では、小さく折りたたんでおり、延金の埋納に二つの様式があったことがわかる。

砂金は6点を確認しているが、いずれも1cm以下の不定形なもので、重さ0.03~1.09g。



図109 SK8115および周辺出土の金延金・砂金

コハク玉・水晶玉は、ともに径7.5~8.5mmほどの念珠玉である。ガラス玉には、緑色の小玉がある。

南階段のV期の積土の中からも、鎮壇具の一部とみられるガラス玉、和同開跡が出土した。発見時の廃土が利用されたものであろう。ガラス玉は、平玉と呼ばれる碁石形のもので径14mm、厚さ6mmで緑色を呈する。同様の平玉は、東博所蔵の鎮壇具中に800点以上あり、漫縁・緑・緑黄・黄・黄褐・褐・漫褐色等の多彩なものが知られている。

また、こうした鎮壇具が再埋納された可能性のある遺構が2箇所で見つかっている。SX8120の撮影上層からは、真珠163点、水晶玉91点が出土した。水晶玉の内訳は墓石状の平玉87点、丸玉3点、念珠玉1点である。

須弥壇西南隅のSK8125からは、丸玉2点、平玉1点、辻玉1点、念珠玉1点が出土した。丸玉は、徑29mmのものと24mmのもの。辻玉は、徑21mm厚さ9mmの円盤形を呈し、円の中央に1孔と側面から十字に孔をうがつ。廻仏殿跡以降の鎮壇具 中金堂返還後に積み直された須弥壇SX8110上およびその背面の土坑(SX8101~8105)から、近代の鎮壇具が出土した(巻頭図版6参照)。

SX8101出土の水瓶形容器は、金銅製で高さ25.5cm。いわゆる仙人形水瓶(罕持)を模したものであろう。本体は長卵形の胴部と徑2.9cm、高さ4.7cmの円筒形の頸部、および底径8.4cmの低い高台からなる。頸部には印籠蓋をかぶせ、頂面中央に注口(尖台)にあたる高さ3cmの中実の丸棒がつく。この棒の付け根と頸部中程、および高台の上辺を起点に4方向に粗糸がかけられていた。胴部側面には4行にわたり「興福寺中金堂鎮/明治十七年十二月十日/謹修當寺住職/國部忍慶敬白」との銘文が刻まれている。なお、X線撮影によって、容器内には玉類などが納められていることが判明した。

SX8102~8105からは、各1基の箱形容器が出土した。いずれも金銅製で経箱あるいは密教の用具などをおさめた成体箱にみられる形制をとる。本体は、縱30.6cm、横14.8cm、高さ15.3cm。下部には長辺4箇所、短辺2箇所の格狭間を透かした床脚を付す。蓋表と体側4面に唐草を線刻で表す。内底面に金銅製の銘板を据える。

SX8102は、銘板上中央に銀色を呈する小壺を置き周間に4枚の錢貨を納める。小壺は、高さ6.3cm、体部徑8.6cmの薬壺形で、徑5.7cmの蓋には山形で扁平なつまみ

をつける。体部は上下二段に花唐草と鳥文、蓋表には内区に鳥文と飛雲文、外区に花唐草を配し地を魚子で埋める。小壺内には、錢貨11枚と真珠5粒を納める。

SX8104は、銘板上中央に合子を置き、周間に95枚の錢貨を納める。合子は徑3.6cm、高さ2.9cmで、蓋上面に文様を刻む。垂飾形をした赤色の玉類を納めていた。

SX8105は、銘板上中央に合子を置き周間に錢貨5枚等を納める。合子は、SX8104のものと同形式で、徑4.2cm、高さ3.1cm。中に垂飾形・勾玉形をした緑色・青色の玉類を納める。

SX8103は、銘板上中央に金色を呈する小壺を納める。小壺はSX8102のものと同形式だが徑8.8cm、高さ6.3cm、底径6.2cmで体部の形態と蓋の径、文様の細部に差異がある。中には垂飾形・勾玉形をした黄色の玉類、金環、舍利容器が納められていた。

4基の容器内の銘板の銘文は、東西容器が同文、北がほぼ同文で、南は前二者とは文・字体ともに異なる。東西容器銘板では、「興福寺金堂鎮銘竊序/大正五歳丙辰十月興福寺沙門良謙等」にはじまる銘文が18行刻まれ、金堂修造の経過を記す。ただし、年代を確認することのできた錢貨には、大正6年および7年発行のものも含まれ、実際の埋納時期については、さらに検討する必要がある。

(次山 淳)

5まとめ

今回の調査により、中金堂および北面回廊の創建期の形態とその後の変遷の状況について、多くの見知を得ることができた。創建期に関しては、基壇が地山削出しであること、南面階段が一間幅3基であったこと、北面回廊が単廊の形態をとっていたことなどがあげられる。

また、創建鎮壇具についても、須弥壇の東半で検出した土坑が、明治7年の発見に間違るものであると考えられた。埋納位置の確認に加え、あらたに出土した遺物から、現在知られているよりもさらに多くの品が埋納されてきていたことを知ることができた。

一方で、創建期の伽藍配置、最初の改造の時期、武階が振隔になる可能性など、今後の検討課題も多い。

本調査の概要はすでに、「興福寺 第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報Ⅲ」(興福寺 2002)として公表しているので、合わせて参照されたい。(馬場 基)

興福寺一乗院跡の調査

- 第330次

1 はじめに

今回の発掘調査は、奈良地方・家庭・簡易裁判所の庁舎建て替えにともなう事前調査である。調査地は奈良市登大路町にあり、平城京左京三条七坊に相当する。明治9年(1876)に奈良地方裁判所に移管される以前は、興福寺一乗院の敷地であった。

興福寺一乗院は、天暦元年(970)頃、興福寺第18代別当定昭によって創立され、天皇家や摂関家の子弟が代々入室し、大乗院と並んで隆盛を誇った門跡寺院である。文献によれば、創立以降、康平3年(1060)、治承4年(1180)、仁治2年(1241)、寛永19年(1642)と度々火災に遭ったが、その都度再建された。一乗院の中心建物である寝殿は、寛永19年の火災後、慶安3年(1650)に再建された。この建物を特に「宸殿」とよぶ。

宸殿は裁判所庁舎として使用された後、1962年に庁舎建替にともなって唐招提寺へ移築された。現在は、躍真和尚像を安置する御影堂となっている。

宸殿移築後の1963年、旧一乗院遺構発掘調査委員会による発掘調査が行われ、寛永焼失以前の寝殿、庭園にともなう造水状の溝などが検出された(「重要文化財 旧一乗院宸殿・殿上及び玄闇移築工事報告書」奈良県 1964)。また、1996年には奈良県立橿原考古学研究所が裁判所増築にともなう事前調査として80m²の発掘調査を行い、庭園の築山と汀線に配された石列、逆S字状の造水遺構、池を検出した(「興福寺旧境内(一乗院跡)発掘調査概報」「奈良県道跡調査概報1996年度」橿原考古学研究所 1997)。さらに、2000年には今回同様、庁舎建替の事前調査として、現庁舎の南と西で奈良国立文化財研究所による発掘調査が行われた(第317・321次調査、「紀要2001」)。造水状の溝、池底状の粘土堆積などを検出したが、調査面積が限られたこともあり、寝殿南側における園池の存在は確定するにいたっていない。

今回の調査地は、現庁舎の北西、寝殿の北に位置する。幕末の一乗院を描いた絵図や、1963年の調査成果を踏まえた森蘿の復元案では、「宸殿」北側の園池に相当する場所である。また、1996年の調査においても園池の一部が確認されたことから、寝殿北側の庭園の様子を具体的



図110 第328・330次調査区位置図 1:1500



図111 調査区全景(西南から)

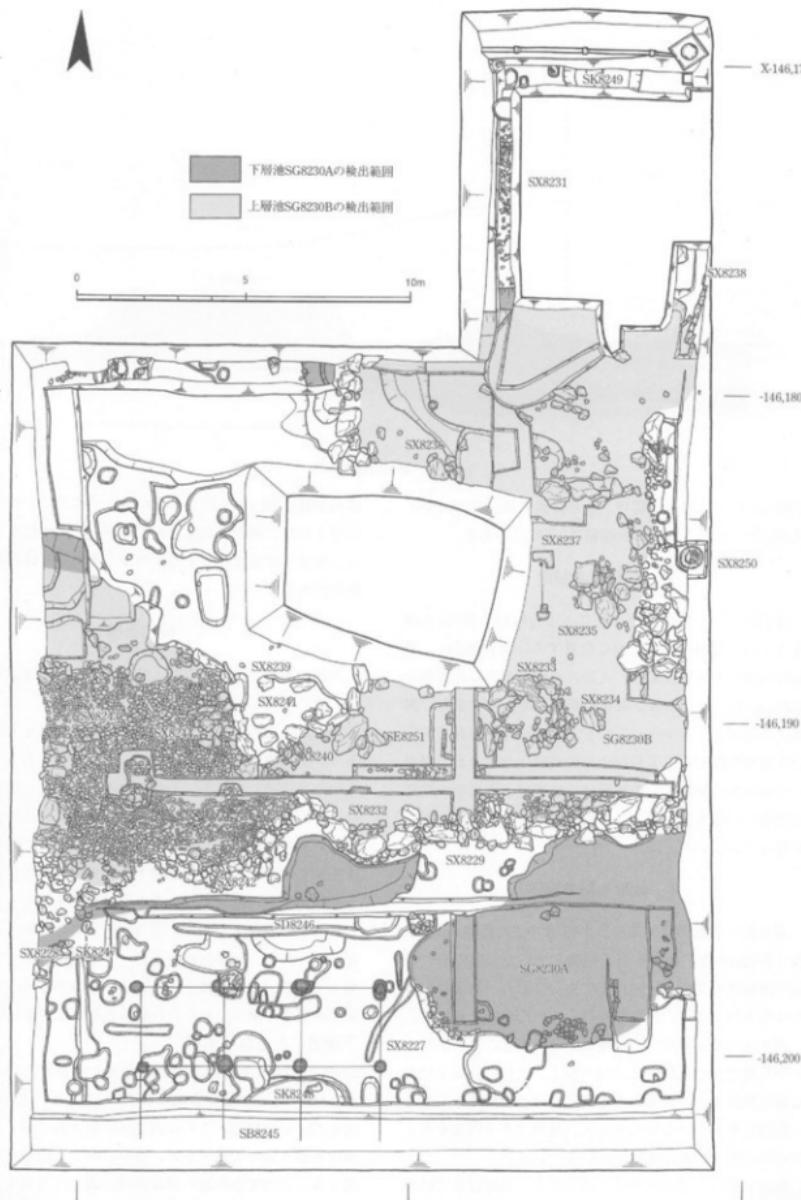


図112 第330次調査遺構平面図 1:150

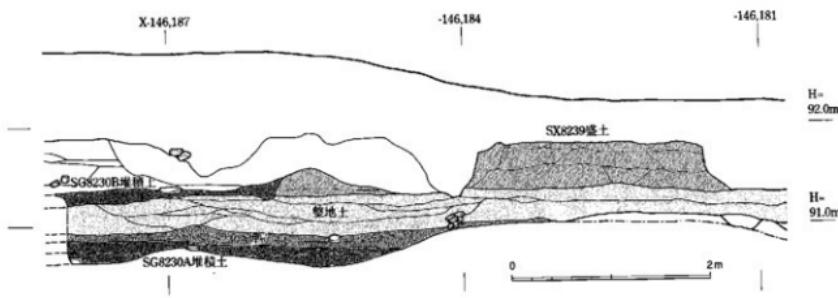


図113 調査区西壁断面図 1:50

に明らかにする成果が期待された。調査期間は2001年7月25日から10月5日。調査面積は、583m²である。

2 調査区の設定

調査区は、今回の調査に先立って行われた第328次調査と1mの間隔をあけた南に位置する。東西20.5m、南北35mの長方形に設定し、古井戸や樹木がある北西部の東西13.5m、南北10mを調査範囲から除いた。また、調査区の北東寄りと中央付近にも、松の大木や旧裁判所庁舎の建物基礎があり未発掘の部分が残った。なお、調査区の南端から幅約1mの範囲は、重機による掘削の段階で使用中の排水管があることが判明したため、掘り下げを行っていない。

3 地形と基本層序

調査前の現地形は、調査区の西端で標高92.8m、東端で約92.5mと、西から東へ傾斜していた。しかし、現裁判所敷地の北側と西側は崖になっており、周辺の旧地形は南東側が高く、北西へ傾斜していたと考えられる。

調査区の基本層序は、現地表から、表土、コンクリートや瓦礫を含む裁判所建設時の客土、近代の造成土である黄色粘質土、古代末から中世にかけての整地土であり土器片を多く含む明茶褐色土、地山である円礫を多く含む黄褐色土の順に堆積している。

地山の標高を調査区東壁で調べると、南端付近では約91.7m、北端付近で約90.9mと、南から北へ傾斜している。地山の標高が高い調査区の南部で、寝殿基壇の盛土と思われる黄褐色土を部分的に検出した。また、地山の

標高が低い北へ行くほど古代から中世にかけての整地土は厚くなり、調査区北端付近では厚さ約80cmにまで達する。整地上に含まれる土器片の量も北へ行くほど増える傾向がある。

4 掘出遺構

今回の調査では、園池および園池にともなう造構、建物、溝、土坑などを確認した。

SG8230 疎駁北側の園池 池には下層池と上層池があり、下層池を埋め立てた後に、形や規模を若干変えて上層池を造営している。それぞれの造営年代は確定できないが、下層池は11世紀後半に、上層池は明治時代初頭に埋め立てられる。上層池を一気に埋め立てた黄色粘質土を除去すると、池底の堆積土と考えられる灰色の粘質土や砂が全面に堆積する。その下層には土器片を多く含む茶褐色の整地土があり、さらに下層には灰褐色砂質土が認められる。灰褐色砂質土は、下層池を埋め立てた整地土である。この整地土下には、下層池の堆積土である灰色砂質土や槍皮を多く含む暗褐色粘質土が堆積する。

下層池にともなう造構

SG8230A 下層池 上層池を残しながら部分的に調査したため、池の全体を掘り下げていないが、東西20m、南北23mを検出し、さらに調査区の東と西に続く。池は地山を掘り込んで造営され、南岸に磚と入江をもつ。確認することのできた池の最深部は、調査区北辺中央で標高90.38m、池の中心付近はさらに深いと考えられる。池底を確認した地点では、部分的に疊敷を検出したが、池全体に施されていたかは不明である。池底に堆積した

灰色砂質土から、少量の土器と瓦のほか多量の檜皮が出土した。

SX8227 入江南岸の護岸石組。入江の周囲を縁取るように径10~20cm程の平石を並べる。調査区東端付近では、やや大きめの石組が良好に遺存していた。

SX8228 南岸西部の護岸石組。SK8247によって壊され、5~6基の平石が原位置を留めるのみである。

SX8229 下層池の南岸から北東へ延びる岬。北部は上層池の造営にともなって削平されており、本来の大きさや高さは不明である。

SX8231 下層池の北側で検出した礫敷。汀から北へ続く平坦面に拳大の礫を疎らに敷いている。

上層池にともなう遺構

SGB230B 上層池（図114）。土器片を多く含む灰褐色砂質土で下層池を埋め立てた上に整地を行い、造営される。梢円形を呈する西側部分と隅丸長方形の東側部分がつながり、瓢形を呈する（以下、西部を西池、東部を東池と呼称する）。東西20m、南北19mを検出したが、さらに調査区の西、東、北へ広がる。深さは、西池の最深部分が標高91.25m、東池の最深部分が90.55mである。



図114 上層池SGB230B検出状況（北東から）

池にともなう遺構として、護岸石組、池中立石、石を多用した島、池底の礫敷、瓦組暗渠を検出した。西池と東池では護岸石組の規模、池中立石の数、池底の礫敷の有無などの様相が異なる点に特徴がある。埋土から近世末頃の瓦、幕末から近代初頭頃の陶磁器などが出土した。

SX8232 東池南岸で検出した護岸石組（図115）。人頭大の根石を並べた上に大型の護岸石を配置する。石は最大で縦70cm、横120cm、高さ50cmをはかる。大型の護岸石は12基あり、抜取痕跡が2カ所確認できる。石材は片麻岩9、ベグマタイト2、花崗岩1（石材の鑑定は当研究所埋蔵文化財センター肥塚隆保、高妻洋成による）。対殿に面する石組の南面には、標高91.5~91.6mのレベルで焼跡が認められ、火災の痕跡と考えられる。

SX8233 東池の中央南寄りにある石を多用した島（図116）。池底が小さな島状に高まった部分に、複数の景石を配置している。島の中央にある最大の景石は縦70cm、横140cm、高さ50cmの片麻岩。

SX8234 SX8233の東にある池中立石（図116）。池底を掘り込んで石を立て、周囲を複数の人頭大の石で固める。高さ80cm。石材は片麻岩。



図115 東池護岸石組SX8232検出状況（東から）

SX8235 東池の中央東寄りにある池中立石。高さ70cm。石材は片麻岩。

SX8236 東池の北寄りにある池中立石。高さ60cm。石材は片麻岩。

SX8237 東池中央付近で検出した柱根。南北2カ所に並び柱間は4.5尺。いずれも角柱で根巻き石の一部が残る。上層池にともなう建物遺構の可能性、池の東西を結ぶ渡り廊下の遺構の可能性がある。

SX8238 東池の北東隅で検出した瓦組暗渠(図117)。凹面を上にして溝底に並べた丸瓦7個体分を検出し、さらに北東へと続く。傾斜はほぼ水平だが、瓦の組み方から上層池の水を北東へ排水するための施設と考えられる。

SX8239 上層池を東西に分けるように、北から南へ突出する三角形の岬(図118)。縁辺に護岸石組SX8240をもち、先端付近には飛石SX8241がある。茶褐色の盛り土によって造成される。盛り土は厚さ50cmで、上面には火を受けて硬化した部分が認められる。下層池を検出するため北西部分を掘り下げたところ、土師器片が少量出土した。

SX8240 SX8239の護岸石組。人頭大の根石の上に大

型の護岸石を配置する。北西部分は攪乱によって破壊されている。未発掘部分の南では原位置を保つ護岸石を9基検出した。石の抜取痕跡も3カ所ある。最大の護岸石は縦40cm、横80cm、高さ70cmをはかる。石材は片麻岩5、ベグマタイト3、溶結凝灰岩1。西池に面した3石では、91.5m前後のレベルで表面に焼跡が認められ、火災の痕跡と考えられる。

SX8241 SX8239の南端付近にある飛石(図118)。上面が平らな石が3基残存し、北から1石目と2石目の間ににも石があったと思われる空間がある。幕末の絵図では、池を東西に分ける岬付近に橋が描かれており、飛石の対岸にも上面の平らな護岸石が存在することから、この位置に北岸と南岸を結ぶ橋があり、飛石は橋に続いていたと考えられる。

SX8242 西池南岸の護岸石組。30~50cmの平石を池に向かって傾けて並べており、調査区の西へ続く。1996年の調査で検出された造水遺構に相当する。

SX8243 西池全体に広がる池底の礫敷。池の北西部では、攪乱により一部が壊されている。直径5~10cm程度の礫を敷き詰めており、礫敷が2層に施された部分もある。



図116 島SX8233・池中立石SX8234(手前) 検出状況(南東から)



図117 瓦組暗渠SX8238検出状況(北から)

SX8244 西池の中央北寄りにある池中立石（図119）。東池の池中立石と比較して小型の景石を使用し、縦35cm、横40cm、高さ40cmをはかる。疊敷の中から景石が突き出すような景観を呈している。

その他の遺構

SB8245 SG8230の南西で検出した掘立柱建物。東西3間、南北2間以上。柱間は8尺等間。地山上で検出した。柱穴から綠釉單彩陶器片が出土した。

SD8246 SB8245の北側で検出した浅い東西溝。埋土には凝灰岩の細片を多量に含む。

SK8247 下層池SG8230Aの南西隅付近で検出した楕円形の土坑。下層池の護岸石組SX8228を壊す。埋土からは、11世紀後半頃の土師器小皿が多量に出土した。

SK8248 調査区南端にある皿状の土坑。寝殿基壇土の掘下げ後、地山上で検出した。さらに南の調査区外に続く。銅釘2点、銅板片10点、銅湯玉5点などが出土した。

SK8249 調査区北端付近で検出した土坑。多量の土師器や軒丸瓦6012Aa、6308が出土した。

SX8250 調査区東寄りで検出した埋甕遺構。土坑内に正立した常滑焼甕に底部を欠く備前焼甕をのせ、その

上に瓦質土器を口縁部を下にしてかぶせた状態で検出した。上層池東岸を造営する際に破壊されている。常滑焼甕の中から径10cm程度の円窯が4点出土した。

SE8251 調査区中央南寄り、上層池を埋め立てた黄色粘質土上で検出した近代以降の井戸。 (豊島直博)

5 出土遺物

土器、瓦磚類、木製品、金属製品、石製品、鉄造・鍛冶関連遺物などが出土した。

土器・陶磁器 各遺構、包含層より奈良時代から現代に至る多量の土器・陶磁器が出土した。ここでは、注目される資料について概略を報告する（図120・121）。

SB8245柱穴出土土器（図120-1） 緑釉單彩陶器である。円形の基台部に、円形の相輪状の形を持つもので、火舎の蓋のつまみ部分であろう。焼成は軟質で胎土は明褐色を呈する。外面には明緑色釉を施しているが剥落が激しい。つまみ上部は欠損しており、相輪の残存は2層のみであるが、本来は3層のものと考えられる。時期は8世紀末に比定でき、1963年の調査で寝殿下で検出した土坑、および第321次調査出土資料と一連の性格を持つ。



図118 岬SX8239・飛石SX8241検出状況（北東から）



図119 西池池中立石SX8244検出状況（北西から）

SG8230A・SK8247出土土師器 (図120-2~7、8~17) 下層池SG8230Aおよび土坑SK8247より多量の土師器が出土した。いずれも明褐色を呈し、法量から大小2種に分類できる。口径14~17cmの大型のものは、口縁部が外反し、外面に2段の回転ナデ痕跡をもつ(2~4、8~10)。口径10~11cmの小型のものは口縁が外反し2段の回転ナデ痕跡をもつもの(5・6、11~13)と、扁平で口縁部が屈曲して水平に伸び、端部をやや上方につまみあげた形状のもの(7、14~17)が見られる。下層池SG8230Aの堆積土を土坑SK8247が掘り込んでおり、資料からも口径や器高の縮小など、後者がやや新しいと考えることは可能であるが、明確な時期差を指摘することは難しい。時期は11世紀後半に比定できる。

SK8249・明茶褐色土層出土土師器 (図120-18~21、22~29) 調査区北辺で多量の土師器が出土した。ほとんどが橙褐色を呈するもので、暗茶色、灰白色のものが若干存在する。法量から大小2種に分類できる。口径14~16cmの大型品は、口縁部が内湾するものが中心的であり、外面に1段の強い回転ナデを施した個体もみられる(25)。口径12~10cmの小型のものも同様の傾向にある。時期は11世紀末から12世紀前半に比定できる。

SX8250出土瓦質土器・陶器 (図121) SX8250は瓦質土器鉢、常滑焼壺、備前焼壺が組み合って出土した埋設遺構である。瓦質土器(1)は無紋の深鉢で、口縁部を内側に肥厚させたものである。倒立した状態で出土し、下半部は欠損しているが、底部に用いられたハナレ砂の付着する破片もあり、後世の削平により破壊されたものと考える。常滑焼壺(2)は口縁部の縁帯はそれほど発達しておらず、肩が強く張り出す形状のものである。上半部は灰褐色をしており灰白色、下半部は赤灰色を呈する。備前焼壺(3)は玉縁状の口縁をもち、肩の張りが弱い長胴の形状で、赤褐色を呈する。時期は常滑焼と備前焼が14世紀前半に比定できるが、瓦質土器は16世紀後半以降の可能性が高い(近江後秀「広域に流通した中世大和の土器」『中近世土器の基礎研究XⅡ』日本中世土器研究会 1997)。前二者が伝世したのか、後者の出現年代が遅いか、あるいは当初は常滑焼壺と備前焼壺を組み合わせて使用していた遺構に、後に瓦質土器で蓋をした、といった様々な可能性が存在する。遺構の性格の評価とあわせ、検討を行う必要がある。

(金田明大)

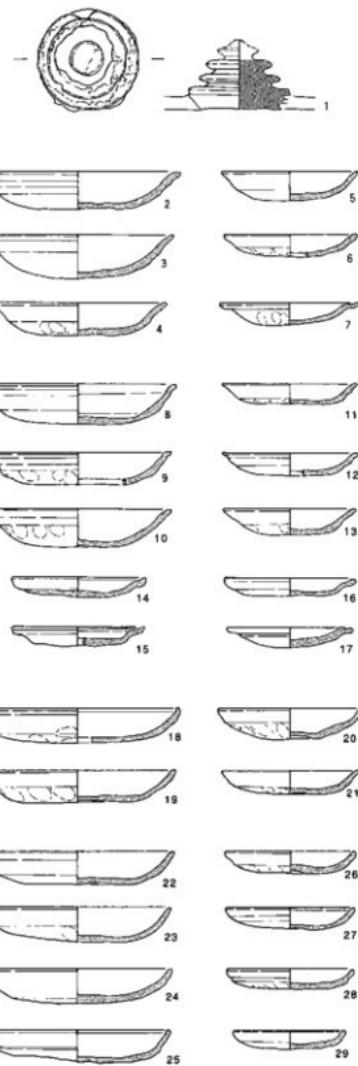


図120 第330次調査出土土器 1:4、1のみ1:2
1: SK8245 2~7: SG8230A 8~17: SKB247
18~21: SK8249 22~29: 明茶褐色土器

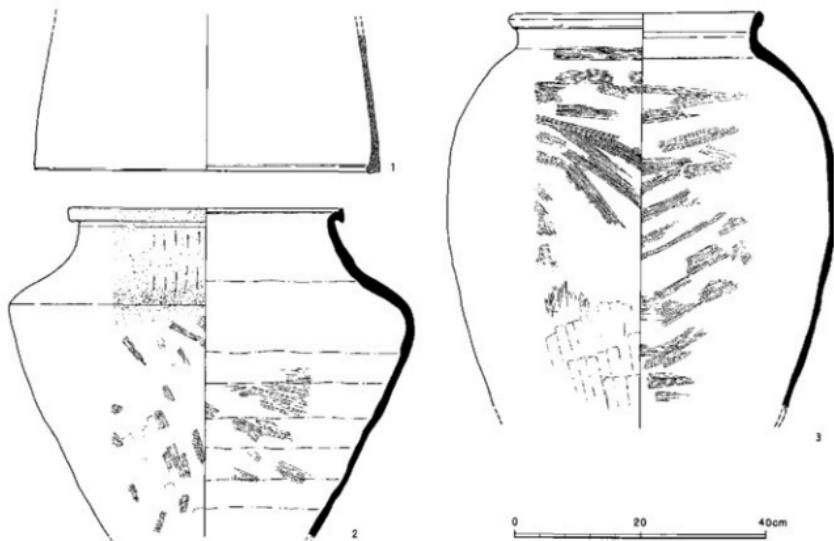


図121 墓園構造SX8250出土瓦と土器・陶器 1:8

瓦類 本調査では、合計8911点の瓦と14点の磚が出土した。出土瓦の内訳は軒丸瓦223点（うち楕筋90点）、軒平瓦80点、丸瓦1874点（306.9kg）、平瓦6694点（1035.8kg）、鬼瓦5点、獅子口2点、留蓋1点、熨斗瓦11点、面戸瓦6点、その他15点である。軒瓦からみた所属年代は奈良時代から近世末にまでいたり、その内訳は古代41点（奈良時代25点、平安時代14点、不明2点）、中世55点、近世214点、時期不明3点である。以下、出土量の比較的多かった奈良時代の瓦と、近世特にその大半を占める近世後半以降の瓦を中心と報告する。

奈良時代の瓦としては、興福寺創建瓦とされる630IAと6671Aをはじめ、6012Aa（平城宮軒瓦編年Ⅱ期：以下同じ）、6235（Ⅲ期）、6308（Ⅰ期）、6663A（Ⅱ期）、6682B（Ⅱ期）、6711B（Ⅲ期）、6739A（Ⅳ期）、6763C（Ⅳ期）などの型式が出土している。第317次・321次調査でも比較的多数の同時代の軒瓦が出土しており、奈良時代初頭から調査区付近に何らかの建物が存在した可能性が指摘できる。またこれ以外に、外区に線鋸齒文をめぐらす単弁8弁蓮華文軒丸瓦が2点出土している。同様の資料は法隆寺および中宮寺にあり、白鳳時代後期に位置づけられている（法隆寺22B型式。「法隆寺の至寶」第15巻 瓦 1992）。その一方で、瓦当の厚さなどから平安時代に位置づける意見もある。

り、今後資料の増加を待って検討の必要な資料である。

次に近世後半以降の瓦について述べる。近世以降の軒瓦は調査区の全域から出土するが、分布に偏在性があること、瓦の種類が特定のものに偏ること、という二つの傾向が認められる。

まず第一の点について、3m×3mのグリッドごとに軒瓦の出土数をみると、その分布には相違があり、上層池の岬SX8239の先端東側にあたる2グリッドではそれぞれ15%前後と突出して出土量が多い。一方それ以外の場所は多くても1グリッドあたり6~7%前後である。調査区南端の出土量はきわめて少ない。

第二の点は、近世後半以降と判断された軒瓦の大部分が、大株の瓣面を飾る小型菊丸の瓣飾であるということである（図122）。特に前述の2地区では軒瓦全体の8割以上を瓣飾が占める。ちなみに唐招提寺へ移築前の一乗院宸殿を撮影した写真を見ると、屋根は總瓦葺きであり、その瓦構成は瓣飾のみが著しく多いものではない。

これらのことから、① 岬SX8239の先端東側付近に總瓦葺以外の屋根（例えば桧皮葺）を持つ建築物が存在した、あるいは② この付近に瓣飾のみが選択的に廃棄された、などの可能性が指摘できる。

（渡辺丈彦）

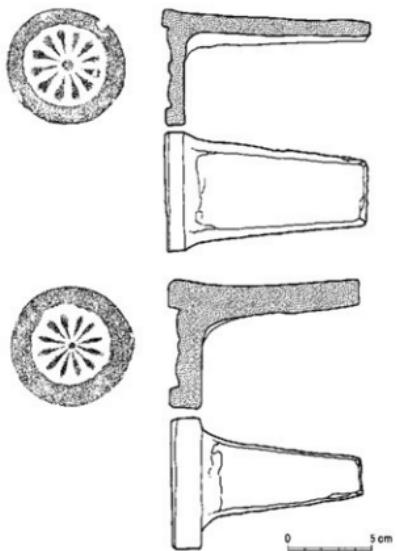


図122 第330次調査出土小型菊丸模 1:3

木製品 下層池SG8230Aの掘り下げ部分から、大量の檜皮が出土している。いずれも屋根材の余った部分を切り捨てたような小片である。また、調査区南端の土坑SK8248から木炭が出土している。この他、SE8251から金具付きの井戸枠が出土しているが、近代以降のものであり、圓池に直接関わるものではない。

金属製品 造構や包含層から、鉄製品や銅製品が出土している。鉄製品は鉄釘が28点、鐵錠が9点。銅製品は銅キセルが2点、銅釘が3点のほか、銅製花形飾金具の小片などが出土している。金属製品の大半は上層池の埋立土から出土しているが、鉄釘4点、鐵錠3点、銅釘2点はSK8248からの出土である。また、SE8251から真鍮製のコンパスが1点出土している。

石製品 砕が5点、砾石が2点、石鍋の破片が2点出土している。砕は最大のもので縦14cm、横8cm、最小のもので縦9cm、横4cmと、大きさは多様である。いずれも近世以降の造構や包含層から出土している。砾石のうち1点は縦6cm、横2.5cm、厚さ1cm。使用による磨滅が

著しい。上層池造営以前の包含層から出土している。石鍋は2点とも小片で、1点は上層池の堆積土から、もう1点は上層池の埋立土から出土している。

鋳造・鑄治関連遺物 造構や包含層から、銅湯玉が10点出土している。そのうち5点がSK8248からまとめて出土している点は注目される。SK8248からは、銅湯玉の他にも銅釘2点、銅小片10点、筒状の不明銅製品1点、鉄釘4点、鐵錠3点などの金属製品や木炭が出土していることから、金属器生産とともに使う廃棄土坑の可能性が高い。今回の調査区の南東にあたる第321次調査においても、土坑SK7860・SK7861で銅滓や炭化物が出土しており、付近で金属製品の生産が行われた可能性はさらに高くなつたといえよう。

6まとめ

今回の調査では、寝殿北側の圓池の構造や年代について、詳細な情報を得られたことに最大の成果がある。最後に、池の構造や年代について成果をまとめ、圓池の評価を試みたい。

池の構造 下層池と上層池は、検出した範囲内では位置や面積に大きな変化はなく、上層池は下層池の範囲を踏襲して造営されたと考えられる。しかし、汀から池底の最深部までの高低差を比較すると、下層池と上層池の景観は大きく異なっていた可能性がある。

まず、下層池については、北端の汀の標高が90.6m、南東の汀の標高が91.3mあり、池は北に向かって傾斜している。岬SX8229の東側、南の入江部分の標高は最深部でも91.0mであり、北岸よりも高いことから、池の南東部が常に水を湛えた状態であったとは考え難い。下層池は、本来の地形の傾斜を利用して、池の北側を中心とする湛える構造であったと推定できよう。

一方、上層池については、池に面した護岸石の火災痕跡が標高91.5m前後で一致し、それが火災当時の水面の高さと考えられる。池底は浅い部分で標高91.4m前後、深い部分では90.6m前後をはかり、池底の堆積土は池全体にわたって確認された。したがって、10cmから90cmの水深で、池全体に水を湛える構造であったと推定することができる。

西池の礫敷の標高は91.2～91.4mであり、火災痕跡から推定した水面の位置に近い。水深の浅い西池では、池

底の礫敷が水中に見える景観であつただろう。西池の南岸では大型の護岸石組を使用しないことによって、西池と東池の景観に変化を持たせた可能性も考えられる。

池の年代 それぞれの池の造営年代は確定できないが、下層池は11世紀後半、上層池は明治初頭に埋め立てられていることが判明した。下層池が埋め立てられた年代は、11世紀後半の土器を含む土坑SK8247が南西の護岸石組SX8228を壊していること、池の西側の断ち割りで、下層池を埋め立てた灰褐色砂質土からほぼ同じ時期の土師器、白磁片が出土していることが根拠である。ただし、この時に池全体が埋め立てられたのではない可能性は残る。その根拠は、池南東の入江では埋土の様相が西側断ち割り部分と若干異なること、池底に近い灰色砂質土から、鎌倉期から南北朝期にかけての丸瓦片が少量出土していることである。

上層池の造営年代は、近世初頭まで遡ることは確実だが、さらに中世まで遡る可能性がある。まず、護岸石組の表面に残る焼跡は、一乗院の最後の火災、すなわち寛永19年（1642）の火災によって残されたものと考えられ、この時期には上層池が完成していたと考えられる。さらに、池の北東部で検出した暗渠SX8238の瓦のうち、年代の確定できる個体は室町時代の丸瓦である。また、岬SK8239西側の断ち割り部分でも、盛土中に近世以降の土器や瓦は含まれていない。

なお、上層池東岸を作る際に破壊された埋甕造構SK8250は、造営年代の上限を知る手がかりになると考えられるが、常滑焼と備前焼が14世紀前半に比定される一方、瓦質土器は16世紀後半の可能性が高いと、両者の年代差は大きく検討の余地を残す。

庭園敷地の拡大 今回の調査では、調査区の北側において土師器片を多く含む整地土を確認した。この整地土の厚さは、調査区北端で80cmに達する。本調査区に隣接する第328次調査区では、厚さ0.5~1.4mの土器堆積層を確認している（本書110頁）。両者は一連のものと考えられ、地山の標高が低い北へ行くほど整地上は厚さを増し、土師器が含まれる量も増大する。

整地土層に含まれる土師器の年代は11世紀末から12世紀前半のものであり、この時期に北側の傾斜地に盛り土をすることで造成し、庭園敷地の範囲を拡大した可能性がある。

園池の評価 一乗院庭園の評価について、重要な問題となるのは文献史料との関連である。「一乗院文書」によれば、永延2年（988）に内裏の殿舎を移築して一乗院を造営し、この時初めて水谷川の流水を境内に引き入れたと伝えられる。下層池の造営年代は定かではないが、下層池が初期の寝殿にともなう園池として造営された可能性は残されている。

また、寛治7年（1093）に白河院の一乗院行幸があり、大江匡房に池の名を付けさせたという記述がある。今回の調査成果によれば、下層池が埋め立てられた年代は11世紀後半頃であり、寛治7年の記述との先後関係は微妙なものとなる。ただし、先に指摘したように下層池全体が11世紀後半に埋没していたと断定できないとすれば、大江匡房が名付けた「金輪の池」（「金剛池」との説もあり）が下層池に相当する可能性は、依然として残されていると考えられよう。

さらに、「一乗院坊官二条宥乗筆日記」の寛永19年12月9日の条には、寛永19年の火災の際に、かつて「善」という庭師が造営したと伝えられる寂殿北面の庭が焼けたとの記事があることから、足利義政が重用した同朋衆の一人、善阿弥が一乗院庭園の造営に関与した可能性が指摘されている（森 義「庭園遺跡」「重要文化財 旧一乗院寝殿・殿上及び玄関移築工事報告書」奈良県 1964）。

上層池については、造営年代が室町時代に遡る可能性があることを指摘した。また、西池と東池で護岸石組の大さや織敷きの有無に変化をもたらし、東池では池中立石を多用する。また、景石にはベグマタイトや片麻岩など、色彩の変化に富む石を組み合わせなどの工夫が認められる。このような造園技法の特徴は、「泉石の妙手天下第一」と賞賛された善阿弥の関与を想像させる。

今回の調査では、上層池の造構を保護するために下層池を調査する断面調査は最小限に留めたが、それぞれの池の造営年代を確定するためにも、今回の調査区の東側、特に池の導水部分の調査が待たれる。一乗院寝殿北側の園池は、護岸石組や池中立石が立ったままの状態で検出され、園池の遺存状態は極めて良好であった。歴史的な価値もさることながら、造園技法に関する詳細な見知が得られたという点でも、大きな成果を挙げることができたといえよう。

（豊島直博）

興福寺一乘院跡の調査

- 第328次調査 -

1はじめに

調査地は、奈良地家簡裁判所敷地北西隅のテニスコート跡地である。旧一乘院敷地の北辺中央にあたり、南北に走る屋線の東側上段、第330次調査で検出した庭園園池の北側に位置する（本書98頁、図110）。

調査は、裁判所庁舎解体にともなう仮庁舎建設のための試掘調査として実施し、協議にもとづき、東西23m、南北15m、幅5mのL字形調査区を設定した（以下、東西区、南北区とよぶ）。調査面積は165m²。現地調査は2001年6月18日に開始し、7月17日に終了した。

2 基本層序

調査区内の基本層序は、現地表から、表土、テニスコート造成のための客土、排水管・コンクリート掩埋設に伴う搅乱土、中近世の整地土である黄褐色混疊土層、古代～中世の土器堆積層（SX8200）となる。

また後述するように、南北区において土器堆積層に確認トレンチを設け、下層で地山起源と考えられる黄褐色粘質土面を確認した。



図123 調査区全景（東から）

仮庁舎建設に際しては、地下遺構を破壊する恐れのないことから、中近世の整地土である黄褐色混疊土層上面を遺構の確認面とした。東西区において、同層上面はほぼ水平であるが、西端から7m付近よりわずかに西に向かって傾斜する。南北区では、掩埋設時の掘削のため黄褐色混疊土層の遺存はわずかで、その搅乱は下層の土器堆積層をも大きく掘り込んでいる。現地表面の標高は92.7m。遺構検出面の標高は、東端91.8m、西端91.7m前後である。なお、東西区では調査区内に排水管が通るため、遺構検出はこれらを避けて行った。

3 検出遺構

整地土上面において、土坑、溝等の遺構を検出した。また、整地土下で土器の堆積層を確認した。主な遺構は、以下のとおりである。

SK8192・8193 東西区東半で検出した長さ90cm、幅60cmほどの浅い土坑。破碎した平瓦をつめる。

SD8196 東西区東半で検出した幅1m、深さ10cmほどの素掘斜行溝。東岸には白色粘土を貼りつける。

SD8197 東西区東半南寄りで検出した東西溝。長さ3.5m以上、幅35cm。基底部に完形にちかい平瓦が並べられていることから瓦組暗渠の可能性がある（図125）。

SD8198 東西区中央で検出した東西溝。東西12m以上、幅20cm。玉石を側石とし、漆喰で固める。底は漆喰のみでつくる。近現代の遺構。

SK8201 東西区西北隅で検出した廐糞処理用の廐糞土坑。崖面にそって調査区外へ広がる。北壁で東西6m分、西壁で南北33m分確認した。深さは70cm以上。埋土を排水管が掘り込み、上面をSD8198が通っていたことから、これらよりは確実に古い。埋土中には、瓦を中心近世から近代にかけての多量の遺物を含む。出土した牛乳壠は、明治後半から大正期に属するものであることが判明している（本書38頁「近代奈良の牛乳壠」参照）。

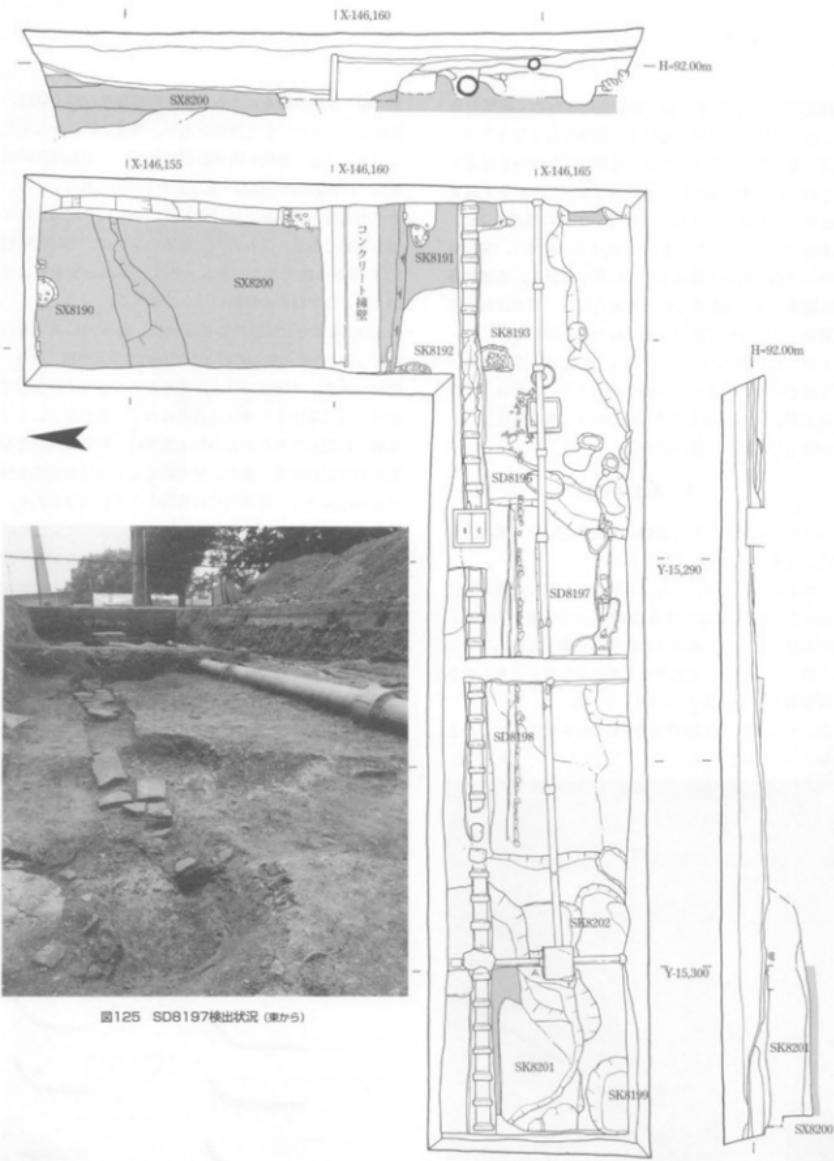


図125 SD8197棟出状況(東から)

図124 第328次調査構平面図 東壁・北壁断面図 1:120

SX8200 南北区を中心に検出したきわめて純度の高い土器の堆積層。中間に褐色土の間層をはさむものの、ほぼ一連の堆積と考えられる。堆積状況と地山を確認するために、南北区東壁に沿っておこなったトレンチ調査の結果、最も残存度の高い北端で、上面の標高91.7m、下面90.3mであり、厚さ1.4mに達する(図126)。堆積層ののる黄褐色粘質土はゆるやかに北に傾斜し、敷地北側の道路面へとつながるものと考えられる。調査区南東隅で整地土下において確認した上面の標高は91.2m。

また、東西区西端においても、SK8201の基底部において確認のためのトレンチ調査をおこない、整地土である黄色粘質土層に覆われたSX8200の上面を確認した。この地点での上面の標高は90.5m。

4 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、瓦礫類、土器類、金属製品、ガラス製品など多岐にわたる。

瓦礫類については、表18に示したとおりである。古代に属するものもあるが、中世以降のものが主体を占める。金属製品では、釘、鉄鋼等の鉄製品や銅製品がある。ガラス製品としては、牛乳壠などが出土した。これらの多くは廃棄土坑SK8201からの出土である。

以下では、特に土器堆積層SX8200を形成していた土器類を中心に報告する。

(次山 淳)



図126 SX8200検出状況(南から)

土 器 今回の調査による土器・陶磁器類の出土量は、整理用コンテナにして72箱分あり、調査面積に比して大量である。近・現代の陶磁器類のほかに、奈良時代の須恵器、11世紀代の土師器・瓦器が少量認められるものの、その出土量の90%以上は12世紀前半から14世紀にかけての土師器である。これらの土師器の多くは、土器堆積層SX8200から出土した。現在、出土土器の分析を進めており、ここではその概略について述べる。

SX8200出土土器の器種構成は、基本的に大・小の皿からなり、その他の器種として極めて少量の椀、羽釜、燭台がある。土師器皿は、堆積層から万遍なく出土しており、特に集中する地区は認められず、完形品もしくは大破片に復元できる土器の出土比率は、相当な高率となるものと思われる。また、燈火器としての使用痕跡を残すものは少なく、基本的には食器として使用されたものと考えられる。

層位的には、必ずしも明確に分層し得てないが、出土量および年代についてみると、12世紀前半と13世紀後半にそのピークがあり、一部14世紀に出現するいわゆる「へそ皿」タイプの皿が含まれている。ここでは、堆積層の厚さを確認するためのトレンチから出土した土器を下層(12世紀前半)、土器堆積層を精査中に出土した土器群を上層(13世紀後半)と、仮に区分して図示することとした(図127)。

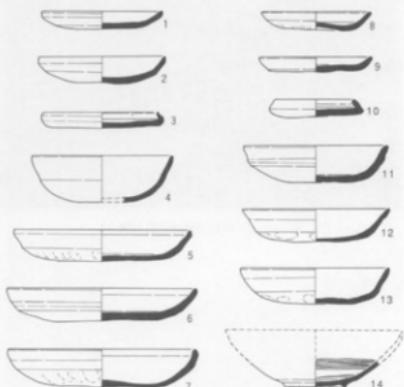


図127 SX8200出土土器 1:4

下層出土土師器（1～7）のうち皿は、平底状の底部とやや内湾気味に斜向外方に延びる口縁部からなり、口縁端部を上方につまみあげるものが多い。底部外面に指オサエ、口縁部外面に二段の横ナデ痕を残す。色調は淡黄灰色（2・5・7）や淡褐色（1・6）を呈するものが多く、いずれも雲母、赤褐色をしたクサリ織を含む。前者は含まれる雲母の量が特に目立ち、かつ、重さは軽い傾向がある。大皿の口径は14.0～15.6cm、器高は2.5～3.5cm、小皿の口径は9.7～11.0cm、器高は1.3～2.2cmである。土師器皿には口縁端部を内側に折り曲げた、いわゆる「コースター」状の皿がある（3）。赤褐色を呈しクサリ織を含む。この他に碗がある（4）。赤褐色を呈し、古代の土師器を思わせるような、砂粒の少ない精良な粘土が使用されている。瓦器類（14）は、高台の断面形が整った三角形をなし、内底面には渦巻状の暗文、口縁内面には密なミガキを施す。その特徴は、興福寺大御堂鎮壇具埋納坑出土瓦器類と共に通しており、12世紀後半と考えられる。

上層出土土師器（8～13）は、胎土・焼成は下層出土土師器のそれと類似しているが、大皿では口縁部を強く横ナデし、口縁部外面に段を形成する特徴を持つ。大皿の口径は11.5～12.4cm、器高は2.6～3.0cm、小皿の口径は8.2～9.2cm、器高は1.3～1.8cmである。下層の大皿に比して口径は3cm前後小さくなるが、器高については、それほどどの差異は認められない。

また、出土点数の具体的な目安を得るために出土土器の重量を計量した。もちろん、土器製作に使用された粘土の種類や土器の磨耗程度、保管湿度の状態等々の諸条件により、計測値に影響を受け一概には言えないが、仮に1点あたりの平均値を求める、下層出土の大皿は175g、小皿は75g、上層出土では、大皿115g、小皿60gの数値が得られた。下層からは436.96kg、上層からは110.96kgの土師器が出土している。先述したように、両層出土の土師器の器種はそのほとんどが皿であるので、これらの数値から、比較的重量平均値の安定している大皿の重量換算で出土点数を示すと、下層では大皿が2497点以上、上層では965点以上となる。

これらの土器群は、隣接する第330次調査地で確認した下層池SG8230A廃絶後の整地土層出土土器と共通した様相を示すことから、両層が一連の整地土層であった可能性が強い。すると、調査区一帯には莫大な量の土師器

表18 第328次調査出土瓦類集計表

型式	軒丸瓦		軒平瓦	
	種	点数	型式	点数
古代	1	平安	2	6671(興540) A
6301(興60) A	1	中世	7	7696
8326	1	近世	14	平安
8417	4	文字瓦	1	中世
9273	1	中世垂丸	1	中近世
9275	1	近世垂丸	21	近世
9276	4	一葉院文	2	近世(刻印付)
9280	2	中世巴	3	軒丸瓦
9282	1	近世巴	10	軒丸瓦(刻印付)
9285	1			
軒丸瓦計			78	軒平瓦計
				64
道 具 瓦 他				
瓦瓦	2	刻印丸瓦	2	
面口瓦	2	刻印平瓦	4	
翼斗瓦(刻印付)	21	スタンド瓦	2	
合瓦(刻印付)	3	道具瓦	2	
丸瓦		平瓦	備	凝灰岩他
重量	236.7kg	1202.6kg	5.1kg	10.1kg
点数	1346	7076	7	20

皿が投棄されたものと推定される。本来の使用方法や使用場所を考えるうえで興味深い資料である。（川越俊一）

5 まとめ

今回の試掘調査地内は、近現代における擾乱が著しいものの、現地表下0.9～1.0mにおいて中近世の遺構面が遺存することを確認し、複数の土坑・溝等を検出した。また、その下部において、古代から中世にかけての大量の土器からなる堆積層SX8200が存在することを確認した。その厚さは、最も良好な地点で1.4mにおよぶ。

堆積層は、調査区の北端、東南隅、西端のいずれにおいてもその存在を確認したことから、裁判所敷地北西部、旧テニスコート範囲のほぼ全面にわたって広がるものと推定される。このことから、本来は北と西にゆるやかに傾斜する丘陵の先端地であったこの場所に、古代末から中世段階に多量の土器を廃棄・集積することによって、現在のように西辺と北辺に崖面を持ち台地状の景観を呈する地形に造成・整地されたものであることが判明した。ただし、この堆積が一次的な廃棄の蓄積によるものか、造成のための二次的な移動によるものか、あるいは両者があるのかといった形成過程の問題については、土器自体の年代的な検討も含め今後の課題である。

以上、今回の調査結果は、興福寺一乘院北辺における敷地利用のありかたやその変遷をうかがい知るうえで、重要な資料となるものと考える。（次山 淳）

旧大乗院庭園の調査

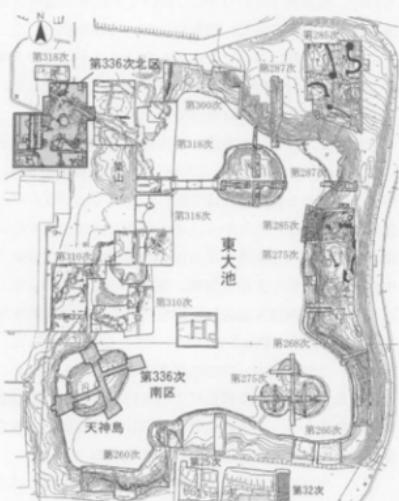
- 第336次

1はじめに

(財)日本ナショナルトラストによる保存修理事業とともに調査として、奈良文化財研究所が、国指定名勝旧大乗院庭園の調査をはじめて7年目となる。今回の調査区は、西小池の北端が想定される場所(北区)と、東大池の南西に浮かぶ島(南区)である(図128)。

調査期間は、2001年10月1日から2002年2月6日。調査面積は、北区が約387m²、南区が約120m²、合計約507m²である。

調査の目的 西小池は、江戸時代末頃に隆温大僧正が描かせたとする『大乗院四季真景図』(以下「真景図」)に描かれているが(図129)、現在では、その一部が入江状に残るのみである。また、南区は「真景図」に「天神シマ」として描かれている島である(図129)。西小池も天神シマも、15世紀初頭頃とされる絵図には描かれていない。今回の調査は、これらの形状を確認するとともに、その造成時期をさぐることが所期の目的であった。



SK8308・SK8309・SK8310・SK8311 防空壕
SX7858の掘形下で検出した奈良時代の土坑。検出面は地山上面である。埋土から出土した土器は、いずれも平城三の様相を呈する土師器、須恵器の各器種で、製塙土器も含む。元興寺域であったと推定されている本調査区で、当該時期の遺構が存在することが明確に確認された。

SX8312 防空壕
SX7858掘形下で検出した柱穴列。南北方向の1分間を検出した。柱間は2.4m(8尺)で、西に統く可能性がある。掘形から遺物の出土はなく、詳細な時期は不明であるが、規模などから奈良時代の掘立柱建物の可能性もある。

SD8313 中池
SG8323の西岸を50cm幅で部分的に断ち割ったところ、3時期にわたる溝を検出した。SD8313は最も新しい溝。防空壕SX7858掘形南壁断面においても確認しており、北西に向かう。詳しい時期は不明。

SD8314 SD8315より新しく、SD8313
に先行する溝。SD8313同様、北西に向かう。詳しい時期は不明。

SD8315 最も古い溝。
防空壕SX7858の掘形底面で奈良時代の土坑SK8308やSK8310、SK8311を掘込んで南北に走る。南側は中池SG8323の西岸にもぐる。埋土に11世紀頃の瓦器、土師器皿を含み、この時期の遺構であるならば、大乗院の前身である禪定院の時期のものとして注目される。

SX8316 調査区西北部において、江戸時代の面を下げたところで検出した焼土面。
調査区南端のSB8320柱掘形の底面においても確認したことから、池の西側全面に広がると思われる。表面が硬化した部分もあり、火災の勢いの強さが推測される。焼土面の直上で瓦質の火鉢が出土した。この火鉢やSX8316より下で検出した土坑の土器から、「大乗院寺社雑事記」にみえる宝徳3年(1451)の徳政一揆による火災跡の可能性がある。

SK8317 焼土面
SX8316に覆われた土坑。いわゆる赤土器とよばれる室町時代の土師器が多量に出土した。白土器の小片も若干含む。土坑の底付近から鎌倉時代の興福寺所用瓦が出土した。

SK8318 SK8317と重複し、SK8317に壊される土坑。
同じく室町時代の土師器が多量に出土した。出土した土器からSK8317との間に大きな時間差は考えにくい。



図129 「大乗院四季真景図」(興福寺蔵)



図130 池の名称と「真景図」との対照

SX8319 SK8317、SK8318の下で検出した落込み。掘形の一部を検出しただけであるが、極端に深く、井戸である可能性が高い。

SB8320 焼土面SX8316を覆う整地上の上面で、同規模の柱穴を多数検出した。これらの中から、一連と思われる4基をSB8320とした。これ以外の重複する柱穴は、樋などの施設の可能性もある。掘形からは近世の土器が出土しており、遺構を掘りきったところで焼土面を確認している。

SG8321 西小池の北池。東西9m、南北14mの範囲を検出した。池の中央で行った東西方向の断面調査によって、地山を削り込んで造成されていることが判明した。

地山は、直径10cm前後の礫からなる礫層の上に、暗青灰色の粘土が堆積しており、礫層は池中央のメシマ SX8322以西で低くなる。北池SG8321は、この粘土層を削り込んでつくられている。西半は礫層が低く、池底を比較的深く掘り下げており、池底面は暗青灰色粘土である。東半では礫層が高く、粘土層を掘り下げると、すぐに礫層に到達したのである。さらに礫層を掘り下げることはせず、そのまま池底として利用したために、水深が10~20cmと浅く、礫敷の様相を呈していたと思われる。埋立土から石盤、硯、木製の看板といった近代にくだる資料が出土しており、明治時代になんでも開口していたことが明らかとなった。

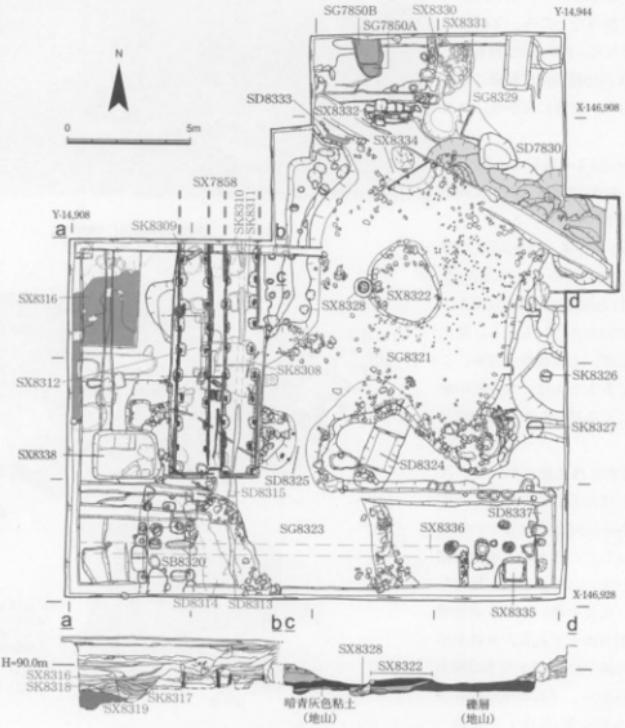


図131 第336次調査遺構平面図・断面図 1:200

SX8322 北池中央の島。「真景園」に「メシマ」と記されている。別に「ヲシマ」と記された島もあり、「女(雄)島」「男(雄)島」の字をあてるのであろう。直径は25m程の大きさで、地山の暗青灰色粘土を削り残すかたちで造成されている。護岸の貼石が一部残る。残存高で周囲から20cmほどの高まりしか残っていないが、「真景園」では景石や植栽が描かれている。

SX8328 メシマSX8322西側の埋壺遺構。室町時代頃の常滑産と思われる大甕を用いる。魚寄せか水性植物を植えていたのであろう。甕の据付掘形から室町時代の土器が出土している。

SG8323 中池の北部である。地山の暗青灰色粘土を削り込んで造成されている。東西両岸には、まばらに護岸石が残る。池の堆積土、埋立土からは近世の土師器、陶磁器、瓦が出土した。明治時代以降にぐだる遺物は出土していないことから、明治時代初頭の大乗院の廃院にともなう時期に埋め立てられたと思われる。

SD8324 北池SG8321と中池SG8323をつなぐ水路。この水路は埋め立てられた後、池護岸の貼石が施されることから、SD8325に先行すると思われる。埋土から出土した遺物が少量であるため、水路が付け替えられた時期については不明。

SD8325 「真景園」に描かれた水路と思われる。同図では橋が架けられているが、橋脚の明確な痕跡は残っていない。埋土からは近代の遺物も出土しており、埋土の南北方向の土層断面から、まず中池SG8323とともに大半が埋め立てられ、その後、北側の一帯は北池SG8321とともに埋め立てられたことが判明した。

SK8326・SK8327 北池SG8321の東側、淡黄色整地土の上で検出した浅い土坑。昭和初期に残された資料(藤田祥光著『大乗院』)には、大乗院の廃院に際し景石や庭木を売却しようとした記録があり、これらの穴は景石などを抜き取った痕跡の可能性がある。同様の穴はSG8321の北西でも検出している。

SD7830 第318次調査において検出され、「枯流れ」と判断された素掘りの蛇行溝。南肩は近代以降の土管掘形に壊されているが、北池SG8321の北側中央付近で終わる。また、埋土から近世の土師器が出土したことから、近世になって埋め立てられたと考えられる。

SG8329 漆喰製の池SG7850や階段状石組SX8332の検

出面を断ち割ったところで検出した石敷きの小池。北側には磚敷きの導水部らしきものを持ち、埋壺遺構SX8330がつくられている。

SX8330 SG8329にともなう埋壺遺構。甕は信楽産と思われる小型の甕で、時期は近世。茶褐色の釉が内外面に施され、肩部の4ヵ所に黒釉がかけられている。

SX8331 SG8329の下層で検出した土器埋設遺構。掘形を掘って土師器羽釜を据えている。時期は室町時代末～近世初頭、調査区の北端にあり、部分的な確認であるため、遺構の性格についての詳細は不明。

SG7850A・B 第318次調査において検出された漆喰製の池の南部分。底と壁は黄土色の漆喰でつくられている。上下2層があり(A・B)、南半の底面は南上がりの斜面をなす。池水の出口を考えるうえで重要な南端部分は削平され残っていないかった。江戸時代の漆喰製池は、熊本県人吉城跡の城郭遺跡や、東京都加賀藩前田家大型寺藩邸において報告されている(田中哲雄「発掘された庭園」日本の美術 第429号 至文堂 2002)。

SX8332 直径10cm前後の砾の上に20～50cmの切石を並べてつくった三段の階段状の石組。北池SG8321の北汀に接し、人が降りるための階段とも考えられるが、層位的には漆喰製池SG7850と同じ面を掘り込んで築成されており併存することから、SG7850から溢れた水をSG8321に落とす溝であった可能性もある。切石の間からは江戸時代の土師器、西側石の抜き取り穴からは室町時代の瓦が出土した。

SD8333 長さ40cmほどの長方形の切石を両側に並べた溝。溝底はSG7850同様、黄土色の漆喰でつくられている。北区の北方には、小規模な庭をもつ数寄屋建築群が想定されており、そこからの水を北池SG8321に流していたと思われる。

SX8334 SD8333などから流入する水を堰とめて浄化する淨水施設。一番下の堰板が1枚残っていた。埋土から江戸時代の土師器がまとまって出土している。

SX8335 黄土色の漆喰製の便所と思われる。すぐ側に桶が据えられており、同様の桶は調査区西側でも検出している。黄土色の漆喰は「黄漆喰」と呼ばれ、江戸時代から明治時代にかけて使われていたらしい。これらは江戸時代の遺構検出面より上層で検出しており、明治時代、飛鳥小学校の時期の便所であった可能性が高い。

X-146,975



図132 南区(天神島)遺構平面図 1:300

南 区

天神島 東大池南西の小島は、「真景図」(興福寺蔵)には「天神シマ」との記入があり、島の上には数本の松とともに重層の石塔が描かれている。長径20m、短径14mの卵型の平面形で、東大池の島の中では最も大きい。島の高さは北側の池の底から測ると2.5mある。

調査は島の上から汀線にかけて、十字形のトレンチを設定して行った(図132)。地表を覆っていた薄い表土の下は旧地表面であり、本来、現在とほとんど同じ形状の島であったことが知られる。その下の20cmほどの盛土層Aの下に、島の東半部の大半におよぶ深さ40~50cmの土坑SK8339がある。長径は10m近くあり、埋土は軟質で、近世の瓦や陶磁器片を含んでいる。この土坑は地山面上に築成された盛土層Bから掘り込まれているが、場所によっては土坑の底面に地山が露出している。この盛土層Bには、少量であるが近世の陶磁器片が含まれている。

(神野 恵)

X-145,990

-145,980

H-91.0m



Y-14,950

-14,940

H-91.0m

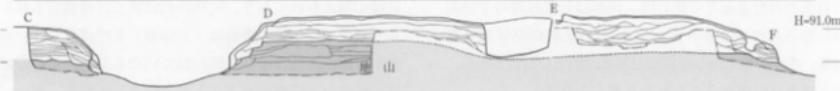


図133 第336次調査南区(天神島)土層断面図 1:150

地山面を確認するために、各所で深く掘り下がったところ、島の北側と西側では地山面が高く、南側と東側では低くなっていることが明らかになった（図133）。島の北側の池底からの高さでいうと、地山面は北側で140cm、西側で125cm、南側で50cmであった。一方、島の西方の東大池西岸部分での掘り下げ調査では、地山面は池底から60cmの高さであり、その上に1mほどの盛り上がりがなされている。こうしたことから考えると、天神島周辺の本来の地形は南北に通る低い尾根状であり、島の北側と西側を断崖状に掘削して島部分を削り残した、地山削り出しによる築成であったことがわかる。

現在、東大池には3ヶ所に中島（群）があるが、今回の調査で、すべて発掘調査が行われることになる（図128）。興味深いことに、それぞれ築成の状況は異なっている。池東南の三つ小島は、地山面直上に近世の土器を含んだ砂礫層、腐食土層が堆積し、その上に厚く盛土を施して島を造っている。築成年代は江戸時代前半。池北部の中島は、奈良時代以前の堆積層をベースにして、その上に平安時代の土層、中世の土層を盛り上げることで島を形成している。それに対して、今回調査した南西中島（天神島）は、基本的に地山削り出しによっており、その上に盛土をほどこすことによって、島の形状を整えている。東大池西岸でこの数年間すみめられている調査では、地山の上に整地土層が厚く盛土されている状況が目を引くが、場所によってはおびただしい量の中世の土器片を含むという特徴がある。しかし、天神島では狭い調査範囲ではあるものの、中世に属する遺物は皆無であった。即断はできないが、天神島の造成が近世期にあったことを示唆するものであろう。

（井上和人）

3 出土遺物

瓦磚類

今回の調査で出土した瓦磚類は、表19のとおり。北区出土のものがほとんどを占める。興福寺305（興福寺出土軒瓦の整理番号、以下同じ）、興福寺919は鎌倉時代、興福寺861は中世、興福寺285は近世初頭、興福寺882は近世後半、興福寺280・282・283はいずれも近世の瓦とえた（図135）。

表19 第336次調査出土瓦磚類集計表

	軒丸瓦		軒平瓦		
型式	点数	型式	点数	型式	点数
奈良型式不明	1	中世巴	9	奈良型式不明	1
平安	1	近世瓦	27	興福寺861	1
駿河文	1	中近世巴	1	興福寺919	1
興福寺305	1	中世	3	連珠文	1
興福寺280	23	近世	11	中世	1
興福寺282	17	菊丸	5	近世	1
興福寺283	28	小型菊丸	40	興福寺882	1
興福寺285	12	軒柱瓦	3	近世（駿河付2点合）	40
軒丸瓦計			183	軒平瓦計	47
道 具 瓦 他					
丸瓦	5	隅切平瓦	1	衾瓦（刻印付）	1
曲戸瓦	7	刻印付平瓦	1	近代レンガ（刻印付）	6
翼斗瓦	11	ヘラ書き平瓦	3	獅子口	1
				用途不明	7
大き さ					
重量	157.9kg		649.3kg		14.4kg
点数	977		3930		22

注 興福寺の軒瓦番号は整理番号で、今後変更の可能性がある。

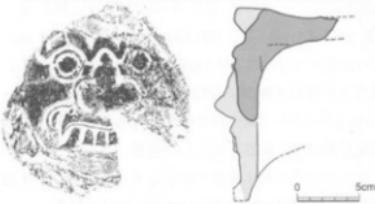


図134 第336次調査出土瓦面軒丸瓦 1:4
(第308次調査出土の同形品と合併)

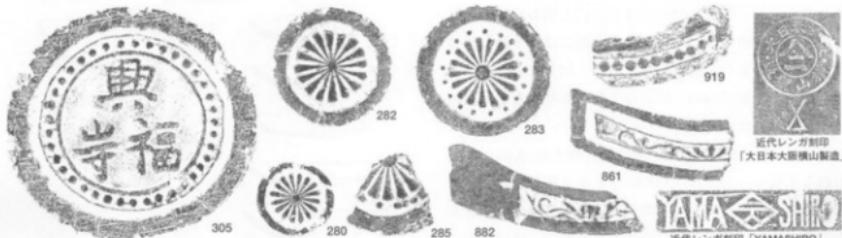


図135 第336次調査出土瓦磚類 1:4

北区西南辺から出土した獸面文軒丸瓦(図134)は、第308次調査の興福寺中金堂院回廊出土品と同範(『年報2000-III』)。今回の出土で2例目となる。

この他、近代の焼却炉用と見られるレンガの中に、「大日本大阪横山製造」「YAMASHIRO」の刻印をもつものがある(図135)。また、遺構の時期に関わる資料として、北池SG8321埋土上層から近世後半の小型軒丸瓦、同下層から近世初頭の小型軒丸瓦、中池SG8323最下層埋土から近世後半の軒平瓦、石敷小池SG8329埋土から近世の軒丸瓦が出土している。それぞれの池の埋没年代を知る手がかりとなろう。

(鴨野季之)

土器・陶磁器

SK8308・SK8310・SK8311出土土器(図137) 各土坑間での接合関係は確認されなかったが、類似した様相を示すため、一括して報告する。

土師器には杯A(20~26)、杯C(19)、皿A(36)、皿C(34)、椀C(27~29)、鉢B(30)、壺B(37)、壺蓋(35)、甕A(39~41)、甕C(38)といった器種がみられる。杯A、皿Aには、いずれも一段放射暗文が施されている。杯Aは底部をけずるもの(23~25)が目立つ。皿Cは灯火器として用いられた痕跡がある。

須恵器には杯A(9~14)、杯B(2~7)、杯E(15)、杯X(8)、杯B蓋(1)、皿A(16~18)、皿B(22)、皿B蓋(31)、壺E(33)などの器種がみられる。杯Aは器高の低いものが目立ち、法量により概ね3種類に分けられる。杯Bは口径が14~16cmのものと19~20cmの2種類が見られる。杯X(8)は口縁が外反し、磁器を模倣した形態。

これらの特徴から平城Ⅲの時期と考えられるが、土師器杯Aの底部を削るものが目立つ点は注目される。

この時期、大乗院の地は元興寺城内に取り込まれていると考えられている。部分的な検出にも関わらず、これらの土坑から出土した奈良時代の土器には、多様な器種が存在する。また、製塩土器も数多く出土するなど、この土器群が平城京内の一般的な土器のありかたと同様の様相を呈する点は興味深い。

SK8317・SK8318出土土器(図136) 焼土面SX8316に覆われる土坑で、SK8317がSK8318を掘り込んでいるが、出土した土器から大きな時間差は読み取れない。ほとんどが赤土器といわれる室町時代の土師器で、ほぼ完形に近い土師器皿が多数出土した。他方、その他の土器につ

いては、白土器の小片が数点混じるのみである。皿は口径8cm前後、器高1.5cm前後の比較的小型のものと、口径10~11cm前後、器高2~2.5cm前後の大型ものがある。器壁も比較的厚いものと薄いものに分かれる。小型の土師器は、底部をおしあげるヘソ皿になるもの(1)が目立つ。また、類例の少ないものとして、厚手で手づくねの壺(8)も1点出土している。

『大乗院寺社雜事記』には、長禄元年(1457)から永正3年(1506)にかけて、土器座やその製品に関する記載があり、大乗院経営の一環として土器が作られていたことが記されている。本調査区の約20m西で行われた第278次調査においても、土坑などから同時期の赤土器、白土器が大量に出土している。今回、赤土器が出土した土坑は、焼土層SX8316に覆われており、この火災跡を宝徳3年(1451)の記載にあてはめるならば、これらの土器は、まさに大乗院土器座の手による可能性が高く、この時期の南都の土器編年を考える上で、一つの定点を示す資料となりうる。

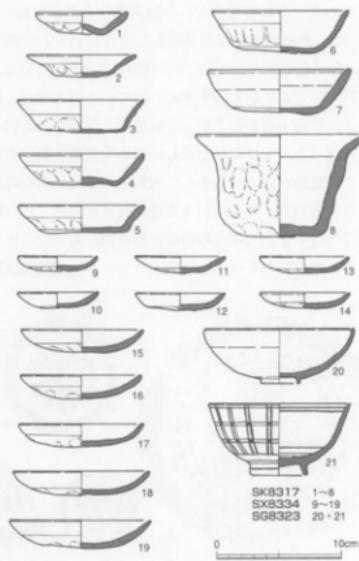


図136 第336次調査出土土器(室町-江戸時代) 1:4

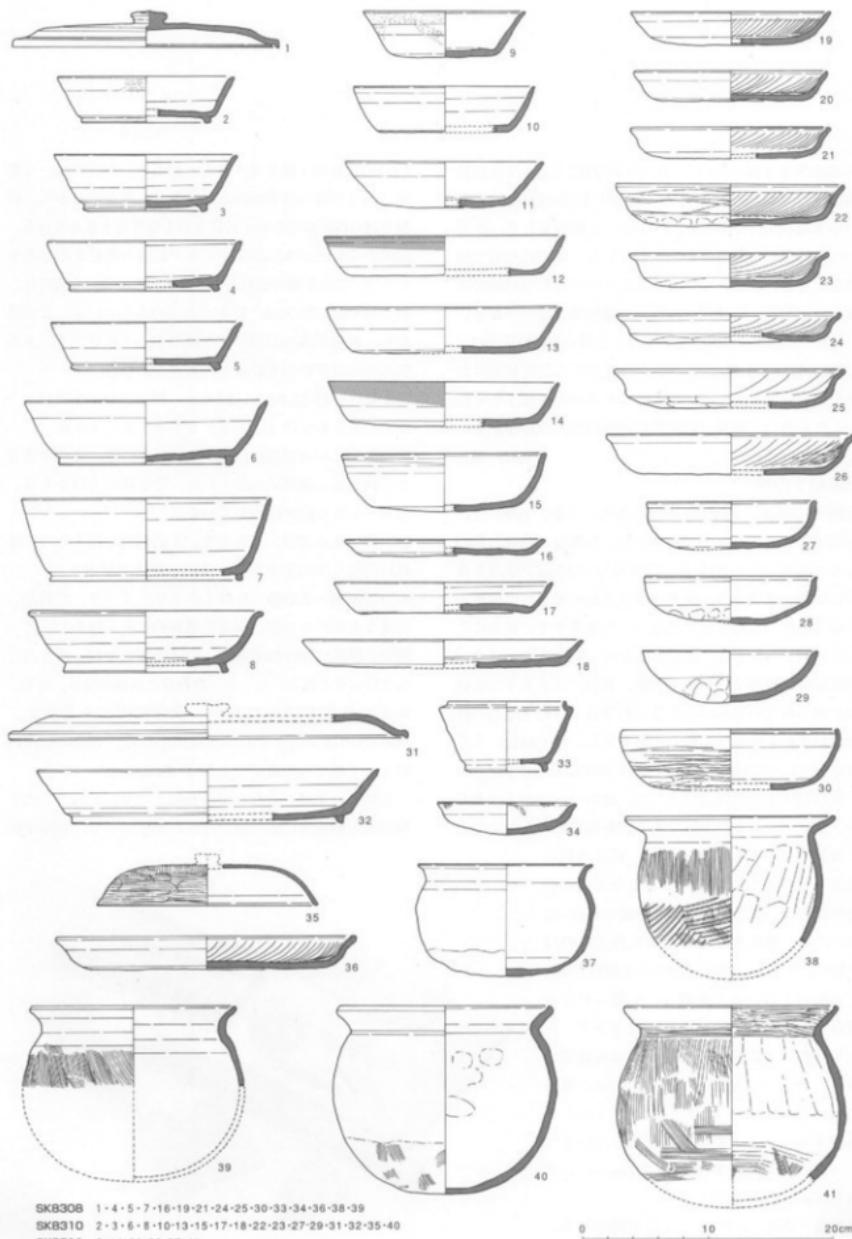


図137 第336次調査出土土器（奈良時代）1:4

SG8323出土土器(図136) 北池SG8321に先立って近代初頭に埋め立てられたと考えられる中池SG8323と、北池の浄水施設SX8334の埋土からは、比較的まとまった量の江戸時代の土師器皿が出土している。非常に硬質で淡褐色を呈し、なかには灯火器として用いられた痕跡のあるものがある。口径10~11.5cmの比較的大型の一群と、口径6~7.5cmの小型の一群があり、法量の規格性は高い。北池SG8321と中池SG8323からは近世から近代初頭にかけての陶磁器も出土している。これら池の堆積土から出土した近世の土師器、陶磁器には圧倒的に食器類が多いことが特徴である。

(神野 悠)

石製品その他

石製品・瓦製品 西小池の埋立土から、石盤、石筆、硯、瓦転用円盤、碁石などが出土した。石盤は、粘板岩製のものと瓦製のものがある。前者は厚さ2.5mmで縁辺を垂直に切断・研磨する。後者は厚さ4mmで縁辺には両面から幅2mm程の面取りをおこない、角を落とす。接合によって判明した板面は、短辺が17.3cm、長辺が18cm以上。表面には、線刻で、算線や方眼、名前に加え人や鳥の裁画が刻まれているものがある。石筆は3点出土した。断面はいずれもややつぶれた円形を呈し、径6mm程。1点は完形で長さ7.7cm。一端をペンシル状に尖らせている。

硯は破片も含め21点出土した。舟形のものが1点あるが、他はいずれも長方硯である。粘板岩系のものに加えて流紋岩系のものがあること、丘に溝状の

窪みをもつものが複数あることなどなどの特徴がある。水路SD8325出土の硯の裏面(硯除)には、覆手と呼ばれる隅丸長方形の浅い倒りがあり、そこに「高嶋石」と線刻する。

「高嶋石」は、硯の産地として知られた滋賀県高島郡一帯で生産された硯をさす。瓦転用円盤は2点出土した。1点は灰褐色を呈し、わずかに楕円形で長径4.4cm、厚さ1.3cm。片面にカタカナで「ビンチャン」と墨書きする。もう1点は焼瓦を打ち欠いてつくったもので、径5cm、厚さ1.8cm。いずれもSG8321埋立土出土。

木製品 SG8321の埋立土から石盤の枠木、木札、下駄、桶、箸、浮きなどが出土した。

石盤の枠木は、長さ27.5cm、幅2cm、厚さ

1.1cmの板材の下隅を丸く落としたもの。片面には、「新調 四月」等の墨書きがある。スギ材。現存資料から、石盤を開む四辺のうちの下辺にあたる横枠材と考えられる。両端から1.1cmのところに1cm×6mmの貫通する方孔をもうけ、これを縦枠を組むための枘穴とする。上辺には、枘と枘の間に幅3mm、長さ23.4cmの溝をつける。この溝から、石盤自体の長辺の長さは23.4cmと推定でき、B5判あるいは半紙の半分ほどの大きさになる。

木札は、長さ6.2cm、幅2.1cm、厚さ5mmの小板で、一端に小孔をもうけ「□年生」と墨書きする。スギ材。

金属製品 SG8321埋土、新盛土から、釘、鍔、煙管などの鉄製品、銅製品が出土した。防空壕SX7858からは、刀装具である鍔が出土している。

銭貨 寛永通宝、文久永宝、半錢銅貨が出土した。半錢は明治6年制定のもの。SG8321埋土上層出土。

ガラス製品・その他 新盛土を中心にインク、化粧品、目薬などのガラス壜、陶製の機械栓などが出土した。

飛鳥小学校にかかる遺物 今回の調査では、現在ほとんど目にする機会のなくなった石盤と石盤の枠木、石筆、あるいは硯といった教育と学習に関わる遺物が、SG8321の埋立土を中心に多数出土した。2点の転用円盤も、子供たちの遊具であろう(図138)。

石盤と石筆は、それまでの和紙と毛筆にかわり、明治期に低年齢児童に広く用いられた書写用具で、石盤は粘



図138 飛鳥小学校にかかる遺物

板岩などの薄い板を半紙大あるいは半紙半分の大きさに切り、木の枠をつけたもの。石筆は蠅石を細く分割して筆状に加工したものである。

元治元年（1864）に最初に輸入された石盤は、学制発布の年である明治5年（1872）に文部省が出した「小学教則」では、すでに授業における使用法の規定も見え、その普及の様子をうかがうことができる。明治7～9年頃には国産化もなされるが、高価であったため、紙製、木製、石粉による合成、あるいは瓦製といった代用石盤が次々に考案された。今回出土した瓦製品がこうした代用石盤にあたろう。石盤と石筆は、記録性や書くことのできる面積の乏しさ、使用時の騒音などの問題から、明治30年代後半以降利用が減少し、練習帳と鉛筆にその座を明け渡した（佐藤秀夫「せきばん 石盤」『平凡社大百科事典』1985。添田晴雄「筆記具の変遷と学習」「近代日本の学校文化誌」思文閣出版 1992）。

西小池の出土遺物は、前述のように、飛鳥小学校という使用場所と使用時期が限定できる資料である。近代教育史の物的研究において、たとえば個々の教具・教材の細部の形制や材質、生産と供給の関係といった課題に対しては、こうした考古資料の寄与する点が少なからずあるものと考えられる。

（次山 淳）

4まとめ

江戸時代における西小池の形状 今回の調査では、「真景園」などに基づいて想定していた位置に、西小池の北池SG8321全体と中池SG8323の北半部を検出した。「真景園」では手前側の西小池が大きく描かれているため、実際の遺構をみると意外に小さい印象を受ける。だが、その平面形状が、図130に紹介した平面図にはほぼ一致する点は注目される。1999年度の第310次調査で確認された南池東岸の位置もこの平面図とよく合致しており、未調査部分の西小池の形状についても、おおむね推測することが可能になった。

池の造成時期 池の造成時期を考えるうえで重要な手がかりを得ることができた。(1)中池SG8323の西岸は焼土面SX8316よりも新しい。(2)メシマ西側の埋甕遺構SX8328の甕は室町時代頃のものと見られ、据付けの掘形からは室町時代の土師器片が2点ほど出土している。この甕が作られた時期と、池に埋設された時期に大きな時間幅を

想定せず、中池と北池の造成を同時と考えるなら、西小池の造成は宝徳3年（1451）の火災後、室町時代の中と考えることができる。

この点について、各遺構の標高から考えてみたい。室町時代の焼土面と考えられるSX8316の標高は約89.5m。第310次調査で検出された南池SG7651、および今回の調査で検出した北池SG8321と中池SG8323の想定汀線は、いずれも約90m。北池SG8321と中池SG8323の池底は最も深いところでも89.5m程度である。つまり、推定される水位から考えても、焼土面SX8316と北池SG8321、中池SG8323が併存する可能性は低い。したがって、焼土面上に整地土を積み上げたのちに池を造成したという想定が、いっそう蓋然性をおびてくる。

「大乗院寺社雜事記」との対照 西小池の北池、中池の造成ないし改修が、宝徳3年の火災より後であるならば、「大乗院寺社雜事記」に記載されているように、尋尊僧正が庭師善阿弥に依頼した一連の仕事である可能性もでてくる。この点については、なお十分な検討が必要であるが、北池の掘削にあたり、地山の疊層をそのまま池底敷に利用するなど、状況に応じた手法が看取され、庭園史にあっても資料的価値は大きい。

また、大乗院庭園の調査では、室町時代の赤土器、白土器と呼ばれる土師器が大量に出土している。特に本調査区の西で実施した第278次調査では、狭い面積ながら膨大な量の赤土器、白土器が出土している。今回の調査区西端からその西側にかけて、この時期の土師器が大量に捨てられている可能性があり、「大乗院寺社雜事記」に出てくる土器座との関わりや、この時期の建物配置を考えるうえで重要な知見を得ることができた。

下層遺構の存在 北区の西半では、奈良時代あるいは平安時代に属する遺構の存在が明らかになった。大乗院がこの地に移される養和元年（1181）以前は、ここは元興寺の寺域内にあり、11世紀半ばには堂塔を伴った押定院が営まれたことが史料にあらわれる。また、元興寺中核伽藍からは北方にやや距離を置いたこの周辺に、奈良時代の遺物を多くともなう遺構群が存在することは、平城京内の大規模寺院のあり方を探究するうえで重要な手がかりとみなすことができよう。大乗院庭園の前身となる庭園遺構の有無の追求も含めて、今後、近世以前の遺構の調査の進展に期待するところも大きい。

（神野 恵）

興福寺旧境内の調査

- 第327次調査

1 はじめに

調査地は、春日山から西にのびる低丘陵の北斜面に位置し、奈良県婦人会館の北、奈良市登大路町11-1、油留木町1-1に所在する（図139）。

平城京条坊では、左京三条七坊九坪の西北隅にあたる。北は二条大路と接し興福寺寺地の北限となり、西には興福寺北面中門である悲田門があった。また、寛政3年（1791）～文政2年（1819）ごろに描かれたとされる「興福寺春日社境内絵図」によれば、この場所には、興福寺子院のひとつである「大持院」がおかれていたことが知られる（図144）。

調査は、マンション建設の事前調査として実施し、上述のような歴史的背景をふまえ、大持院の遺構、興福寺の北限および二条大路側溝の検出を目的として、南北に長い南北12m、東西6mの調査区を設定した。調査面積72m²。現地調査は、2001年5月7日に開始し、5月16日に終了した。



図139 第327次調査区位置図

2 基本層序

調査地の現況は駐車場であり、土地所有者の話によれば10年程前までは畠地であったとのことである。

基本層序は、アスファルト舗装、駐車場造成のための客土、近世から近現代にかけての遺物を含む黒色土、整地土、地山である黄褐色礫層となる。調査地全体が、近代以降の削平を受けていたため、地山上の整地面および地山上面を遺構検出面とした。現地表面（アスファルト舗装面）の標高は、87.2m、地山面の標高は南端で86.3m、北端のSD8175護岸上端で85.9mである。

3 検出遺構

検出した遺構には、溝、石列、橋、土坑、水場遺構などがある。

SD8175 調査区北端で検出した東西方向の石組溝。南岸の護岸石列を検出した（図143）。溝の本体は調査区外となるため幅は不明。深さは調査区北壁で30cm以上を確認した。護岸は、上面で幅80cmの掘形に栗石を裏込し、長さ40cmほどの塊石を垂直に積む。



図140 調査区全景（北東から）

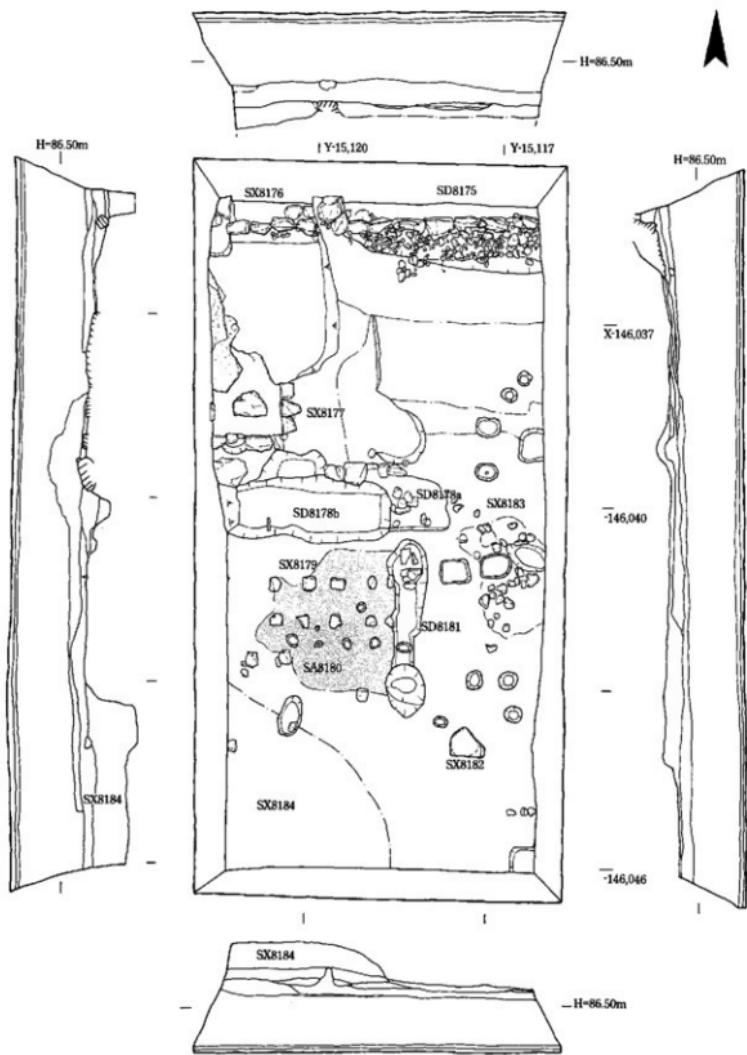


図141 第327次調査断面図・平面図 1:80

埋土の上層には近代以降の遺物を含むが、奈良女子大学構内で検出された、奈良奉行所北面の濠SD2780の北岸にみられる護岸SX2808の構造に類似することから、この護岸自体は近世にさかのばる可能性がある（奈良女子大学『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅱ』1984）。

SX8176 SD8175の西側で東西1.5m分検出した挿状の石組み。SD8175同様の塊石をコ字形に組み、境にはさらに粘土を充填する。裏込は用いない。埋土中は無遺物で上面には漆喰が置かれていた（図143）。

SX8177 調査区中央西辺で検出した近代の水場。西側は調査区外へのび、南半は攤乱を受けているため、東南部にあたる内法東西2.1m、南北2.4m分を検出したことにとどまる。周囲には内側に面を揃えて石を配し、漆喰で水平面をつくる。漆喰面の中央には足場のために一辺55cmの大型の石を上面を水平に埋め込む。この水場の西方には現在も使用可能な井戸があり、この井戸にともなうものであることが推定される。なお、外周の整地土上面から昭和24年発行の1円黄銅貨が出土した。

SD8178 調査区中央で検出した東西方向の素掘溝。幅65cm、深さ20cmで、東半部は礫を多量に含む黄褐色土により埋められている（SD8178a）。西半の2.8m分は、幅1m、深さ50cmに再掘削され、北肩に1辺30cm～50cmの

塊石を護岸状に据えている（SD8178b）。南肩には丸木杭が打たれていた。埋土は上下2層に分かれ、上層の黒色土からは、瓦、陶磁器、および貝殻などの食生活残滓を含む多量の遺物が出土した。下層の橙褐色砂質土は、無遺物層である。

SX8179 調査区南端から北へ5m程のところで東西方向に黄褐色土の高まりが認められ、その中に一部埋没した状態で検出した石列（図142）。東西方向に5基2列にわたり20cm四方の平石を10基配列する。間隔は東西に50cm等間で東端のみ30cm、南北は60cm。東端の2石はSD8181の西肩にかかる。同様の石を、南北に外れた位置に2基、南に1基検出したが、筋が描わないとから、二次的な移動を受けた可能性がある。

SA8180 東西方向の柱穴列。径20cm前後の小柱穴を45cm間隔で5基4間分検出した。東端の穴はSD8181の埋土を掘込む。

SD8181 長さ2.9m、幅50cm、深さ10cm程の浅い南北方向の素掘溝で、両端は土坑状に広がる。北端では平瓦の破片が充填されていた。近世後半の瓦を含む。

SX8182 長辺50cmほどの礫石状の石。

SX8183 調査区中央東辺で認められた礫、漆喰塊を含む黄褐色土の集中。



図142 SD8179・SD8181・SD8178検出状況（東から）



図143 SD8175・SX8176検出状況（東から）

表20 第327次調查出土瓦磚類實計表

軒瓦	軒瓦		
型式	点数	型式	点数
9280	1	近世	9
中世	1	杆枝瓦	1
近世	5		
近世巴	4		
軒丸	1		
軒丸瓦計	12	軒瓦計	10
瓦	平瓦	西他	道具瓦
重積	120kg	118.0kg	6.2kg
点数	128	1475	6
			道具瓦
			1

SX8184 調査区西南隅で確認した落ち込み。深さ70cm。橙褐色砂質土により埋め立てられており、埋土から近世の瓦と土器が出土した。

4 出土遺物

遺物は、SD8175、SD8178b埋土、および遺物包含層である黒色土を中心に出土した。また、調査区北半は、地山が緩やかに北に傾斜するが、客土以前に全体を水平にするための盛土が行われており、この盛土（暗褐色土）中からも少なからぬ遺物の出土をみた。これらは二次的なものと考えられる。出土遺物には、瓦礫類、土器・陶磁器、金属製品、錢貨、貝殻などがある。瓦礫は、表20のとおりであるが、中世から近世にいたる時期のものが出土している。土器・陶磁器は、整理用コンテナ1箱分が出土した。貝殻はSD8178bから多数出土し、この溝が生活廃棄物の塵芥処理に使われたことが伺われる。

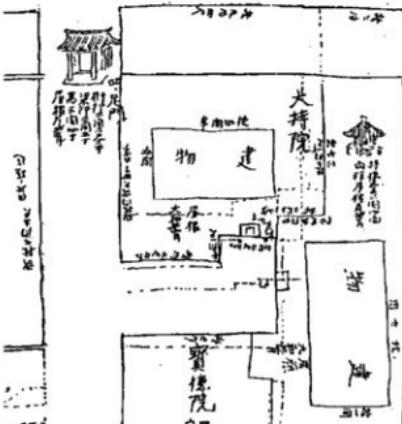
5 まとめ

今回の調査で確認した遺構は、以下のように大きく整理することができる。

調査区西半では、南からSA8180、SD8178b、SX8177およびSX8176が南北にならび、調査区外の井戸も含め、一連の構造として機能していたものと考えられる。時期は近現代で、駐車場造成直前までであろう。

一方、石列SX8179は、規則的に配置され上面が平坦になるように据えてあることから、何らかの構築物の基礎であった可能性が想定できる。地山上に高まりとして残された黄褐色土中に埋もれていたこと、東方に蹕、塗喰の集中するSX8183が存在し、SD8178aも同様の土で埋め立てられていることなどの状況から、SX8179の位置に土壙状の施設があり、これら一群の混疊黄褐色土はその崩壟土である可能性がある。この場合、SD8181は土壙にともなう瓦組暗渠の抜取跡とも考えられる。すなわち、区画塙SX8179、その暗渠SD8181、北側の区画溝SD8178aという関係があったものと想定でき、これらが近世の興福寺、あるいは大持院北辺に関わる遺構であった可能性がある。ただし、通常土壙の基底部は基底部幅に沿って外側に面を描えた2条の直線的な石列として検出される場合が多く、SX8179の性格についてはなお検討の余地を残す。

図144 「興福寺春日社境内繪圖」部分
 (大英図書「興福寺建築論(上)」「建築鉛録」第42編第505号 1928より)



法華寺旧境内の調査

- 第331次

1 はじめに

個人住宅新築にともなう発掘調査である。法華寺は、平城山丘陵より南方向に伸び、平城宮東院周辺を先端部とする舌状の尾根の上に占地している。

調査地は、法華寺旧境内地内の中心伽藍の北東部にある。法華寺関連施設の存在が想定されているものの、周辺は早くから集落化が進み、現状では住宅密集地となっている。このため後世の削平により遺構の残存状態は良好でなく、既存の発掘調査においても明確な法華寺関連の遺構を検出できていない。したがって、本調査では法華寺に関連する遺構の存在の確認を目的に調査をおこなった。

調査区は東西12m、南北6mの逆L字形に設定した。調査面積は27m²である。現地表面の標高は61.61m（北西隅）～61.31m（南東隅）、遺構確認面の標高は61.46m（北西隅）～61.25m（南東隅）で、南に緩やかに傾斜している。調査期間は2001年7月2日から5日である。

2 検出遺構

調査区全体にわたり、地表下5cm程で黄褐色の自然堆積土となり、これを遺構確認面とした。遺構は、古代～現代にわたり、多くが近世～現代の廃芥処理用の土坑である。ここでは、奈良時代の溝SD8300、近世遺構SX8277について報告する。

SD8300 調査区中央に位置する南北溝。幅1m、深さ0.1m程が残存していた。堆積土は灰色粘土である。大部分が削平されており、痕跡状に残存しているだけではあるが、堆積土中より奈良時代末を中心とした大量の土器が出土している。時期は奈良時代後半と考える。

SX8277 調査区南西隅に位置する遺構。北東隅部分のみ確認しているが、方形の平面形状を呈するものと想定できる。遺構内部は砂砾を多量に含む暗褐色土と、しまりの強い灰白砂を人為的に入れている。これは三和土のような効果を狙ったと考えられ、建物の土間になる可能性が高い。周囲には溝がめぐる。遺構内の土層中および溝よりカワラケ、陶器が出土しており、時期は近世と考える。

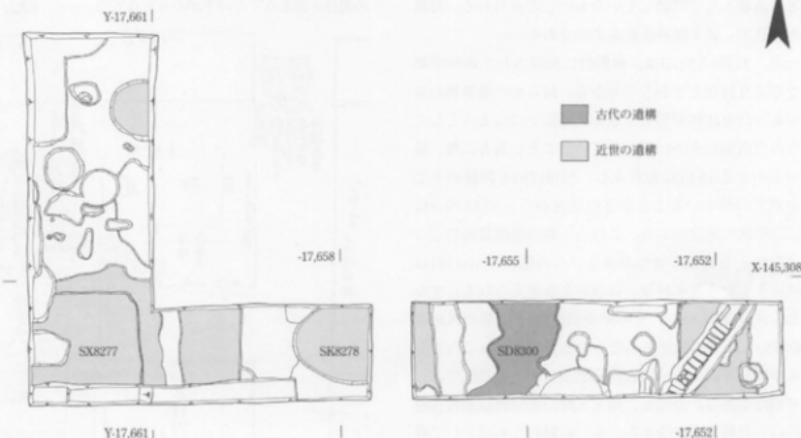


図145 第331次調査遺構平面図 1:80

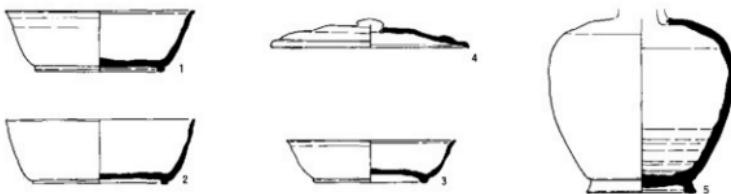


図146 SD8300出土須恵器 1:4

3 出土遺物

今回の調査の出土遺物には、土器類、瓦磚類がある。
土 器 古代の土師器・須恵器、近世のカワラケ、熔炉、近現代の陶磁器が各遺構より出土した。

南北溝SD8300からは、奈良時代の土師器・須恵器が大量に出土したので報告する。

土師器には、杯、鉢、壺、甕がある。磨耗が激しく、遺存状況は良好でない。

須恵器には、杯、杯蓋、壺がある。杯B(図146-1~3)はいずれも青灰~灰白色を呈し、焼成は堅緻で、器壁を薄く作っている。口縁部はやや外方に湾曲する。杯蓋(4)は青灰色を呈する。端部付近で屈曲し、若干肥厚する。つまみは欠損している。壺L(5)は青灰色を呈する。口縁部を欠損するが、接合痕跡から二段構成により製作されたものと考える。

これらはその特徴から平城宮土器編年V~VI期のものと考えられ、奈良時代末に位置づけられる。

瓦磚類 出土量は少なく、いずれも破片である。近世の軒平瓦1点、丸瓦26点(2.0kg)、平瓦69点(6.8kg)、磚1点が出土した。

4まとめ

本調査では、法華寺に関連する遺構として、奈良時代末の南北溝SD8300を発見することができた。今まで遺存する地割の検討からは、この溝が法華寺中心伽藍の東側区画施設の延長線上にあたることが指摘できる。

また、調査地の南で1972年におこなわれた第79-6次調査では、南北方向にならぶ柱穴が検出されている。一案として、SD8300が中心伽藍北側の区画施設とともにものである可能性があげられよう(図147)。

さらに、法華寺に西接する隅寺(海龍王寺)とその東限である東二坊大路の推定中軸線を西に折り返すと、ほぼ調査区東側の南北道路付近になり、かつての隅寺の西限と関連する可能性もある。

これらを踏まえ、今後周辺調査の進展を待って、慎重に検討を進める必要がある。

(金田明大)



図147 法華寺旧境内地内調査位置図 1:5000

薬師寺旧境内の調査

- 第338次

1 はじめに

本調査は、駐車場建設にともなう事前調査である。調査地は薬師寺寺域西辺部で、西側は西二坊大路に面し、さらに西に六条条間南小路が延びる。寺域西辺部では、従来、薬師寺西面大垣や西二坊大路東側溝を確認している（第118-27次；1978年度、123-18次；1980年度、131-3次；1981年度、223-17次；1991年度）。調査面積は約30m²。調査期間は2001年10月2日から10月11日である。

表土、造成用の盛り土、耕作土と見られる暗灰色土、茶灰色土を除去すると、暗茶灰色のややしまりの良い砂質土層があり、標高60.80m付近で、青灰白色粘土の整地土を検出。さらにも10cmほど下層で青灰色粘土の地山面にいたる。

2 検出遺構

整地土上面で、2条の素掘り溝を検出した。

SD2785 調査区西半で検出した南北溝で、Y-19.619.9付近で東岸を確認した。溝は東岸からだらかに西へ下がるが、Y-19.622付近、標高60.10m付近から溝底までさらに約1m急激に落ち込む。最大幅4.8m以上で、長さ1.4m分を検出、深さ1.6mが残存する。

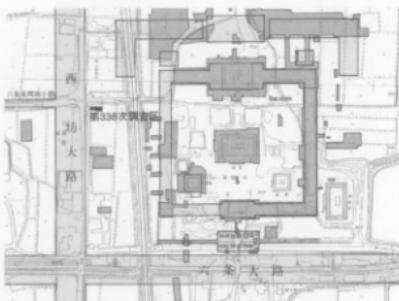


図148 第338次調査区位置図

SD2790 調査区南半で検出した東西溝で、北岸を確認した。北岸は、X-148.023.2付近に位置する。幅は0.7m以上で、長さ62m分を検出した。深さは0.7m程度残り、溝底が西に向かって下がるため、東から西に流れたものと考えられる。SD2785とはほぼ直交するが、その埋土の一部を掘り込み、SD2785埋没後も機能していたことが分かる。しかし、その合流点でSD2790の幅が急に狭まることから、基本的に両者は並存し、SD2790は寺域内の排水をSD2785に流すための溝と判断するのが妥当であろう。埋土中から、瓦磚類、土器類、木製品および木簡が出土した。

3 出土遺物

瓦磚類 出土した瓦磚類は表21のとおり。SD2785では、軒瓦は出土しなかったが、凹面に模骨痕を明瞭に残す平瓦が十数点出土した。SD2790からは、奈良時代から室町時代にかけての軒瓦等が出土した。
(清野季之)

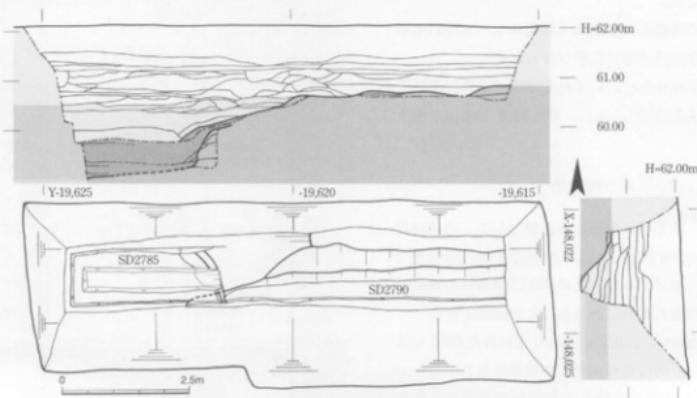


図149 第338次調査遺構平面図・土層断面図 1:100

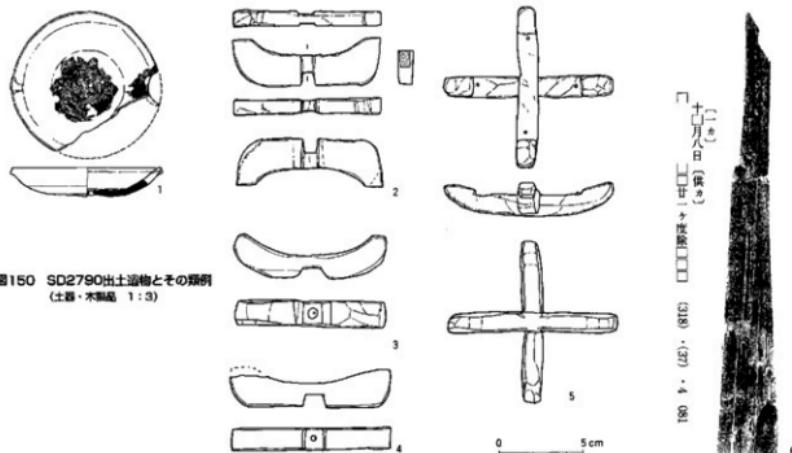


図150 SD2790出土遺物とその類別
(土器・木製品 1:3)

土 器 SD2790から、やや摩滅した室町時代頃の瓦質の播鉢、江戸時代の土器器皿が出土した。灯明皿として使用された痕跡をもつものが2点ある。1点は軽く押さえたような片口がつき、口縁部の対向位置に半円形の抉りと底部中央に直径約3mmの穿孔をもつ(図150-1)。煤は底部内面と抉りの周辺につくが、底部外側中央にも円形に付着していることが特徴的である。(神野 深)

木製品 SD2790から、漆器碗、燈明皿受台、板材などの木製品や木炭片が出土した。図150-2は、厚さ9mmの板材を、長さ8.8cm、高さ2.8cmの弓形に成形したもの。中央には両側面に板の厚さに見合った幅9mmの浅い溝をもうけ、深さ8mmの切り欠きをいれる。樹種はヒノキ。

同様に切り欠きをもち、これを相欠きとして十文字に組み合わせた例があり、燈明皿をのせる台(燈明皿受台)と考えられている。参考に、神奈川県鎌倉市千葉地遺跡(3・4)、同千葉地東遺跡(5)出土の13世紀中頃から14世紀中頃の例を示しておく(千葉地遺跡発掘調査団「千葉地遺跡」1982。神奈川県立埋蔵文化財センター「千葉地東遺跡」1986)。

(次山 深)

木 筒 SD2790の堆積土最下部から木筒6点が出土した。図150-6に掲げた木筒は、右辺上端の一部および左辺を欠損する。上端を尖らせる形状で、切り込みをもつていた可能性がある。墨痕をとどめない箇所も文字の部分が白く盛りあがり、一定期間、日光にさらされていた模様である。裏面には文字がない。祈禱札の類と考えられ、中世以降のものであろう。残り5点は墨痕が薄く読み難できなかった。うち1点は裏面に、20mm前後の間隔で長軸に対し直交する8本の線刻があり、定規の可能性がある。

(市 大樹)

表21 第338次調査出土瓦類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6276(衆205)	E	1	6641(衆201)	G	2
6304	?	1	6663(衆214)	?	1
7038	1		変良型式不明	1	
中世	3		8312	1	
中世巴	1		創風文	1	
			隅切軒平	1	
			中世	5	
軒丸瓦計			軒平瓦計		
丸瓦 平瓦 隅切瓦			道具瓦		
重量	135.9kg	235.9kg	0.2kg	面刃瓦1 文字平1 ヘラ削平1	
点数	853	2330	1	スタンプ4 刈切平2 用途不明1	

4 まとめ—SD2785・2790の位置づけ

SD2785は西二坊大路東側溝のはば延長上にあたるが、過去の調査から想定される東側溝の東岸は、1m近く西に位置する。しかし、本調査区がSD2790との合流点にあたることを考慮すれば、水流によってえぐりとられたか、あるいは流れを円滑にするために人為的に拡幅したものと解して、SD2785を西二坊大路東側溝、あるいはこれを複数したものとみるのが妥当であろう。なお、從来の東岸想定位置は、SD2785が急激に落ち込む部分に近く、ここから西が、本来の東側溝の姿に近いのかもしれない。

一方、SD2790は、六条間南小路南側溝想定位置のはば延長上に位置する。薬師寺寺域内に、六条間南小路から続き、中心御堂へいたる東西道路が存在した可能性は十分にあり、この寺域内道路の南側溝と推定できよう。ただし、溝が機能したのは、出土遺物により、中世末から近世を含む時期と考えられる。(清野季之)

西大寺の調査 - 第335次

はじめに 調査地は、西大寺護院内の北部に位置する。庫裡改築にともなう事前調査であり、東西7m、南北3m、面積21m²の調査区を設定した。今回の調査区から東へ約7mの位置が1985年度に、北へ約7mの位置が1987年度に発掘調査されている（『西大寺防災施設工事・発掘調査報告書』西大寺 1990）。調査期間は2001年9月12日から21日である。

基本層序 現地表面の標高は73.9mであり、基本層序は、地表面から表土（黄灰色砂質土を含む、現地表下0.6m前後まで）、灰褐色砂質土、暗灰褐色粘土質土（上記2層は1987年度調査の所見では中世以降の整地土層）、黄褐色砂質土（地山、標高73.05m以下）の順である。

検出遺構 検出した遺構は、柱穴、土坑、溝である。

柱穴SX881は、1985・1987年度調査で検出した奈良時代の掘立柱東西棟建物SB200（『1988平城概報』ではSB01）の北庇の西延長上10.3mに位置するため、これと一連の可能性がある。隣接する柱穴は調査区外に推定されるため、柱間は不明である。

柱穴SX882内には、長さ34cm、幅6cmの柱根と思われる木片が遺存していた。樹種はコウヤマキである。



図151 第335次調査区位置図 1:2000

表22 第335次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦		軒平瓦			
型式	種類	点数	型式	種類	点数
6314(西大寺44)	A	1	6732(西大寺248)	Q	1
西大寺82	A	1	西大寺303	A	2
中世巴		2	西大寺327		1
型式不明		1	中世		2
軒丸瓦計		5	軒平瓦計		6
丸瓦		平瓦	磚	凝灰岩	
重量	14.9kg	39.9kg	6.9kg	26.3kg	
点数	119	385	4	8	

型式番号は「西大寺防災施設工事・発掘調査報告書」による。

また、底には礎盤石と思われる拳大的石が置かれていた。1987年度調査で検出した奈良時代以前の掘立柱南北塀SA06の柱穴の南延長上に位置するが、SX882は整地土中（中世以降）で検出したため、時期が合わない。その他、1987年度調査で検出した奈良時代以前の掘立柱南北塀SA07の南延長上では、関連の想定される遺構は確認されなかった。

土坑SK883は中世以降のものであり、地山面を掘り込んでいる。検出したのは東南肩の部分であり、北側および西側は調査区外へ続く。これは1987年度調査で検出した中世の南北溝SD406（『年報1988』ではSD09）の延長部分の可能性がある。SD406は鎌倉～室町時代の区画溝の可能性が指摘されている。

その他、調査区中央付近の地山面で西から東へ20cm以上下がる段差を検出した。

出土遺物 出土した遺物は土器、瓦磚類、木製品である。瓦磚類は表22の通りである。奈良時代のものも含むがほとんどの中世以降のものである。また、前述したように柱穴から木片が出土した。その他、調査区南壁の黄灰色砂質土層内（標高73.1～73.3m）および南排水溝から、凝灰岩片が8点出土した。幅3cm以上の切り欠きをもつものもあり、羽目石など基壇外装石材の一部であった可能性がある。

（中島義晴）

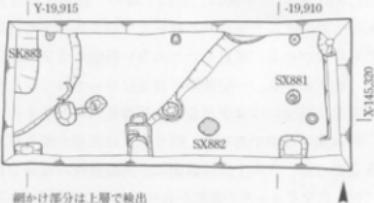


図152 第335次調査遺構平面図 1:100

左京三条二坊(長屋王邸)の調査 - 第329次

1 はじめに

調査地は、奈良市二条大路南1丁目122番地に所在し、平城京左京三条二坊二坪の南部に相当する。これまでの周辺の調査から、長屋王邸の中央内都南部と想定される場所である（図153）。

現地はこれまで駐車場として利用されてきたが、店舗付事務所を建設する計画があり、発掘調査を行った。調査区は建物建設予定地の北半部分に、東西14m、南北15mで設定した。調査面積は210m²。調査期間は2001年6月26日から7月12日である。

なお、付近では過去に4回の発掘調査が行われている。特に本調査区の東側に位置する第178次調査と第269・4次調査では、長屋王邸中央内構の中でも大規模な東西棟掘立柱建物SB4235（B期：720年頃～729年）を検出している（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』奈文研 1995。『年報1997-Ⅲ』）。本調査区がSB4235の西延長上にあたることが想定されたため、その規模を確定することを第一の目的として調査を行った。

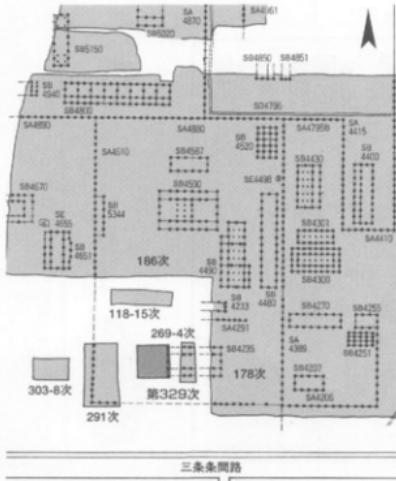


图153 第329次调查区位图

2 基本層序

本調査区の基本層序は、現地表から、アスファルト舗装、駐車場造成のための客土、耕作土である黒褐色土、床土である茶褐色砂質土、遺物包含層である褐色土、地山である黄灰色砂質土となる。褐色土は調査区の北東部にのみ薄く堆積している。現地表面の標高は61.3m前後、遺構検出面である黄灰色砂質土の上面は標高60.2m前後であった。

3 檢出遺構

黒褐色土までを重機によって除去し、床土である茶褐色土を掘削した後、褐色土および黄灰色砂質土上面において、掘立柱建物、柵列、流路、土坑、柱穴などを検出した。以下に主な遺構について詳述する。

SB4235 第178次調査および第269-4次調査で、東半部を検出した南北両庇付き東西棟掘立柱建物。西妻柱列を確認し、建物の桁行は7間であることが確定した。柱列は調査区の東端に位置したため、いずれも柱穴全体を検出することはできなかったが、掘形は1.5m前後の方形と考えられる（図156）。



図154 調査区全景（北から）

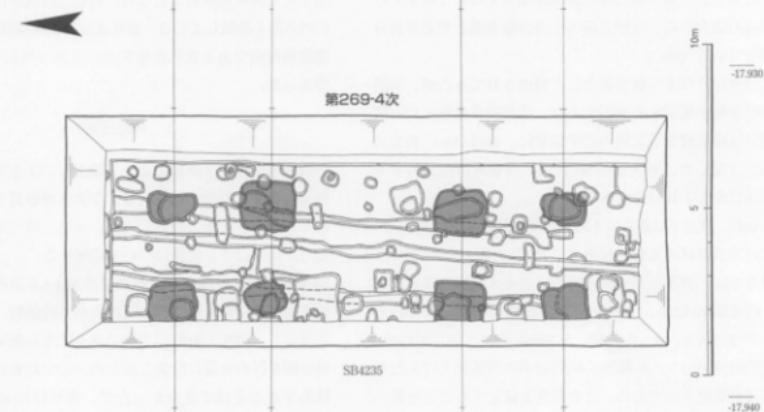
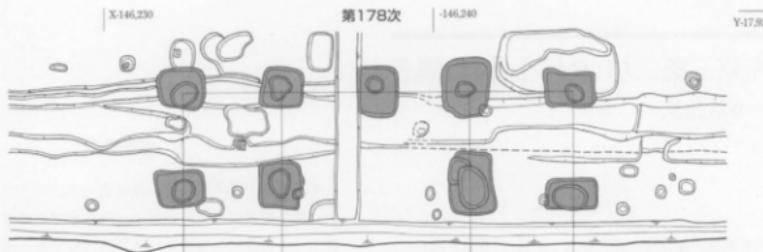


図155 第329次調査透構平面図 北・南壁断面図 1:150

SB4235は桁行7間、梁行2間で、身舎の南北に庇が付く。柱間の寸法は、桁行10尺、身舎の梁行10尺、南庇の梁行10尺である。北庇の梁行は、第269-4次調査の結果、9尺である可能性が指摘されているが、今回の調査では柱穴全体を検出していなかったため、検証することができなかつた。

SAB207 調査区中央よりやや西側で検出した南北方向の掘立柱跡。4間分を検出し、北へ続く。柱間は8尺等間。

SAB208 調査区中央よりやや東側で検出した南北方向の掘立柱跡。3間分を検出し、北へ続く。柱間は9尺等間。

SAB209 南北方向の掘立柱跡。2間分を検出し、さらに北へ続く。柱間は8尺。柱穴の重複関係から、SAB208よりも新しいことがわかる。

SDB210 調査区の南西隅で検出した流路。出土遺物はなく、時期は確定できない。

4 出土遺物

出土遺物には、瓦類、土器類がある。瓦は、600点あまり出土した。軒丸瓦2点、面戸瓦1点を含む。わずかに中世の瓦を含むが、大半は奈良時代のものである。詳細は表23に示す。



図156 SB4235西妻柱列検出状況（南から）

表23 第329次調査出土瓦類集計表

軒丸瓦	点数	面戸瓦	道具瓦
型式			1
中世	1		
形式不明	1		
軒丸瓦計	2		
<hr/>			
丸瓦	平瓦	磚	
重量	8.0kg	33.5kg	0.6kg
点数	128	544	4

土器は、コンテナ3箱分が出土した。奈良時代から近世までの須恵器、土師器と近世の陶磁器である。木製品、金属製品、木簡は出土していない。

5 まとめ

調査の最大の成果は、掘立柱建物SB4235の規模を確定できたことである。桁行7間、梁行2間で南北に庇をもつ建物は、本調査区の北方に位置する長屋王邸正殿SB4500に次ぐ規模である（図157）。

第269-4次調査では、SB4235はSB4500と東西の中軸線を共有し、桁行9間の可能性が高いと予測されていたが、実際には桁行7間であった。そのような非対称性もまた、長屋王邸内構の空間利用に関する新たな知見といえよう。

（豊島直博）

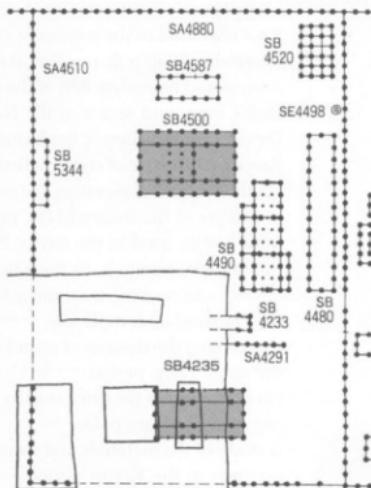


図157 長屋王邸中央内郭B期建物配置図 1:2000

BULLETIN
National Research Institute for
Cultural Properties, Nara
2002

CONTENTS

I Research reports	1
• <i>Dendō</i> and <i>chōdō</i> styles in ancient Japanese architecture	3
• Drawings of the sub-temples of Kōfukuji temple	6
• Construction of the garden at Sanpōin of Daigoji temple	8
• Ancient Mayan Site of Copan as a tourism resource	10
• Paleolithic stone tools from the banks of the Irawadi river, Myanmar	12
• Preliminary study of manufacturing techniques of bone and antler implements.....	14
• Beginning of the Kofun period from the standpoint of dendrochronology: An analysis of wooden artifacts unearthed from the Katsuyama mounded tomb ..	16
• Digital X-ray radiography: Application to archaeological artifacts using the CR method	18
• Analysis of inorganic pigments with Laser Raman Spectroscopy	20
• Preservation and restoration plan for the Tani kiln site, Angkor site complex	22
• Roof tiles used in the palaces of Goguryeo and Baekje, ancient Korea	24
• Ceremonial flag pole remains at the Nara palace site	26
• A proposed reconstruction of the corridor podium of the Former Imperial Hall Compound sector of the Nara palace	27
• Dates of construction of the Eastern Palace sector of the Nara palace: Based on the state of construction work of nearby grid streets	30
• On the method of planning the rectangular grid streets in Nara capital: A critique of the theory of Dr. Yamanaka Akira	34
• Milk bottles used in the city of Nara in modern times	38
• Preliminary research on the Kitora mounded tomb	40
• Storage and cooking ware unearthed from a pit in the lower stratum at the Daikandaiji temple site	42
• Concerning the designs of round eave tiles used at the Nara palace in the early Nara period	44
• On the layout of the brick wall in the Former Imperial Hall Compound sector of the Nara palace	46
• A study of the materials and manufacturing techniques of gold and silver earrings in the Kofun period	48

II Excavations at the Asuka and Fujiwara palaces, and other sites	51
1 Excavations at the Fujiwara palace site	53
· Excavation in the southeastern government offices sector (No. 118)	54
· Excavation in the Imperial Audience Hall Compound sector (No. 117)	56
2 Excavations at the Fujiwara capital site	57
· Excavation in the southwestern block of East First Ward on Seventh Street (No. 115)	58
· Excavation at the Motoyakushiji temple site (No. 114-3)	64
3 Excavations in and around the Asuka area	65
· Excavation at the Ishigami site (No. 116)	66
· Excavation at the Ishigami site (No. 114-1)	71
· Excavation at the Okuyama temple site (No. 114-8)	72
III Excavations at the Nara palace and other sites	75
1 Excavations at the Nara palace site	77
· Excavation at the south gate of the Second Assembly Hall Compound sector (No. 326)	78
· Excavation at the west tower of the Former Imperial Audience Hall Compound sector (No. 337)	80
· Excavation to the north of the Imperial Food Service (No. 332)	83
· Excavation to the north of the northern government offices sector of the Imperial Domicile (No. 339)	84
2 Excavations at the Nara capital site and the temples	85
· Excavation of the Central Image Hall of Kōfukuji temple (No. 325)	86
· Excavation at the Ichijōin site on the former precinct of Kōfukuji temple (No. 330)	98
· Excavation at the Ichijōin site on the former precinct of Kōfukuji temple (No. 328)	108
· Excavation at the garden of the former Daijōin temple (No. 336)	112
· Excavation at the former precinct of Kōfukuji temple (No. 327)	122
· Excavation at the former precinct of Hokkeji temple (No. 331)	126
· Excavation at the former precinct of Yakushiji temple (No. 338)	128
· Excavation at Saidaiji temple (No. 335)	130
· Excavation at Prince Nagaya's Mansion, East Second Ward on Third Street (No. 329)	131

奈良文化財研究所紀要 2002

発行日 2002年6月14日
編集発行 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所

奈良市二条町二丁目9-1
〒630-8577 TEL 0742-30-6752
e-mail jimu@nabunken.go.jp
URL <http://www.nabunken.jp>

印 刷 明新印刷株式会社



BULLETIN
National Research Institute for
Cultural Properties, Nara
2002

Independent Administrative Institution
National Research Institute for Cultural Properties, Nara
2-9-1, Nijō-chō, Nara-shi 630-8577, JAPAN
<http://www.nabunken.jp>